

まちづくり通信 2010

〔第六期帯広市総合計画
政策・施策評価報告書〕

平成22年9月

帯 広 市

目 次

はじめに	1
I 政策・施策評価とは	2
1. 総合計画とは	2
2. 政策・施策評価とは	2
3. 政策・施策評価のしくみ	5
4. 試行実施の考え方	10
5. 第六期帯広市総合計画の体系図	11
II 施策評価結果の概要	12
政策・施策評価表	14

資料編

はじめに

わが国では、地域自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための「地域主権改革」がすすめられています。地域の創意工夫により、個性と魅力あるまちを目指し、市民と行政が協働して、主体的にまちづくりをすすめて行くことがますます重要になっています。

本市では、今年度から平成 31 年度までの 10 年間を計画期間として、市民協働によるまちづくりの指針である「第六期帯広市総合計画」がスタートしました。今後、計画に基づいて、市民と行政がまちづくりの目標を共有するとともに、共通の認識に立って着実に取り組みを進めていくことが大切です。

本市では、第五期帯広市総合計画の後期推進計画より、政策や施策の実施状況や有効性などを把握し、評価する「政策・施策評価」に取り組み、その結果を市民に公表してきました。

政策・施策評価は、国はもとより各自治体において広く行われていますが、評価の仕組みなどについて確立されておらず、各自治体それぞれが、より良いものにするための工夫や努力を積み重ねています。

第六期帯広市総合計画では、都市像である「人と環境にやさしい活力ある田園都市おびひろ」を実現するため、8つのまちづくりの目標、17の政策、50の施策、さらには施策を実現するための取り組みである約700の事務事業の体系化を行い、行政が実施する全ての事業の目的を明確にしました。

また、各施策に成果指標と市民実感度調査項目を設定し、政策・施策評価の実施により、計画を効果的かつ効率的に推進するための仕組みを取り入れています。

今年度は、来年度から実施する新たな「政策・施策評価」の円滑な導入に向けて、第六期帯広市総合計画の新たな評価手法による政策・施策評価を試行的に実施しました。

本報告書は、新たな評価手法や評価結果について市民の皆様に分かりやすくお知らせするとともに、協働のまちづくりをより一層すすめるために作成したものです。

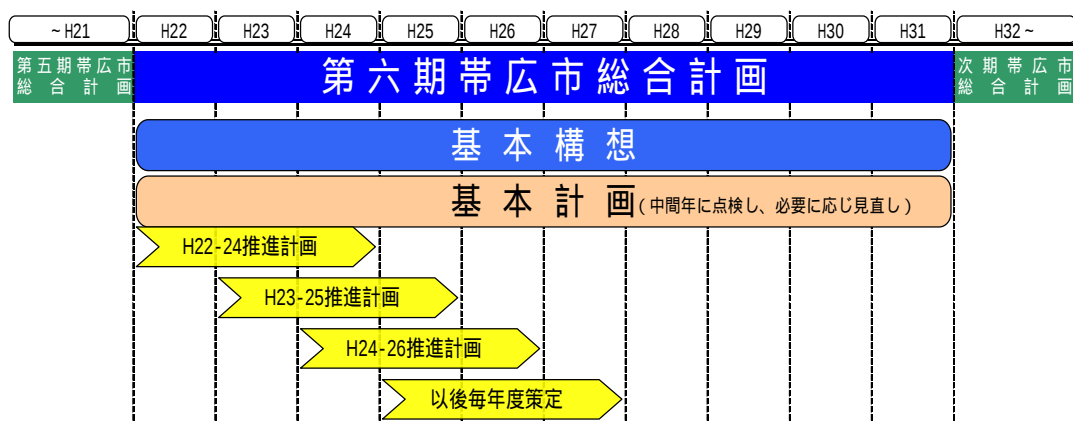
今回の評価結果を推進計画の策定や予算編成など、これからのまちづくりの推進に活用していくため、市民の皆様から幅広いご意見、ご提言をお寄せいただきますようお願いいたします。

政策・施策評価とは

1．総合計画とは

総合計画とは、めざすべき都市像やまちづくりの目標、それを実現するための施策等を示したもので、市民協働のまちづくりをすすめる指針として、市町村の計画の中で最も重要な計画です。今年度よりスタートした第六期帯広市総合計画は、基本構想、基本計画、推進計画で構成されています。

図1 第六期帯広市総合計画の構成



「基本構想」は、まちづくりの基本方向などを示すもので、地方自治法に基づき議会の議決を経て策定するもので、期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間としています。

「基本計画」は、基本構想を実現するために取り組む政策・施策などを示すものです。期間は、基本構想と同様に10年間としていますが、社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて見直しを行います。

「推進計画」は、基本計画の政策・施策を実現するために取り組む事務事業を示すものです。行財政状況や国等の政策動向などを踏まえ、効果的・効率的に政策や施策を推進する必要があることから、期間を3年間とし、毎年度策定します。

2．政策・施策評価とは

(1) これまでの取り組み

本市では、成果重視の視点から総合的に進捗状況进行评估し、総合計画の効果的かつ効率的な推進をはかるため、平成17年3月に策定した第五期帯広市総合計画の

後期推進計画より、政策・施策評価を試行的に実施し、毎年度、評価手法の改善を行いながら、第六期総合計画における政策・施策評価の本格実施に向けて課題の整理を行ってきました。

平成 22 年 3 月に策定した第六期帯広市総合計画は、政策・施策評価の試行実施における課題や総合計画策定審議会等における議論を踏まえ、政策・施策評価の実施により、計画を効果的かつ効率的に推進していくための仕組みを取り入れています。

(2) 第六期帯広市総合計画の体系と政策・施策評価

第六期帯広市総合計画は、8つのまちづくりの「目標」、目標を実現するためのまちづくりの基本方向を示した17項目の「政策」、政策を実現するための方策を示した50項目の「施策」、施策の取り組みの方向性を示す「基本事業」、施策を推進するための手段である約700項目の「事務事業」を目的と手段の関係で体系化しています。

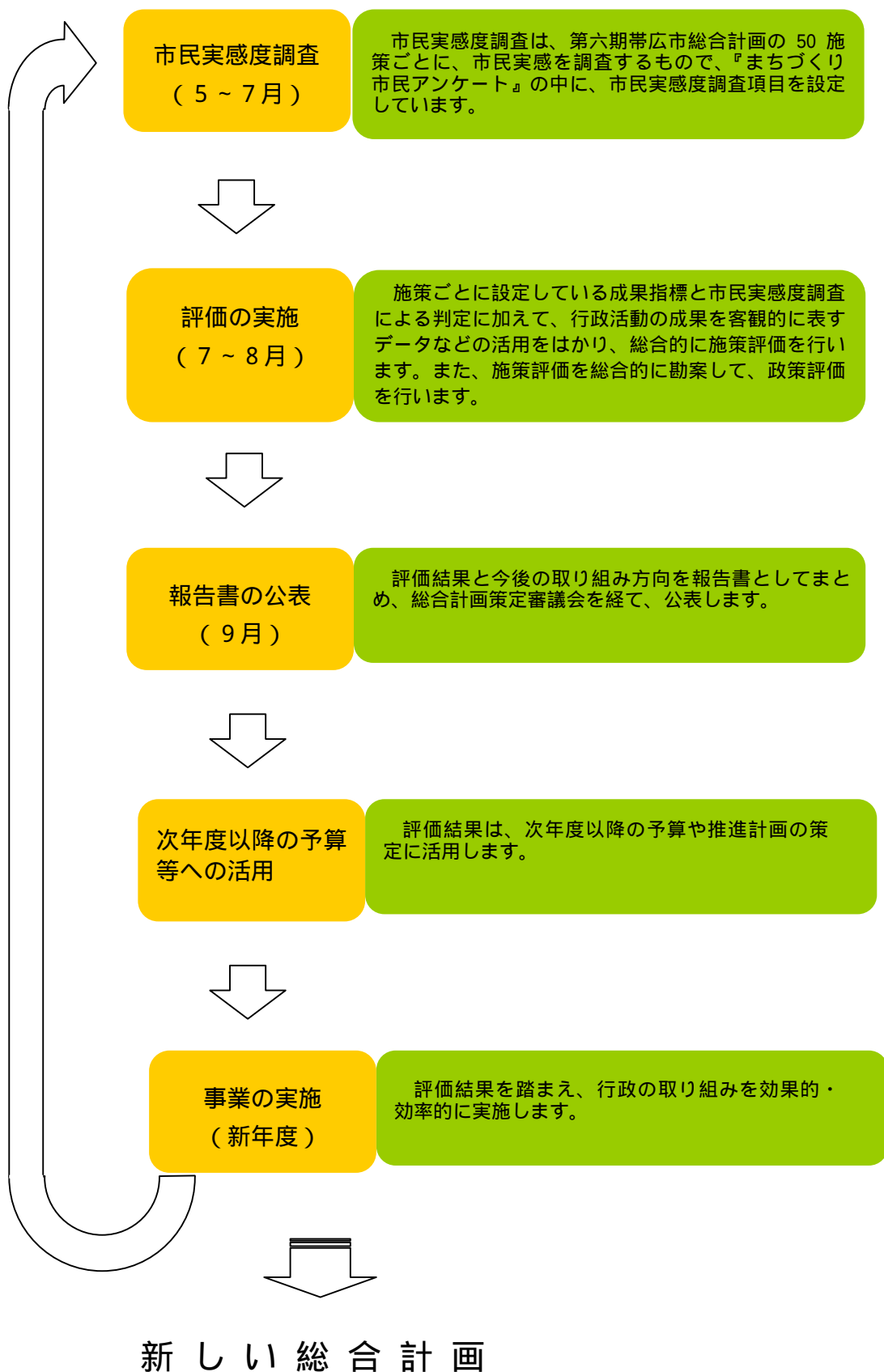
このうち、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価では、「政策」と「施策」を評価の対象として、それぞれの目標に向かっての進み具合や取り組みの状況を毎年度評価することとしており、各施策には、取り組みの成果を客観的・定量的に測る「成果指標」と、市民の実感を測る「市民実感度調査項目」を設定しています。

評価結果は、市民に分かりやすく公表し、意見をいただくとともに、推進計画や予算編成等に反映し、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用します。

図 2 総合計画と政策・施策評価

都 市 像	計画体系		施策体系 例	実施事項
	基本構想	まちづくりの目標	まちづくりの目標 1 安全に暮らせるまち	
	基本計画	政策	政策 1-1 災害に強い 安全なまちづくり	【政策評価】 ・ 施策評価を踏まえ、総合的に政策を評価する
		施策	施策 1-1-1 地域防災の推進	【施策評価】 ・ 成果指標の分析 ・ 市民実感の分析 ・ 上記を踏まえ、総合的に施策を評価する。
		基本事業	基本事業 1-1-1-(2) 防災体制の充実	・ 基本事業の方向性や重点化の検討を行う。
	推進計画 予算編成	事務事業	事務事業 1-1-1-(2)-3 自主防災組織育成事業	・ 事務事業の改善の検討を行う。

図3 第六期帯広市総合計画におけるPDCAサイクル

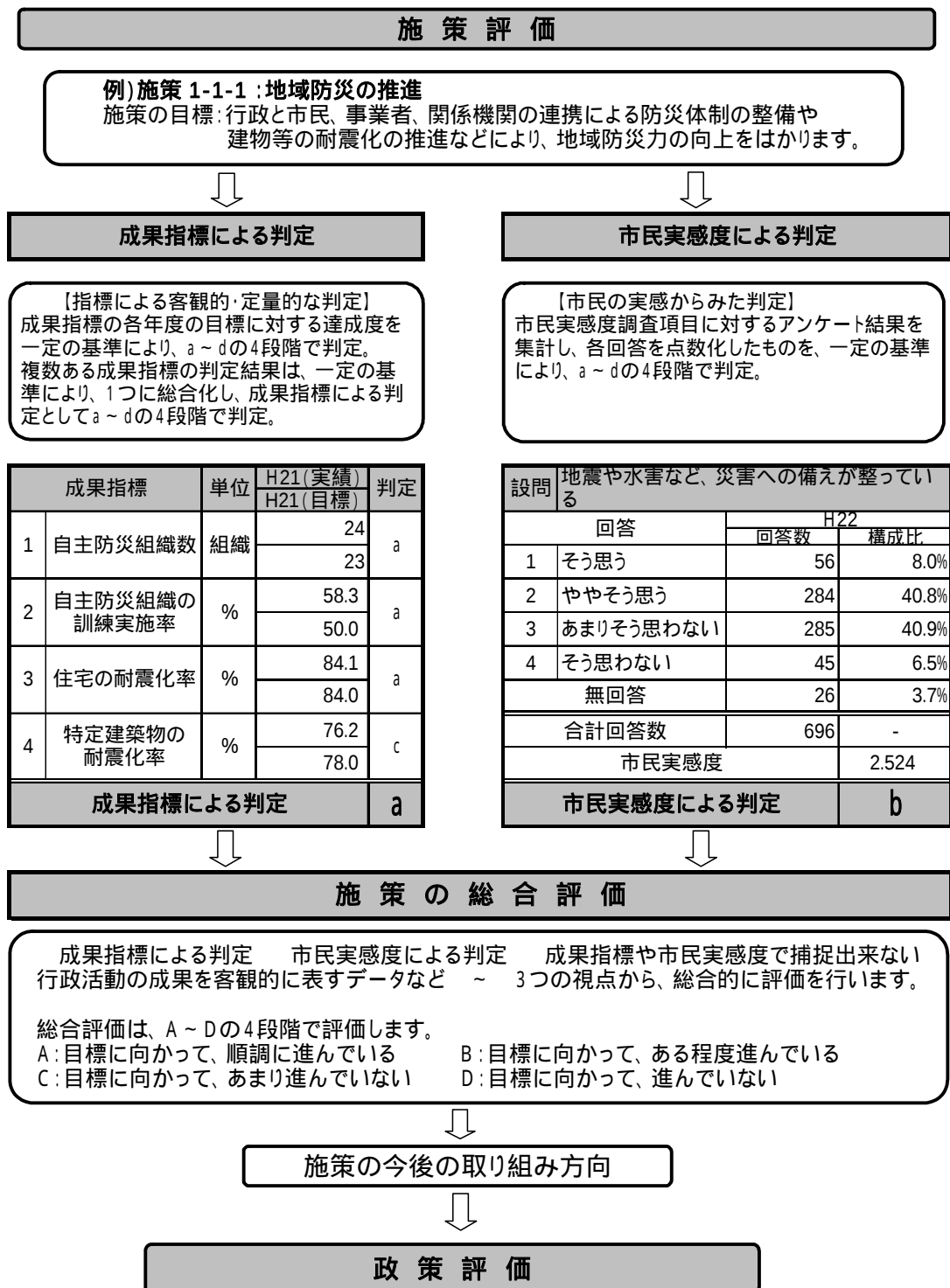


3. 政策・施策評価のしくみ

第六期帯広市総合計画の政策・施策評価は、総合計画の17項目の「政策」と50項目の「施策」について、それぞれの目標に向かっての進み具合や取り組みの状況を評価するものです。

第六期帯広市総合計画では、各施策に「成果指標」と「市民実感度調査項目」を設定しており、この2つの判定結果に加えて、行政活動の成果を客観的に表すデータなどを活用しながら、総合的に施策の評価を行います。（施策評価）
各施策の評価結果をもとに、総合的に政策の評価を行います。（政策評価）

図4 政策・施策評価のしくみ



(1) 施策評価表の見方

総合計画体系

評価の対象となる「施策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと施策の目標を記載しています。

評価担当部・関係部

施策を担当している部を評価担当部として記載しています。

複数の部が担当している場合は、主となる部を評価担当部に記載し、評価担当部以外の施策の担当部は、関係部欄に記載しています。

成果指標による判定

成果指標の評価対象年度の目標値と実績値、判定について記載しています。

また、基準値（基準年）と実績値の推移、平成 31 年度の目標値について、折れ線グラフで表しています。

なお、各指標の判定基準については、別途、市ホームページに掲載している『指標管理表』をご覧ください。

成果指標の実績値に対する考え方

各成果指標の実績値について、目標を下（上）回った要因について、記載しています。

市民実感度による判定

市民まちづくりアンケートにおける「市民実感度調査項目」の設問に対する回答結果を記載しており、回答数の構成比を棒グラフで表しています。

回答の結果は、加重平均（P 9 参照）し、市民実感度として記載しています。

また、実感が低い（「あまりそう思わない」「そう思わない」）理由についての回答結果を記載しています。

市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度が低い（高い）要因について、記載しています。

施策の総合評価

成果指標による判定と市民実感度による判定結果に加えて、成果指標や市民実感度で捕捉できない行政活動の成果を客観的に表すデータなどを勘案し、評価者が総合的に評価した結果を記載しています。

今後の取り組み方向

総合評価を踏まえた、施策の今後の取り組み方向について、記載しています。

事務事業の取り組み内容

評価対象年度に実施した行政の取り組みについて記載しています。

(2) 成果指標による判定について

第六期総合計画では、50 項目の各施策ごとに合計 158 本の成果指標を設定しており、各指標には、計画の目標年度である平成 31 年度における目標値を設定しています。

また、毎年度評価を行うため、各年度に目標値を分割して設定しており、これに対する実績値の達成率をもとに、各指標に設定した判定基準により、a b c d の 4 段階で「判定」を行います。

成果指標の判定基準について

158 本の成果指標を、目標値設定の違い等により、3 区分に類型化（A 類型・B 類型・C 類型）し、それぞれに判定基準を設定しています。

A 類型：基準値を向上させる目標値を設定している指標に適用する判定基準。

$$\text{達成率}(\%) = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$$

達成率が、100.00% 以上の場合を a と設定し、以下を 3 等分して 4 段階（a b c d）で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00% 以上
b	達成率が 66.66% 以上 100.00% 未満
c	達成率が 33.33% 以上 66.66% 未満
d	達成率が 33.33% 未満

自主防災組織の訓練実施率(単位: %)

基準年	評価対象年度	H 21	H 31
H19	実績値	58.3	—
基準値	目標値	50.0	100.0
45.5	達成率	284.4%	—

目標値設定の考え方(↑)

45.5%(H19) 100.0%(H31)

$$\begin{aligned} \text{達成率} &= (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \\ &= (58.3 - 45.5) \div (50.0 - 45.5) \times 100 \\ &= 284.4\% \quad \text{判定: a} \end{aligned}$$

B 類型：基準値を維持する目標値を設定している指標に適用する判定基準。

$$\text{達成率}(\%) = \text{実績値} \div \text{基準値} \times 100$$

達成率が、100.00% 以上の場合を a と設定し、以下を 5 % ごとに区分し、4 段階（a b c d）で判定します。

成果指標の判定基準	
a	達成率が 100.00% 以上
b	達成率が 95.00% 以上 100.00% 未満
c	達成率が 90.00% 以上 95.00% 未満
d	達成率が 90.00% 未満

救命率(単位: %)

基準年	評価対象年度	H 21	H 31
H19	実績値	3.7	—
基準値	目標値	5.1	5.1
5.1	達成率	72.5%	—

目標値設定の考え方(→)

5.1%(H19) 5.1%(H31)

$$\begin{aligned} \text{達成率} &= \text{実績値} \div \text{目標値} \\ &= 3.7 \div 5.1 \times 100 \\ &= 72.5\% \quad \text{判定: d} \end{aligned}$$

C 類型：A 類型、B 類型の判定基準を用いることが適切でない指標に適用する判定基準。

成果指標の判定基準	
a	目標値を達成した場合
d	目標値を達成できない場合

初期救急医療の対応可能日数(単位:日)

基準年	評価対象年度	H 2 1	H 3 1
H19	実績値	365	—
基準値	目標値	365	365
365			

年間(365日)を通して、診療が行えることが必要であるため、目標値を達成した場合はa、目標値を下回る場合は、dとする。(2段階判定)

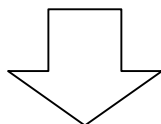
成果指標の総合化について

複数の成果指標の判定結果を、施策全体の成果指標による判定として、1つにまとめることを総合化といいます。

総合化の方法：各指標の判定を点数化（a：3点、b：2点、c：1点、d：0点）し、それぞれに該当する指標数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全指標数）に占める割合を、4段階（a b c d）に判定しています。

(成果指標の総合化の算出方法)

$(3 \text{ 点} \times a \text{ 判定の指標数} + 2 \text{ 点} \times b \text{ 判定の指標数} + 1 \text{ 点} \times c \text{ 判定の指標数} + 0 \text{ 点} \times d \text{ 判定の指標数}) \div 3 \text{ 点} \times \text{全指標数}$



a	最高点に占める割合が 75.00%以上 100.00%以下
b	最高点に占める割合が 50.00%以上 75.00%未満
c	最高点に占める割合が 25.00%以上 50.00%未満
d	最高点に占める割合が 25.00%未満

(例)

成果指標1:c 1点
成果指標2:a 3点
成果指標3:d 0点
成果指標4:b 2点

$(1 \text{ 点} + 3 \text{ 点} + 0 \text{ 点} + 2 \text{ 点})$
 $\div (3 \text{ 点(満点)} \times 4 \text{ (指標)}) = 50.00\%$
 成果指標による判定:b

(3) 市民実感性による判定について

市民まちづくりアンケートにおいて、各施策の目標達成状況について、市民の実感を問う質問である「市民実感性調査項目」を設定しています。

回答の選択肢は、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4択となっています。

政策・施策評価では、市民実感性調査項目の回答結果を加重平均した値を「市民実感性」と呼び、1.000～4.000（中間値 2.500）の間の数値で表します。

市民実感性は下記の判定基準で4段階（ a b c d ）に判定しています。

（市民実感性の算出方法）～加重平均～

「そう思う」は4、「ややそう思う」は3、「あまりそう思わない」は2、「そう思わない」は1と重み付けを行い、各回答数を乗じて合計したものを、有効回答数で除したものです。

例)：「おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる」の場合

回答：「そう思う」407 人、「ややそう思う」200 人、「あまりそう思わない」58 人、「そう思わない」22 人

$$(4 \times 407(\text{人}) + 3 \times 200(\text{人}) + 2 \times 58(\text{人}) + 1 \times 22(\text{人})) \div 687(\text{人}) = 3.444$$

市民実感性:3.444 市民実感性による判定: a

市民実感性の判定基準		
4.000	a	市民実感性が 3.250以上
3.250		
2.500	b	市民実感性が 2.500以上
1.750	c	市民実感性が 1.750以上
1.000	d	市民実感性が 1.750未満

(4) 政策評価表の見方

総合計画体系

評価の対象となる「政策」について、第六期帯広市総合計画の体系における位置付けと政策を構成する施策名を記載しています。

評価担当部・関係部

政策評価は政策推進部が行います。関係部欄には、施策を所管する部の名称を記載しています。

政策の基本的な考え方

まちづくりの目標における政策の位置付けや目標について記載しています。

政策の総合評価

政策の総合評価は、複数の施策から構成され、広範にわたるものであることから、施策の総合評価結果に基づき政策の取り組み状況や今後の方向性を記載しています。

政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策の総合評価結果について、記載しています。

政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

政策を構成する各施策の市民実感度について、散布図で表しています。

4 . 試行実施の考え方

第六期総合計画の政策・施策評価は、前年度の取り組みを評価する事後評価となっており、計画初年度である平成 22 年度の評価を実施するのは、平成 23 年度となります。

今年度は、第五期総合計画の最終年度である平成 21 年度の取り組みを、第六期総合計画の体系に区分し、新たな評価手法による評価を試行的に実施し、評価手法等の課題の抽出や習熟をはかり、来年度の本格実施への円滑な移行につなげていきます。

また、本年度の試行実施の結果につきましては、市民に広く周知するとともに、推画計画の策定や予算編成に活用していきます。

5. 第六期帯広市総合計画の体系図

都市像	まちづくりの目標	政策:17項目	掲載頁	施策:50項目	掲載頁
人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ	安全に暮らせるまち	政策1-1 災害に強い安全なまちづくり	P14	施策1-1-1 地域防災の推進	P16
				施策1-1-2 消防・救急の充実	P20
	健康でやすらぐまち	政策1-2 安心して生活できるまちづくり	P24	施策1-2-1 防犯の推進	P26
				施策1-2-2 交通安全の推進	P30
				施策1-2-3 消費生活の向上	P34
	健康でやすらぐまち	政策2-1 健康に暮らせるまちづくり	P38	施策2-1-1 保健予防の推進	P40
				施策2-1-2 医療体制の充実	P44
		政策2-2 やすらぎのあるまちづくり	P48	施策2-2-1 地域福祉の推進	P50
	健康でやすらぐまち			施策2-2-2 高齢者福祉の推進	P54
				施策2-2-3 障害者福祉の推進	P58
				施策2-2-4 社会保障の推進	P62
	健康でやすらぐまち	政策2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	P66	施策2-3-1 子育て支援の充実	P68
				施策2-3-2 青少年の健全育成	P72
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり	P76	施策3-1-1 農林業の振興	P78
				施策3-1-2 工業の振興	P82
				施策3-1-3 商業の振興	P86
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり	P76	施策3-1-4 中小企業の基盤強化	P90
				施策3-1-5 産業間連携の促進	P94
				施策3-1-6 雇用環境の充実	P98
	活力あふれるまち	政策3-2 にぎわいのあるまちづくり	P102	施策3-2-1 中心市街地の活性化	P104
				施策3-2-2 観光の振興	P108
	自然と共生するまち	政策4-1 地球環境を守るまちづくり	P112	施策4-1-1 地球環境の保全	P114
				施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理	P118
	自然と共生するまち	政策4-2 うるおいのあるまちづくり	P122	施策4-2-1 公園・緑地の整備	P124
				施策4-2-2 水道水の安定供給	P128
				施策4-2-3 下水道の整備	P132
	快適で住みよいまち	政策5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	P136	施策5-1-1 住環境の充実	P138
				施策5-1-2 魅力ある景観の形成	P142
	快適で住みよいまち	政策5-2 交流を支えるまちづくり	P150	施策5-1-3 墓地・火葬場の整備	P146
				施策5-2-1 道路網の整備	P152
				施策5-2-2 総合的な交通体系の充実	P156
	生涯にわたる学びのまち	政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり	P164	施策5-2-3 地域情報化の推進	P160
				施策6-1-1 学校教育の推進	P166
				施策6-1-2 教育環境の充実	P170
	生涯にわたる学びのまち	政策6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり	P182	施策6-1-3 高等学校教育の推進	P174
				施策6-1-4 高等教育の充実	P178
				施策6-2-1 学習活動の推進	P184
	思いやりとふれあいのまち	政策7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	P196	施策6-2-2 芸術・文化の振興	P188
				施策6-2-3 スポーツの振興	P192
				施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成	P198
	思いやりとふれあいのまち	政策7-2 ふれあいのあるまちづくり	P214	施策7-1-2 男女共同参画社会の推進	P202
				施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進	P206
				施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重	P210
	自立と協働のまち	政策8-1 市民とともにすすめる自治体経営	P224	施策7-2-1 地域コミュニティの形成	P216
				施策7-2-2 国内・国際交流の推進	P220
				施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	P226
	自立と協働のまち	政策8-2 質の高い行政の推進	P238	施策8-1-2 自治体経営の推進	P230
				施策8-1-3 広域行政の推進	P234
				施策8-2-1 行政サービスの充実	P240
				施策8-2-2 行政事務の適正な執行	P244

施策評価結果の概要

目標に向かって、順調に進んでいる [A]

- 1 施策2-1-1 保健予防の推進
- 2 施策2-2-3 障害者福祉の推進
- 3 施策3-1-1 農林業の振興
- 4 施策4-2-2 水道水の安定供給
- 5 施策4-2-3 下水道の整備
- 6 施策5-1-1 住環境の充実
- 7 施策5-2-1 道路網の整備
- 8 施策6-1-2 教育環境の充実
- 9 施策6-1-3 高等学校教育の推進
- 10 施策8-2-2 行政事務の適正な執行

【10施策; 20.0%】

目標に向かって、ある程度進んでいる [B]

- 1 施策1-1-1 地域防災の推進
- 2 施策1-1-2 消防・救急の充実
- 3 施策1-2-1 防犯の推進
- 4 施策1-2-2 交通安全の推進
- 5 施策1-2-3 消費生活の向上
- 6 施策2-1-2 医療体制の充実
- 7 施策2-2-1 地域福祉の推進
- 8 施策2-2-2 高齢者福祉の推進
- 9 施策2-2-4 社会保障の推進
- 10 施策2-3-1 子育て支援の充実
- 11 施策2-3-2 青少年の健全育成
- 12 施策3-1-2 工業の振興
- 13 施策3-1-3 商業の振興
- 14 施策3-2-2 観光の振興
- 15 施策4-1-1 地球環境の保全
- 16 施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理
- 17 施策4-2-1 公園・緑地の整備
- 18 施策5-1-2 魅力ある景観の形成
- 19 施策5-1-3 墓地・火葬場の整備
- 20 施策5-2-2 総合的な交通体系の充実
- 21 施策5-2-3 地域情報化の推進
- 22 施策6-1-1 学校教育の推進
- 23 施策6-2-1 学習活動の推進
- 24 施策6-2-2 芸術・文化の振興
- 25 施策6-2-3 スポーツの振興
- 26 施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成
- 27 施策7-1-2 男女共同参画社会の推進
- 28 施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進
- 29 施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重
- 30 施策7-2-2 国内・国際交流の推進
- 31 施策8-1-2 自治体経営の推進
- 32 施策8-1-3 広域行政の推進
- 33 施策8-2-1 行政サービスの充実

【33施策; 66.0%】

目標に向かって、あまり進んでいない 【C】

- 1 施策3-1-4 中小企業の基盤強化
- 2 施策3-1-5 産業間連携の促進
- 3 施策3-1-6 雇用環境の充実
- 4 施策6-1-4 高等教育の充実
- 5 施策7-2-1 地域コミュニティの形成
- 6 施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進

【6施策; 12.0%】

目標に向かって、進んでいない 【D】

- 1 施策3-2-1 中心市街地の活性化

【1施策; 2.0%】

□ 施策の総合評価

総合評価の区分	施策数	構成比
A 目標に向かって、順調に進んでいる	10	20.0%
B 目標に向かって、ある程度進んでいる	33	66.0%
C 目標に向かって、あまり進んでいない	6	12.0%
D 目標に向かって、進んでいない	1	2.0%
合 計	50	100.0%

□ 施策の総合評価(まちづくりの目標別)

まちづくりの目標 ()内は施策数	A評価	B評価	C評価	D評価
1 安全に暮らせるまち(5)		100.0%		
2 健康でやすらぐまち(8)	25.0%	75.0%		
3 活力あふれるまち(8)	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%
4 自然と共生するまち(5)	40.0%	60.0%		
5 快適で住みよいまち(6)	33.3%	66.7%		
6 生涯にわたる学びのまち(7)	28.6%	57.1%	14.3%	
7 思いやりとふれあいのまち(6)		83.3%	16.7%	
8 自立と協働のまち(5)	20.0%	60.0%	20.0%	

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		1 安全に暮らせるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	総務部・都市建設部 ・消防本部
	施策	1-1-1	地域防災の推進		
		1-1-2	消防・救急の充実		

1. 政策の基本的な考え方

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることができる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

政策1-1では、建物等の耐震化や防災体制の整備、消防・救急体制の充実などに取り組み、災害に強いまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地域防災の推進」、「消防・救急の充実」のどちらも中位(上位)にあります。なかでも「消防・救急の充実」は、3.160となっており、比較的高くなっています。

災害に強いまちづくりのため、自主防災組織の結成や地域防災訓練の実施を通し、地域住民の防災に対する意識の向上をはかっていますが、住民による主体的な活動をさらにすすめるためには、新たな自主防災組織の結成や活動内容の一層の充実が必要です。

また、地震による建築物の倒壊を防止し、市民の生命や財産を守るため、特定建築物等の耐震化を促進することが必要です。

火災や事故などに迅速に対応できる消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関の連携を強化することが重要です。近年、火災の発生件数は減少してきていますが、消火訓練や避難訓練の実施により、市民の主体的な防火の取り組みを促進することが大切です。

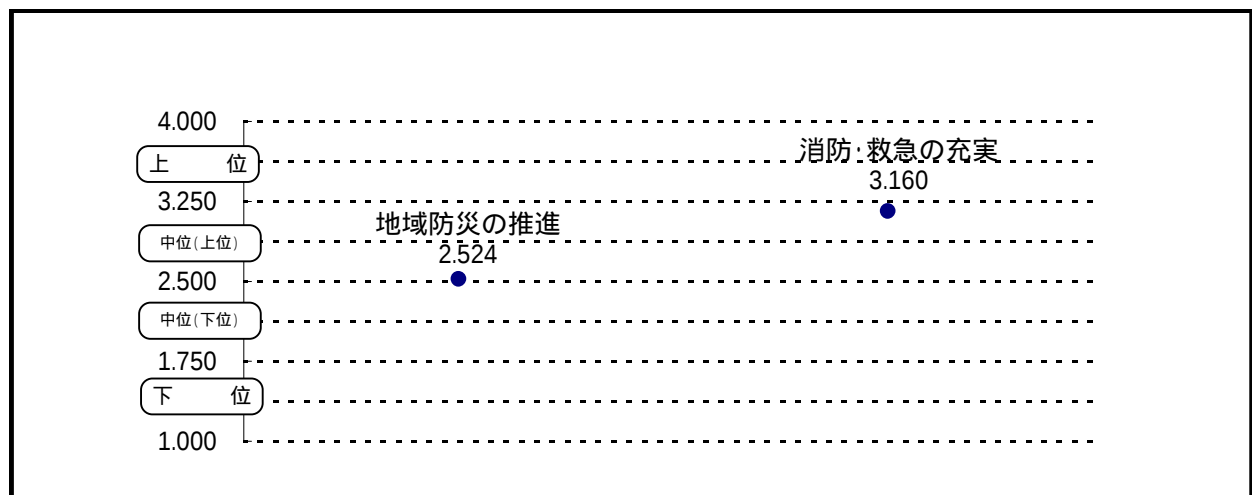
救急体制においては、患者を円滑に搬送するため、病院等の関係機関との連携を強化するとともに、市民の応急手当の知識や技術の普及など、救命率向上への取り組みをすすめていくことが重要です。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
1-1-1	地域防災の推進	B
1-1-2	消防・救急の充実	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	総務部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	都市建設部
	施策	1-1-1 地域防災の推進		
	施策の目標	行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	自主防災組織数	組織	24	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>22</td></tr><tr><td>H20</td><td>22</td></tr><tr><td>H21</td><td>24</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>33</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	22	H20	22	H21	24	H31(目標)	33
			年度			実績値									
H19(基準)	22														
H20	22														
H21	24														
H31(目標)	33														
			23												
2	自主防災組織の訓練実施率	%	58.3	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>45.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>45.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>58.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	45.5	H20	45.5	H21	58.3	H31(目標)	100.0
			年度			実績値									
H19(基準)	45.5														
H20	45.5														
H21	58.3														
H31(目標)	100.0														
			50.0												
3	住宅の耐震化率	%	84.1	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>83.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>83.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>84.1</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>90.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	83.0	H20	83.0	H21	84.1	H31(目標)	90.0
			年度			実績値									
H19(基準)	83.0														
H20	83.0														
H21	84.1														
H31(目標)	90.0														
			84.0												
4	特定建築物の耐震化率	%	76.2	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>73.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>75.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>76.2</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>90.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	73.7	H20	75.9	H21	76.2	H31(目標)	90.0
			年度			実績値									
H19(基準)	73.7														
H20	75.9														
H21	76.2														
H31(目標)	90.0														
			78.0												
成果指標による判定				a											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

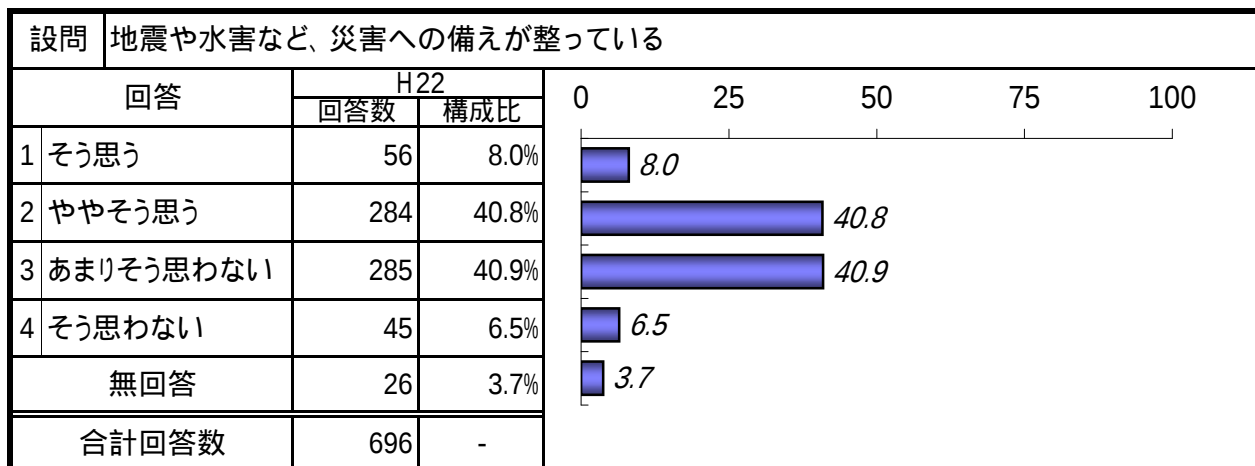
「自主防災組織数」は、市町内会連合会と連携した自主防災組織づくりや育成事業により平成21年度は目標数を上回りました。また、組織化に向け取り組み中の組織もあり、今後とも組織化に向け、協力・支援を一層充実します。

「自主防災組織の訓練実施率」は、新たに自主防災組織を結成した地区については組織体制づくりが先行したことにより、防災訓練等の実施に至らなかった例もありますが、単位町内会や組織未結成の連合町内会においても、防災訓練、災害図上訓練、防災講習会などを行っており、訓練の実施回数は順調に増加しています。

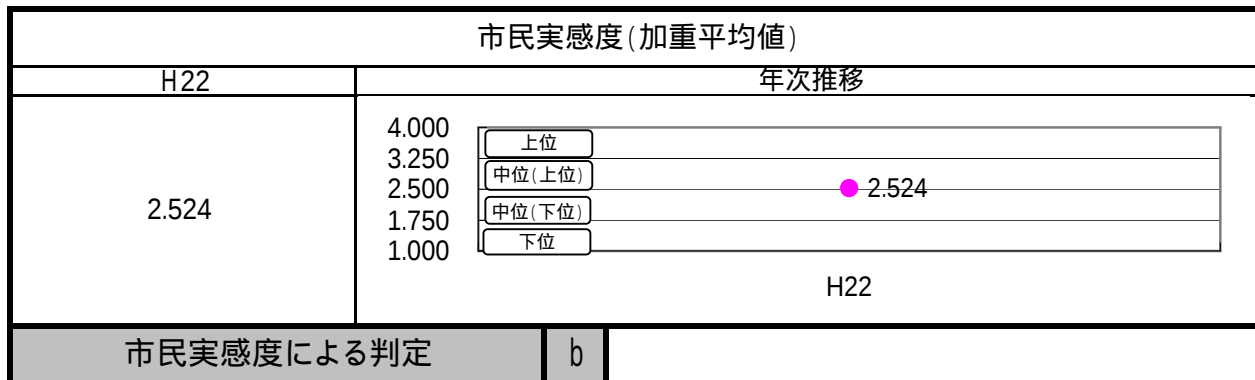
「住宅の耐震化率」は、緩やかであるものの、順調に推移していると考えます。

「特定建築物の耐震化率」は、民間特定建築物の耐震化があまりすすんでいないことから、目標を下回っています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	防災に関する意識が低いから	76	23.5%
b	食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから	117	36.2%
c	災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	72	22.3%
d	自宅や避難場所の耐震性が不安だから	38	11.8%
e	その他	20	6.2%
有効回答数		323	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

防災対策の基本は、「自助」・「共助」・「公助」の3つの歯車が、うまく噛み合っこそ、強い力が発揮されます。

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が48.8%となっており、中位(上位)にあります。実感が低い理由として、「食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから」の回答数の割合が多く、個人の防災意識の向上が、災害に強い地域づくりにつながることを期待できます。

本市は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されているほか、十勝平野断層帯の存在も明らかになっており、地震災害に対する備えが必要です。過去には、幾度となく大きな地震を経験していますが、他の自治体に比べ、本市が受けた被害が小さかったことや、住宅建築構造自体も本州と比較すると強固であることなどから、市民の防災意識が低いことが考えられます。また、近年の異常気象により、日本各地で風水害等による被害が発生していますが、治水対策事業の整備がすすみ、風水害等に対する市民の危機感も薄いことが、要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「特定建築物の耐震化率」は「c」判定、「自主防災組織率」、「訓練実施率」、「住宅の耐震化率」は、いずれも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「ややそう思う」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合がほぼ同数となっており、市民実感度は2.524で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、地域防災訓練や冬季防災訓練の実施による防災意識の普及、公共施設の耐震化、災害に強い基盤づくりとして住宅の耐震化及び緊急貯水槽の整備等、自主防災組織の設立及び活動の推進、おびひろ避難支援プラン(全体計画)の策定などを実施しています。 成果指標による判定と市民実感度による判定が異なっていますが、この施策は、行政が災害に強い基盤づくりの取り組みをすすめるとともに、地域住民の防災意識の向上が、地域防災の推進の重要なポイントとなります。 今後、市民の防災意識の向上につなげるため、情報発信の強化をはかるとともに、市民が主体的に防災活動に取り組めるよう、協力支援体制を構築することが必要です。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

防災に関する情報提供や教育、防災訓練を通して、防災意識の向上や災害に対する市民自らの備えについて啓発をすすめるとともに、災害時における要援護者の避難支援の取り組みをすすめます。

連合町内会を単位とした自主防災組織の結成を促進するため、その基礎となる単位町内会における防災会等の結成について啓発を行うとともに、災害時に自主防災組織の機能が十分発揮できるよう、訓練実施率の向上に努めます。

上記のほか、防災関係機関、事業所、団体などとの連携を更に深めるとともに、防災協定の締結をすすめるなど、防災体制づくりをすすめます。また、住宅等の耐震化率は向上しているものの、建築物耐震化相談件数、耐震改修等資金の貸付状況は、低調であることから、制度設計のあり方について検討を行います。特定建築物については、耐震化をすすめるため定期報告制度などを活用し、周知啓発に努めます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)防災意識の向上	地域防災訓練の実施(明星小)、冬季防災訓練の実施(帯広小)
(2)防災体制の充実	自主防災組織数(2地区)、災害協定の締結数(1件)、自主防災倉庫13箇所増設、冬季災害対策用資器材の充実(大型暖房機30台、発電機30台、寝袋1,000枚等)、防災無線デジタル化実施設計
(3)災害に強い都市づくり	イベント・建築関連講習会への参加により建築物耐震化説明の実施(6回) 消防署所の耐震診断(3箇所) 中央駐車場改修(1期工事)
(4)治水対策の推進	北海道河川環境整備促進協議会並びに十勝川治水促進期成会の要望活動

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	消防本部
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり	関係部	
	施策	1-1-2 消防・救急の充実		
	施策の目標	消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関が連携して、防火活動や救急活動を行い、火災や事故などから市民の生命や財産を守ります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	人口1万人当たりの 火災発生件数	件	3.4	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>3.7</td></tr><tr><td>H21</td><td>3.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>3.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	3.7	H21	3.4	H31(目標)	3.7		
			年度			実績値									
H20(基準)	3.7														
H21	3.4														
H31(目標)	3.7														
			3.7												
2	防火活動の参加率	%	35.4	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>39.1</td></tr><tr><td>H21</td><td>35.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>40.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	39.1	H21	35.4	H31(目標)	40.0		
			年度			実績値									
H20(基準)	39.1														
H21	35.4														
H31(目標)	40.0														
			40.0												
3	救命率	%	3.7	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>5.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>6.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>3.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>5.1</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	5.1	H20	6.0	H21	3.7	H31(目標)	5.1
			年度			実績値									
H19(基準)	5.1														
H20	6.0														
H21	3.7														
H31(目標)	5.1														
			5.1												
4	応急手当普及講習の 累計受講者数	人	—		H22年度からの累計件数による指標のため、 今年度は判定対象外。										
			—												
成果指標による判定				c											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

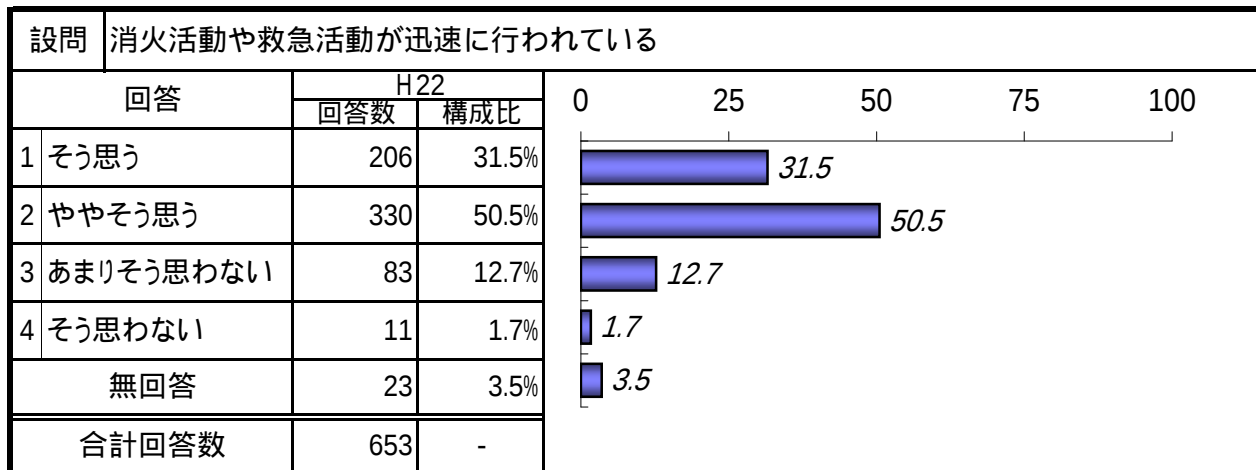
「人口1万人当たりの火災発生件数」は、前年に比べ0.3件減少し3.4件で、全道平均(4.2件)を下回っており、比較的低い出火件数になっています。

「防火活動の参加率」は、幼年期から高齢者までの各年代層に応じた防火意識の普及啓発に取り組んでいましたが、昨年のインフルエンザ流行などにより避難訓練などの実施が減少し、目標値を下回る結果となりました。

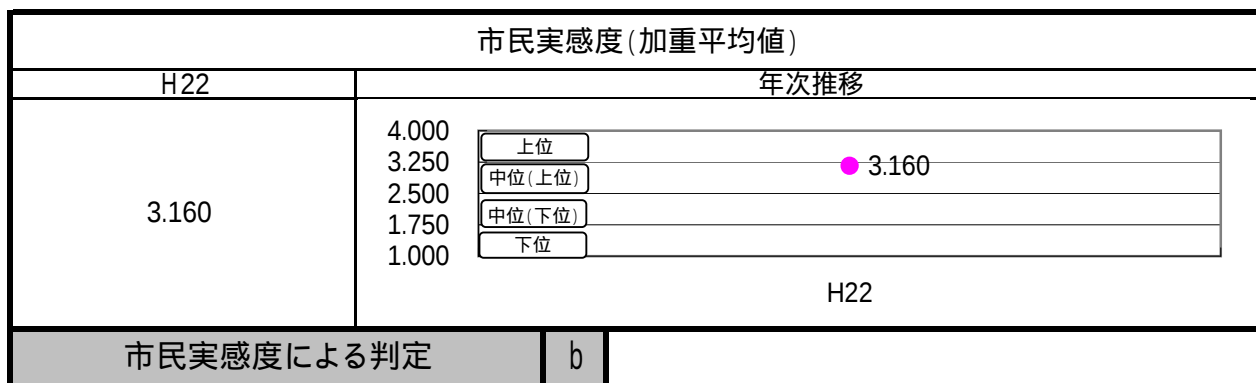
「救命率」は、実績値が3.7となり、基準値を1.4ポイント下回る結果となりましたが、この要因は、高齢者の心肺停止症例が多かったことなどが考えられます。

「応急手当普及講習の累計受講者数」は、今年度の評価対象にはなっていませんが、平成21年実績では6,347人の方が受講されており、公共施設へのAEDの設置や日頃からの応急手当などへの啓発の効果が表れているものと考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	消火や防火の取り組みが十分でないから	9	10.2%
b	救急車や消防車の到着時間が遅いから	16	18.2%
c	救急車による搬送や病院の受け入れがスムーズでないから	26	29.5%
d	応急手当ができる市民が少ないから	20	22.7%
e	その他	17	19.3%
有効回答数		88	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、82.0%となっており、中位(上位)にあります。比較的高い実感となっている要因は、火災や事故などによる負傷、急病などの災害に迅速に対応できる体制が整備された成果であり、今後も引き続き消防・救急体制の充実に取り組みます。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が14.4%となっており、その理由としては、「救急車による搬送や病院の受け入れがスムーズでないから」や「応急手当ができる市民が少ないから」といった意見が多く、医療機関をはじめとする関係機関との連携をよりすすめるとともに、応急手当などの普及啓発やバイスタンダーの養成拡大に取り組む必要があります。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	c	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「人口1万人当たりの火災発生件数」は「a」判定、「防火活動の参加率」と「救命率」はどちらも「d」判定となっており、全体では「c」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が82.0%となっており、市民実感度は3.160で、「b」判定となっています。 成果指標の「救命率」は目標値を下回っていますが、事故や急病により心臓や呼吸が止まった現場で救急隊が到着する前に、周囲の人により何らかの救命処置が行われた割合では、全国平均値40.7%に対して当市では45.4%と高い割合となっており、応急手当に関する知識や技術の普及の成果が表れています。 また、成果指標の「応急手当普及講習の累計受講者数」は、今年度は評価対象となっていませんが、既に6,347人が受講済で、応急手当普及講習の推進に取り組んでいる成果が表われています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

消防体制の充実では、大量退職に伴う職員の若年化の対応として、新規採用職員などへの教育訓練の充実強化、それに伴う訓練施設や車両、資機材などの整備を計画的にすすめます。

救急体制の充実をはかるため、病院等の関係機関と、より連携強化をはかります。また、高齢化の進行等に伴い増加する救急需要に適確に対応するとともに、救急業務の高度化や救命率向上をはかるためには、バイスタンダーの養成拡大が必要不可欠であることから、応急手当普及講習の指導体制充実などを行い受講者ニーズに合わせた取り組みを推進します。

自主防火の促進では、消火訓練や避難訓練など、市民が率先して防火活動に参加できる環境整備をすすめます。幼稚園や保育所などにおける幼年期での防火教育をはじめ、老人福祉施設などへの防火訪問、事業所等への防火管理と消防訓練を重視した指導など、年代層や対象に応じた防火指導を実施し、自主防火の取り組みを促進します。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 消防体制の充実	消防車両の整備(2台)、消火栓の整備(新設1基、更新1基)、防火水槽の整備(1基)、消防学校への派遣数(14名)
(2) 救急体制の充実	高規格救急車の整備(1台)、救急救命士養成数(4名)、応急手当普及講習受講者数(6,347人)
(3) 自主防火の促進	防火活動参加者数(59,775人)、防火訪問実施世帯数(1,175世帯)、市民防災フェスティバル参加者数(1,870人)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		1 安全に暮らせるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	市民活動部
	施策	1-2-1	防犯の推進		
		1-2-2	交通安全の推進		
		1-2-3	消費生活の向上		

1. 政策の基本的な考え方

安全・安心に関する人々の意識が高まる中で、安心して日常生活を送ることのできる地域社会づくりが求められています。災害や事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる必要があります。

政策1-2では、防犯体制の整備、交通事故の防止、消費生活の向上などに取り組み、安心して暮らせるまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「防犯の推進」と「消費生活の向上」が、中位(上位)にあります。が、「交通安全の推進」は、中位(下位)にあります。

市内の犯罪発生件数は、減少傾向にあります。が、日常生活において、犯罪にあうことなく安全に暮らすためには、引き続き、暗がりの解消などの安全な生活環境の整備をすすめるとともに、防犯に関する情報の提供や啓発活動により、市民の防犯意識の向上をはかることが大切です。

また、交通安全の推進では、ドライバーの運転マナーの悪さが課題となっており、ドライバーや歩行者に対する交通安全意識の向上をはかり、交通事故防止に取り組む必要があります。

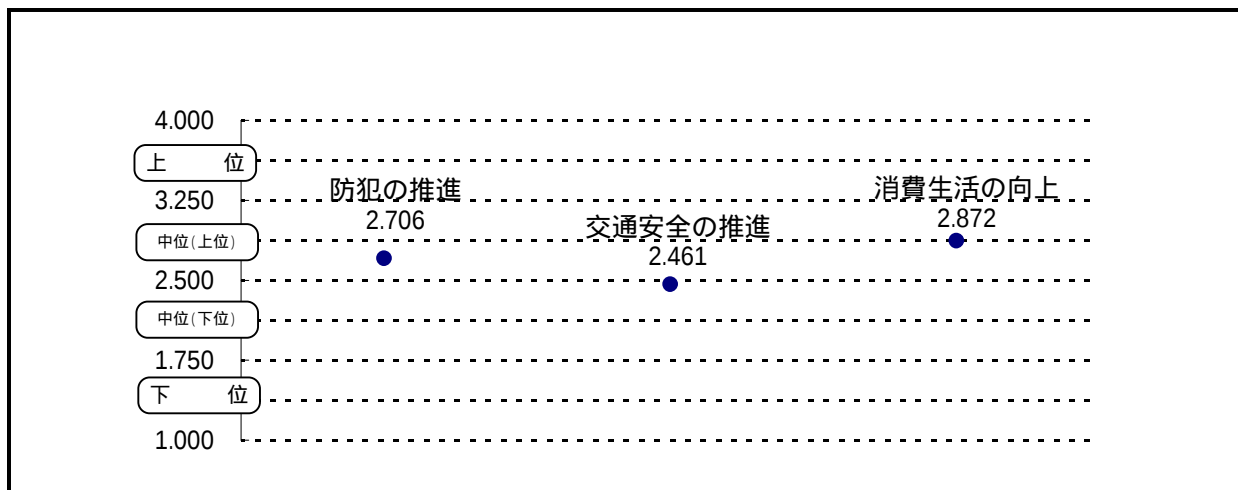
消費生活の多様化、複雑化がすすんでおり、消費に関するトラブルや被害を未然に防止するため、適切な情報提供や消費者講座、予防教育の取り組みなど、消費者が自らの判断に基づき合理的に行動できる環境づくりをさらにすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
1-2-1	防犯の推進	B
1-2-2	交通安全の推進	B
1-2-3	消費生活の向上	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-1 防犯の推進		
	施策の目標	防犯意識の啓発や安全な生活環境の整備などにより、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。		

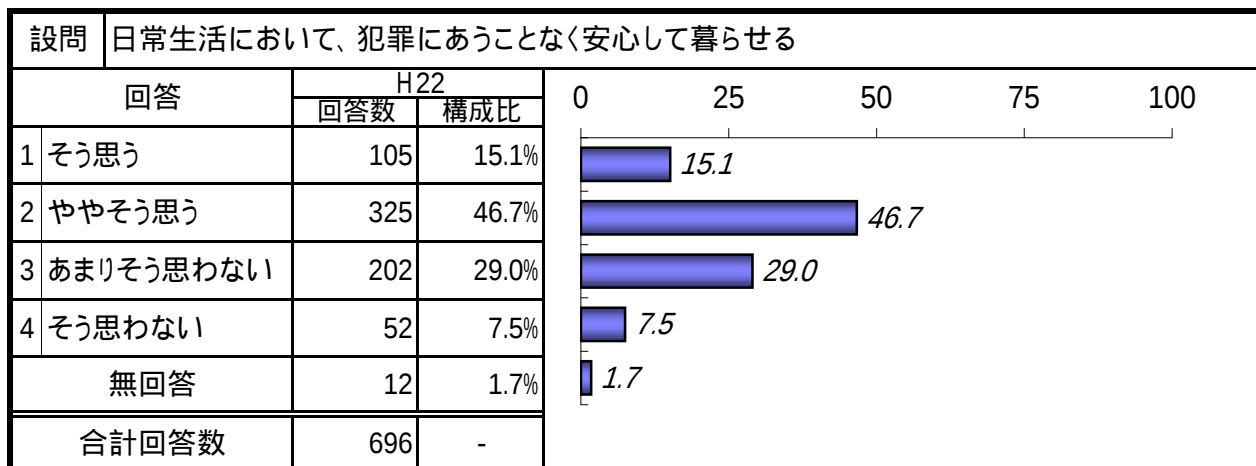
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	犯罪の発生件数	件	1,565	a	H17-19(基準) H20 H21 H31(目標)
			1,860		
2	防犯灯の新設灯数	灯	—		H22年度からの累計件数による指標のため 今年度は判定対象外。
			—		
成果指標による判定				a	

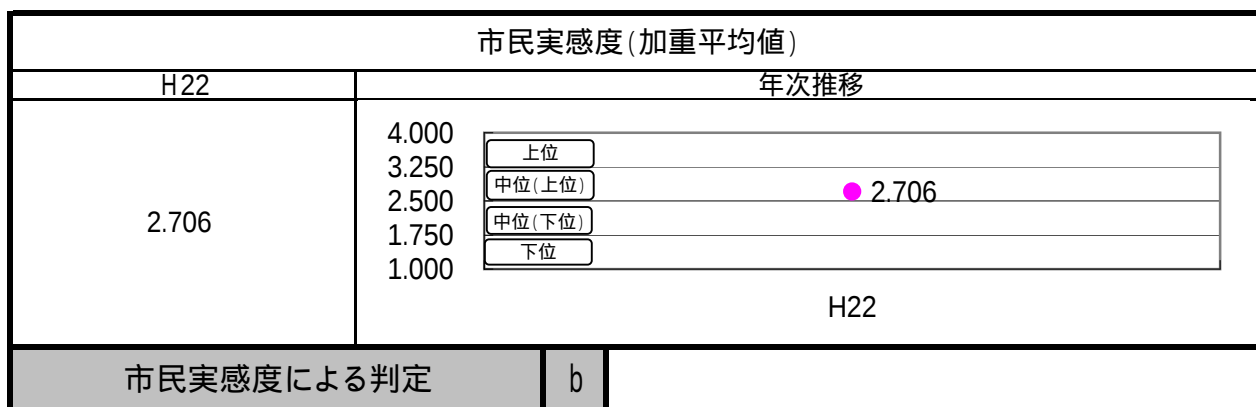
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「犯罪発生件数」は、1,565件と前年に比べ63件(4.2%)増加しているものの、目標値の1,860件より大きく減少しているほか、犯罪が増加傾向にあった平成15年の3,137件と比べると半減しており、関係機関・団体が連携した啓発活動等の取り組みの成果が表れています。
--

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	防犯に関する意識が低いから	37	14.8%
b	暗がりや人目につきにくい場所があるから	96	38.4%
c	不審者や空き巣などが発生しているから	104	41.6%
d	その他	13	5.2%
有効回答数		250	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が61.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「不審者や空き巣などが発生しているから」の回答数の割合が最も多く、近年、犯罪は減少傾向にあるものの、依然として身近で犯罪が発生している状況があることから、市民が日常生活の中で危機感を抱いていることが要因と考えられます。

続いて、「暗がりや人目につきにくい場所があるから」という理由が多く、引き続き防犯灯の新設及び老朽化した防犯灯の更新による暗がりの解消などの取り組みをすすめる必要があります。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標である「犯罪の発生件数」は「a」判定となっています。また、「防犯灯の新設灯数」は今回は判定対象外ですが、順調に設置をすすめています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が61.8%となっており、市民実感度は2.706で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、公用車による防犯パトロールの充実や「犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議」の開催などの取り組みをすすめているところですが、市民実感度の向上に十分に反映されていないと考えます。 この施策は、施策の推進により市民に安心を感じてもらうことが重要であることから、さらに、市民実感度の向上に向けた取り組みが必要です。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

公用車による防犯パトロールを行うほか、防犯に関する情報・教育機会の提供や啓発・広報活動により、引き続き防犯意識の向上をはかるとともに、帯広市防犯協会など防犯活動団体に対する支援を通じて、市民の自主的な防犯活動を促し、地域の防犯力を高める取り組みをすすめます。 また、既設防犯灯の老朽対策と省エネ灯の導入をすすめることにより、低炭素社会の構築についても配慮しながら、安全で安心なまちづくりを推進します。
--

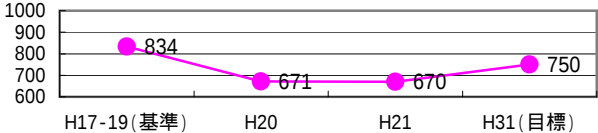
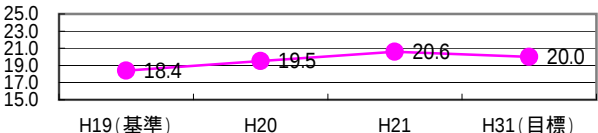
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)防犯意識の啓発	青色回転灯を装備した公用車による防犯パトロールの実施、防犯グッズ展の開催、不審者出没マップの公開、街頭啓発・広報活動の実施、防犯関係団体の活動への支援
(2)防犯に配慮した生活環境の整備	防犯灯設置数(105灯)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-2 交通安全の推進		
	施策の目標	交通安全意識の啓発や交通環境の整備により、交通事故のない安全な地域社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

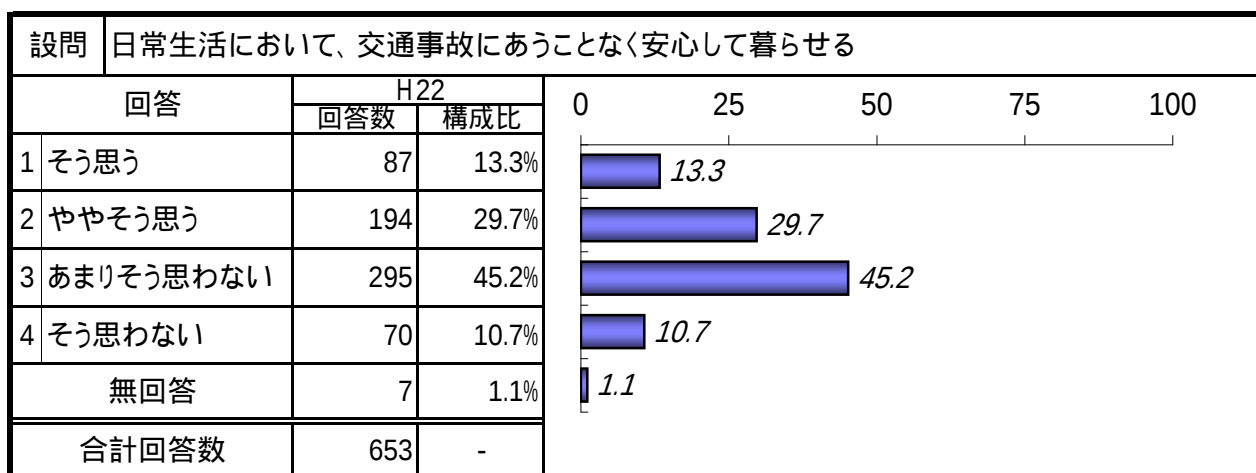
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	交通事故の発生件数	件	670	a	 <table><caption>交通事故の発生件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>発生件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>834</td></tr><tr><td>H20</td><td>671</td></tr><tr><td>H21</td><td>670</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>750</td></tr></tbody></table>	年度	発生件数	H17-19(基準)	834	H20	671	H21	670	H31(目標)	750
			年度			発生件数									
H17-19(基準)	834														
H20	671														
H21	670														
H31(目標)	750														
			820												
2	交通安全教室の参加率	%	20.6	a	 <table><caption>交通安全教室の参加率</caption><thead><tr><th>年度</th><th>参加率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>18.4</td></tr><tr><td>H20</td><td>19.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>20.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.0</td></tr></tbody></table>	年度	参加率	H19(基準)	18.4	H20	19.5	H21	20.6	H31(目標)	20.0
			年度			参加率									
H19(基準)	18.4														
H20	19.5														
H21	20.6														
H31(目標)	20.0														
			18.5												
成果指標による判定				a											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

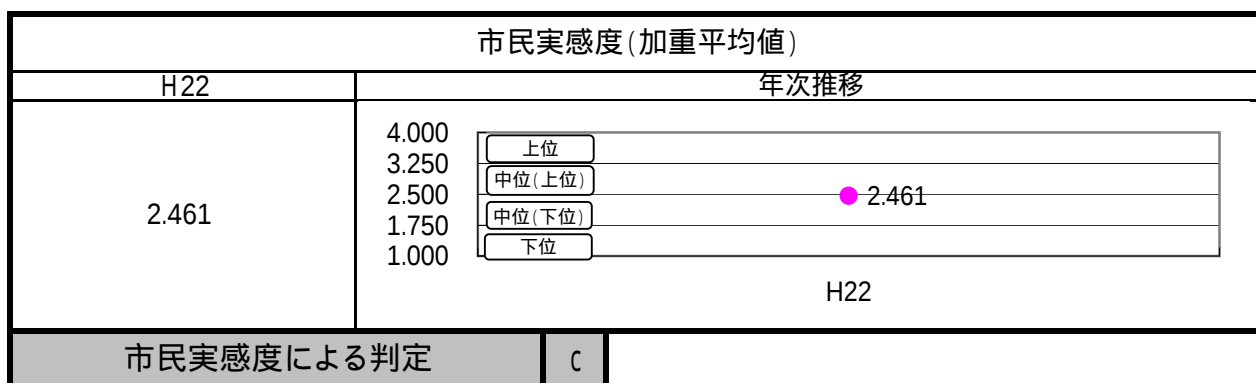
「交通事故の発生件数」は、関係機関・団体が連携した啓発等の取り組みのほか、幹線道路や生活道路の整備により、減少傾向が続いており、670件と目標値の820件より大きく減少しています。

「交通安全教室の参加率」は、20.6%と目標値の18.5%を大きく上回っており、教室参加に関する積極的なPRやイベントにおける教室の実施が成果に表れているものと考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	交通ルールを守らない歩行者がいるから	55	15.2%
b	ドライバーの運転マナーが悪いから	199	55.0%
c	危ない道路や交差点があるから	74	20.4%
d	その他	34	9.4%
有効回答数		362	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が55.9%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「ドライバーの運転マナーが悪いから」が過半数を占め最も多く、交通事故が減少傾向にある中においても、交通ルールやマナーを守らないドライバーの存在に市民が危機感を抱いていることが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「交通事故の発生件数」と「交通安全教室の参加率」はどちらも「a」判定となっており、全体では、「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が55.9%となっており、市民実感度は2.461で、「c」判定となっています。 成果指標による判定と市民実感度による判定に乖離がありますが、「交通事故にあうかもしれない」という危機意識を持つことが市民の注意を喚起し、交通事故の防止につながる一面もあります。 施策の主な取り組みとしては、交通安全教室の実施のほか、ドライバーや歩行者などを対象とした啓発活動を行っています。ドライバーの運転マナーの改善など、なお解消すべき課題があると考えられます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

交通安全教室を実施するほか、関係機関・団体と連携して行う4期40日交通安全運動期間中の取り組みや啓発・広報活動(特に高齢運転者・歩行者に重点を置いて)により、ドライバーや歩行者などの交通安全意識の向上をはかります。また、帯広市交通安全推進委員連絡協議会など交通安全活動団体に対する支援を通して、地域における交通安全活動をすすめます。

幹線道路や生活道路の整備と併せて歩道を整備し、歩行者が安心・安全に通行できる道路環境整備をすすめます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)交通安全意識の啓発	交通安全教室の実施(34,400人参加)、4期40日交通安全運動の実施、新入学児童・高齢者に対する交通安全啓発の実施、街頭啓発・広報活動の実施、関係団体の活動への支援
(2)交通安全環境の整備	歩道整備延長(10,246m) スクールゾーン標識の整備(4箇所)、信号機・一時停止標識等設置の要望

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	市民活動部
	政策	1-2 安心して生活できるまちづくり	関係部	
	施策	1-2-3 消費生活の向上		
	施策の目標	消費者への情報提供や相談機能の充実などにより、消費生活の安定・向上をはかります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	消費者講座等の参加人数	人	3,233	d	<table><caption>消費者講座等の参加人数 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>3,300</td></tr><tr><td>H20</td><td>3,750</td></tr><tr><td>H21</td><td>3,233</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>3,700</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	3,300	H20	3,750	H21	3,233	H31(目標)	3,700
			年度			実績値									
H17-19(基準)	3,300														
H20	3,750														
H21	3,233														
H31(目標)	3,700														
			3,350												
2	消費生活相談の解決率	%	98.2	b	<table><caption>消費生活相談の解決率 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>99.4</td></tr><tr><td>H20</td><td>98.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>98.2</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>99.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	99.4	H20	98.5	H21	98.2	H31(目標)	99.6
			年度			実績値									
H17-19(基準)	99.4														
H20	98.5														
H21	98.2														
H31(目標)	99.6														
			99.4												
3	不合格計量器の出現率	%	1.4	a	<table><caption>不合格計量器の出現率 (実績値の年次推移)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>2.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>1.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>1.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1.4</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	2.0	H20	1.9	H21	1.4	H31(目標)	1.4
			年度			実績値									
H17-19(基準)	2.0														
H20	1.9														
H21	1.4														
H31(目標)	1.4														
			1.9												
成果指標による判定				b											

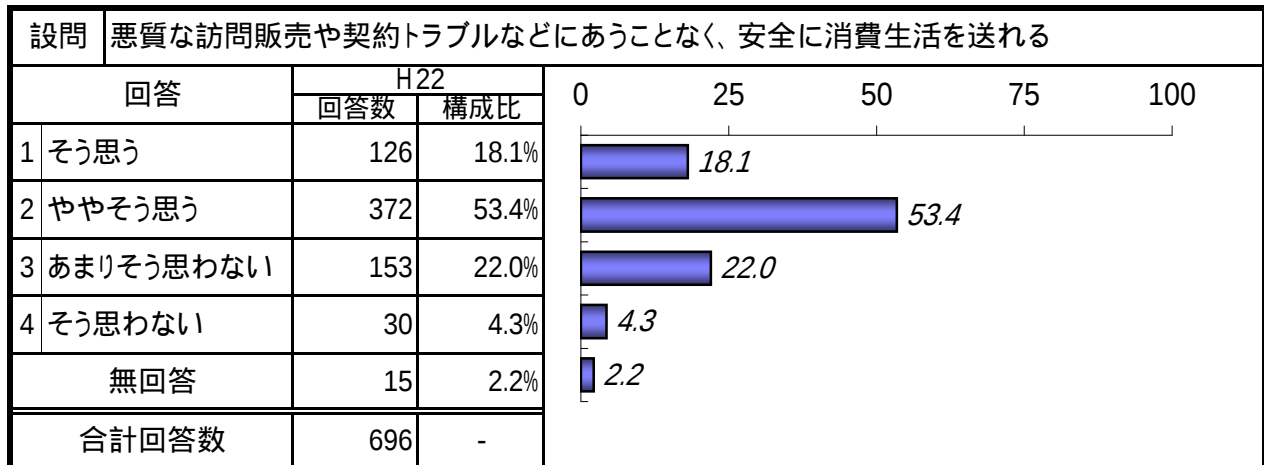
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「消費者講座等の参加人数」は、前年に比べて517人減ったことから「d」判定となっています。これは消費者講座の受講者数の減に加え、高校生を対象として実施している消費者被害予防教育の実施校が1校減少したことが主な要因となっています。

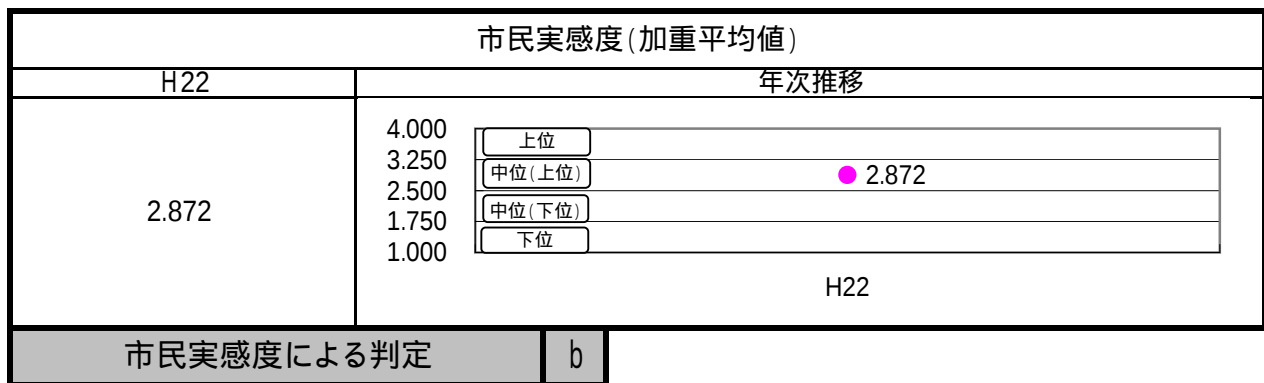
「消費生活相談の解決率」は、前年より0.3%減少して「b」判定となっていますが、これは消費生活の複雑化などにより、処理困難な相談事案が増加したことによるものと考えられます。

「不合格計量器の出現率」については、事業所に対する指導の成果により、前年より0.5%減少しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	消費生活に関する情報提供が十分でないから	66	36.7%
b	消費トラブルなどを相談できるところがないから	18	10.0%
c	悪質な訪問販売などがあるから	91	50.6%
d	その他	5	2.8%
有効回答数		180	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が71.5%となっており、中位(上位)にあります。

一方、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が26.3%となっており、その理由として「悪質な訪問販売などがあること」や「消費生活に関する情報提供が十分でないから」の回答数の割合が多く、複雑・多様化する消費者被害・トラブルに対する市民の不安感が要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「消費者講座等の参加人数」は「d」判定、「消費生活相談の解決率」は「b」判定、「不合格計量器の出現率」は「a」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が71.5%となっており、市民実感度は2.872で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、消費者講座や講演会、予防教育の取り組みなどをすすめており、市民実感度では70%強の市民が安全な消費生活を送れると感じている半面、悪質な訪問販売等に対して不安を抱いている市民が多く存在することが伺えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

消費生活に関するトラブルや相談内容が複雑化・多様化していることから、消費者講座、出前講座など啓発教育の充実により、被害の未然防止に努めるとともに、広報・市のホームページ等さまざまな機会を捉えた消費生活情報の迅速な提供など市民意識の啓発をすすめます。また、消費生活相談体制の機能強化をはかってまいります。 国や道との連携をはかり、消費生活相談員の資質の向上、施設・情報機器等の整備、弁護士等専門知識を有する人材の活用による消費者相談などの実施により、消費生活アドバイスセンターの機能の充実をはかります。 また、本年4月から稼働している全国消費生活情報ネットワークシステム(新PIO-NET)の活用により、生活相談処理の迅速化、効率化及び情報の蓄積・活用をはかります。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)消費生活への支援	消費者講座・消費者講演会・消費者被害予防教育の実施、「みんなの消費生活展」開催、消費生活モニター(12名)による価格調査等実施、広報、ホームページ、新聞等を利用した消費生活の各種情報の提供
(2)消費生活相談機能の充実	消費生活相談員数の消費生活専門相談員資格の取得 インターネット情報取得用端末3台配置
(3)適正な取引の促進	計量器検査台数(1,240台)、商品量目立入検査(事業者数 36戸、商品数 5,012個)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		2 健康でやすらぐまち	評価担当部	政策推進部
	政策		2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	保健福祉部
	施策	2-1-1	保健予防の推進		
		2-1-2	医療体制の充実		

1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりをすすめる必要があります。

政策2-1では、市民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康維持や疾病予防の推進、地域医療体制の充実に取り組み、健康に暮らせるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

施策の市民実感度は、「保健予防の推進」、「医療体制の充実」のどちらも中位(上位)にあり、比較的高くなっています。

今後も市民の主体的な健康づくりを促進するため、引き続き健康づくりに関する意識啓発や各種検診の受診しやすい環境づくりをすすめる必要があります。

医療体制については、年間を通した夜間・休日の初期救急医療体制を安定的に維持するとともに、二次、三次救急への負担が増加していることから、一次・二次・三次医療機関の適切な役割分担と連携による医療提供体制の構築や市民への周知が必要です。

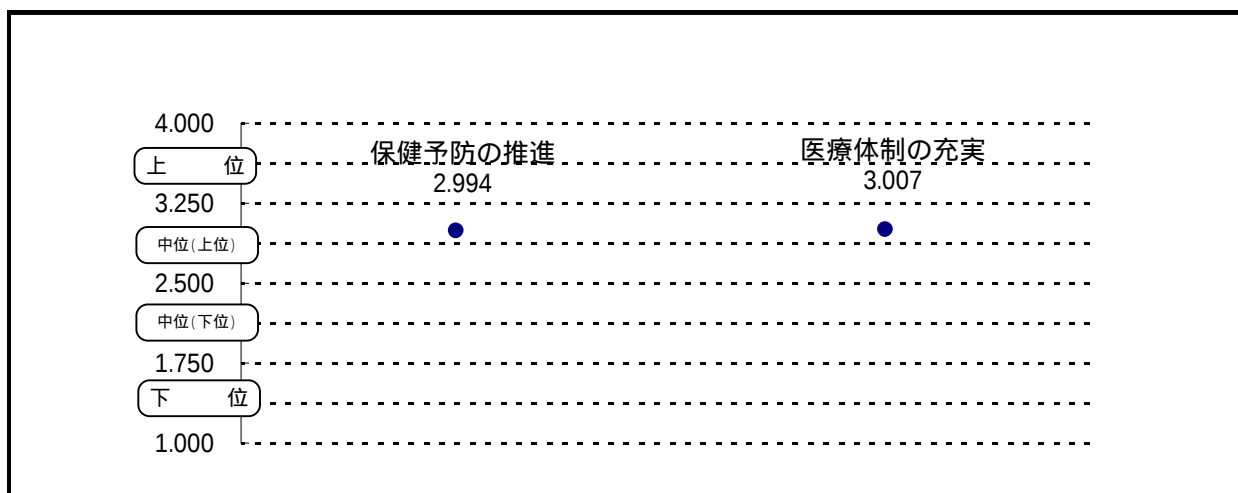
また、医療機関や関係機関とともに検討を行い、市民が安心して医療を受けられる体制づくりをすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
2-1-1	保健予防の推進	A
2-1-2	医療体制の充実	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

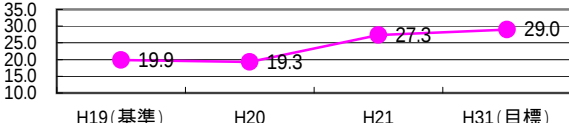
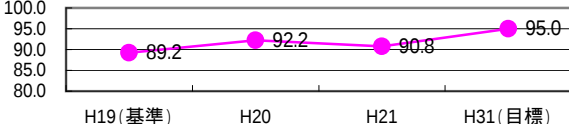


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり			
	施策	2-1-1 保健予防の推進		関係部	
	施策の目標	健康づくりに関する意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりを促進します。			

1. 成果指標による判定

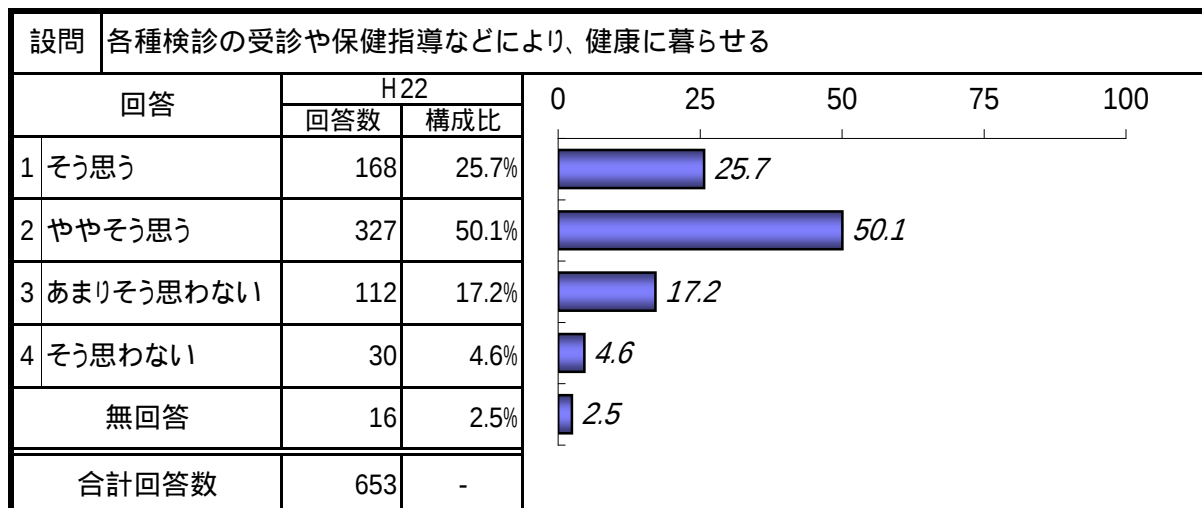
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	がん検診の平均受診率	%	27.3	a		
			21.8			
2	麻しんの予防接種率	%	90.8	b		
			95.0			
成果指標による判定				a		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

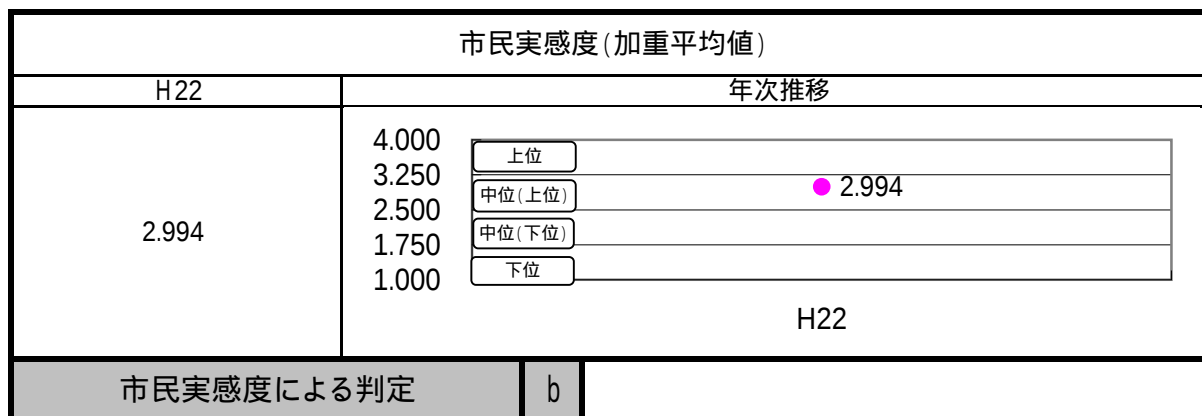
「がん検診の平均受診率」は、平成21年度から大腸がん検診の施設検診が導入され受診率が伸びたこと、平成21年度に国により、「女性特有のがん検診推進事業」が実施され、無料クーポン券を配布したことなどにより、平均受診率の向上につながりました。

「麻しんの予防接種率」は、麻しん接種計画に掲げられた接種率95%を目標としていますが、平成21年度は接種時期に新型インフルエンザに罹患した者が多く、その影響から未接種者が増加し、「b」判定となっています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	健康づくりに関する意識が低いから	18	12.8%
b	各種検診や健康診査を受診しやすい環境が整っていないから	46	32.6%
c	予防接種が受けやすい環境が整っていないから	14	9.9%
d	気軽に健康相談できるところがないから	36	25.5%
e	その他	27	19.1%
有効回答数		141	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、75.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「各種検診や健康診査を受診しやすい環境が整っていないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「気軽に健康相談できるところがないから」となっており、受診しやすい環境が整っていないことのほか、各種検診事業の実施内容や保健福祉センターなど気軽に相談ができる場所などについての市民周知が十分になされていないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「がん検診の平均受診率」は「a」判定、「麻しんの予防接種率」は「b」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感性による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が75.8%となっており、市民実感性は2.994で、「b」判定となっています。 がん検診の平均受診率は、前年度の19.3%から27.3%に上昇しているほか、指標対象外の前立腺がんの検診受診率も、26.0%から32.7%に上昇しています。 また、平成21年度からは新たに大腸がん検診の施設検診を始めたほか、集団検診における土・日の設定や、女性だけの検診日として「女性の日」を設けるなど、受診しやすい環境作りに努めるとともに、各種相談業務や市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりのためのさまざまな教室を開催し、多くの市民に参加していただいています。 こうした取り組みの成果により、主体的に健康づくりに取り組む市民が年々増えている結果が成果指標の数字に表れていると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

生活習慣病予防を図るため、帯広商工会議所や北海道中小企業家同友会帯広支部などと連携し、働き盛りの男性に対する保健事業への参加を促すなど、各種健康づくり事業の周知・啓発に努めます。 各種検診については、医療機関で行う施設検診と、保健福祉センターやコミセンなどで行う集団検診を実施し、集団検診における土・日の設定や女性だけの検診日として「女性の日」を設けていますが、さらに受診しやすい環境について検討し、受診率の向上に努めます。 保健福祉センターで行っている健康や栄養などに関する各種電話相談(随時)や、面接相談(必要時)などについては、帯広市の広報紙やホームページ、健康づくりガイドなどでお知らせしていますが、今後とも保健福祉センターなどが気軽に相談できる場所であることを周知・啓発していきます。 予防接種の接種率向上のため、乳幼児健診などの機会を利用した接種勧奨に努めるとともに、乳幼児を持つ保護者への周知を積極的に行います。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)健康づくりの推進	食生活改善推進員養成数(16人)、健康づくり推進員養成数(20人)、健康教育人数(3,738人)、健康相談人数(560人)、基本健康診査受診者数(128人)、骨粗しょう症検診受診者数(181人)、機能訓練事業延べ参加者数(6,499人)
(2)感染症対策の推進	予防接種者数(14,673人)、インフルエンザ予防接種接種者数〔中3・高3〕(1,777人)、インフルエンザ予防接種(高齢者)接種者数(16,162人)、エキノコックス症検診人数(38人)
(3)保健活動の推進	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-1 健康に暮らせるまちづくり	関係部	
	施策	2-1-2 医療体制の充実		
	施策の目標	医療機関や関係機関との連携により、救急医療など地域医療体制を充実し、安心して医療を受けられる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

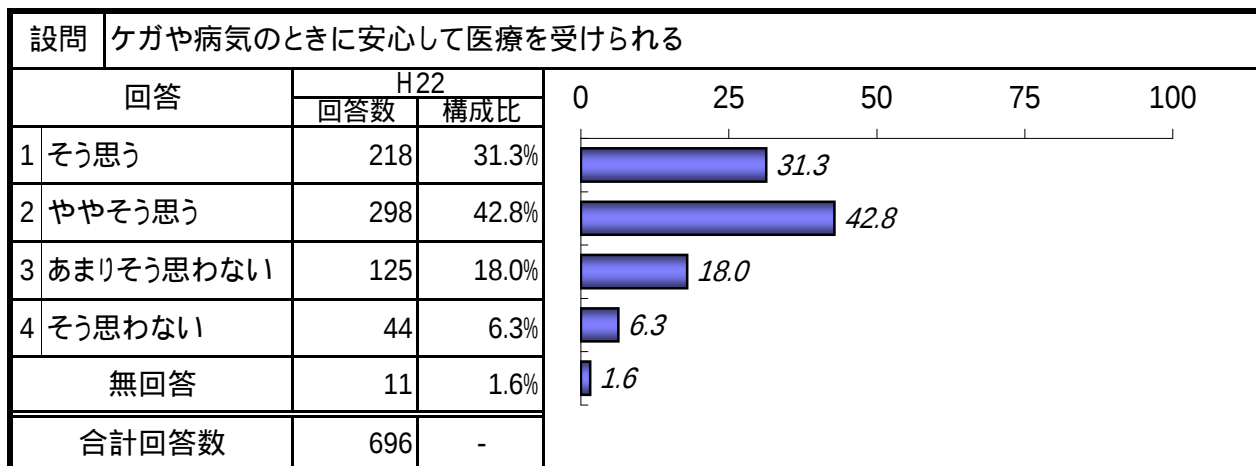
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	看護師養成学校卒業生の市内就職率	%	52.0	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>56.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>57.1</td></tr><tr><td>H21</td><td>52.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>56.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	56.0	H20	57.1	H21	52.0	H31(目標)	56.7
			年度			実績値									
H19(基準)	56.0														
H20	57.1														
H21	52.0														
H31(目標)	56.7														
			56.7												
2	初期救急医療の対応可能日数	日	365	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>365</td></tr><tr><td>H20</td><td>366</td></tr><tr><td>H21</td><td>365</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>365</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	365	H20	366	H21	365	H31(目標)	365
			年度			実績値									
H19(基準)	365														
H20	366														
H21	365														
H31(目標)	365														
			365												
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

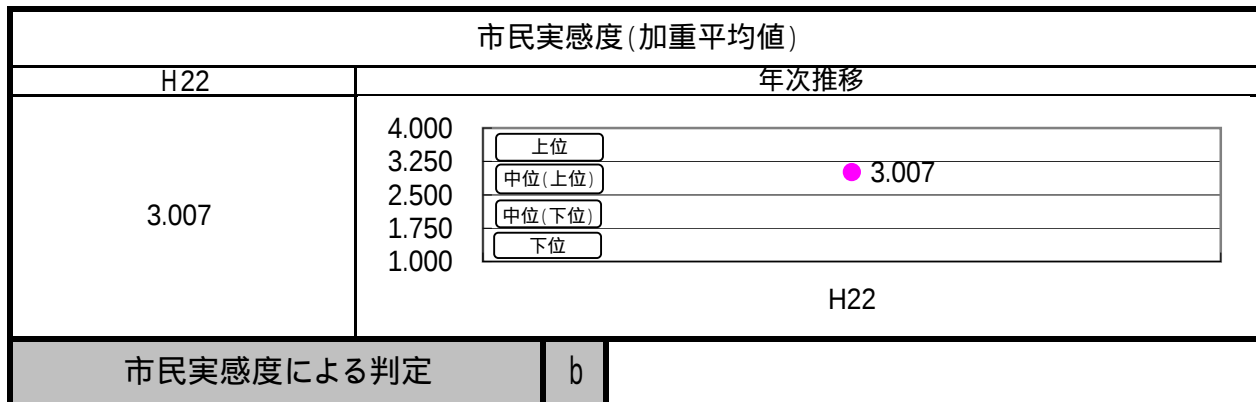
「看護師養成学校卒業生の市内就職率」は、十勝管内の医療機関への就職割合が微増したことなどに伴い、平成20年と比較し5.1ポイント減少し、「c」判定となっています。

「初期救急医療の対応可能日数」は、目標値を維持しており、「a」判定となっています。今後も市民が安全に安心して医療を受けられる環境を維持するため、年間を通じて、夜間・休日の初期救急医療体制の維持に努める必要があります。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	近くに病院や診療所がないから	5	3.0%
b	診療科目が不足しているから	15	9.0%
c	高度な医療を受けることができないから	53	31.9%
d	緊急時の医療機関の情報が十分でないから	68	41.0%
e	その他	25	15.1%
有効回答数		166	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、74.1%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「緊急時の医療機関の情報が十分でないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「高度な医療を受けることができないから」となっており、夜間・休日などの当番病院や一次(初期)・二次・三次救急それぞれの役割や受診方法について市民に十分周知されていないことなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「看護師養成学校卒業生の市内就職率」は「c」判定、「初期救急医療の対応可能日数」は「a」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」「ややそう思う」の合計回答数の割合が74.1%となっており、市民実感度は3.007で、「b」判定となっています。 市民が必要なときに必要な医療を適切に、安心して受けられる体制づくりに向けて医療機関をはじめ関係機関と検討を重ねています。救急医療については、二次救急体制確保に係る業務委託や、三次救急を担う救命救急センターへの運営費の助成を行うほか、二次・三次救急の負担軽減のため、急病テレホンセンターの利用促進や秩序ある救急医療の利用促進に係る市民周知などの取り組みを実施しています。 また、平成21年度には、ハイリスク分娩の母体や超低出生体重児への医療提供や、新生児への高度な医療提供を充実するため、総合周産期母子医療センターに係る施設整備を支援しました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

医療機関や医療従事者などの状況を踏まえ、引き続き安心して医療を受けられる体制づくりについて、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議等において、医療機関をはじめ関係機関と検討を行います。 また、看護師等養成学校の学生募集に対する協力・支援を通して、看護師の確保に努めます。 一次救急体制を維持・改善するとともに、老朽化した夜間急病センターの利便性向上、機能充実をはかるため、センターの運営・整備について検討をすすめます。 さらに、二次・三次救急への負担が増加している状況を改善するために、一次救急体制の確立に向けた取り組みをより一層すすめていきます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 地域医療体制の充実	看護師養成機関の卒業生数(100人)
(2) 救急医療体制の充実	夜間在宅当番医患者数(6,197人)、休日当番医患者数(14,093人)、夜間急病センター患者数(5,466人)、 帯広市急病テレホンセンター利用数(10,141人)、 二次救急医療患者数(5,043人)、帯広厚生病院救命救急センター患者数(473人)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	政策推進部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	市民環境部・保健福祉部
	施策	2-2-1	地域福祉の推進	
		2-2-2	高齢者福祉の推進	
		2-2-3	障害者福祉の推進	
		2-2-4	社会保障の推進	

1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりをすすめる必要があります。
政策2-2では、高齢者や障害のある人が、必要とする介護や支援を受けながら、住みなれた家庭や地域で生き生きと暮らせるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

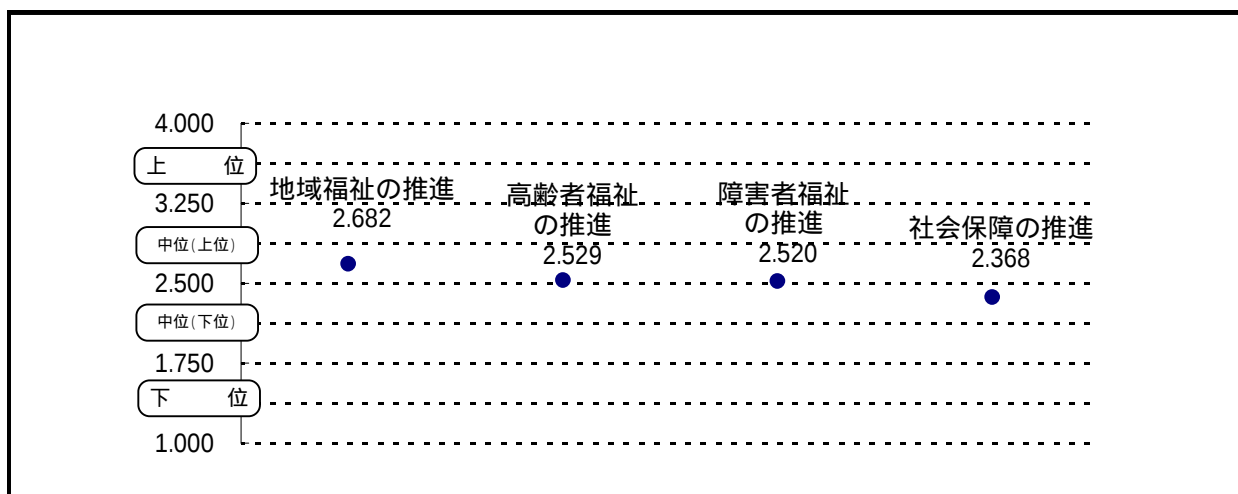
市民実感度は、「地域福祉の推進」、「障害者福祉の推進」、「高齢者福祉の推進」が、中位(上位)にありますが、「社会保障の推進」は、中位(下位)にあります。
地域住民による支え合いの意識の低下が指摘されており、市民、福祉団体、ボランティア団体などと行政の協働により、地域住民や異なる世代間の人たちがともに支え合う地域社会づくりをすすめる必要があります。
高齢者や障害のある人が、住みなれた家庭や地域で生きがいを持ち、安心して暮らしていく環境をつくるため、公的な福祉サービスの充実とともに、高齢者などを地域で支える仕組みづくりをすすめる必要があります。
さらに、国民健康保険や介護保険制度などの社会保障制度については、今後も健全かつ安定的な制度運営に努め、将来にわたって持続可能なセーフティネットとして機能することができるよう、維持していく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
2-2-1	地域福祉の推進	B
2-2-2	高齢者福祉の推進	B
2-2-3	障害者福祉の推進	A
2-2-4	社会保障の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

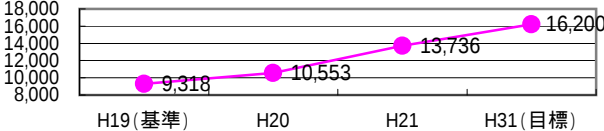
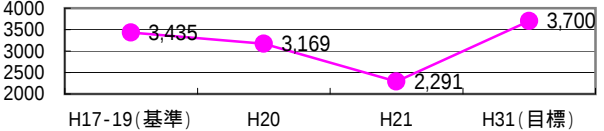


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-1 地域福祉の推進		
	施策の目標	市民、福祉団体、ボランティア団体などと行政の協働により、ともに支え合う地域福祉の環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	地域交流サロンの参加者数	人	13,736	a		
			10,400			
2	ボランティアセンター登録者数	人	2,291	d		
			3,450			
成果指標による判定				b		

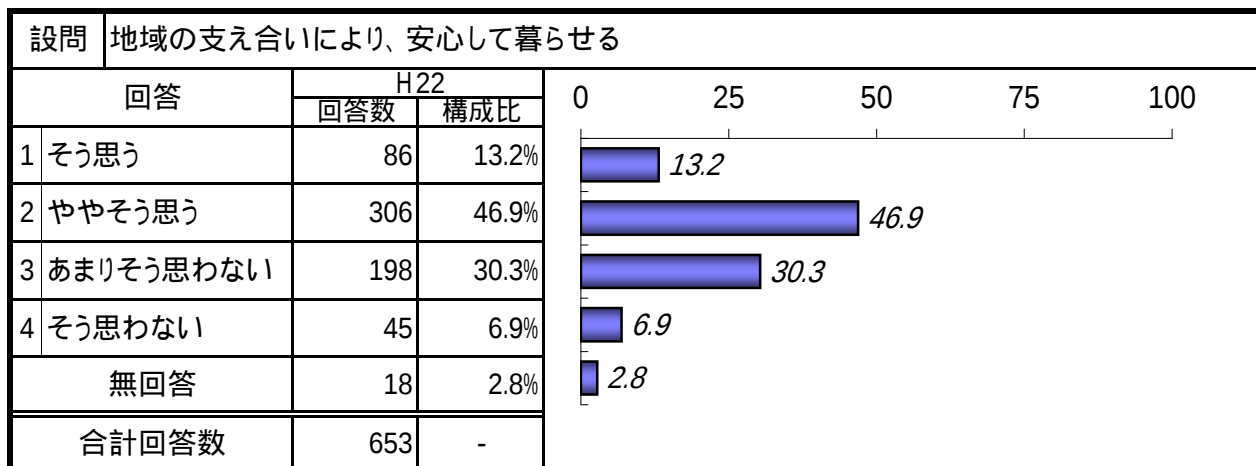
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「地域交流サロン」は、地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が推進しており、住民と参加者が共同企画して運営していく、地域の支え合いによる交流の場づくり事業です。

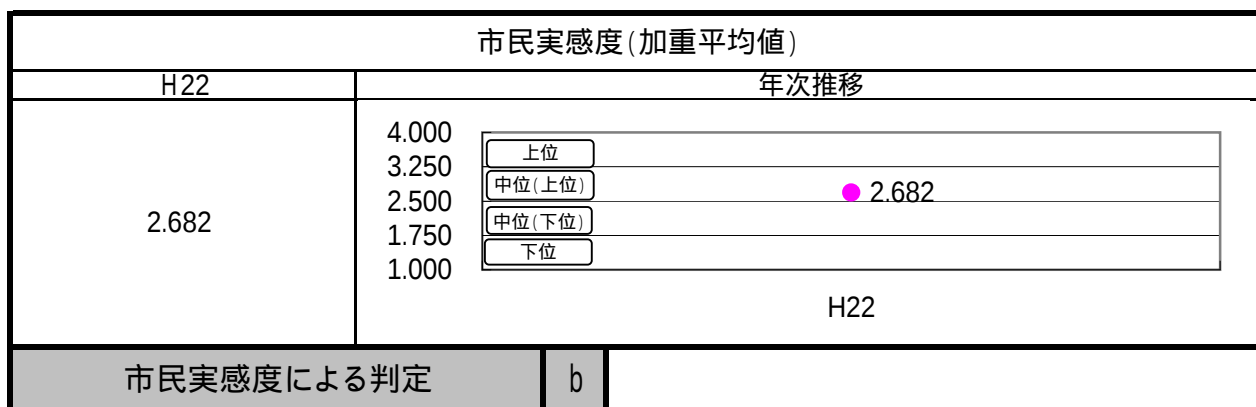
昨年度は、地域交流サロンが新たに市内に4か所開設され、合計開設数は16か所となっています。参加者数も増加しており、目標値を32%上回っています。

「ボランティアセンター登録者数」は、目標値を大きく下回っており、企業や個人でボランティアに参加する時間が減少していることが要因であると考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	地域住民の互いに支え合う意識が低いから	133	55.6%
b	不安や心配事を地域で相談できるところがないから	56	23.4%
c	福祉ボランティアの活動が活発でないから	26	10.9%
e	その他	24	10.0%
有効回答数		239	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、60.1%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「地域住民の互いに支え合う意識が低いから」の回答数の割合が最も多く、続いて「不安や心配事を地域で相談できるところがないから」、「福祉ボランティアの活動が活発でないから」となっており、地域において、核家族化や生活様式が多様化する中、地域福祉活動の取り組みが十分に浸透していないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「地域交流サロン参加者数」は「a」判定、「ボランティアセンター登録者数」は「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が60.1%となっており、市民実感度は2.682で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、地域福祉活動の充実やボランティア活動の促進、健康生活支援システムなどによる保健・福祉・医療の連携推進をはかっており、平成22年3月には「帯広市地域福祉計画」を策定しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

地域福祉の推進は、高齢化の進行に伴い、ますます重要な課題となってきましたが、公的施策の充実のみならず、民間における様々な福祉活動の展開や多様なボランティア活動が不可欠であり、それぞれの活動が相まって展開されることにより、地域福祉が一層充実されます。 今後、多くの市民が主体的に参加できるよう地域福祉活動の充実をはかるとともに、ボランティア活動についても活動の広報啓発や参加の機会の情報提供などに努めます。 また、保健・福祉・医療の連携により、適切な支援や総合的なサービスを提供できる体制の構築をはかるとともに、市民の心身の健康を維持・増進する体制づくりをすすめていきます。

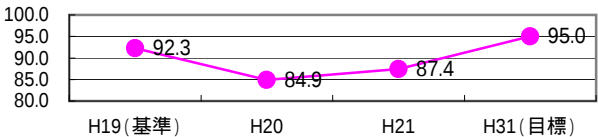
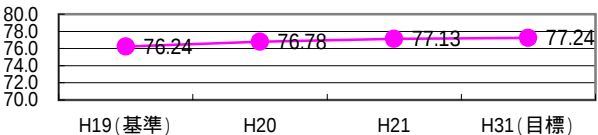
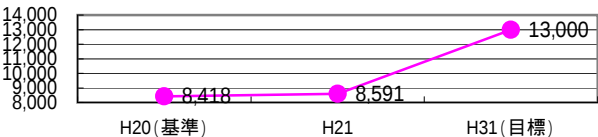
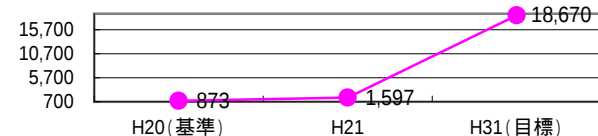
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 地域福祉活動の充実	社会福祉協議会活動事業数(6事業)、民生委員・児童委員数(325人)、小地域ネットワーク事業実施数(2件)、地域交流サロン事業実施件数(16件)
(2) ボランティア活動の促進	ボランティア保険延べ助成者数(1,616人)、ボランティアコーディネーター配置人数(1人)、ボランティア養成講座受講者数(162人)、ボランティアモデル校事業実施数(10校)
(3) 保健・福祉・医療の連携推進	健康生活支援審議会を開催 総合周産期母子医療センターに認定(厚生病院)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	総務部・商工観光部 ・生涯学習部
	施策	2-2-2 高齢者福祉の推進		
	施策の目標	高齢者を地域で支える仕組みづくりとともに、福祉サービスを充実し、健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	%	87.4	c		
			95.0			
2	要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合	%	77.13	a		
			76.29			
3	地域包括支援センター等の相談件数	件	8,591	d		
			9,145			
4	認知症サポーター数	人	1,597	b		
			1,673			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

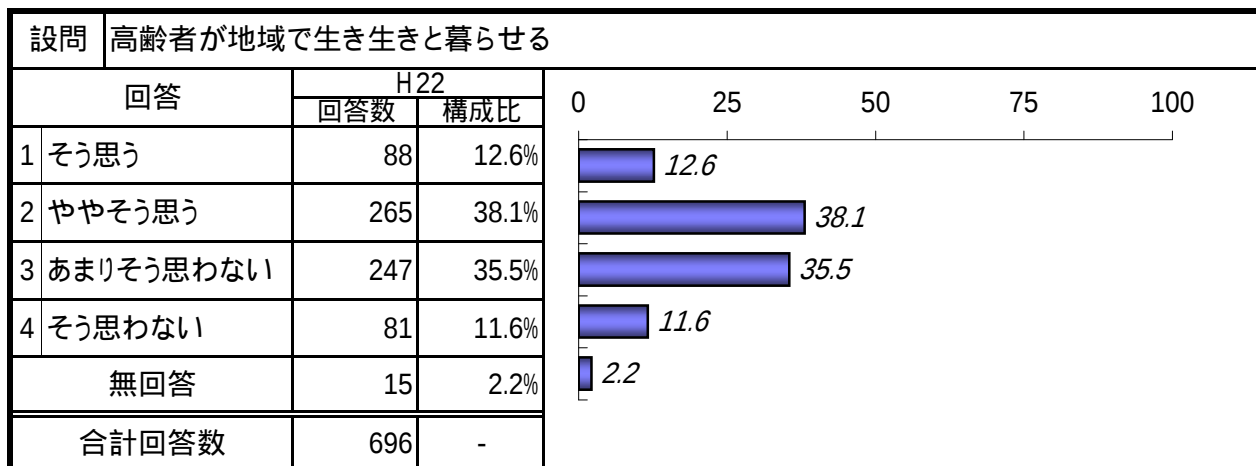
「介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合」は、参加者に占める継続者の割合が多い中、すでに一定程度の参加者が健康状態を維持し、参加を取りやめることなどにより、維持・向上者の割合が目標を下回ったものと考えます。

「要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合」については、目標としていた76.24%をクリアしており、引き続き制度の周知や適切なサービスの利用を促し、介護度の進行を抑制し、少しでも改善がはかれるよう努めます。

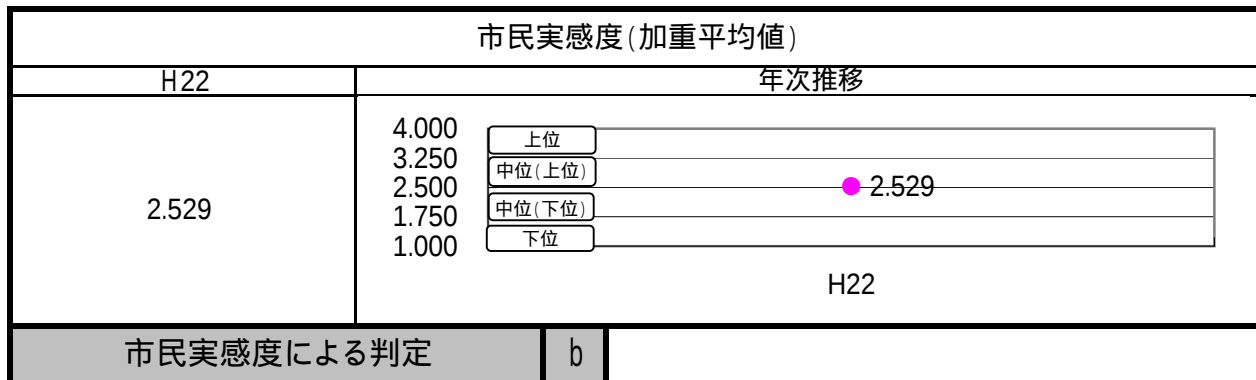
「地域包括支援センター等の相談件数」が目標件数に達していない原因としては、解決に時間や調整を要する困難事例・虐待事例などが確実に増加していることなどがあります。相談件数は年々増加してきており、総合相談機能を担う地域の機関として徐々に定着しつつあるものと考えています。

「認知症サポーター数」が目標に達していない理由として、認知症サポーター養成講座の1回当たりの参加人数を少なくしたことが挙げられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	社会参加の機会が少ないから	19	5.8%
b	在宅の福祉サービスが利用しにくいから	30	9.2%
c	老人ホームなどの施設が不足しているから	127	39.1%
d	高齢者を地域で支える環境が整っていないから	128	39.4%
e	その他	21	6.5%
有効回答数		325	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が50.7%となっており、中位(上位)にあります。

見守りや日常生活への支援を目的とする高齢者福祉サービス、介護保険サービス、介護保険施設等の施設整備、高齢者バス券事業やサロン等の生きがい支援事業などについて、ある程度の評価がされていることが要因と考えられます。

一方では、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合が47.1%となっており、実感が低い理由として、「老人ホームなどの施設が不足しているから」及び「高齢者を地域で支える環境が整っていないから」の回答数の割合がどちらも多いことから、在宅、施設を問わない、地域で安心して暮らせる環境が望まれていることが伺えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合」は「c」判定、「要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合」は「a」判定、「地域包括支援センター等の相談件数」は「d」判定、「認知症サポーター数」は「b」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感性による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が50.7%となっており、市民実感性は2.529で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、高齢者学級の開設や老人クラブへの支援といった「生きがいづくり」のほか、運動・口腔機能の向上や栄養改善などの介護予防事業、また介護が必要となった方への介護用品支給事業や理美容サービス、小規模多機能型居宅介護事業所などの在宅サービス、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などによる施設サービスなどに取り組んでいます。さらに、地域で支える仕組みづくりとして、地域包括支援センターを市内4か所に設置し、相談支援体制を組んでいるほか、認知症専門担当職員を配置し、認知症の理解・啓発に関わる事業を企画・実施しています。また、認知症サポーターの養成にも取り組んでいます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

様々な志向を持つ高齢者に、活動と参画の場、及び地域社会における公共的役割を提供する仕組みづくりにより、高齢者の生きがいづくりをすすめます。 介護予防事業参加者に対するフォローアップによる中・長期的な効果について評価を行い、より効率的な事業の推進について検討します。 高齢者福祉サービス等の適切な選択と集中について検討するとともに、地域密着型サービス施設等については、現行の第四期計画に基づいて着実に整備をすすめていきます。また、在宅医療提供の充実をはかるよう努めます。 国の検討作業などを見極め、適切な施設サービスの提供について第五期計画に反映させていきます。また、高齢者施策全体の中で、在宅サービス・施設サービスの適切な選択を行っていきます。 地域包括支援センターの機能強化とともに、ネットワークを土台にした地域の仕組みに発展させ、高齢者を地域で支える仕組みづくりをすすめます。また、災害時援護の観点を含めた見守り体制を構築するよう努めます。 認知症サポーター養成講座については、夜間の講座を設けるなどの回数増加をはかり、成果指標の向上に努めます。

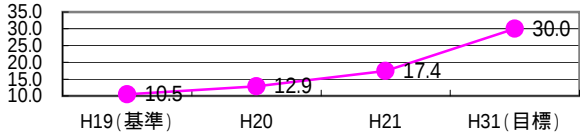
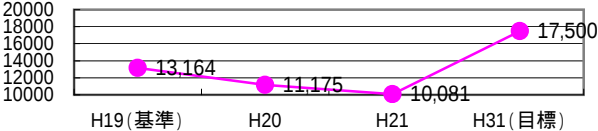
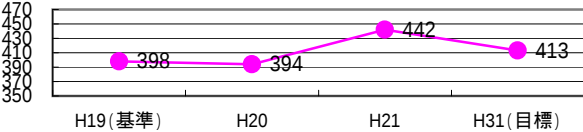
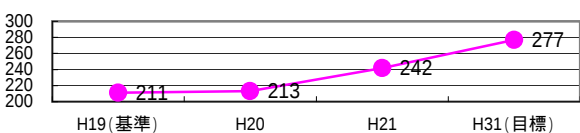
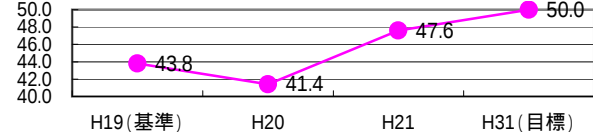
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 高齢者の 生きがいづくり	高齢者学級の開設数(2学級)、老人クラブ数(201クラブ)、老人クラブ会員数(11,650人)、友愛訪問活動実施数(24,106件)、高齢者バス券交付者数(交付率68.8%、使用率61.5%) 敬老祝金支給(77歳祝金(喜寿) 1,503人、88歳祝金(米寿) 426人、100歳祝金 29人)
(2) 介護予防の推進	特定高齢者介護予防事業(実施回数 924回、実参加者数 641人、延参加者数 7,778人)、ひろびろ元気教室(実施回数 64回、実参加者数 175人、延参加者数 822人)、いきいき温泉事業(実施回数 136回、実参加者数 90人、延参加者数 2,356人)
(3) 在宅サービスの充実	介護用品支給事業(実対象人員 217人)、家族介護慰労金支給事業(実人員2人)、家族介護者リフレッシュ事業(実施回数4回)、外国人高齢者福祉手当支給事業(実人員2人)、寝具類クリーニングサービス(延人員334人)、理美容サービス(延人員737人)、生活援助サービス(利用回数227回)、通所入浴サービス(延人員22人)、共生型福祉施設整備(1施設)、既存小規模福祉施設スプリンクラー設備の整備(9施設)、訪問看護ステーション利用者数(573人)、訪問回数(4,396回)
(4) 施設サービスの充実	特別養護老人ホーム建設費償還への支援(5施設)、養護老人ホーム建設費償還への支援(2施設)、生活支援ハウス建設費償還への支援(2施設)、デイサービスセンター建設費償還への支援(6施設)、ケアハウス建設費償還への支援(1施設) 介護老人保健施設建設費償還への支援 老人保護措置事業(措置人員 183人)、生活支援ハウス運営事業(延べ利用人数 43人)
(5) 地域で支える 仕組みづくり	緊急通報システム(800件)、訪問活動事業(実利用人数1,104人)、食の自立支援事業(延利用人数5,511人、配食数97,370食)、認知症サポーター養成講座(養成数724人)、認知症家族の集い「茶話会」(4回開催)、高齢者虐待防止ネットワーク会議(定例会議開催1回)、高齢者虐待防止研修会(1回)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり	関係部	
	施策	2-2-3 障害者福祉の推進		
	施策の目標	障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	在宅サービスの利用率	%	17.4	a		
			13.8			
2	総合相談窓口の相談件数	件	10,081	d		
			13,801			
3	障害者社会参加促進事業の参加者数	人	442	a		
			403			
4	グループホーム・ケアホームの定員数	人	242	a		
			220			
5	障害者雇用率を達成した企業の割合	%	47.6	a		
			44.8			
成果指標による判定				a		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

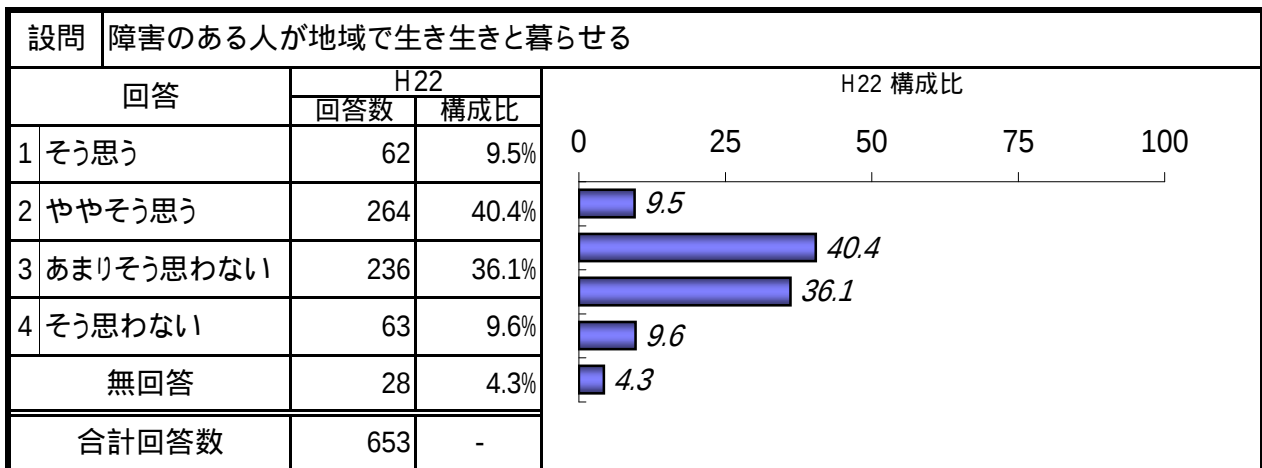
「在宅サービスの利用率」及び「グループホーム・ケアホームの定員数」は、障害者が施設から地域への移行を促進する観点に立って目標を設定しており、いずれも数値目標を上回っていることから、地域移行が徐々にすすんでいるものと考えます。

「総合相談窓口の相談件数」は、13,800件を目標としていましたが、10,000件程度と大きく下回りました。これは、障害福祉サービスが障害者自立支援法の施行により、新制度に移行したことによる一時的な相談増が、法施行後の時間の経過とともに落ちつきを見せてきたことが要因と考えます。

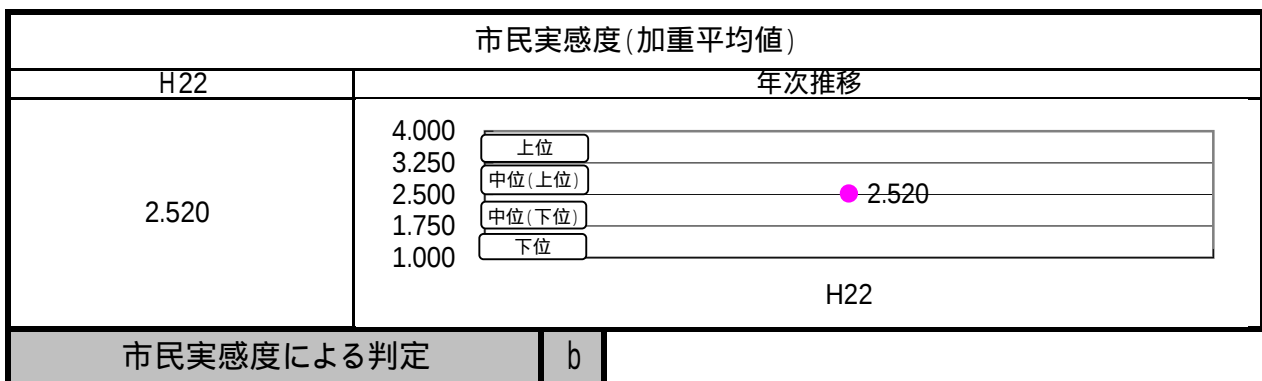
「障害者社会参加促進事業の参加者数」は、保健福祉センターでの創作事業等を増やすなどの取り組みで参加者数が目標を大きく上回りました。

「障害者雇用率を達成した企業の割合」は、国の助成制度の利用の周知などにより一般企業で働く障害者も増え、目標値を上回りました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	障害や障害のある人に対する理解が十分でないから	73	24.5%
b	障害のある人を地域で支え合う意識が低いから	84	28.2%
c	障害者福祉サービスが十分でないから	50	16.8%
d	障害のある人が働くことができる環境が整っていないから	73	24.5%
e	その他	18	6.0%
有効回答数		298	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、49.9%となっており、中位(上位)にあります。実感が低い理由としては「障害や障害のある人に対する理解が十分でないから」、「障害のある人を地域で支えあう意識が低いから」、「障害のある人が働くことができる環境が整っていないから」の回答数の割合が高いことから、障害に対する理解がすすんでいないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「在宅サービスの利用率」、「障害者社会参加促進事業の参加者数」、「グループホーム・ケアホームの定員数」、「障害者雇用率を達成した企業の割合」はいずれも「a」判定、「総合相談窓口の相談件数」は「d」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感性による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が49.9%となっており、市民実感性は2.520で、「b」判定となっています。 「ややそう思う」と「あまりそう思わない」という回答が概ね半々であり、成果指標の判定と市民実感性による判定が異なりますが、施策の取り組みとしては、「福祉のひろば」を年間360日開店したほか、「障害者週間」の開催、市内4地区における「ノーマライゼーション推進地区」の指定など、障害に対する理解促進の取り組みを実施しています。 また、障害者が生活するために必要な障害福祉サービスの提供や様々な社会参加事業、障害者への居住・生活サポートなどの相談支援等、地域で自立した生活ができるよう支援に取り組んでおり、その結果、在宅サービスの利用率、グループホーム・ケアホームの定員数などにおいて取り組みの成果が着実に表れています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

地域活動支援センターの運営費の見直しと充実をはかるとともに、地域活動支援センターから、より就労支援にウェイトを置いた「就労支援事業所」への移行を促進し、運営の強化をはかります。 また、障害者と地域のふれあいの交流を実施するなど、障害に対する理解を広める取り組みを強化するとともに、障害のある人が日常生活を安心して送れるよう、個々の障害に応じた障害福祉サービスの提供や様々な相談が一体的に支援ができる体制の構築や相談支援従事者の資質の向上をはかります。 こうした取り組みにより、日中活動の場の提供や休日の余暇支援など、障害者の居場所をつくるための支援や福祉的就労などの支援を実施するとともに、様々な相談に対する支援を行います。 さらに、公平、公正なサービスの提供を図るため、関係事業者等への指導、情報提供の強化をはかります。

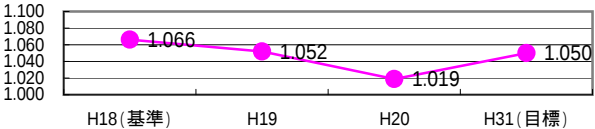
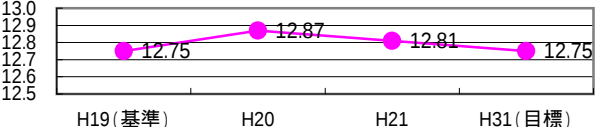
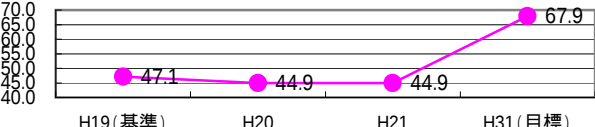
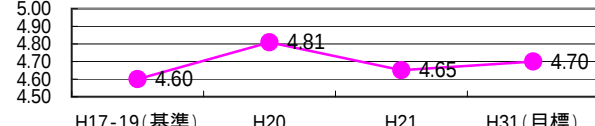
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 障害者理解の促進	「福祉ひろば」の開店日数(360日)、ノーマライゼーション推進地区数(4地区)、障害者団体支援団体数(2団体)障害者福祉計画の策定(H22-H31)
(2) 日常生活支援の充実	訪問系、施設系サービス(1,095人)、補装具(687人)、重度医療(3,486人)、更生医療(511人)、特別障害者等手当(223人)、タクシー券助成(使用率65.2%)、理美容(使用率35.6%)、クリーニング(使用率32.6%)、交通費助成(311人)、相談件数(延10,081件)、手話・要約通訳派遣(265回)
(3) 自立した地域生活への支援の充実	手話・要約通訳者(登録者28人)、障害者創作講座・スポーツ教室など社会参加事業(442人)、回復者クラブ支援(7団体)、視覚障害者リハビリ(13人)、訓練系サービス(292人)、移動支援(27人)、日中一時支援(37人)、訪問入浴(5人)、地域活動支援センター(508人)、福祉ホーム(定員27人)、地域生活ハウス体験(74回・122人)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	2-2 やすらぎのあるまちづくり		関係部
	施策	2-2-4 社会保障の推進		
	施策の目標	市民が安心して生活できるよう、国民健康保険や介護保険制度などの安定的な運営に努めます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	医療費の地域差指数 (全国平均 = 1.000)	—	1.019	a	 <table border="1"><caption>医療費の地域差指数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>指標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18(基準)</td><td>1.066</td></tr><tr><td>H19</td><td>1.052</td></tr><tr><td>H20</td><td>1.019</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1.050</td></tr></tbody></table>	年度	指標値	H18(基準)	1.066	H19	1.052	H20	1.019	H31(目標)	1.050
			年度			指標値									
H18(基準)	1.066														
H19	1.052														
H20	1.019														
H31(目標)	1.050														
1.050															
2	第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合	%	12.81	b	 <table border="1"><caption>第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>12.75</td></tr><tr><td>H20</td><td>12.87</td></tr><tr><td>H21</td><td>12.81</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12.75</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	H19(基準)	12.75	H20	12.87	H21	12.81	H31(目標)	12.75
			年度			割合 (%)									
H19(基準)	12.75														
H20	12.87														
H21	12.81														
H31(目標)	12.75														
12.75															
3	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	%	44.9	d	 <table border="1"><caption>稼働可能な被保護者に対する就労者の割合の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>47.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>44.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>44.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>67.9</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	H19(基準)	47.1	H20	44.9	H21	44.9	H31(目標)	67.9
			年度			割合 (%)									
H19(基準)	47.1														
H20	44.9														
H21	44.9														
H31(目標)	67.9														
48.0															
4	年金相談の満足度 (満点 = 5.00)	—	4.65	b	 <table border="1"><caption>年金相談の満足度の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>4.60</td></tr><tr><td>H20</td><td>4.81</td></tr><tr><td>H21</td><td>4.65</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>4.70</td></tr></tbody></table>	年度	満足度	H17-19(基準)	4.60	H20	4.81	H21	4.65	H31(目標)	4.70
			年度			満足度									
H17-19(基準)	4.60														
H20	4.81														
H21	4.65														
H31(目標)	4.70														
4.70															
成果指標による判定				b	1の指標については、H20の実績(目標)値										

2. 成果指標の実績値に対する考え方

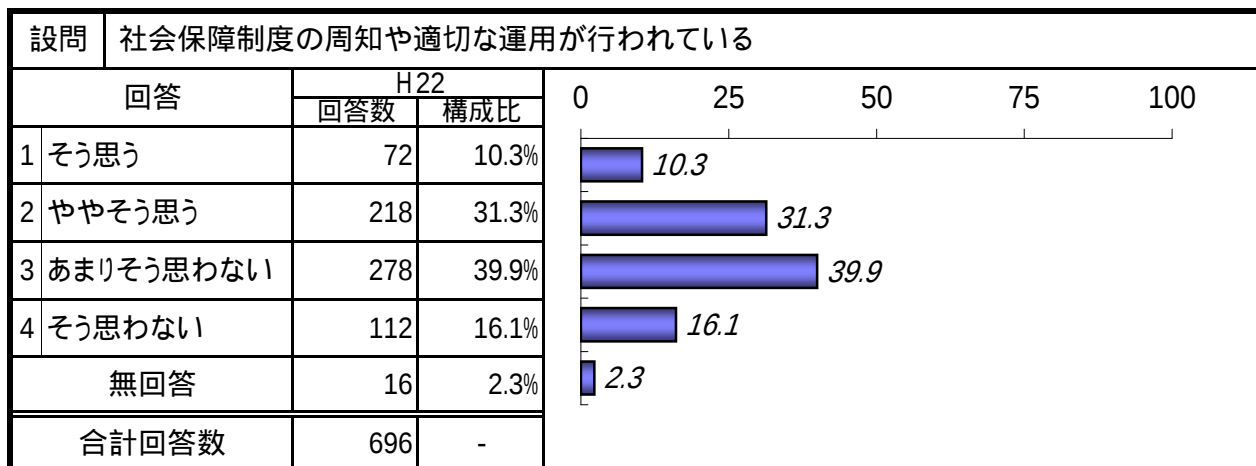
「医療費の地域差指数」は、目標の1.05を上回っており、道内35市の中では3番目に位置していますが、医療費の増嵩が全国的に続いていることから、今後も特定健康診査をはじめとした保健事業の推進が必要です。

「第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合」は、高齢化の進行とともに要介護者の増大が見込まれる中、高齢者の自立支援や介護予防の施策の充実をはかることにより、要介護者の割合を高めないことが必要です。平成21年度の実績においては、前年実績よりも改善し、目標値に概ね近づいてきており、自立した日常生活を営める元気な高齢者を増やしていくため、引き続き、高齢者の自立支援や介護予防事業に積極的に取り組んでいくことが重要です。

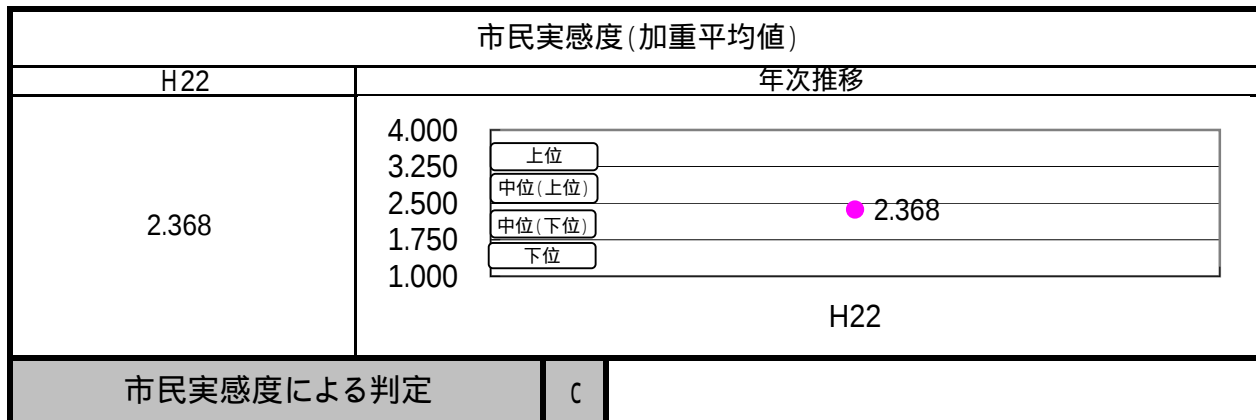
「稼働可能な被保護者に対する就労者の割合」は、長引く景気低迷により失業、リストラ、再就職難等の雇用環境の悪化により、保護受給者の就労先の確保も困難な状況にあり、生活保護受給者の就労者率も低下している現状にあります。引き続き、就労支援をはかるとともに、将来の就労につなげる自立支援プログラムに取り組んでいきます。

「年金相談の満足度」は、日本年金機構との連携協力のもと、相談者それぞれの状況に応じた分かりやすく丁寧な説明や対応が概ね維持できていることが成果に反映されていると考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	給付が増大し、制度が維持できるか不安だから	96	24.8%
b	給付と負担のバランスがとれていないから	107	27.6%
c	世代間の負担に不公平があるから	66	17.1%
d	制度がよく分からないから	82	21.2%
e	その他	36	9.3%
有効回答数		387	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、56.0%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、保険制度や年金制度等の維持に対する不安、給付費等の増嵩からくる将来に対する不安、世代間の不公平さなどに対する不満などがあげられています。これらは、少子高齢化や長引く景気低迷から来る、社会保障制度のあり方に対する不安や不満が反映されているものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「医療費の地域差指数」は「a」判定、「第1号被保険者に占める要介護度1以上の認定者の割合」と「年金相談の満足度」はどちらも「b」判定、「稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合」は「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、全国的に見られる社会保障制度に対する不安などから、各制度の安定的で持続可能な運営が望まれており、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が56.0%となっており、市民実感度は2.368で、「c」判定となっています。 成果指標による判定と市民実感度による判定が異なっていますが、この施策は、自治体の裁量性がない国の制度設計に基づく社会保障制度での取り組みであり、定められた制度の中で成果をあげることが重要です。 国民健康保険等においては、特定健康診査やドック事業等により、医療費の適正化を推進しています。また、徴収体制の強化により、収納率の改善(対前年度比:現年分1.83%増)がはかられています。 介護保険制度では、少子高齢化により、第1号被保険者が増えていく中、高齢者が要介護状態となることを抑制するため、自立支援や介護予防事業などを展開しており、成果指標の実績値は、目標値を若干下回りましたが、少しずつ改善がはかられてきています。 生活保護制度においては、生活保護受給者の自立支援の充実・強化策のため、民間有識者を中心とする自立支援協議会を立ち上げ、効率的な自立支援策を検討しています。 国民年金においては、制度不安などから目標値をやや下回っているものの、関係機関との連携・協力をはかる中で、今後ともきめ細やかな説明に努めます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

国民健康保険等については、特定健康診査等の保健事業による医療費の適正化の推進及び、収納率向上により、負担の公平性を担保していくとともに、国において検討中の新たな高齢者医療制度などで、国民健康保険制度の現状などを勘案し、持続可能な制度として整備されるよう国などに対して要請していきます。 介護保険制度については、自立支援や介護予防事業などを推進していくことにより、要介護者の増加を抑制するとともに、保険料の減免や自己負担の軽減など、低所得者対策などにも取り組みながら、地域密着型サービスなどの充実をはかるなど、介護サービスの質の向上をはかり、制度の健全な運営に努めていきます。 生活保護制度については、個別の自立支援プログラムの運用により、生活保護受給者の意識啓発をすすめるとともに、就労意欲の向上に努めていきます。 国民年金については、市民が適切に年金を受給することができるよう、国との連携協力のもと、一層の制度の普及啓発に努めます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 国民健康保険等の健全な運営	国民健康保険相談及び督促件数(8,751世帯/年)、脳ドック・歯科ドック受診者数(1,565人)
(2) 介護保険制度の健全な運営	介護保険制度PR事業数(9事業)
(3) 生活保護制度の適正な運用	就労支援事業:支援要請(43人、就労者数31人、自立保護廃止9世帯19人) 多重債務者支援:支援取組(10件、完了件数1件)
(4) 国民年金の啓発	国民年金相談及び督促(各種届出等件数)(8,496件)、しおり作成枚数(4,500枚)、帯広市広報掲載(12回)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		2 健康でやすらぐまち	評価担当部	政策推進部
	政策		2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	こども未来部
	施策	2-3-1	子育て支援の充実		
		2-3-2	青少年の健全育成		

1. 政策の基本的な考え方

少子高齢化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育て、生涯を通して健やかに、やすらぎのある生活を送ることができる社会づくりをすすめる必要があります。

政策2-3では、多様なニーズに対応した子育て支援の充実や青少年の健全育成に取り組み、子どもたちが健やかに育つまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「子育て支援の充実」、「青少年の健全育成」のどちらも中位(上位)にあります。

核家族化の進行や女性の社会参画の進展などにより、子育てを取り巻く環境は、大きく変化しており、子育てに関する様々な不安を解消するため、今後も子育て支援センターを拠点とした地域における子育て支援の充実をはかる必要があります。

また、関係機関と連携し、育児休業制度や子育て応援事業所の普及に取り組むなど、出産、育児、仕事が両立できる職場環境の整備が必要です。

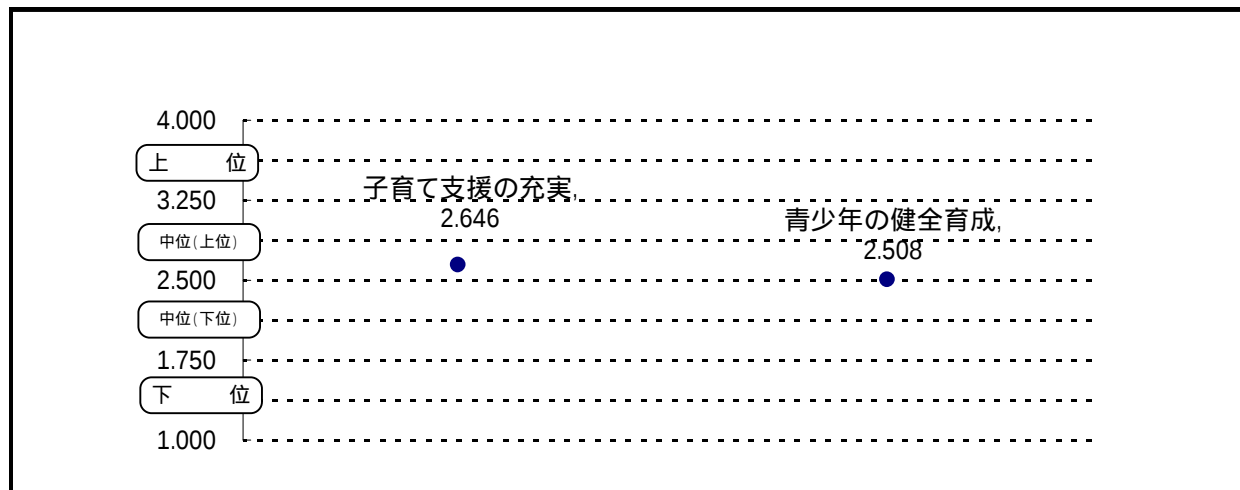
家庭、地域、学校の連携や、関係団体等による市民ぐるみの運動により、家庭や地域における教育力の向上や、体験活動を通じた社会性の育成に取り組んでおり、今後もこうした活動を通して、青少年が健全に育つ環境づくりをすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
2-3-1	子育て支援の充実	B
2-3-2	青少年の健全育成	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	こども未来部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	
	施策	2-3-1 子育て支援の充実		
	施策の目標	多様なニーズに応じた子育て支援を充実するとともに、地域で子育てを支える環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	3歳児のむし歯保有率	%	25.7	a	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H19(基準)</td><td>27.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>25.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>25.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.0</td></tr></table>	年度	実績値	H19(基準)	27.6	H20	25.4	H21	25.7	H31(目標)	20.0
			年度			実績値									
H19(基準)	27.6														
H20	25.4														
H21	25.7														
H31(目標)	20.0														
26.3															
2	保育所・幼稚園の利用率	%	54.5	d	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H19(基準)</td><td>55.2</td></tr><tr><td>H20</td><td>54.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>54.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>57.5</td></tr></table>	年度	実績値	H19(基準)	55.2	H20	54.9	H21	54.5	H31(目標)	57.5
			年度			実績値									
H19(基準)	55.2														
H20	54.9														
H21	54.5														
H31(目標)	57.5														
55.3															
3	乳児家庭への訪問率	%	74.6	a	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H19(基準)</td><td>37.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>67.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>74.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>85.0</td></tr></table>	年度	実績値	H19(基準)	37.6	H20	67.2	H21	74.6	H31(目標)	85.0
			年度			実績値									
H19(基準)	37.6														
H20	67.2														
H21	74.6														
H31(目標)	85.0														
70.0															
4	子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	9.6	d	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H19(基準)</td><td>10.2</td></tr><tr><td>H20</td><td>10.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>9.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12.0</td></tr></table>	年度	実績値	H19(基準)	10.2	H20	10.8	H21	9.6	H31(目標)	12.0
			年度			実績値									
H19(基準)	10.2														
H20	10.8														
H21	9.6														
H31(目標)	12.0														
10.6															
5	子育てメール通信の利用率	%	22.6	d	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H20(基準)</td><td>23.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>23.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>22.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>60.0</td></tr></table>	年度	実績値	H20(基準)	23.8	H20	23.8	H21	22.6	H31(目標)	60.0
			年度			実績値									
H20(基準)	23.8														
H20	23.8														
H21	22.6														
H31(目標)	60.0														
25.0															
6	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	69.0	a	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr><tr><td>H18-20(基準)</td><td>67.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>69.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>72.0</td></tr></table>	年度	実績値	H18-20(基準)	67.3	H21	69.0	H31(目標)	72.0		
			年度			実績値									
H18-20(基準)	67.3														
H21	69.0														
H31(目標)	72.0														
67.4															
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は、健診などの機会を通して啓発に努めてきたことや、歯科健診フッ素塗布を通じてかかりつけ歯科医を持つことを推奨する取り組みにより、減少する傾向を示しています。

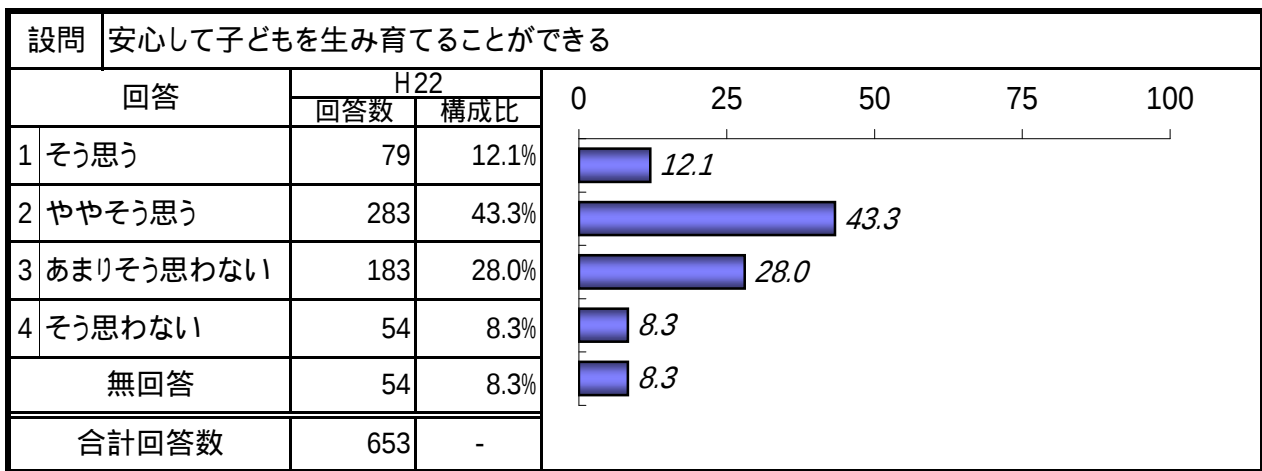
「保育所・幼稚園の利用率」は、幼稚園の入園児童数が減少の傾向にあり、全体の利用率を下げています。

「乳児家庭への訪問率」は、保健師、母子訪問指導員のほか、平成20年度から保育士による訪問を行うことで増加しています。

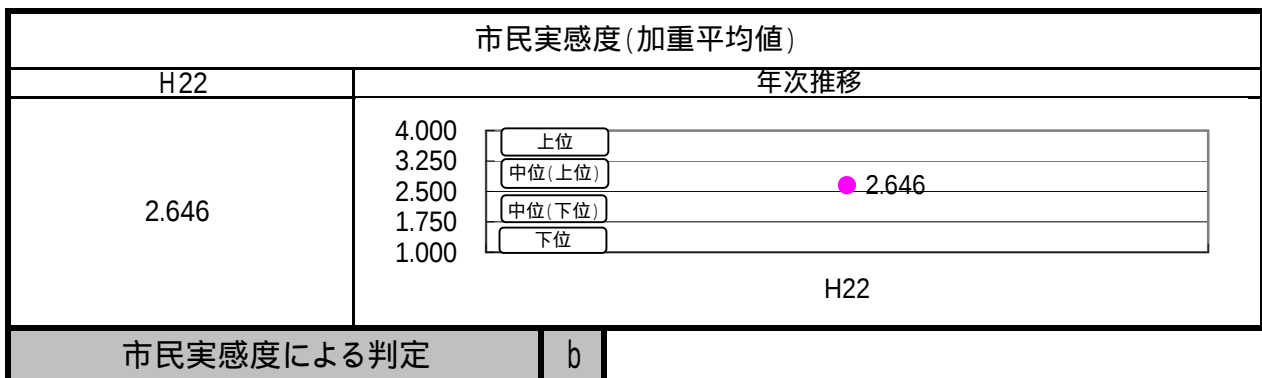
「子ども一人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、新型インフルエンザの流行により、事業を一部休止したこと、数値が低下しました。

「子育てメール通信の利用率」は、第二子以降にも対象を拡大したことにより、利用率が減少しました。

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、求人数が多い資格を取得した利用者の増加により、就労に結びつき、高い数値となっています。



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	保育所の保育サービスが十分でないから	23	9.8%
b	児童保育センターの保育サービスが十分でないから	10	4.3%
c	出産や育児と仕事が両立できる職場環境が整っていないから	95	40.4%
d	子育てに関する不安をどこに相談したらよいか分からないから	11	4.7%
e	将来に対する様々な不安感があるから	78	33.2%
f	その他	18	7.7%
有効回答数		235	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、55.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「出産や育児と仕事が両立できる職場環境が整っていないから」の回答数の割合が一番多く、次に、「将来に対する様々な不安感があるから」が多くなっており、国の施策や職場環境の充実を望む声のほか、子育てに関する将来への不安感が伺えます。

このことをふまえ、乳児保育や延長保育、休日保育といった多様な保育サービスに関する情報提供をより積極的に行うとともに、ニーズに即した保育サービスの提供をしていく必要があります。また、子育てと仕事の両立に関する相談など、子育てに関する様々な不安を解消する方法の一つとして、子育て支援センターをはじめとする各機関の利用について、より一層周知していくことも必要と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「3歳児のむし歯保有率」、「乳児家庭への訪問率」と「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」はいずれも「a」判定、「保育所・幼稚園の利用率」、「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」、「子育てメール通信の利用率」はいずれも「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」、「ややそう思う」の合計回答数の割合が55.4%となっており、市民実感度は2.646で、「b」判定となっています。 施策の取り組みとしては、成果指標に設定した事業のほか、高額な特定不妊治療費に対する助成の拡充や乳幼児等医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業における拡大支援を行っています。また、乳児保育や延長保育、病後児保育、夜間保育などの多様な保育サービスの提供や、虐待を受けている児童など要保護児童への支援等、各施策の連携により、親と子を幅広く支援する体制が整いつつあります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

「おやこの健康支援」については、幼児むし歯予防の意識が高まり成果指標が向上していますが、親子がより健康に過ごせるように、乳幼児健診の受診率を高めるとともに、未受診家庭の状況把握に努める必要があります。

子育てに対する様々な不安感を解消するため、子育て支援センターの利用率の一層の向上をすすめるとともに、子育て支援総合センター、保育所・幼稚園のあそびの広場事業などの周知をはかります。

仕事と子育ての両立には、長時間労働の見直しや育児休業の取得など、企業の職場環境の改善が必要であることから、関係機関と連携し、子育てと仕事の両立を支援する育児休業制度や事業所自体が従業員や市民向けの育児応援を実施する子育て応援事業所の普及などに取り組み、子育てと仕事を両立できる環境づくりをすすめていく必要があります。

幼稚園教育の促進については、引き続き就園に係る保護者負担の軽減を行うほか、特色ある教育活動、特別支援教育、預かり保育など、私立幼稚園の教育活動を支援します。

母子家庭自立支援については、就職や収入増のためには資格を取得することが有利なことから、看護師(准看護師を含む)や介護福祉士、保育士などの資格取得を支援する高等技能訓練促進給付金事業を広く周知するとともに、母子家庭等・自立支援センターとの連携により、母子家庭の母親の自立支援をはかります。

広報や各種メディアを利用した情報の発信などにより、子育て支援事業の市民周知をはかり、子育て世代が気軽に参加できる環境づくりに取り組むとともに、各相談窓口の一層の連携をはかり、相談体制の充実に努めていきます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) おやこの健康支援	幼児歯科健診受診者数(7,658人) 乳幼児健康診査(4か月児健診36回/年、1歳6か月児健診36回/年、3歳児健診36回/年、10か月健診個別に医療機関へ委託し通年実施) 妊婦健康診査費助成制度:妊婦一般健康診査14回、超音波検査6回
(2) 保育サービスの充実	障害児受入継続施設数(26か所)、乳児受入れ保育所数(23か所)、乳児保育受入れ枠の拡大数(6人)、病後児保育の実施箇所数(2か所)、共同保育所への一時受入れ児童数(1人)、児童保育センターの整備数(2か所)、児童保育センター延長保育実施箇所数(21か所)、児童保育センター開所日数(293日)、障害児受入れ児童保育センター数(24か所)、大規模児童保育センターの分割数(2か所)
(3) 幼稚園教育の促進	就園奨励費の支給(1,569人) 私立幼稚園教育振興費補助の実施(15園)
(4) 地域での子育て支援の充実	地域子育て支援センターの設置箇所数(6か所)、子育てガイドブックの作成(2,000部)、子育て講座開催数(24回)
(5) 子育て家庭への支援	介護給付・地域生活支援事業サービス受給者数(487人)、特別児童扶養手当支給者数(421人) 児童手当の支給(延べ児童数171,335人)、児童扶養手当の支給(2,350人)、乳幼児等医療給付(8,975人)、ひとり親家庭等医療給付(5,897人)、助産施設入所費援助(22人)、母子家庭等日常生活支援(5世帯)、教育訓練給付金の支給(9人、ホームヘルパー2級)、高等技能訓練促進費の支給(看護師5人、准看護師4人)、母子自立支援員による相談(601件)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	2 健康でやすらぐまち	評価担当部	こども未来部
	政策	2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	関係部	
	施策	2-3-2 青少年の健全育成		
	施策の目標	家庭、地域、学校などとの連携により、青少年を健全に育む環境づくりをすすめます。		

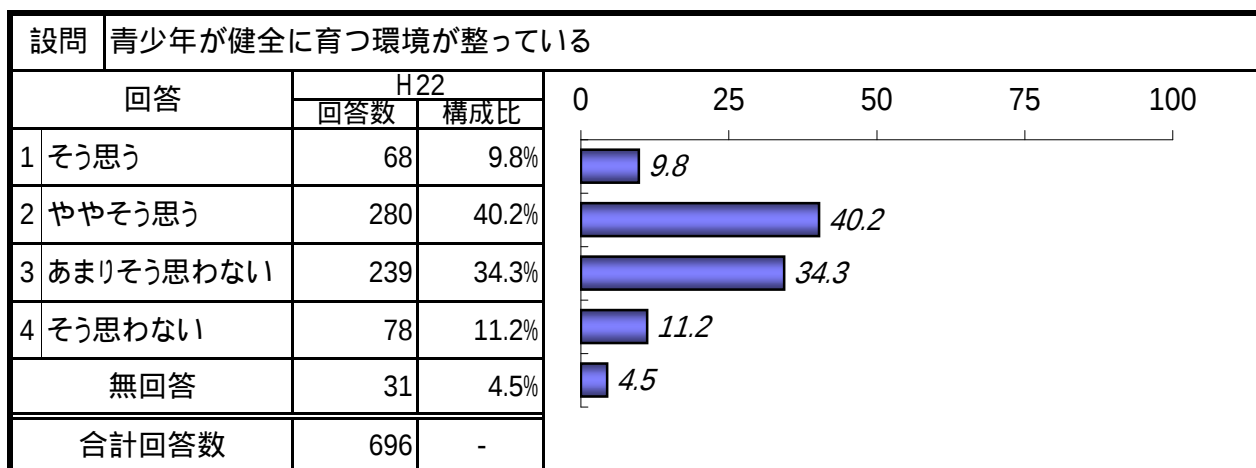
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	子どもの居場所づくり 参加児童数	人	12,116	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>7,575</td></tr><tr><td>H20</td><td>12,495</td></tr><tr><td>H21</td><td>12,116</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>31,100</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	7,575	H20	12,495	H21	12,116	H31(目標)	31,100
			年度			実績値									
H19(基準)	7,575														
H20	12,495														
H21	12,116														
H31(目標)	31,100														
			13,400												
2	巡回指導による不良 行為等の被指導者数	人	0	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>37</td></tr><tr><td>H20</td><td>12</td></tr><tr><td>H21</td><td>0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>29</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	37	H20	12	H21	0	H31(目標)	29
			年度			実績値									
H17-19(基準)	37														
H20	12														
H21	0														
H31(目標)	29														
			36												
3	青少年リーダー養成 事業参加者数	人	187	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>208</td></tr><tr><td>H20</td><td>234</td></tr><tr><td>H21</td><td>187</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>260</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	208	H20	234	H21	187	H31(目標)	260
			年度			実績値									
H19(基準)	208														
H20	234														
H21	187														
H31(目標)	260														
			210												
4	児童会館の入館者数	万人	11.2	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>10.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>11.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>11.2</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>12.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	10.9	H20	11.2	H21	11.2	H31(目標)	12.0
			年度			実績値									
H17-19(基準)	10.9														
H20	11.2														
H21	11.2														
H31(目標)	12.0														
			11.2												
成果指標による判定				b											

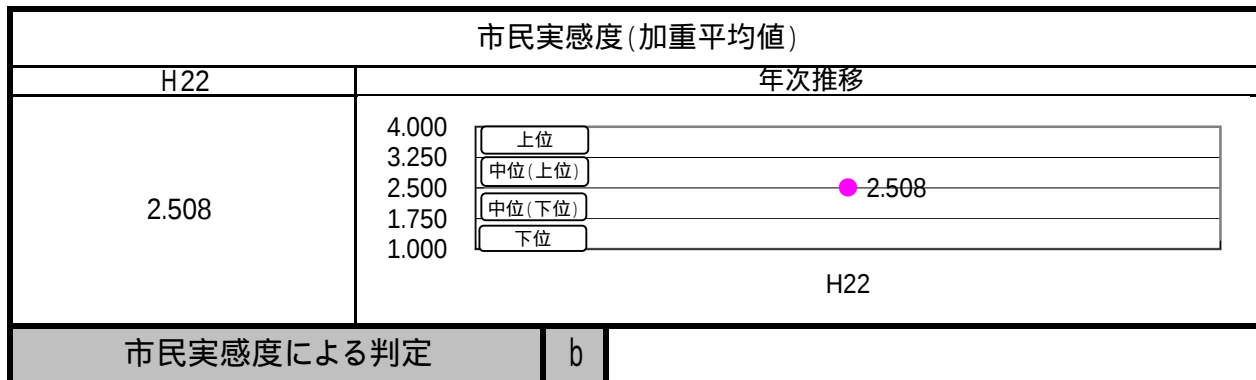
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子どもの居場所づくり参加児童数」は、新型インフルエンザにより、学校閉鎖、学級閉鎖が相次いだこともあり目標を下回りましたが、放課後子ども教室2校の新規開設を含め子どもの居場所づくりは順調に推移しています。 「巡回指導による不良行為等の被指導者数」は、0人となっており、以前は多く見られた喫煙等の不良行為等に対する指導は無くなりましたが、帯広警察署管内での少年非行数・不良行為等は、大幅に減少していないことから、予断を許さない状況にあると考えています。 「青少年リーダー養成事業参加者数」の減少は、新型インフルエンザの流行により地域子ども会リーダー宿泊研修会(秋季)の中止が影響しました。 「児童会館入館者数」は、前半は新型インフルエンザ流行などによる落ち込みが見られましたが、後半は高度機器の導入や冬・春公開講座、冬まつり等の賑わいのあるイベントの実施により、前年度とほぼ同実績となりました。
--

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	家庭や地域における子どものしつけが不足しているから	124	39.6%
b	家庭、地域、学校が連携した活動が不足しているから	48	15.3%
c	青少年の体験活動や社会参加する機会が不足しているから	38	12.1%
d	有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから	90	28.8%
e	その他	13	4.2%
有効回答数		313	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が50.0%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「家庭や地域における子どものしつけが不足しているから」の回答数の割合が、約40%を占めており、家庭における親の教育力の低下と、地域における子どもの見守りや青少年の育成活動などといった地域力の低下などに対して、市民が危惧を抱いていることが要因と考えられます。

「有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化しているから」が2番目に多く、インターネット上の出会い系サイトや犯罪サイト、裏サイト、あるいは各種メディアが提供する情報の一部に見られる性・暴力表現といった有害情報などの氾濫が要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「子どもの居場所づくり参加児童数」は「b」判定、「巡回指導による不良行為等の被指導者数」、「児童会館の入館者数」はどちらも「a」判定、「青少年リーダー養成事業参加者数」は「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感性による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が45.5%となっており、市民実感性が2.508で、「b」判定となっており、社会全体での取り組みと、多くの時間と運動の広がりが必要であると考えます。 帯広市の青少年健全育成は、市民ぐるみの運動を続けている青連協、PTA連合会の活動をはじめとして長い運動の歴史があり、子ども会活動、居場所づくり事業、子どもの見守り活動など家庭、地域、学校が連携しながら青少年を育む環境の整備をすすめています。 また、児童会館では、日帰り・宿泊学習のほか科学クラブや文化クラブなどの事業を行うとともに、電子顕微鏡や高速カメラなどの高度機器を導入し、体験活動機会の提供に取り組んでいます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

家庭、地域、学校が連携した青少年健全育成を推進するため、学校を核とした地域のネットワークによる情報交換、人材育成をすすめます。 有害情報から青少年を守り、犯罪にあわないまちづくりとして、関係機関・団体、事業者と連携した啓発活動や家庭でのルールづくりなどの取り組みをすすめます。 青少年の体験活動機会を提供するため、関係機関との連携や青少年育成団体への支援をはかるとともに、児童会館での各種体験活動事業の充実をはかります。 子ども・若者の居場所づくりをすすめ、異年齢・異世代、地域間交流推進や自然体験学習、ボランティア活動機会の提供などをとおして、青少年の社会参加を促進します。 児童会館の耐震化、老朽化対策が急務となっており、科学館として、展示品などの施設の更新やそれらを活用した事業の充実をはかり、リピーターの獲得や新たな利用者の掘り起こしをはかります。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 青少年を育む 環境の整備	子ども110番の家設置(1,188件 個人住宅555件、事務所633件) 放課後子ども教室・広場の実施(13校 延べ12,116人の児童の参加) 土曜あそびの森の実施(25校 延べ7,665人の児童の参加) 青少年センター事業の実施(巡回指導496回 ヤングテレホン相談51件など)
(2) 体験活動の促進	中学生からのメッセージ事業の実施(市内15中学校の参加) 大人の集いの開催(新成人1,075人の参加) 地域子ども会リーダー宿泊研修会の開催(152名の児童の参加) ジュニアリーダー養成講座の開催(年間12回の開催)
(3) 体験活動施設の 整備・利活用	児童会館 高度機器の導入(電子顕微鏡、高速度カメラ) 体験活動機会提供(科学教室 15事業 6,368人、 宿泊利用 109件 3,755人、出前講座 11件 650人、 文化講座 10事業 6,716人) 施設修繕 耐震診断の実施

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		3 活力あふれるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	商工観光部・農政部 ・産業連携室
	施策	3-1-1	農林業の振興		
		3-1-2	工業の振興		
		3-1-3	商業の振興		
		3-1-4	中小企業の基盤強化		
		3-1-5	産業間連携の促進		
		3-1-6	雇用環境の充実		

1. 政策の基本的な考え方

市民の豊かな暮らしを支えるためには、地域の経済基盤が安定し、地域が持続的に発展することが重要です。

政策3-1では、安全で良質な食料生産のため、農業を振興するほか、農商工や産学官の連携により地域の特性や資源を活かしながら、新たな産業を育成するとともに、商工業の振興や中小企業の経営基盤の強化などをすすめて、活力あふれるまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「農林業の振興」が、中位(上位)にあり、比較的高くなっていますが、他の5つの施策は、中位(下位)にあります。なかでも「商業の振興」、「中小企業の基盤強化」、「雇用環境の充実」は、比較的低くなっています。

帯広・十勝の基幹産業である農業の振興をはじめ、産学官連携や農商工連携により、地域資源を活かした新技術・新製品の開発促進による商品づくりやブランド化の推進など、地域産業の総合的な取り組みをすすめる必要があります。

また、中小企業の経営基盤強化をはかるため、制度融資の利用促進による円滑な資金供給の支援や経営指導・相談に引き続き取り組むとともに、経営力の向上や技術力向上のための人材育成を支援する必要があります。

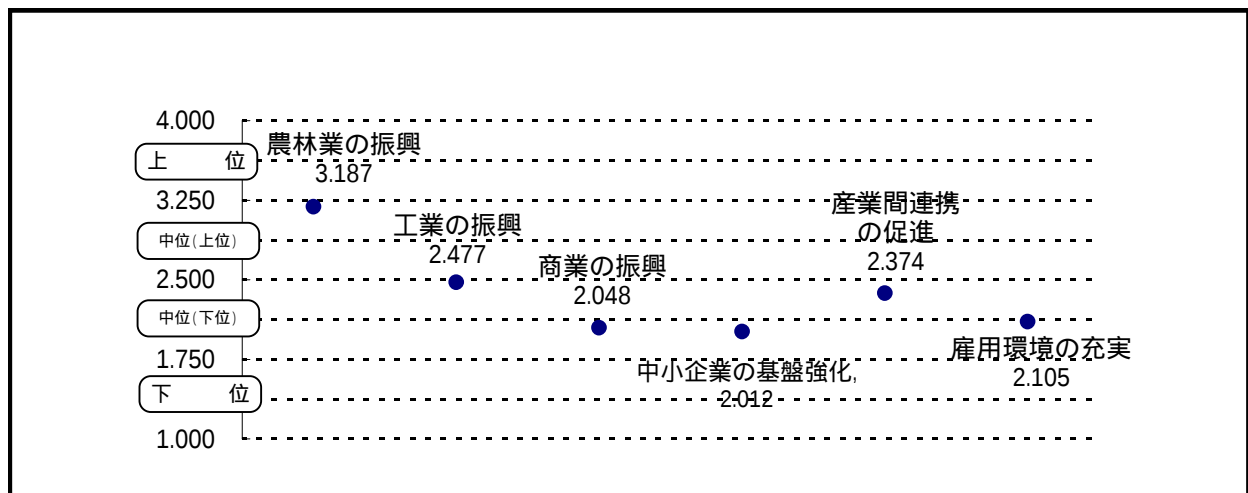
地域の雇用情勢は依然として厳しい状況にありますが、引き続き、国の支援策などを活用しながら、雇用創出をはかる必要があります。また、高齢者の就業機会の拡大や勤労者の福利厚生の上昇をはかる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
3-1-1	農林業の振興	A
3-1-2	工業の振興	B
3-1-3	商業の振興	B
3-1-4	中小企業の基盤強化	C
3-1-5	産業間連携の促進	C
3-1-6	雇用環境の充実	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

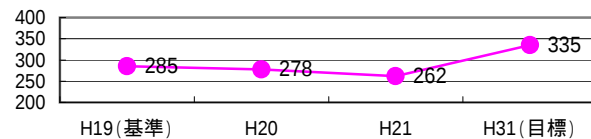
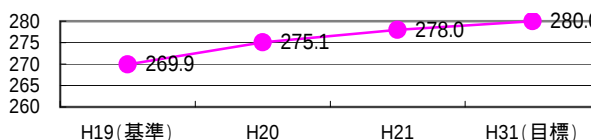
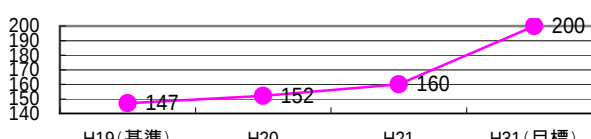
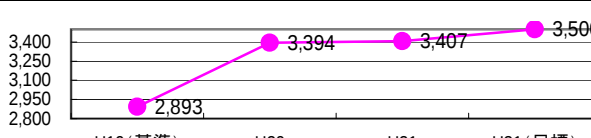
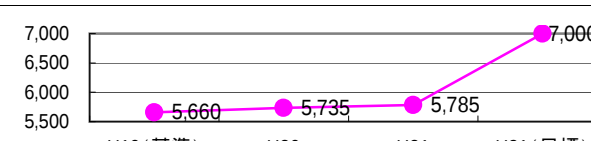


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.5000となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	農政部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-1 農林業の振興		
	施策の目標	安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	市内食料自給率	%	262	d	
			287		
2	農業産出額	億円	278.0	a	
			270.0		
3	環境に配慮した農業 を実践する農家数	戸	160	a	
			150		
4	農業体験・学習に参加した市民の数	人	3,407	a	
			3,000		
5	耕地防風林苗木植栽数	本	5,785	a	
			5,710		
成果指標による判定				a	

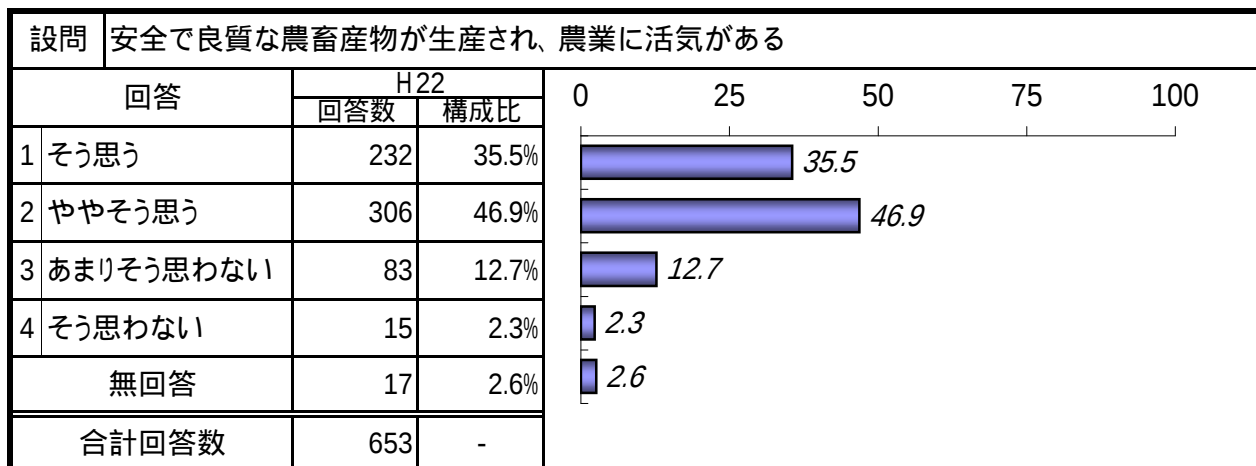
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「市内食料自給率」(カリベース)は、小麦の新品種(キタホナミ)による増収や栽培技術向上などにより、目標値を目指しています。平成21年度は、天候不順により、小麦・馬鈴しょなど高カロリー作物の減収が大きく、基準値より、23%の減となりました。

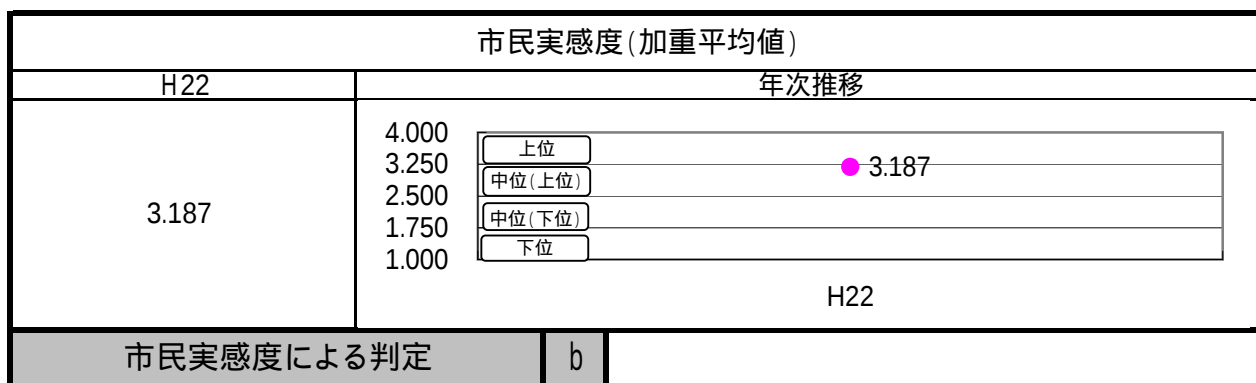
「農業産出額」は、天候不順による収量減があったものの甚大な影響はなく、また、国からの交付金や共済金等により、目標を達成し順調に推移しています。これは、本市が基盤整備をすすめてきた成果が表れたものと考えます。

「環境に配慮した農業を実践する農家数」、「農業体験・学習に参加した市民の数」、「耕地防風林苗木植栽数」については、いずれも目標値を達成しており、環境に配慮した農業生産への生産者の意識向上と、消費者の農業理解の促進に向けた各種PRや効果的な事業実施の結果が表れています。「農業体験・学習に参加した市民の数」については、学校への働きかけなどにより、児童数が大幅に増加した結果であります。今後は、都市住民へのさらなる浸透を目指します。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	安全で良質な地場農畜産物が地元で手に入りにくいから	32	33.3%
b	地場農畜産物の加工・販売や地域ブランドづくりがすすんでいないから	25	26.0%
c	農業や農村に対する理解が促進されていないから	25	26.0%
d	その他	14	14.6%
有効回答数		96	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」「ややそう思う」の合計回答数の割合が、82.4%となっており、中位(上位)にあります。

これは、農業産出額の堅調な伸びや農業所得・税収の増など、本市農業が市内経済に大きく貢献しており、また、日本の食料供給基地としての重要な役割を果たしていることなどが市民に認知されていることが要因と考えられます。

一方、実感が低い理由にあるとおり、地元の農畜産物は域外移出が大半であり、地元で手に入りにくい現状があることや、加工・販売、ブランド化についても、高付加価値化によるさらなる消費拡大の必要性があることから、こうした意見を踏まえて施策の推進にあたっていきます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「市内食料自給率」は「d」判定、「農業産出額」「環境に配慮した農業を实践する農家数」「農業体験・学習に参加した市民の数」「耕地防風林苗木植栽数」はいずれも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」「ややそう思う」の合計回答数の割合が82.4%となっており、市民実感度は3.187で、「b」判定となっています。 施策の取り組みについては、農業基盤整備や交換分合の計画的な実施、エコファーマー認定農家の登録(H21:137戸)、農林業育成資金の貸付(H21:23件、116,945千円)などにより、環境に配慮した農業生産や担い手の育成に取り組んでいます。また、朝市・夕市などの直売所の設置(H21:17ヶ所)、耕地防風林の苗木植栽(H21:5,785本)、ばんえいの振興など、着実に取り組みをすすめており、こうした施策の取り組みの成果が成果指標にも表れていると考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

生産者と消費者ニーズの双方の現状と課題を把握しながら、第5期帯広市農業・農村基本計画の着実な推進をすすめ、足腰の強い農業の振興をはかります。 また、来年度から実施を予定している戸別所得補償制度や、WTO農業交渉などの国内外の情勢の変化に対して、十勝・帯広の農業に与える影響を最小限に抑えるため、国の制度設計の動向を注視し、必要な措置を講じます。 農業生産においては、天候に左右されない安定収量の確保や品質の向上に向けた基盤整備をはじめ、交換分合による農地集積をすすめるとともに、小麦の新品種(キタホナミ)導入や病害などに対する営農技術対策についても関係機関による連携のもと、計画的・継続的に推進します。 また、耕地防風林の保全や地場農畜産物の消費拡大、農業理解の促進のための直売所の設置、各種イベントの実施、さらには馬文化を継承するばんえいの振興などに取り組んでいきます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 環境と調和した農業生産の推進	有機JAS認定農家(7戸)、YES!clean登録農家数(26戸)、エコファーマー認定農家(137戸)、特別栽培農家(22戸) 川西北・大正北・川西西地区の基盤整備と大正南・川西中央地区の計画を実施。 以平・桜木地区での農地・水共同活動及び営農活動を実施
(2) たくましい担い手の育成	農林業育成資金 貸付実績(23件116,945千円)、認定農業者数(713戸)、グループ活動参加者(9人)
(3) 加工・販売と地産地消の促進	朝市などの販売箇所数(17箇所)、消費者と生産者の交流事業への参加者数(36人)、十勝の農畜産物の安全性PR事業数(7事業)、小規模加工の支援(会員31人)
(4) 食育の推進	農業技術センター展示ほ場見学受入(1,099人)、帯広っ子農業体験学校(8組22名)、学童農園(20団体)、食育出前教室(3校)の実施、食育フェスティバルの開催(1回)、食育に関するアンケートの実施(市内全小中学校保護者対象)
(5) 魅力ある農村づくり	水道検査(川西浄水場等)、水道設備修繕(川西・岩内浄水場)、個別浄化槽設置(24基) 農業センター施設整備(以平・上帯広・清川農業センター、広野担い手センター)
(6) 豊かな森林の育成	耕地防風林の苗木植栽数(5,785本)、新植(5.46ha)、下刈(29.86ha)、間伐(73.52ha)、地拵(5.46ha)、枝打(1.53ha)、受光伐(3.64ha)、補植(3.28ha)、皆伐(5.17ha)、林道村元の沢線改良事業(300m)
(7) ばんえいの振興	開催日数(150日) 発売額(10,736,137千円)、ばん系馬生産者賞の報償費支給 ばん馬リッキー号ミルキー号の借上

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-2 工業の振興		
	施策の目標	地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地を促進するなど、工業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	製造品出荷額等	億円	1,215	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>1,192</td></tr><tr><td>H20</td><td>1,215</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1,304</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	1,192	H20	1,215	H31(目標)	1,304		
			年度			実績値									
H19(基準)	1,192														
H20	1,215														
H31(目標)	1,304														
			1,192												
2	新製品・新技術等の 事業化・商品化率	%	65.3	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>61.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>63.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>65.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>67.4</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	61.5	H20	63.6	H21	65.3	H31(目標)	67.4
			年度			実績値									
H19(基準)	61.5														
H20	63.6														
H21	65.3														
H31(目標)	67.4														
			62.1												
3	技術指導相談件数	件	489	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>363</td></tr><tr><td>H20</td><td>407</td></tr><tr><td>H21</td><td>489</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>503</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	363	H20	407	H21	489	H31(目標)	503
			年度			実績値									
H19(基準)	363														
H20	407														
H21	489														
H31(目標)	503														
			386												
4	立地企業件数	件	—		H22年度からの累計件数による指標のため、 今年度は判定対象外。										
			—												
成果指標による判定				a	1の指標については、H20の実績(目標)値										

2. 成果指標の実績値に対する考え方

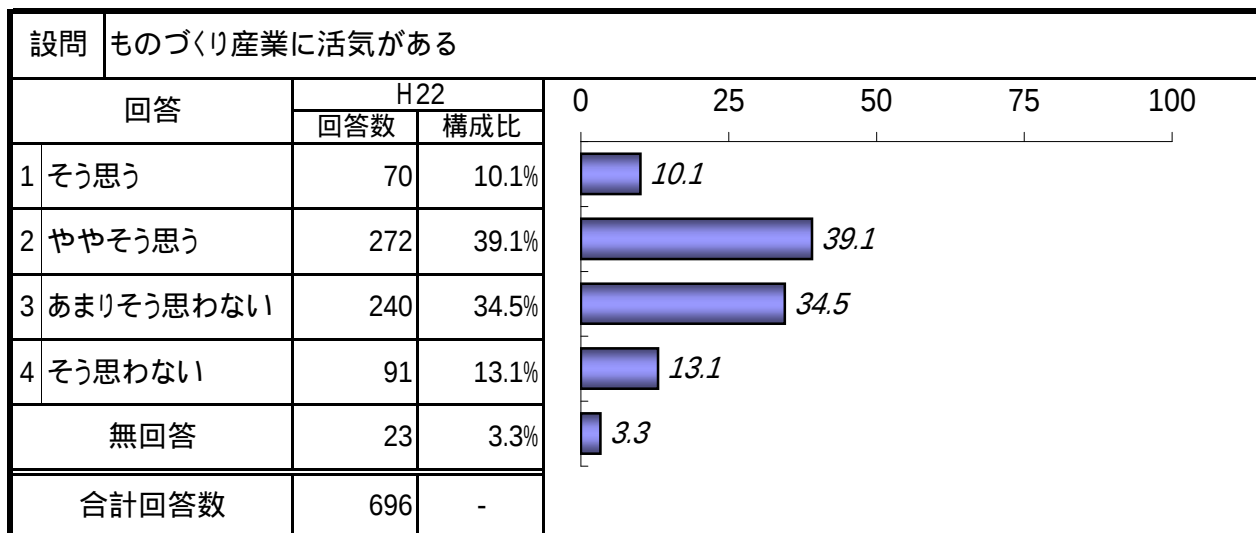
「製造品出荷額等」は、直近の実績値が平成20年12月時点ですが、分類別に見ると、新たな設備投資のあった木製品で伸びている一方、出荷額の5割を占める食料品では2.6%ほど減少している状況にあります。

「新製品・新技術等の事業化・商品化率」は、ものづくり総合支援補助金の補助件数5件中4件が事業化・商品化したため、1.7ポイントの増となっています。

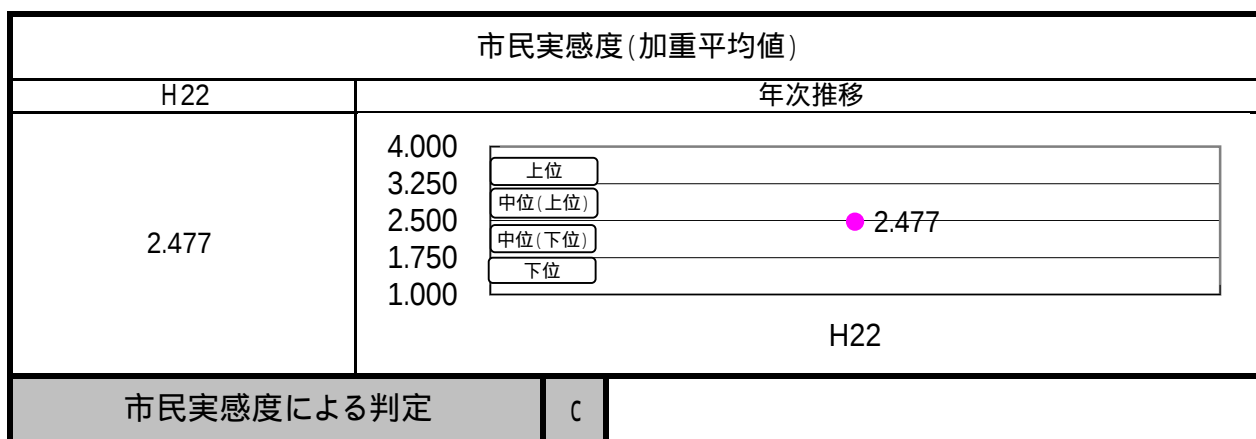
「技術指導相談件数」は、帯広市が運営負担金を支出している地域食品加工技術センター、十勝産業振興センターとも前年より増加しています。

「立地企業件数」は、平成22年度からの実績値となるため評価対象としていませんが、平成21年度には2件の立地がありました。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	地元の資源を活かした新製品の開発が少ないから	80	24.9%
b	地元製品の市場拡大がすすんでいないから	96	29.9%
c	製造業の設備投資、企業立地がすすんでいないから	118	36.8%
d	その他	27	8.4%
有効回答数		321	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、49.2%となっており、中位(下位)にあります。

実感性が低い理由としては、「製造業の設備投資、企業立地が進んでいないから」の回答数の割合が36.8%と最も多く、近年の企業立地の少なさが要因と考えられます。

また、「地元製品の市場拡大がすすんでいないから」が29.9%、「地元の資源を活かした新製品の開発が少ないから」が24.9%となっているのは、成功事例や新製品のPR不足などが要因の一つと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「製造品出荷額等」「新製品・新技術等の事業化・商品化率」「技術指導相談件数」はいずれも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計回答数の割合が47.6%となっており、市民実感度は2.477で、「c」判定となっています。 施策の取り組みについては、ものづくり総合支援補助金による資金的支援や、食品加工技術センター、十勝産業振興センターなどによる技術的支援など、地道な努力により成果をあげてきているほか、製品の国内、海外への販路拡大への取り組みをすすめています。 また、市独自の企業立地補助金や広域的には帯広十勝地域産業活性化協議会などの取り組みをすすめてきており、平成21年度には2件の新たな企業立地もありましたが、さらなる企業立地の促進が求められています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

ものづくり総合支援補助金の効果的な実施により、企業の新製品開発等を資金的に支援するとともに、首都圏や中国上海など海外に向けた販路拡大の支援、関係機関との連携による技術力向上や、人材育成等、地場工業の振興をすすめます。 また、今年度、企業ニーズを把握し行政施策に反映させるため、企業ヒアリングを実施しており、今後も企業との対話を通じ、販路拡大や技術開発等に結びつけるコーディネート機能を充実し、適切で迅速な情報提供をすすめます。 企業立地に関しては、企業訪問などで帯広市の地域特性や企業立地補助金をPRするなど、西21条北工業団地の販売促進に向けた取り組みをすすめます。

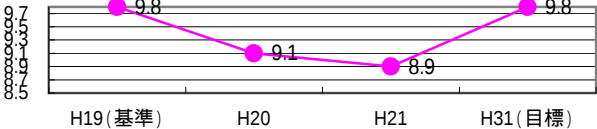
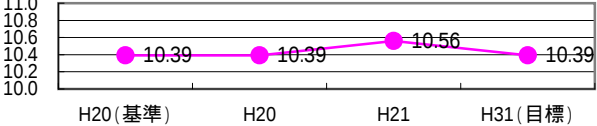
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 地場工業の振興	ものづくり総合支援補助金(9件)、知的財産活用支援連携モデル構築事業の実施、工業ゼミナールの開催、帯広産業クラスター研究会やとかち帯広デザイン振興協議会による産業振興、帯広発明協会による知財事業の実施等
(2) 企業立地の促進	立地企業数(2件)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-3 商業の振興		
	施策の目標	商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業を振興します。		

1. 成果指標による判定

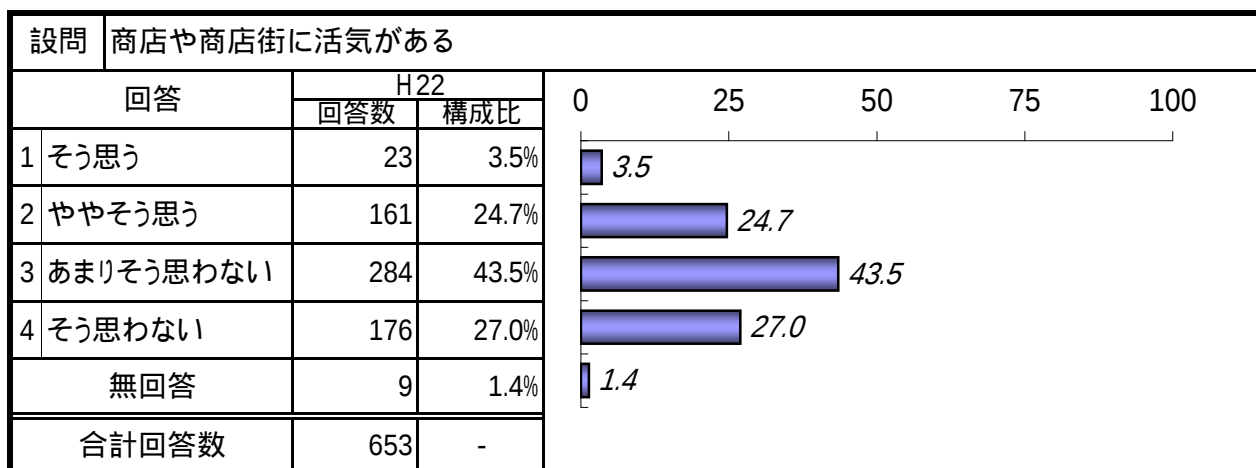
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額	億円	8.9	c		
			9.8			
2	商店街の空店舗率	%	10.56	b		
			10.39			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

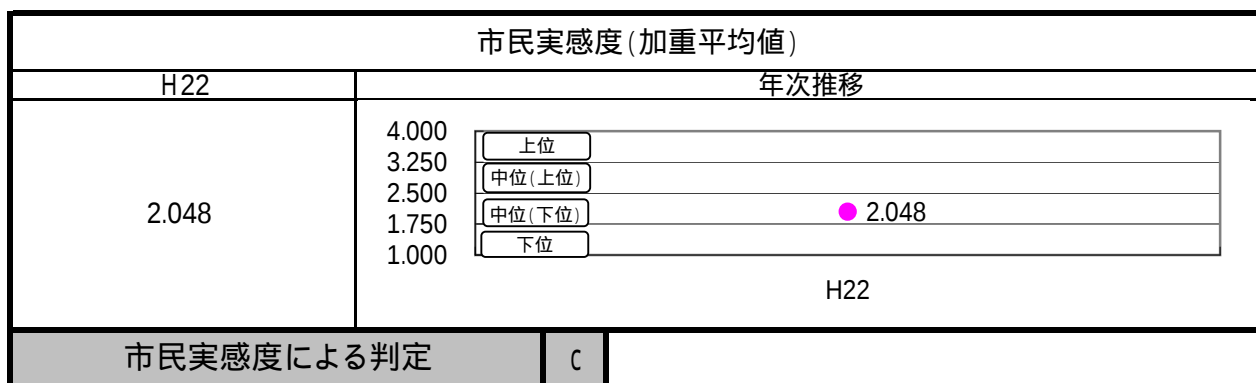
「卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額」は、9億円台で推移してきましたが、平成21年度は8.9億円と下回る結果になりました。これは、長引く景気低迷による消費不振のため、企業の減益が原因であると考えられます。

「商店街の空店舗率」は、各商店街の現状をみると、新規出店や店舗閉鎖などがあり、平成21年度10.56%と平成20年度とほぼ同水準で推移しました。廃業による店舗の住宅への用途変更や2店舗物件の同時使用など、店舗数自体の減少が続いていることが空店舗率が改善しない要因となっています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	商店の商品やサービスに魅力がないから	83	18.4%
b	魅力ある商店街整備が行われていないから	229	50.8%
c	商店街のイベントに魅力がないから	74	16.4%
d	その他	65	14.4%
有効回答数		451	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思わない」「あまりそう思わない」の合計回答数の割合が、70.5%となっており、中位(下位)にあります。

この結果については、多種多様な市民ニーズに対応した魅力ある個店が少なく、商店街を形成する個店の老朽化がすすんでいることや、商店街組合員の高齢化、担い手不足などによりソフト事業が停滞している組合が多いことなどが要因として考えられます。また、郊外型、ロードサイド型の大型店舗等が増加したという外的な要因も考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「卸・小売及びサービス業の法人市民税賦課金額」は「c」判定、「商店街の空店舗率」は「b」判定となっており、全体では、「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計回答数の割合が70.5%となっており、市民実感度は2.048で、「c」判定となっています。 施策の取り組みについては、商店街活性化事業やまちなかイベント事業、商店街団体支援事業などに取り組んでおり、商業統計から見た帯広市の商業の実態は、H19人口1人当たりの卸・小売及びサービス業の年間販売額は、札幌市をしのいで道内で1位となっており、他の指標をみても道内主要都市との比較において、道内主要都市の中でも、上位にあります。 一方で、市民が望む多種多様な個店の充実が求められていますが、個店の充実をはかることは、人口規模からも、現実的には難しい状況です。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

本市の産業別人口のうち、卸、小売、サービス業などの従事者は約6割を占めており、雇用の面においても非常に重要です。また、地域住民にとって商店街は、商品やサービスの提供はもとより、身近な交流の場、あるいは快適な生活空間の形成など、暮らしを支える重要な役割を担っています。しかし近年、商店街組合員の減少や高齢化などがすすみ、厳しい運営環境にあります。 これまでも経済団体などと連携をはかりながら、商店の経営基盤の強化、商店街の環境整備などに取り組んできています。今後もさらに、個性を生かした商店街活動や商店街相互の連携によるソフト事業の実施などを支援するとともに、関係団体を通じて商業者の自己研鑽を促していくことにより、地域住民にとって、親しまれる商店街づくりをすすめていきます。

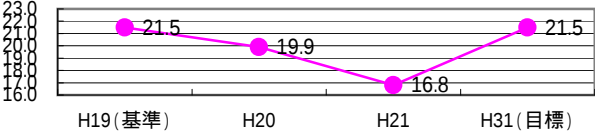
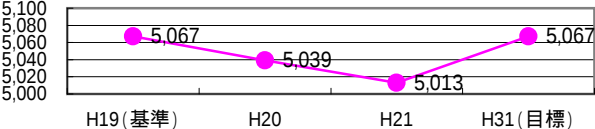
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 商業の活性化	空地・空店舗対策支援件数(8店)、ロードヒーティングの維持(7商店街)、駅北多目的広場の有効活用、まちなかイベント事業、公共駐車場利便性の向上
(2) 商店街の活性化	商店街活性化事業数(33事業)、商店街団体支援事業補助

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-4 中小企業の基盤強化		
	施策の目標	経営基盤の強化や人材育成の支援などを通して、中小企業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移											
1	法人市民税の賦課金額	億円	16.8	d	 <table><caption>法人市民税の賦課金額の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (億円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>21.5</td></tr><tr><td>H20</td><td>19.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>16.8</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>21.5</td></tr></tbody></table>		年度	実績値 (億円)	H19(基準)	21.5	H20	19.9	H21	16.8	H31(目標)	21.5
			年度				実績値 (億円)									
H19(基準)	21.5															
H20	19.9															
H21	16.8															
H31(目標)	21.5															
			21.5													
2	法人市民税の賦課法人数	社	5,013	b	 <table><caption>法人市民税の賦課法人数の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (社)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>5,067</td></tr><tr><td>H20</td><td>5,039</td></tr><tr><td>H21</td><td>5,013</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>5,067</td></tr></tbody></table>		年度	実績値 (社)	H19(基準)	5,067	H20	5,039	H21	5,013	H31(目標)	5,067
			年度				実績値 (社)									
H19(基準)	5,067															
H20	5,039															
H21	5,013															
H31(目標)	5,067															
			5,067													
成果指標による判定				c												

2. 成果指標の実績値に対する考え方

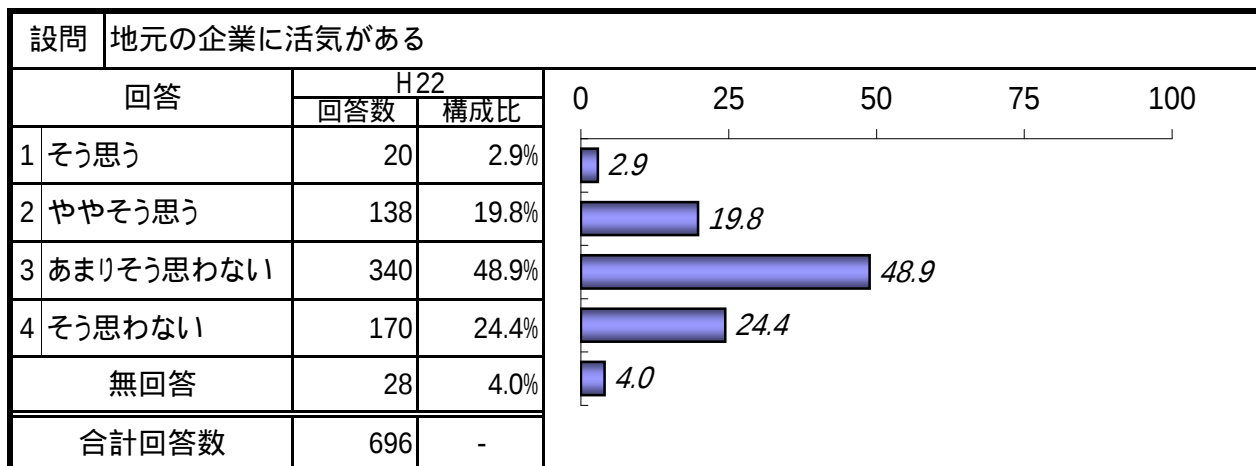
「法人市民税の賦課金額」は、直近5年間は約20億円前後で推移していましたが、16.8億円と大幅に減少しました。

「法人市民税の賦課法人数」は、直近5年間は約5,050件前後で推移しており、ほぼ横ばいの傾向です。

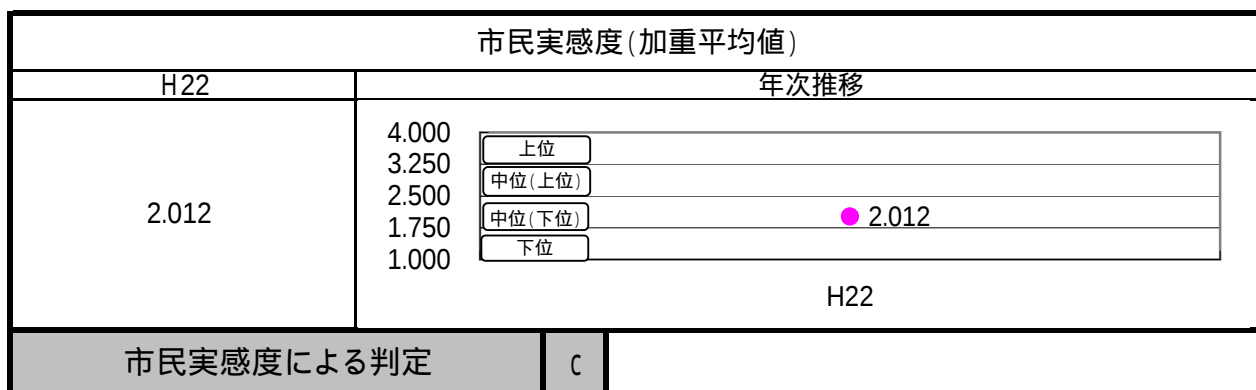
事業者数はほぼ横ばい傾向であることに対し、法人市民税の賦課金額が大幅に減少している要因としては、長引く景気低迷により各事業者の売上高が減少していることによるものと考えられます。融資あっせんや、保証料補給など中小企業者の円滑な資金繰りを支援しているものの、効果として表れていない状況にあります。

また、創業者向けのセミナーや相談業務により、創業にチャレンジしやすい環境整備に努めており、新たな事業者は増加傾向にありますが、一方で、景気低迷により倒産件数も増加傾向にあり、事業者数の増加につながっていないことも要因として考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	地元企業の経営が悪化しているから	294	59.0%
b	中小企業を支える人材が育成されていないから	63	12.7%
c	地元企業の創業・起業や新分野への進出が少ないから	121	24.3%
d	その他	20	4.0%
有効回答数		498	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は、22.7%となっており、中位(下位)にあります。

市の施策として融資のあっせんや経営相談、信用保証料補給など、中小企業の円滑な資金繰りの支援、商工業従事者の資質向上を目的とした研修に要する経費の補助、創業者向けセミナーの開催など、様々な取り組みを行っていますが、全国的な景気低迷の影響から、中小企業者の多くが業況改善につながっていないと感じていることが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
成果指標による判定は、「法人市民税の賦課金額」は「d」判定、「法人市民税の賦課法人数」は「b」判定となっており、全体では「c」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が22.7%となっており、市民実感度は2.012で、「c」判定となり、中小企業者を取り巻く厳しい経済環境が色濃く反映される結果となりました。十勝の経済については、「持ち直し」の表現が用いられているものの、中小企業者の先行き見通しについては、慎重な見方が大半を占めている状況です。 施策の取り組みについては、融資のあっせんや信用保証料補給など、中小企業者の円滑な資金繰りを支援しており、特に信用保証料補給金は道内他都市と比較しても、充実した制度となっており、金融機関・事業者双方にとって円滑に融資が実行されているものと捉えています。 しかし、成果指標では、賦課法人数が横ばいであるにもかかわらず賦課金額が大幅に減少したことや、市民実感度においても、全体の7割以上が「地元企業に活気がない」と感じていることから、取り組みの効果が十分に表れていないと考えています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 今後の取り組み方向

中小企業者の円滑な資金繰りをはかるため、融資のあっせんや、経営相談、信用保証料補給等に積極的に取り組み、経営基盤の強化を支援します。 中小企業者の経営力向上・効率化及び商工業従事者の資質・技術力向上のため、各種研修・セミナー及び商工業人材育成事業補助金の充実をはかり、人材の育成を支援します。 各地域、業種等を中心に中小企業者の組織化をはかり、中小企業団体の育成を支援します。 創業者がチャレンジしやすい環境づくりを推進し、積極的な情報提供、融資制度の充実及び各関係機関との連携強化により、創業・起業を支援します。

(参 考) 施策の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 経営基盤の強化	制度融資貸付残高(156.6億円) 制度融資新規貸付額(61.2億円) 保証料補給額(1.1億円) 経営指導・相談件数(3,181件)
(2) 人材の育成	商工業人材育成事業補助(7社:11名)
(3) 中小企業団体の育成	帯広市所管の組合 決算書提出(11件)、役員変更届提出(4件)、定款変更認可(5件)、解散届)1件)
(4) 創業・起業の支援	おびひろ・とかち創業・起業支援フェア開催(参加者130名・創業者3名)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	産業連携室
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	政策推進部・商工観光部
	施策	3-1-5 産業間連携の促進		
	施策の目標	農商工等の連携や産学官の連携を促進し、地域産業を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	食料品製造業の付加 価値生産性	万円	894	d	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19 (基準)</td><td>1,002</td></tr><tr><td>H20</td><td>894</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>1,002</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19 (基準)	1,002	H20	894	H31 (目標)	1,002		
			年度			実績値									
H19 (基準)	1,002														
H20	894														
H31 (目標)	1,002														
			1,002												
2	十勝ブランド認証機 構による認証企業数	社	27	a	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19 (基準)</td><td>21</td></tr><tr><td>H20</td><td>23</td></tr><tr><td>H21</td><td>27</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>33</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19 (基準)	21	H20	23	H21	27	H31 (目標)	33
			年度			実績値									
H19 (基準)	21														
H20	23														
H21	27														
H31 (目標)	33														
			23												
3	大学・試験研究機関 の共同研究件数	件	26	d	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19 (基準)</td><td>36</td></tr><tr><td>H20</td><td>38</td></tr><tr><td>H21</td><td>26</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>44</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19 (基準)	36	H20	38	H21	26	H31 (目標)	44
			年度			実績値									
H19 (基準)	36														
H20	38														
H21	26														
H31 (目標)	44														
			37												
成果指標による判定				c	1の指標については、H20の実績(目標)値										

2. 成果指標の実績値に対する考え方

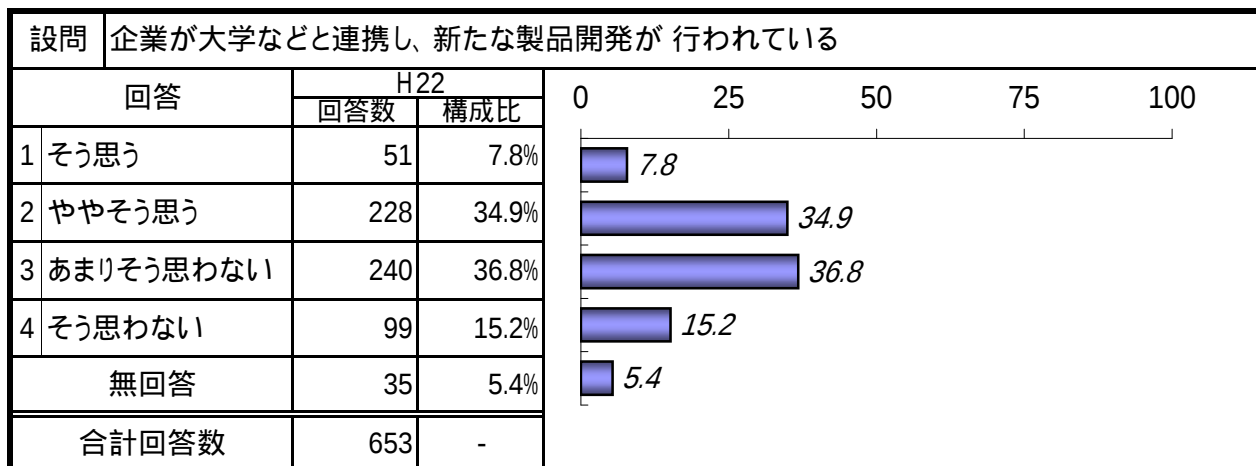
「食料品製造業の付加価値生産性」は、894万円と目標値を下回り、過去5年間で4番目に低い値になっています。一方、食料品製造業の出荷額等については、過去5年間で2番目に高い値となっています。付加価値額については、製造品出荷額から原材料費などを控除し算出しており、平成19年度後半から平成20年度にかけての燃料費などの原材料費の高騰により、付加価値額が平成19年度対比で減少しているのが大きな要因と考えられます。

平成21年度の「食料品製造業の付加価値生産性」は、公表されていませんが、帯広信用金庫の地域企業景気動向によると食料品製造業の業況判断は平成21年6月、9月とプラスに転じています。

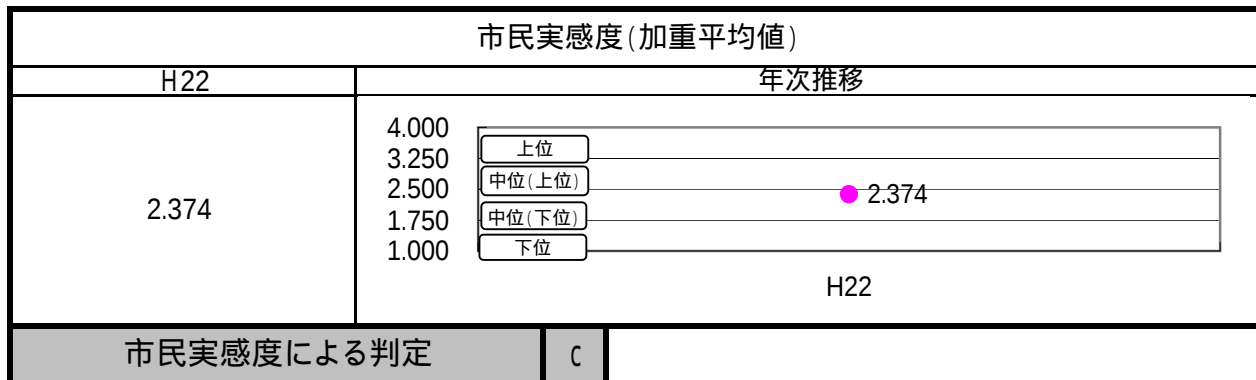
「十勝ブランド認証機構による認証企業数」は、対象商品数とともに、順調な伸びを示しています。

「大学・試験研究機関の共同研究件数」は、畜産大学の共同研究総数、帯広市内の企業との共同研究件数ともに減少したことが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	地元の農業者と商工業者等との連携がすすんでいないから	25	7.4%
b	地元の企業と大学の連携がすすんでいないから	32	9.5%
c	地元製品のPRが不足しているから	87	25.8%
d	具体的な取り組み内容が分からないから	182	54.0%
e	その他	11	3.3%
有効回答数		337	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、52.0%となっており、中位(下位)にあります。

帯広・十勝の農畜産物を活用した、農商工連携による製品開発は、放牧ホエー豚を活用した生ハムやサラミ、十勝産素材を活用した半焼成パン、ピザ、餃子などが開発され、着実に広がりを見せつつあると考えますが、実感が低い理由として、「地元製品のPR不足」「具体的な取り組みが不明」という回答が全体の79.8%に上ることから、帯広・十勝の消費者に向けた効果的なPRなどの取り組みが不足していることが要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
成果指標による判定は、「十勝ブランド認証機構による認証企業数」は「a」判定、「食料品製造業の付加価値生産性」と「大学・試験研究機関の共同研究件数」はどちらも「d」判定となっており、全体では「c」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が52.0%となっており、市民実感度は2.374で、「c」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、帯広・十勝産の農畜産物を活用した製品等のPRや商談会の実施などの農商工連携の促進、十勝産農畜産物からの機能性素材抽出の研究支援などの産学官連携の促進などをすすめており、放牧ホエー豚を活用した生ハムやサラミ、十勝産素材を活用した半焼成パン、ピザ、餃子などの開発など、帯広・十勝の農畜産物を活用した製品開発は着実に広がりを見せつつありますが、こうした取り組みや製品が帯広・十勝の消費者に十分には周知されていない状況にあります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 今後の取り組み方向

農商工等の産業間連携や産学官連携により、農畜産物などの地域資源を活用し、付加価値向上や新技術・新製品開発の促進、食品加工のブランド化などを推進し、地域産業の振興に取り組みます。 また、地産地消の観点からも帯広・十勝の消費者への積極的なPRなどの取り組みも合わせて展開していく必要があります。 帯広畜産大学の整備・拡充について、関係機関と連携し、国等への要望活動を行います。このほか、試験研究機関の研究成果の発表等を通じて、試験研究機関と企業との連携の促進に取り組みます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 農商工連携の促進	帯広・十勝産の農産物を活用した製品等のPRや商談会の実施(16回 延べ参加者数464名)
(2) 産学官連携の促進	文部科学省 都市エリア産学官連携促進事業(発展型)による、とかちの農産物の機能性素材の抽出等研究への支援 帯広地域産学官連携推進会議の設置及び地域の産学官連携拠点形成に向けた検討
(3) 試験研究機関の整備促進	帯広畜産大学の整備・拡充のための要望活動 試験研究機関の研究発表会・講演会等の支援

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-1 力強い産業が育つまちづくり	関係部	
	施策	3-1-6 雇用環境の充実		
	施策の目標	雇用の拡大や人材の育成・確保に努めるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	有効求人倍率 (十勝管内)	—	0.50	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>0.51</td></tr><tr><td>H20</td><td>0.50</td></tr><tr><td>H21</td><td>0.50</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>0.63</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	0.51	H20	0.50	H21	0.50	H31(目標)	0.63
			年度			実績値									
H19(基準)	0.51														
H20	0.50														
H21	0.50														
H31(目標)	0.63														
			0.63												
2	シルバー人材センタ ー登録会員数	人	819	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>857</td></tr><tr><td>H20</td><td>813</td></tr><tr><td>H21</td><td>819</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>880</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	857	H20	813	H21	819	H31(目標)	880
			年度			実績値									
H19(基準)	857														
H20	813														
H21	819														
H31(目標)	880														
			880												
3	勤労者共済センター 会員数	人	4,422	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>4,636</td></tr><tr><td>H20</td><td>4,448</td></tr><tr><td>H21</td><td>4,422</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>4,700</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	4,636	H20	4,448	H21	4,422	H31(目標)	4,700
			年度			実績値									
H19(基準)	4,636														
H20	4,448														
H21	4,422														
H31(目標)	4,700														
			4,700												
成果指標による判定				d											

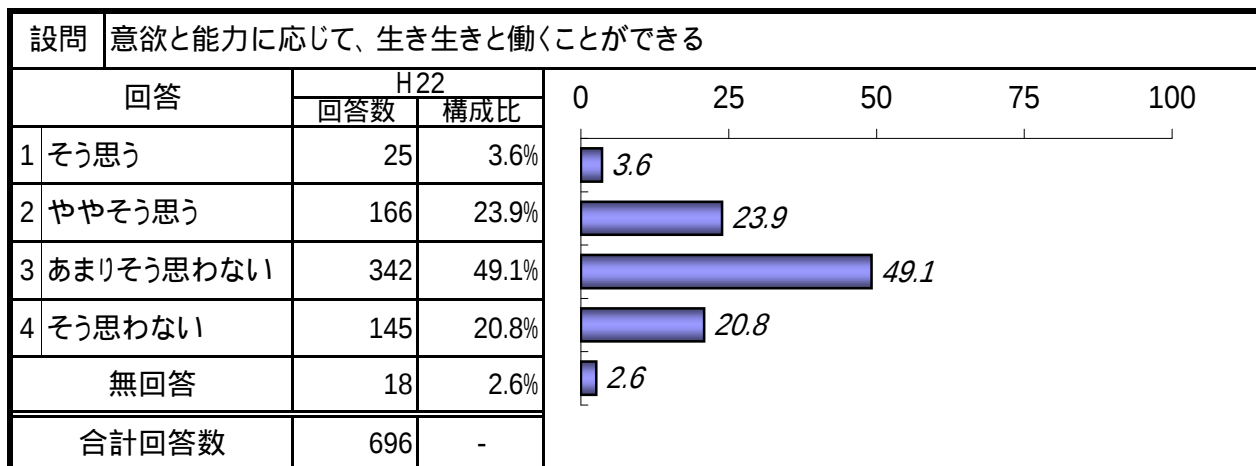
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「有効求人倍率(十勝管内)」は、基準値より0.01ポイントの減となり、リーマンショックによる世界的な景気落ち込みが地元の雇用環境にも影響を及ぼしました。その後、一部で回復しましたが、全体的に改善にまでは至っていません。

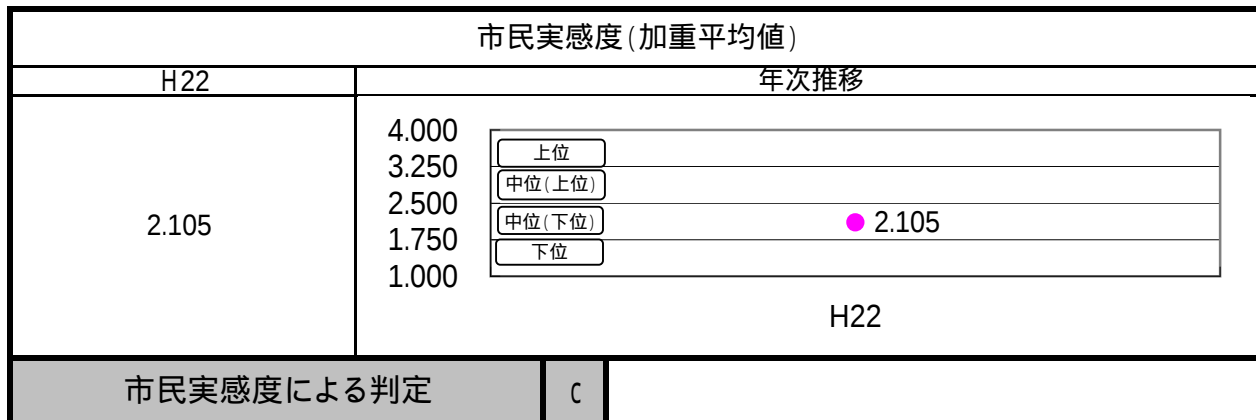
「シルバー人材センター登録会員数」は、基準値の857名に対し38名の減で、これは新入会員の減少に伴う高齢化の進行、高齢者の定年延長、雇用確保の定着、活動が停滞していた会員を中心に退会者が増加したことなどの要因が反映されています。

「勤労者共済センター会員数」は、基準値の4,636名に対し214名の減となっています。管内の参加町村と連携し、会員拡大をはかっていますが、景気の低迷による企業倒産、事業の見直し等により退会する企業があり、新規会員を上回る現状となっています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	若い人の働く場が少ないから	175	36.5%
b	女性や高齢者の働く場が少ないから	132	27.6%
c	能力や経験を活かせる職場が少ないから	99	20.7%
d	会社の福利厚生が整っていないから	44	9.2%
e	その他	29	6.1%
有効回答数		479	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は、69.9%となっており、中位(下位)にあります。

十勝地域は道内他地域に比べると、雇用指数は低い水準ではありませんが、長期的な景気低迷による雇用吸収力の低さに加え、依然として月間有効求人数におけるパートの占める割合が高いことなど、求人側と求職側が求める「職種」「技能」等にミスマッチがあり、希望した職に就けないことも「働く場が少ない」という評価につながっている一要素であると考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「有効求人倍率(十勝管内)」は「d」判定、「シルバー人材センター登録会員数」、「勤労者共済センター会員数」はどちらも「c」判定となっており、全体では「d」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が69.9%となっており、市民実感度は2.105で、「c」判定となっています。総体的には、景気の低迷と雇用環境の厳しさが表れたものと考えています。 施策の取り組みについては、国の支援による雇用対策を活用して、地域雇用創造推進事業、緊急雇用創出推進事業、ふるさと雇用再生特別対策推進事業などの臨時的な雇用対策のほか、市単独事業として人材確保・マッチング事業などを実施した結果、厳しい雇用情勢の中で、312名に上る雇用が生まれました。 行政として可能な雇用確保策の実行に努めたところですが、市民実感度、成果指標には反映されていない状況です。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない		C	

6. 今後の取り組み方向

今後の取り組みとしては、引き続き国等の支援による雇用対策メニューを積極的に活用し、臨時的な雇用を創出するほか、市単独事業として人材確保・マッチング事業等を実施し、新たな雇用の創出をはかります。 本年4月に供用開始となった帯広職業能力開発センターを有効に活用し、人材育成や、地域中小企業の技術力強化支援による活性化をはかります。 高齢者の就業支援としては、団塊世代が65歳に達する平成24年度までに就業開拓が急がれており、シルバー人材センターの会員拡大と高齢者の就業機会の拡大に向けた取り組みをすすめます。 とかち勤労者共済センターの将来的な自立に向けた財政基盤確立のため、会員拡大に向けて、関係機関、構成市町村が一体となった取り組みをすすめ、勤労者の福利厚生の上昇に努めます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)雇用の拡大と人材の確保	・職業能力開発事業・職業能力開発センターへの運営支援、建設費償還支援・求職者への就業支援・求職者への就業相談(紹介件数1,050件、就職件数214件)・季節労働者の雇用・生活相談(生活資金貸付19件)、通年雇用促進・シルバー人材センターへの運営支援・帯広地域雇用促進協議会への運営支援(就職者数168人)・人材・確保マッチング事業(就職者13人、求人件数82件)・合同企業説明会(参加企業数27社、参加者164人)・高校生職業体験学習等支援事業・緊急雇用創出推進事業(雇用創出110人)・ふるさと雇用再生特別対策事業の実施(雇用創出21人)
(2)勤労者福祉の向上	・労働相談、労働安全衛生・職業病防止対策、子育て応援事業所促進事業の実施・事業所・季節労働者実態調査・とかち勤労者共済センターへの運営支援・労働者への生活資金の貸付

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		3 活力あふれるまち	評価担当部	政策推進部
	政策		3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	商工観光部
	施策	3-2-1	中心市街地の活性化		
		3-2-2	観光の振興		

1. 政策の基本的な考え方

地域が発展し、豊かな暮らしを支えるためには、経済基盤が安定している必要があります。政策3-2では、都市機能の集積を促進し、帯広・十勝の顔として魅力ある中心市街地の形成をすすめるとともに、雄大な自然景観や食などの地域資源を活用した観光を振興し、国内外から人々が集う、にぎわいのあるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「中心市街地の活性化」、「観光の振興」のどちらも中位(下位)にあります。市街地の拡大による居住地域の郊外への分散や学校や病院などの社会基盤の郊外移転、大型店の郊外立地などにより、中心市街地の空洞化がすすみ、「中心市街地の活性化」に関する市民実感度は比較的低い数値となっています。

街なかの居住人口や中心市街地の歩行者通行量が低下しており、市民が主体的に取り組むイベントなど、集客やにぎわいを創出する取り組みを支援するとともに、魅力ある居住空間の整備などにより、中心市街地の活性化をはかる必要があります。

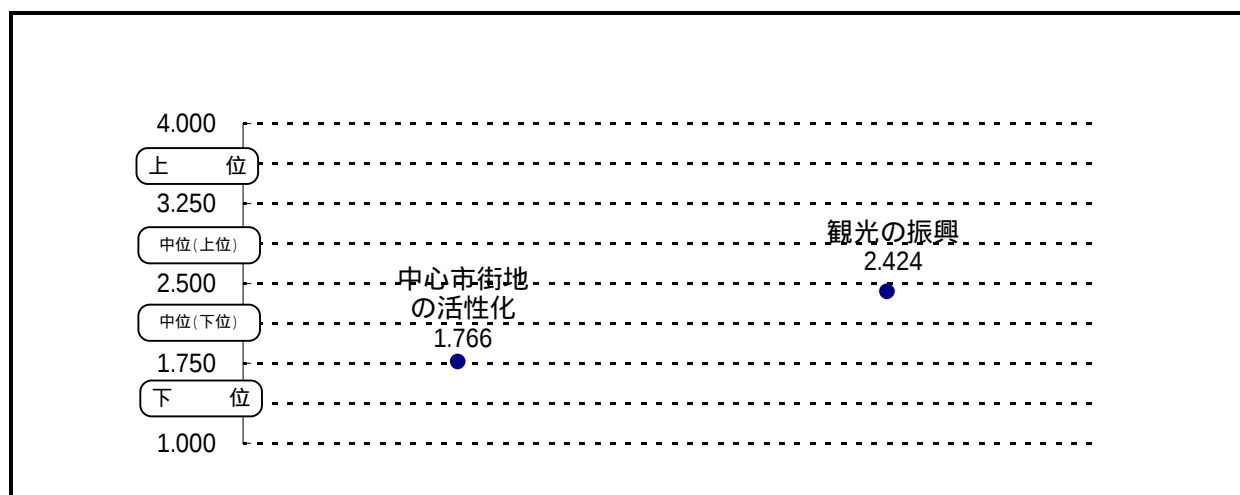
観光振興については、道内の各圏域で観光入込客数が減少する中で、十勝は微増と比較的健闘しており、今後も、帯広・十勝の豊かな自然や食文化、ばんえい競馬などの地域資源を活かした観光拠点づくりや情報発信をすすめる必要があります。また、他自治体との連携により、広域観光を推進するとともに、中国をはじめとする東アジアなどの海外からの観光客の誘致を積極的にはかる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
3-2-1	中心市街地の活性化	D
3-2-2	観光の振興	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	
	施策	3-2-1 中心市街地の活性化		
	施策の目標	都市機能の向上やにぎわいの創出などを通して、集客・交流をすすめ、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。		

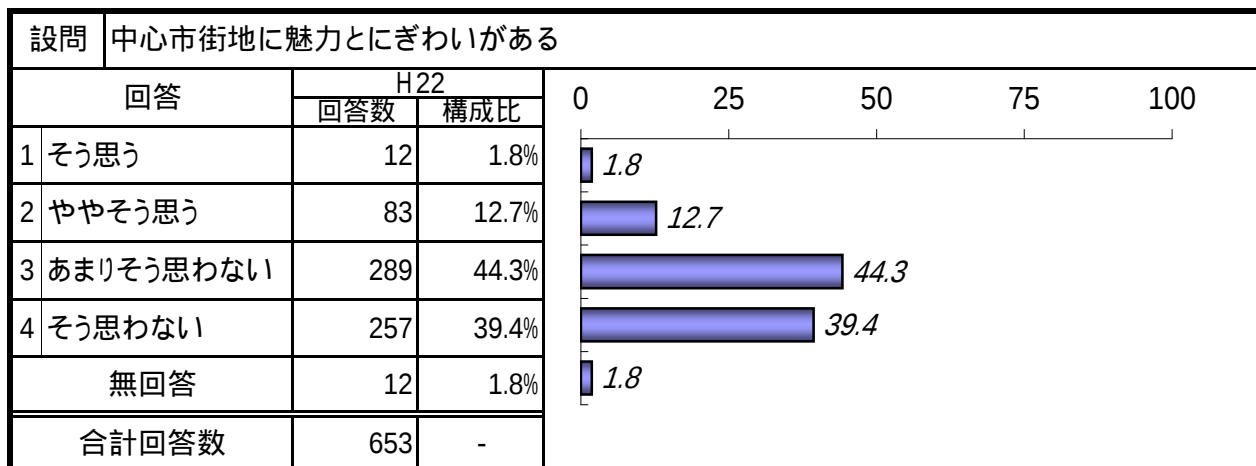
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	街なか居住人口	人	2,804 3,000	d	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
2	中心市街地の歩行者通行量(休日)	人	10,857 16,500	d	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
成果指標による判定				d	

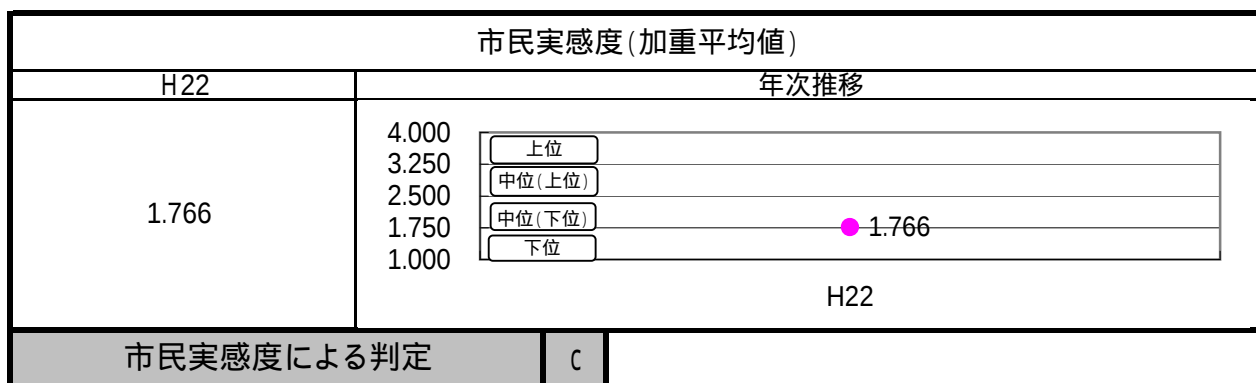
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「街なか居住人口」や「中心市街地の歩行者通行量(休日)」は、歩行者天国をはじめとする各種イベントの実施により、中心部の交流人口の増加に取り組んでいますが、中心市街地活性化基本計画が順調に進捗していないことが目標を下回る要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	魅力ある店舗が少ないから	314	58.4%
b	中心市街地への交通の利便性が悪いから	102	19.0%
c	各種イベントに魅力がないから	59	11.0%
d	その他	63	11.7%
有効回答数		538	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合が、83.7%となっており、中位(下位)にあります。

多くの市民は、中心部に魅力や賑わいがないと感じていますが、これは、高度経済成長期以降の人口の増加、市街地の拡大により、居住地域が郊外に分散化し、それに伴い商業施設をはじめ、学校や病院などの社会基盤も郊外に移転し新たな事業展開がすすんだ結果、中心市街地の人口が減少し、かつて賑わいをもたらしていた各種小売店舗数も減少したことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「街なか居住人口」と「中心市街地の歩行者通行量(休日)」はどちらも「d」判定となっており、全体では、「d」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が83.7%となっており、市民実感度は1.766で、「c」判定となっています。 施策の取り組みについては、ホコテンの開催などにより市民が中心市街地に足を運ぶ動機として定着してきていますが、一方で、「街なか居住人口」は、中心市街地活性化基本計画の住実ゾーンに位置づけた新たな住宅整備事業が、社会経済情勢の変化等により順調に進捗していない状況にあります。 本市においては、駅周辺土地区画整理事業のほか、鉄道立体交差事業など都市基盤の整備が完了しており、これら既存の社会基盤を有効活用するためにも、中心市街地活性化をすすめる必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、進んでいないと評価します。			
目標に向かって、進んでいない	D		

6. 今後の取り組み方向

様々な市民団体や市民有志によって実施されている「まちなか歩行者天国」は5年目を迎え、市民だけでなく各地から高い評価を受けていますが、組織力の向上と人材の育成が課題となっています。今後、実行委員会としてはソフト事業への支援を柱とする会社運営に方針転換したまちづくり会社との共同運営を目指しています。帯広市としては、実行委員会の組織力強化により、人材の輩出が期待される場所であり、今後も継続して活動を支援していきます。 中心市街地活性化推進事業については、商工会議所中心市街地活性化推進室を中心に関係機関、団体との連携のもとに、各種イベント等に取り組むとともに、現計画の進捗状況を踏まえ、次期の事業展開についても検討していきます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 中心市街地の活性化	開広団地再開発事業の促進
(2) 公共施設の整備と利活用の促進	多目的広場で開催されるイベント数(17件)、地域交通システム支援地区数(2地区)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	3 活力あふれるまち	評価担当部	商工観光部
	政策	3-2 にぎわいのあるまちづくり	関係部	
	施策	3-2-2 観光の振興		
	施策の目標	魅力ある地域資源の利活用をはじめ、情報発信や広域連携の推進などにより、観光を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	観光入込客数 (延べ人数)	万人	217	d	<table><caption>観光入込客数 (延べ人数)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>236</td></tr><tr><td>H20</td><td>216</td></tr><tr><td>H21</td><td>217</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>272</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	236	H20	216	H21	217	H31(目標)	272
			年度			実績値									
H19(基準)	236														
H20	216														
H21	217														
H31(目標)	272														
242															
2	宿泊客延べ数	万人泊	87.8	a	<table><caption>宿泊客延べ数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>83.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>76.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>87.8</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>95.2</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	83.7	H20	76.2	H21	87.8	H31(目標)	95.2
			年度			実績値									
H19(基準)	83.7														
H20	76.2														
H21	87.8														
H31(目標)	95.2														
84.8															
3	帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数	万件	24.0	a	<table><caption>帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>11.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>18.7</td></tr><tr><td>H21</td><td>24.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.3</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	11.9	H20	18.7	H21	24.0	H31(目標)	20.3
			年度			実績値									
H19(基準)	11.9														
H20	18.7														
H21	24.0														
H31(目標)	20.3														
13.3															
4	帯広物産協会の物産取扱額	億円	5.9	d	<table><caption>帯広物産協会の物産取扱額</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>5.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>6.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>5.9</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>7.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	5.9	H20	6.2	H21	5.9	H31(目標)	7.6
			年度			実績値									
H19(基準)	5.9														
H20	6.2														
H21	5.9														
H31(目標)	7.6														
6.1															
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

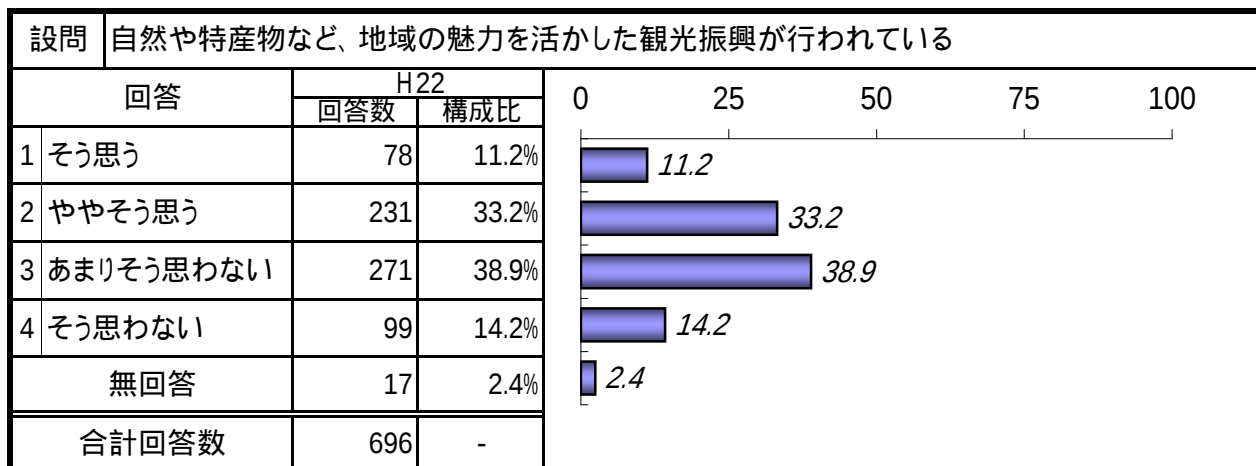
「観光入込客数」は、世界的な不況後の不安定な経済状況を反映して目標値を25万人下回っています。前年比では休日割引の導入や、道東道占冠IC開通に伴い高速道路の利便性が高まったこと等により微増となったものと考えます。

「宿泊客延べ数」は、観光入込客数の増加や、相次ぐ宿泊施設の新規開設等により事業者間の競争が活性化された結果、大幅な増加となり目標値を大きく上回ったものと考えます。

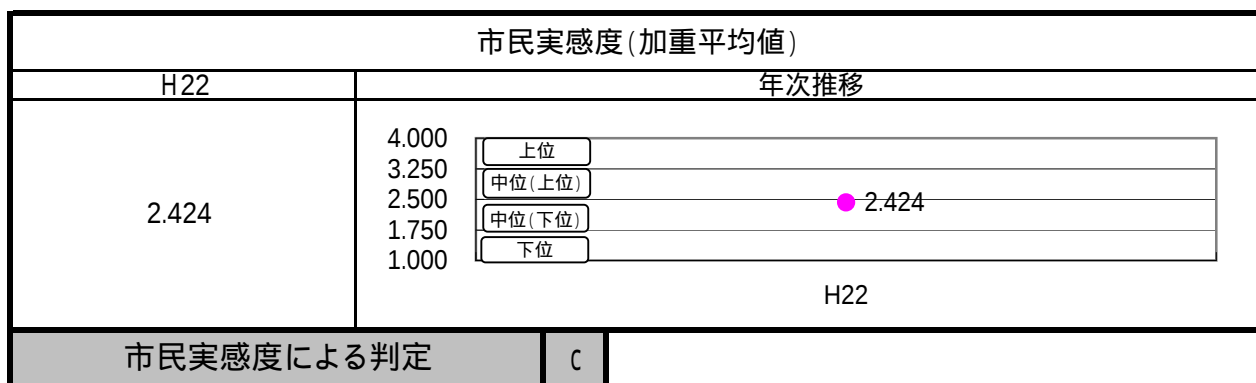
「帯広観光コンベンション協会のHPアクセス数」は、HP内容の充実や、メディア等に帯広が紹介され知名度がアップした結果、大幅な増加となり目標を大きく上回ったものと考えます。

「帯広物産協会の物産取扱額」は、不安定な経済状況の中、百貨店業界全体が大幅な売上の減少傾向にあり、比較的好調であった北海道物産展についてもその影響を受けて減少傾向となったと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	魅力ある観光地が少ないから	171	46.8%
b	観光イベントに魅力がないから	68	18.6%
c	観光情報の発信やPRが不足しているから	103	28.2%
d	その他	23	6.3%
有効回答数		365	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は、53.1%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「魅力ある観光地が少ないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「観光情報の発信やPRが不足しているから」となっています。これは、各種観光振興のための施策が、市民よりもむしろ、他地域の方を対象としていることが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「宿泊客延べ数」と「帯広観光コンベンション協会のHPアクセス数」はどちらも「a」判定で大幅に目標を達成しています。「観光入込客数」と「帯広物産協会の物産取扱額」については、世界的な不況による不安定な経済状況の影響を受け、目標に達することができず、どちらも「d」判定となっていますが、道内他圏域が観光入込客数が減少するなかで、比較的検討検討している状況にあり、全体では「b」判定となっています。 これまで、帯広・十勝の観光プロモーションを国内はもとより台湾等で実施しており、帯広・十勝の知名度がアップした成果と捉えています。 市民実感度調査による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が53.1%となっており、市民実感度は2.424で、「c」判定となっています。 施策の取り組みについては、国内や中国における観光プロモーションを推進し、帯広・十勝の知名度をさらに上げ、観光客の誘致に結びつけるとともに、三大まつりの魅力アップ、地域の観光ルートの作成など、これまで取り組んできた観光振興事業の成果が成果指標にも表れていることが伺えます。一方、観光振興の取り組みについて市民が実感できるよう市民周知をはかることも必要です。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

観光振興は、地域経済の活性化に大きく貢献することから、今後も、管内自治体との連携をはかりながら、観光情報の発信や観光サービスの充実に取り組むとともに、通過型観光から体験・滞在型観光への転換をはかります。また、交通広域ネットワークを活用し、東北北海道の観光地などとの広域観光の推進、中国をはじめとする東アジアなど海外からの観光客の誘致をはかり、観光入込客数などの各種指標の向上に努めます。 さらに、各種観光振興への取り組み等について市民への周知に努めるなど、観光振興に対する市民の理解促進に努めます。 今後は北海道内において激化する都市間競争に打ち勝つために、観光交流拠点施設「とかちむら」を活用した観光客の誘致をはかるとともに、積極的な観光プロモーション等の実施により、観光客を増やし、交流人口の増加をはかります。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 観光拠点の利活用促進	ポロシリ自然公園利用者数(20,029人)、北愛国交流広場イベント開催数(19件)、幸福ふれあい広場整備(2か所)、岩内仙峡整備(1か所)
(2) 観光イベント・コンベンションの充実	三大まつりの開催、各種大会開催数(64件)
(3) 魅力ある観光地の形成	海外プロモーション実施回数(8回)、テレビ番組取材対応・映画・ドラマロケ対応件数(21件)、観光プロモーション実施回数(7回)
(4) 物産振興と食・産業観光の推進	食に関わる観光マップの作成(1種類)、物産展の開催回数(42回)、とかち物産センター開設日数(361日)
(5) 受入環境の充実	観光パンフレット等印刷物の種類数(11種類)、観光案内板設置数(16基)、とかち観光物産情報センター開設日数(361日)、たびさき案内人の設置数(20か所)、観光大使・ボランティアガイド登録者数(77人)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	政策推進部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	市民環境部
	政策の目標	地球環境を保全し、市民、事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。		
	施策	4-1-1 地球環境の保全		
		4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理		

1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成をめざす必要があります。

政策4-1では、環境モデル都市として、地球環境を守るため、帯広の森づくりをはじめとする緑化の推進はもとより、環境負荷の低減や自然環境の保全などをすすめます。

また、循環型の地域社会の形成をめざし、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組み、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地球環境の保全」、「廃棄物の資源化と適正処理」のどちらも中位(上位)にあります。なかでも「廃棄物の資源化と適正処理」については、比較的高くなっています。

地球環境の保全は、国と地域が各々の立場で取り組むべき課題であり、市民、事業者、行政などが連携し、温室効果ガス削減の取り組みをすすめています。今後も環境モデル都市として、公共施設の省エネ、創エネ化をすすめるとともに、市民への意識啓発に努めることが重要です。

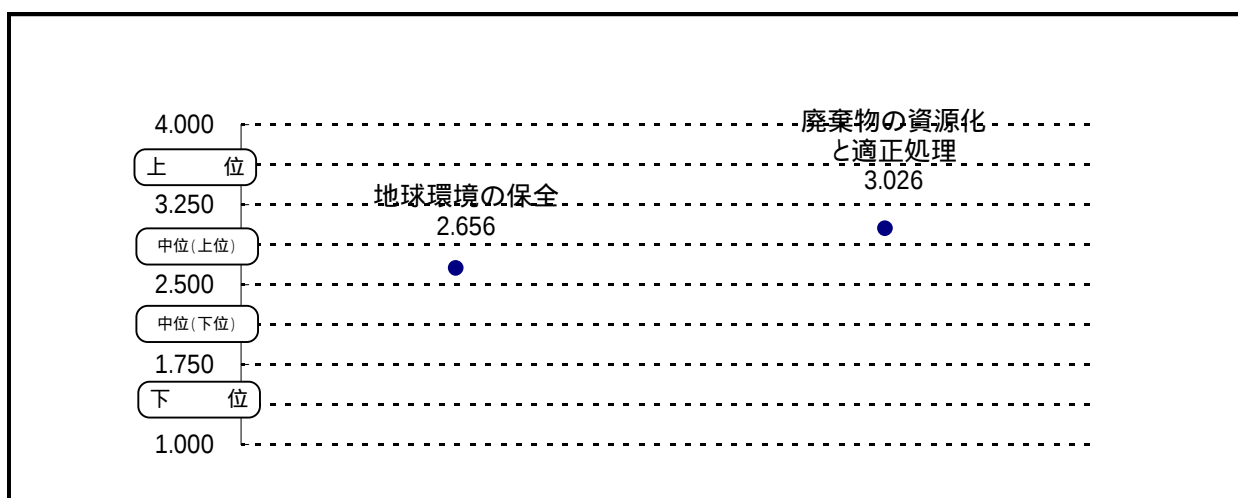
市民1人1日当たりのごみの排出量やリサイクル率は、道内でもトップレベルにありますが、今後も、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組む必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
4-1-1	地球環境の保全	B
4-1-2	廃棄物の資源化と適正処理	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	市民環境部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	
	施策	4-1-1 地球環境の保全		
	施策の目標	豊かな自然環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通して環境への負荷を低減し、快適な生活環境を保全します。		

1. 成果指標による判定

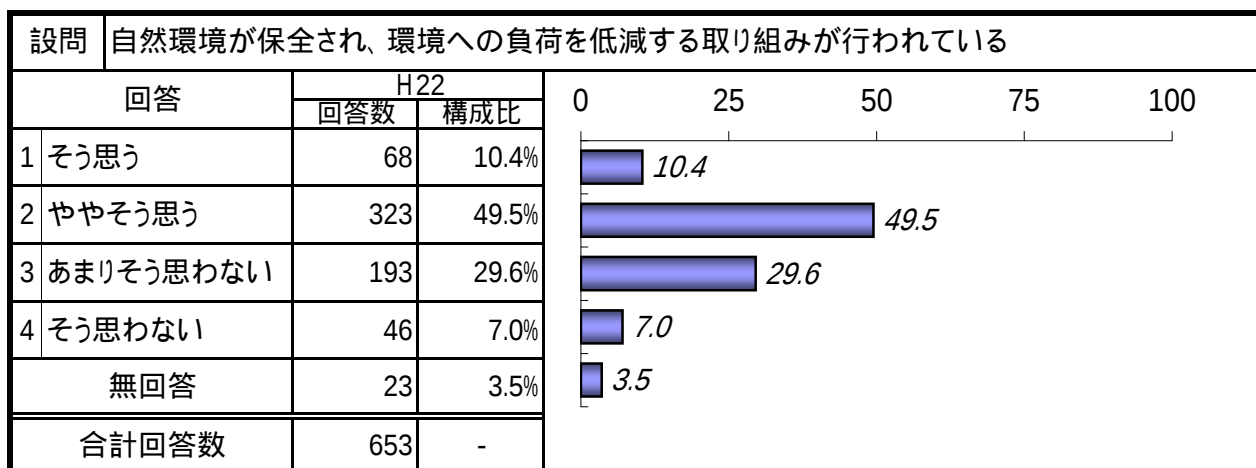
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	市内から排出される二酸化炭素(CO2)削減量	万t-co2	— —		H22年度からの累計件数による指標のため、今年度は判定対象外。										
2	環境にやさしい活動実践校数	校	14 14	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10</td></tr><tr><td>H20</td><td>12</td></tr><tr><td>H21</td><td>14</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>41</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10	H20	12	H21	14	H31(目標)	41
年度	実績値														
H19(基準)	10														
H20	12														
H21	14														
H31(目標)	41														
3	二酸化窒素(NO2)基準値の達成率	%	92.7 100.0	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>94.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>98.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>92.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	94.1	H20	98.2	H21	92.7	H31(目標)	100.0
年度	実績値														
H19(基準)	94.1														
H20	98.2														
H21	92.7														
H31(目標)	100.0														
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

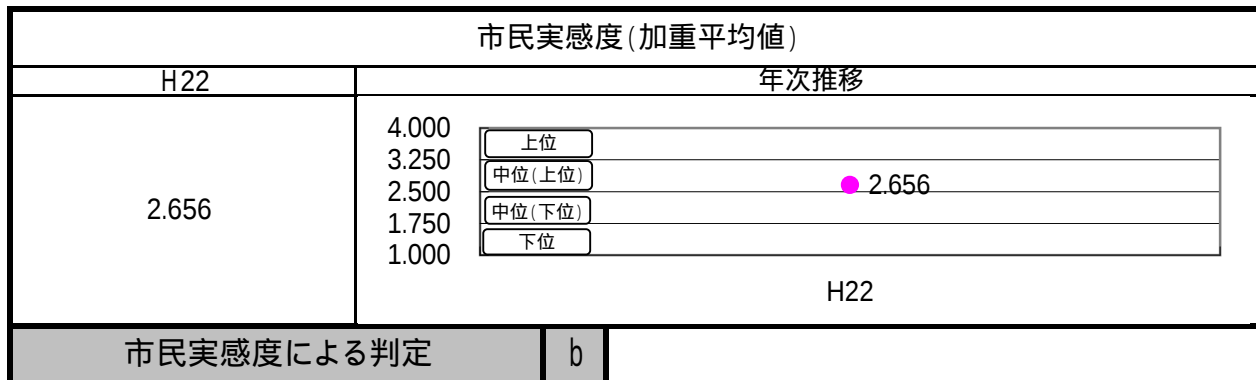
「環境にやさしい活動実践校数」は、新たに2校認定し、目標通り計14校(小学校7校、中学校7校)となりました。

「二酸化窒素基準値の達成率」については、冬季間の放射冷却現象などにおける地表付近の大気の滞留の影響を強く受けますが、平成21年度は、この現象が多く発現したことから目標値を下回りました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	環境保全に関する意識が低いから	106	45.1%
b	太陽光発電システムなどの導入がすすんでいないから	55	23.4%
c	騒音や悪臭が気になるから	16	6.8%
d	市内の良好な自然環境が守られていないから	40	17.0%
e	その他	18	7.7%
有効回答数		235	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は、59.9%となっており、中位(上位)にあります。市民の環境への意識の高さが伺われます。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、36.6%となっており、実感が低い理由として、「環境保全に関する意識が低いから」と回答した人が多くなっていますが、市民の環境意識が一定程度高いことから、環境負荷低減の取り組みに対する実感が低くなっているものと考えます。

実感が低い理由のうち、「太陽光発電システムなどの導入がすすんでいないから」については、補助事業は充実してはいるものの、機器そのものが高価であり、導入がすすみづらい事が要因と考えられます。

「騒音や悪臭が気になるから」、「市内の良好な自然環境が守られていないから」については、回答数が少ないことから、市民の満足度は比較的高いものと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「環境にやさしい活動実践校数」は「a」判定、「二酸化窒素(NO₂)基準値の達成率」は「c」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は59.9%となっており、市民実感度は2.656で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、地域住民との協働による環境負荷低減の取り組みをはじめ、環境学習の推進、公共施設を初めとした新エネルギーの導入、環境モデル都市行動計画の推進などに取り組んでいます。 また、公害規制の調査・監視・指導や畜犬の登録、地域美化の推進といった生活環境の保全をすすめており、こうした取り組みの成果が市民実感度にも表れていることが伺えます。 一方で、市民実感度調査において「環境保全に関する意識が低いから」と回答した人も多く、市民意識の向上をはかることが課題となっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
施策の目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

環境負荷低減のため、市民への情報提供等による意識啓発や、子どもたちに対する環境教育の取り組みとして「環境にやさしい活動実践校」の認定を促進します。また、エネルギーの有効利用をすすめるため、省エネ講座や市民と協働による啓発活動を更に充実します。 自然環境を保全するため、引き続き、公害規制に関する調査・監視・指導等に取り組めます。 畜犬の適正管理、空き地の適正管理の啓発、住民等による自主的な清掃活動のサポートなど、住みよい生活環境の保全に努めます。 また、環境モデル都市として率先して公共施設の省エネ・創エネ化を進め、市民への啓発に努めると共に、低炭素都市の実現に向け取り組んでいきます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 環境負荷低減の取り組みの推進	環境保全推進会議の開催回数(10回) 環境交流会の開催数(1回) 全市一斉河川清掃実施回数(1回)、ノーカーデー実施回数(12回) 環境モデル都市推進協議会の創設、公共施設等での新エネルギー導入
(2) 環境学習の推進	出前環境教室の実施数(20回)、環境にやさしい活動実践校の認証校数(2校)、ホームページの情報提供項目数(20項目)、環境学習実施施設数(15施設)
(3) エネルギーの有効活用	太陽光発電設備の啓発事業回数(2回)、省エネ講座等の開催回数(20回) チャレンジ25地域づくり事業、地域グリーンニューディール基金、ESCO事業、環境保全型地域づくり推進支援事業 ほか 【太陽光発電設備】はぐくむ:15kw、帯広畜産大学:50kw、柏葉高校:20kw、帯広職業訓練センター:10kw 【木質ペレットストーブ】はぐくむ:6台 【木質ペレット製造設備】帯広の森ペレット工房 【木質ペレット温風発生機】帯広市都市農村交流センター:3台 【道路照明灯省エネ化】LED、無電極放電管 【実施設計】森の交流館、(仮称)西地区福祉センター、啓西小学校屋体、帯広第一中学校屋体、豊成小学校
(4) 自然環境の保全	自然環境保全地区の監視(96回)
(5) 生活環境の保全	立入検査・指導件数(25件)、大気環境などの調査項目数(3項目)、地下水水質調査地点数(道調査:14地点)、河川水質の調査地点数(国・道調査類型指定地点(10地点)を含む:17地点)、大気環境の常時測定地点数(1地点)、美化活動の広報回数(3回)、クリーン・キャンパス・21一斉清掃活動実施回数(2回)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	市民環境部
	政策	4-1 地球環境を守るまちづくり	関係部	
	施策	4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理		
	施策の目標	行政と市民、事業者が役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の地域社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	市民1人1日当たりのごみの排出量	g	932	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H15(基準)</td><td>1214</td></tr><tr><td>H20</td><td>936</td></tr><tr><td>H21</td><td>932</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>702</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H15(基準)	1214	H20	936	H21	932	H31(目標)	702
			年度			実績値									
H15(基準)	1214														
H20	936														
H21	932														
H31(目標)	702														
			1,130												
2	リサイクル率	%	27.3	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H15(基準)</td><td>24.3</td></tr><tr><td>H20</td><td>28.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>27.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>40.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H15(基準)	24.3	H20	28.0	H21	27.3	H31(目標)	40.0
			年度			実績値									
H15(基準)	24.3														
H20	28.0														
H21	27.3														
H31(目標)	40.0														
			30.0												
3	ごみステーションの指導率	%	3.5	b	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18-20(基準)</td><td>3.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>3.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>3.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>2.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H18-20(基準)	3.8	H20	3.4	H21	3.5	H31(目標)	2.0
			年度			実績値									
H18-20(基準)	3.8														
H20	3.4														
H21	3.5														
H31(目標)	2.0														
			3.4												
4	ごみの適正分別率	%	85.7	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H18-20(基準)</td><td>91.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>91.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>85.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>91.8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H18-20(基準)	91.0	H20	91.0	H21	85.7	H31(目標)	91.8
			年度			実績値									
H18-20(基準)	91.0														
H20	91.0														
H21	85.7														
H31(目標)	91.8														
			91.1												
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

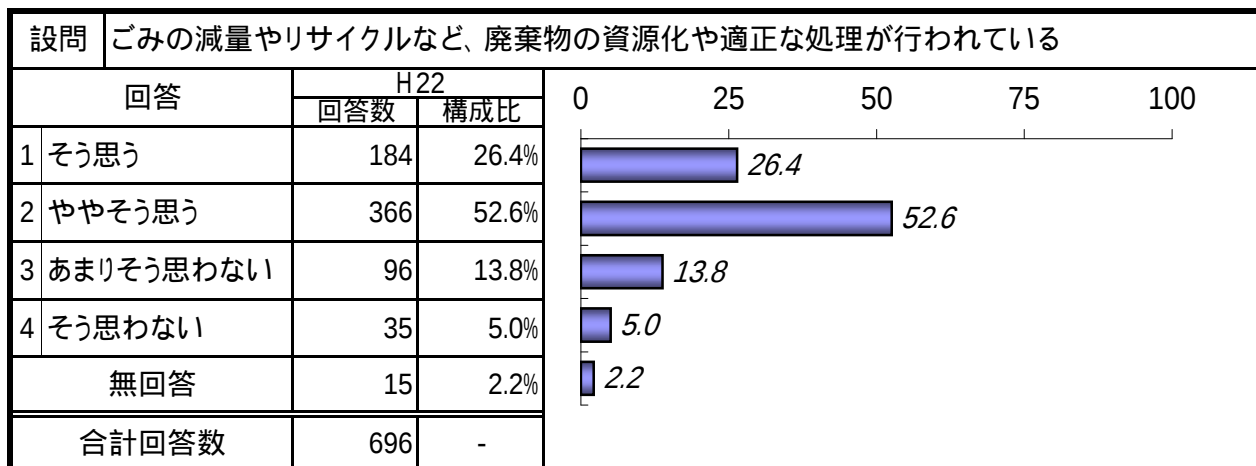
「市民1人1日当たりのごみの排出量」は、目標値を達成しています。ごみの一部有料化などによる市民の減量意識の高まりにより、毎年減少しており、道内主要都市の中でもトップレベルにあります。平成21年度の目標値1,130gは、ごみ処理基本計画(平成12年度～平成21年度、平成18年3月改訂)の目標値を使用しています。

「リサイクル率」は、30%を目指していましたが、平成18年度の30.2%を最高に減少傾向にあります。資源ごみのうち、汚れなどによりリサイクルできなかった残さが増加したことや分別不足等が要因と思われます。

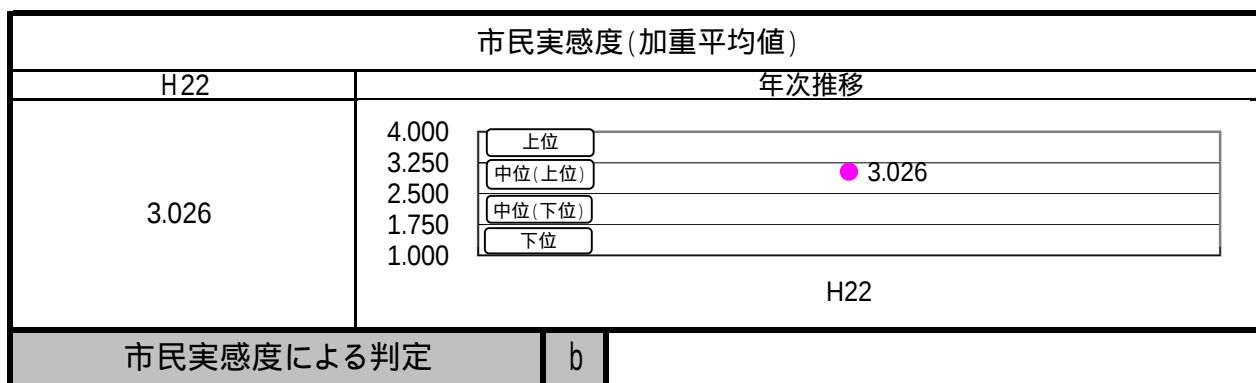
「ごみステーションの指導率」は、改善されたステーション数を新たに指導を必要とするステーション数が上回ったため、目標値の3.4%を達成出来ませんでした。排出されたごみ・資源に対する市民の関心も高く、指導を要望する声が数多く寄せられました。

「ごみの適正分別率」は、資源の分別不足などにより、目標値91.1%を下回りました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	ごみの分別や排出日が守られていないから	50	38.8%
b	再使用や資源化に関する意識が低いから	32	24.8%
c	事業者のごみ減量や資源再利用の意識が低いから	22	17.1%
d	その他	25	19.4%
有効回答数		129	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、79.0%となっており、中位(上位)にあります。市民のごみ減量やリサイクルに対する意識が高いことが伺えます。

一方で、実感が低い理由としては、「ごみの分別や排出日が守られていないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「再使用や資源化に関する意識が低いから」、「事業者のごみ減量や資源再利用の意識が低いから」となっており、分別ルール徹底、事業系ごみの減量・資源化など、市民・事業者の具体的な行動に十分結びついていないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「市民1人1日当たりのごみの排出量」は「a」判定、「リサイクル率」は「c」判定、「ごみステーションの指導率」は「b」判定、「ごみの適正分別率」は「d」判定となっており、全体では、「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は79.0%となっており、市民実感度は3.026で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、フリーマーケット等イベントの開催、生ごみ堆肥化容器等の購入助成、資源集団回収奨励金の支給等を実施しました。 また、さまざまな広報媒体を通じ市民周知に努めるとともに、ごみ懇談会や排出指導など職員が直接市民の前に出向いてごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進をはかっています。なお、10万人以上の道内主要都市の中では、市民1人1日当たりのごみの排出量3位(H20年度)、リサイクル率1位(H20年度)となっており、道内ではトップレベルにあります。 市民周知の手法について、マンネリ化していることや新たな再資源化に対する取り組みが求められており、今後改善をはからなければならない課題となっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

ごみの排出量を減らすため、ごみの発生抑制に関する情報提供や子供たちへの環境教育、出前講座の実施、イベントを通して簡易包装の促進をはかる等意識啓発をすすめるとともに、事業系ごみの減量化・リサイクルを促進します。 未利用バイオマスの利活用やレアメタルの再生利用など新たな再資源化施策の検討をすすめます。 Sの日から資源集団回収へ資源ごみの排出を促し、地域の自主的なリサイクル活動を促進する等リサイクル率の向上を目指します。 ごみステーションの指導率やごみの適正分別率を向上させるため、引き続きごみ懇談会や排出指導など職員が積極的に地域に出向くとともに、適正排出や分別方法の市民周知・啓発活動について新たな手法の検討をすすめます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)ごみの発生抑制の推進	ゴミニティメール発行回数(3回)
(2)再使用の促進	フリーマーケット開催回数(1回)
(3)再資源化の促進	資源集団回収回数(6,905回)、生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機購入助成件数(232件)
(4)ごみの適正排出の啓発・指導	ごみ懇談会開催数(15回)、リサイクル啓発イベント:春・秋、指導・相談件数(25,093件)
(5)ごみの適正処理	新最終処分場の整備(実施主体:十勝環境複合事務組合)、ごみ処理施設の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合)
(6)し尿の適正処理	し尿処理施設の整備(実施主体:十勝環境複合事務組合)、中島処理場の管理運営(実施主体:十勝環境複合事務組合)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち		評価担当部	政策推進部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり		関係部	都市建設部・農政部 ・上下水道部
	施策	4-2-1	公園・緑地の整備		
		4-2-2	水道水の安定供給		
		4-2-3	下水道の整備		

1. 政策の基本的な考え方

地域の持続的な発展のためには、生活や産業活動を支える環境を保全し、良好な状態で次代に引き継いでいくことが大切です。豊かな自然を守り、自然と共生し、温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の形成をめざす必要があります。

政策4-2では、快適でうるおいのある生活環境づくりのため、公園・緑地の整備や安全な水道水の供給、下水道の整備をすすめ、やすらぎとうるおいのあるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「水道水の安定供給」が、上位にあり、高くなっています。また、「公園・緑地の整備」、「下水道の整備」についても、中位(上位)にあり、比較的高くなっています。

公園や緑地については、地域の身近な公園である街区・近隣・地区公園の整備により、市民1人当たり面積も着実に増加しています。今後も市民との協働により、身近にある公園・緑地の整備・管理や帯広の森の利活用を促進するとともに、緑の保全・育成や花のあるまちづくりなどに取り組む必要があります。

上水道については、わが国有数の清流、札内川を水源とする良質な水道水の安定的な供給に努めており、今後も老朽施設の更新や耐震化をすすめるとともに、水道事業の健全経営を維持することが必要です。

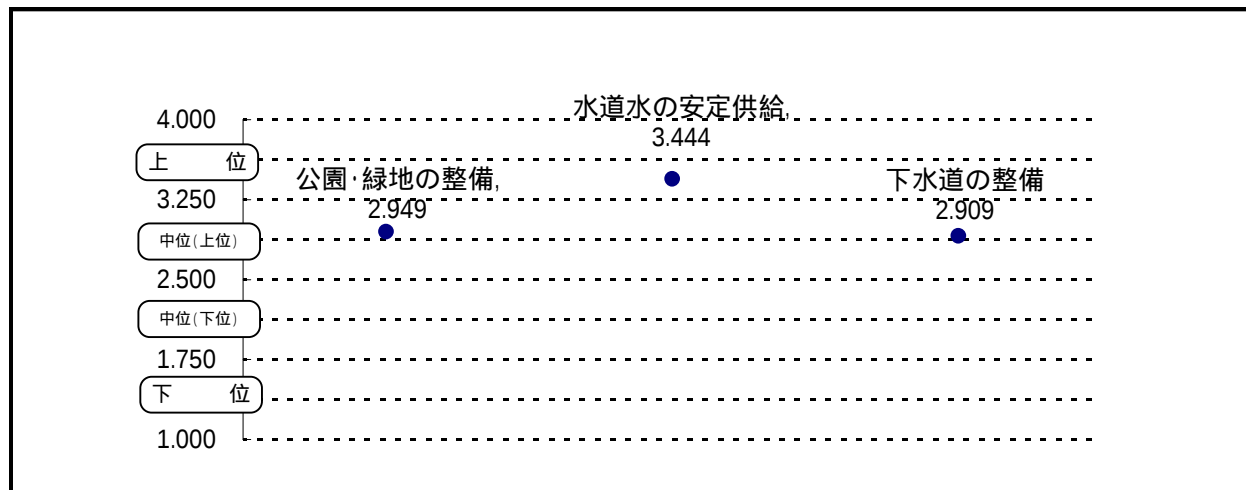
また、下水道についても、快適な生活環境を維持するため、引き続き、施設の耐震化など、災害に強い施設づくりをすすめていく必要があります。さらに、農村部における下水道の整備についても積極的にすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
4-2-1	公園・緑地の整備	B
4-2-2	水道水の安定供給	A
4-2-3	下水道の整備	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	都市建設部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	
	施策	4-2-1 公園・緑地の整備		
	施策の目標	公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、花と緑の環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

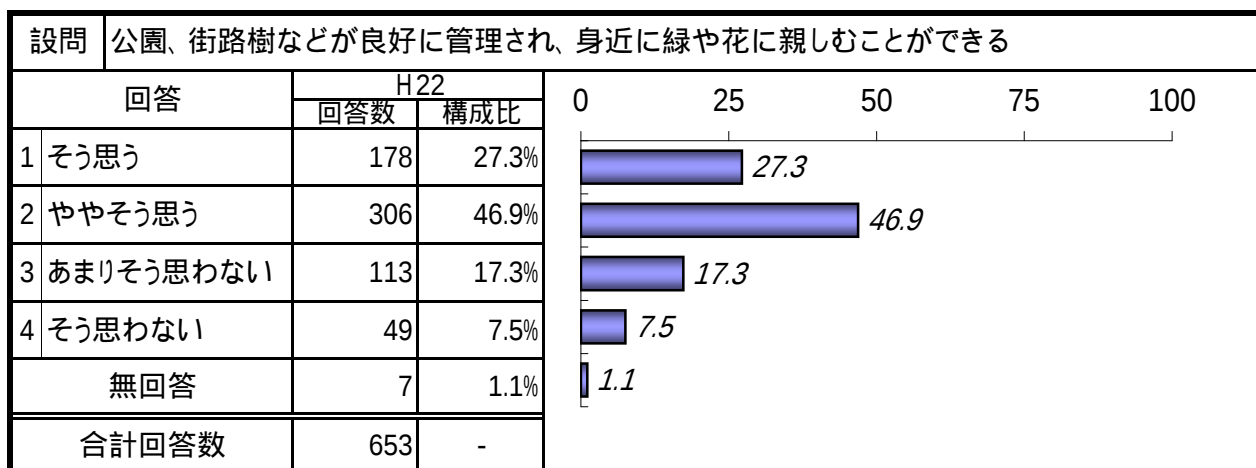
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	市民1人当たりの公園面積	㎡	44.7	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>43.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>43.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>44.7</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>47.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	43.7	H20	43.8	H21	44.7	H31(目標)	47.7
			年度			実績値									
H19(基準)	43.7														
H20	43.8														
H21	44.7														
H31(目標)	47.7														
			44.1												
2	歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	80.5	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>78.3</td></tr><tr><td>H20</td><td>78.8</td></tr><tr><td>H21</td><td>80.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>83.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	78.3	H20	78.8	H21	80.5	H31(目標)	83.0
			年度			実績値									
H19(基準)	78.3														
H20	78.8														
H21	80.5														
H31(目標)	83.0														
			78.5												
3	帯広の森に関わるボランティア登録者数	人	98	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>96</td></tr><tr><td>H20</td><td>100</td></tr><tr><td>H21</td><td>98</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>200</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	96	H20	100	H21	98	H31(目標)	200
			年度			実績値									
H19(基準)	96														
H20	100														
H21	98														
H31(目標)	200														
			120												
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

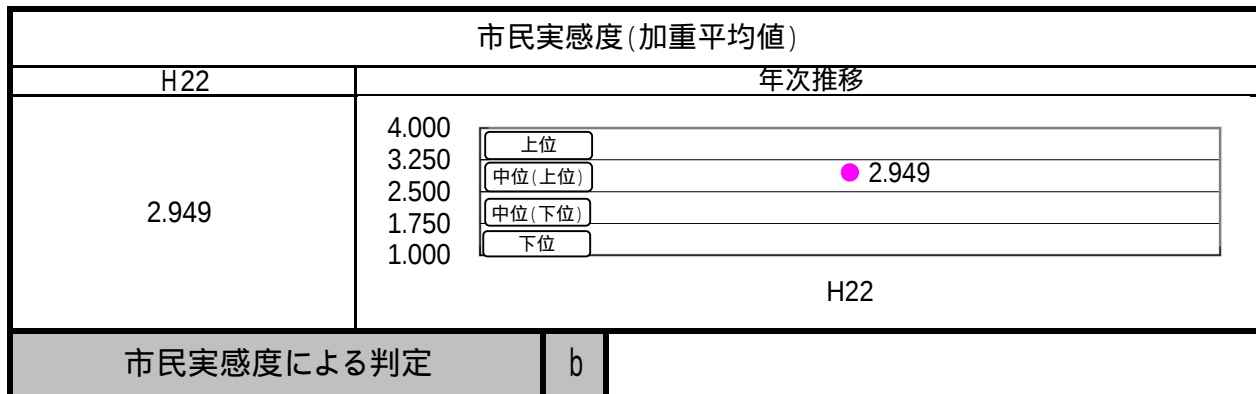
「市民1人当たりの公園面積」、「歩いて行ける身近なみどりの充足率」は、目標値を上回っています。これは公園や緑地の整備が順調にすすんでいるためです。

「帯広の森に関わるボランティア登録者数」は、着実に増えつつありますが、1団体の構成員の減と新規登録団体がなかったことから目標値には達していません。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	身近なところに公園が少ないから	26	16.5%
b	公園の管理が十分に行われていないから	68	43.0%
c	身近なところに緑が少ないから	15	9.5%
d	緑化に関する意識が低いから	29	18.4%
e	その他	20	12.7%
有効回答数		158	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、74.2%となっており、中位(上位)にあります。
花いっぱい・緑いっぱい運動等の推進や、公園や緑地の整備等により緑被率が上がってきたことなどが主な要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「市民1人当たりの公園面積」と「歩いていける身近なみどりの充足率」はどちらも「a」判定、「帯広の森に関わるボランティア登録者数」は「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合は74.2%となっており、市民実感度は2.949で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、帯広の森の利活用の拠点施設「帯広の森・はぐくむ」の整備、公園の新設や遊具の更新などをすすめるとともに、市民参加による緑づくりをすすめています。H21年度末の1人当たりの公園面積では、44.7㎡と全道の市の中でも上位となっています。 一方、市民協働により帯広の森の利活用を推進するため、多様なボランティアの導入促進をはかる必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

大山緑地の既存樹林地の保全や中島霊園で新たな緑地を創出し、自然環境の保全や都市環境の向上をはかります。また、地域の身近な公園として、街区・近隣・地区公園の整備をすすめます。 高齢者や障害者等が円滑に利用できるよう公園施設(トイレ、駐車場、園路等)のバリアフリー化をすすめるほか、安全で安心して利用できるよう老朽化した施設(遊具等)の更新や修繕など公園施設長寿命化計画により適正な維持・管理を行います。 帯広の森の利用促進、育成管理をすすめるとともに、ボランティアの取り組み紹介や個人が参加できる帯広の森ファンクラブの充実など、多様なボランティアの導入促進をはかります。

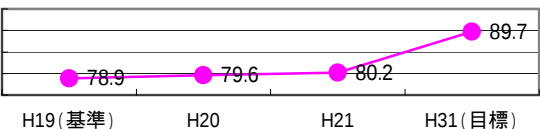
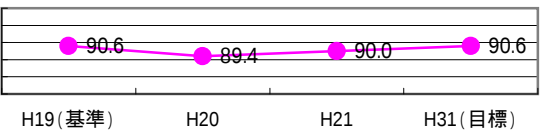
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 公園・緑地の整備	街区公園整備(2か所)、近隣公園の整備(2か所)、都市緑地の整備(1か所)、 既存公園再整備(調査4か所)
(2) 帯広の森の利活用・整備	帯広の森用地取得(0.3ha)、園路整備(L=222m)、帯広の森・はぐくむ整備(本体、外構、ペレット工房、倉庫)、市民が植樹・育樹作業等に参加できる機会(3回)、自然観察会等の開催回数(4回)
(3) 公園・緑地の管理	植樹樹等の管理(339,454m ² ・草刈年2回)、指定管理者による都市公園の管理(45か所)、公園遊具の点検・補修(点検792基、補修446基)、公園遊具の更新(5箇所25基撤去、20基新設)、街路樹の維持管理(剪定 直営約3,450本、委託約5,360本)、町内会等地域団体による公園等の管理(147か所)、剪定・修繕など市民要望への対応(678件)
(4) 花と緑の環境づくり	慶事記念樹苗木受領本数(428本)、郷土樹木の苗木育成・活用(2,000本)、連携する緑化活動推進団体等の数(7団体)、フラワー通り植栽延長(8.475km)、花壇コンクール参加団体数(83団体)、十勝川築堤緑化(植樹40本)
(5) 河川環境の整備	十勝川築堤緑化(40本)、帯広川桜並木再整備(補植115本)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	上下水道部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり	関係部	農政部
	施策	4-2-2 水道水の安定供給		
	施策の目標	水道施設の維持・整備をすすめ、安全でおいしい水の安定供給をはかります。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	水道管路の近代化率	%	80.2	a	 <table><caption>水道管路の近代化率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>78.9</td></tr><tr><td>H20</td><td>79.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>80.2</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>89.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	78.9	H20	79.6	H21	80.2	H31(目標)	89.7
			年度			実績値									
H19(基準)	78.9														
H20	79.6														
H21	80.2														
H31(目標)	89.7														
			80.2												
2	水道有収率	%	90.0	b	 <table><caption>水道有収率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>90.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>89.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>90.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>90.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	90.6	H20	89.4	H21	90.0	H31(目標)	90.6
			年度			実績値									
H19(基準)	90.6														
H20	89.4														
H21	90.0														
H31(目標)	90.6														
			90.6												
成果指標による判定				a											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

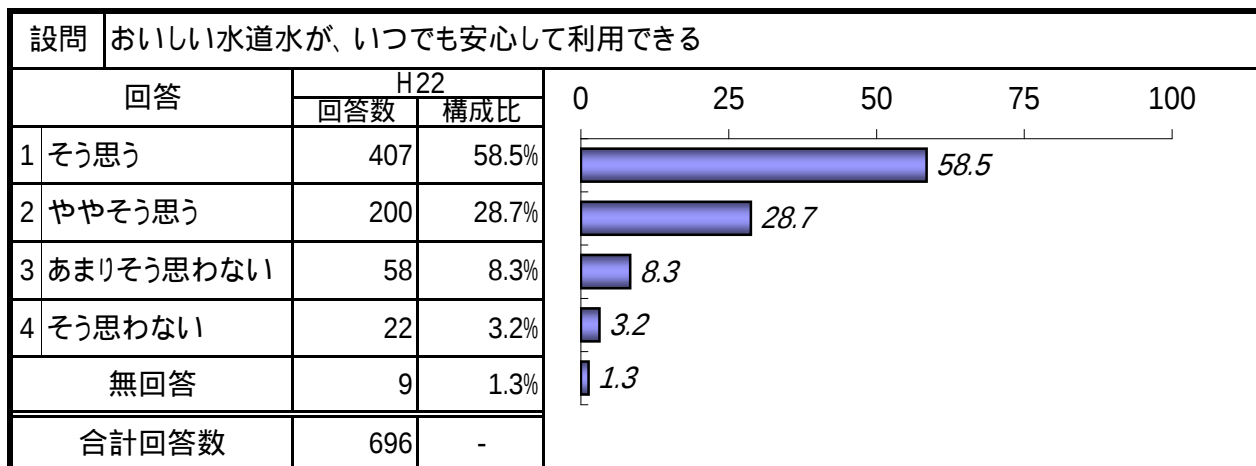
「水道管路の近代化率」は、強度や耐久性に優れたダクタイル鋳鉄管・鋼管が、水道管路総延長に占める割合で、水道水の供給の安全・安定性を測る指標として設定しています。

配水管整備事業において、老朽化した配水管をダクタイル鋳鉄管へ計画的に更新しており、近代化率は年々上昇しています。

「水道有収率」は、料金徴収の対象となった年間水量が、年間総配水量に占める割合で、水道事業経営の健全性を測る指標として設定しています。

平成20、21年度と、漏水量(無収水量)の増加により、有収率が若干低下しましたが、漏水対策・調査を拡充し、90.6%の基準値の維持を目指します。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	水道水がおいしいと感じないから	47	59.5%
b	断水や濁水などが発生したことがあるから	5	6.3%
c	災害時の不安があるから	15	19.0%
d	その他	12	15.2%
有効回答数		79	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、87.2%となっており、上位にあります。

本市の水道は、清流日本一に8回輝いた札内川を水源としていることや、計画的な施設整備、浄水から給水までの適切な維持管理などにより、安全で安心なおいしい水道水を市民に供給することができている結果であると認識しています。

このほか、ペットボトル水「おびひろ極上水」を製造・販売し、広くPRすることで、帯広の水道水のおいしさを再認識してもらい、より多くの方々に蛇口から直接、水を飲んでいただこうと、積極的に事業を展開していることも一助となっているものと思われます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	a
成果指標による判定は、「水道管路の近代化率」は「a」判定、「水道有収率」は「b」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が87.2%となっており、市民実感度は3.444で、「a」判定となっています。 施策の取り組みについては、「水道有収率」の向上のため、老朽管の更新及び漏水箇所の調査による早期復旧など適切な維持管理に努めており、全道主要都市の中においては高水準を維持しています。また、老朽化した稲田浄水場等の施設について、浄水処理が安全に安定して継続できるよう、計画的な耐震化・改修・更新を行っています。このほか、定期的な水質調査を行うなどして、水道水源における水質の保全に努めています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

水道は、市民の皆様の生命・財産を守るための重要なライフラインであり、いつでも安全に、安心して利用できるものでなければなりません。 今後も、分野別計画として策定した「おびひろ上下水道ビジョン2010」を基本に、引き続き、老朽化した施設の計画的な改修・更新、適切な維持管理、災害に強い施設づくりをすすめます。また、料金体系の調査研究やサービス向上に取り組み、コストの削減や収入の確保などにより健全な経営を持続し、安全で安心なおいしい水の安定供給に努めます。 簡易水道についても、各施設の経年劣化した機器更新を推進し、安全で安心なおいしい水の安定供給に努めます。

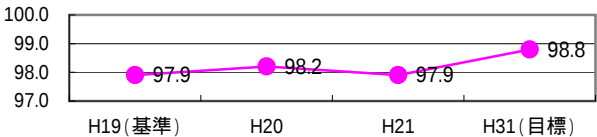
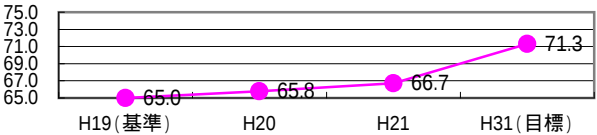
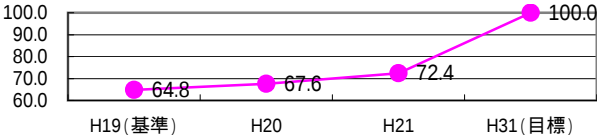
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)安全で安心な水道水の供給	河川表流水水質調査の実施(1回)、配水管整備(11,182m)、稲田浄水場整備(浄水棟耐震補強、低区配水池耐震補強実施設計及び評価等)、川西浄水場水質検査、水道設備修繕(川西、岩内浄水場)
(2)利用者サービスの向上	メータ取替(7,424箇所)、配水管漏水修理(25件)、給水管漏水修理(62件)、おびひろの水を見る週間開催、ホコテンイベント参加、出前講座実施(19校37学級1,140人)、ホームページリニューアル情報掲載、おびひろ極上水製造・販売
(3)水道事業の健全な経営	行財政改革(職員2名削減、コスト削減、公的資金補償金免除繰上償還、借入金抑制)、水道料金収納率向上対策(収納率90.99%)、帯広市公営企業経営審議会開催(5回)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	4 自然と共生するまち	評価担当部	上下水道部
	政策	4-2 うるおいのあるまちづくり		
	施策	4-2-3 下水道の整備	関係部	農政部
	施策の目標	下水道施設の維持・整備をはかり、快適な生活環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	汚水整備率	%	97.9	a		
			97.9			
2	雨水整備率	%	66.7	a		
			66.3			
3	個別排水処理施設整備率	%	72.4	a		
			72.4			
成果指標による判定				a		

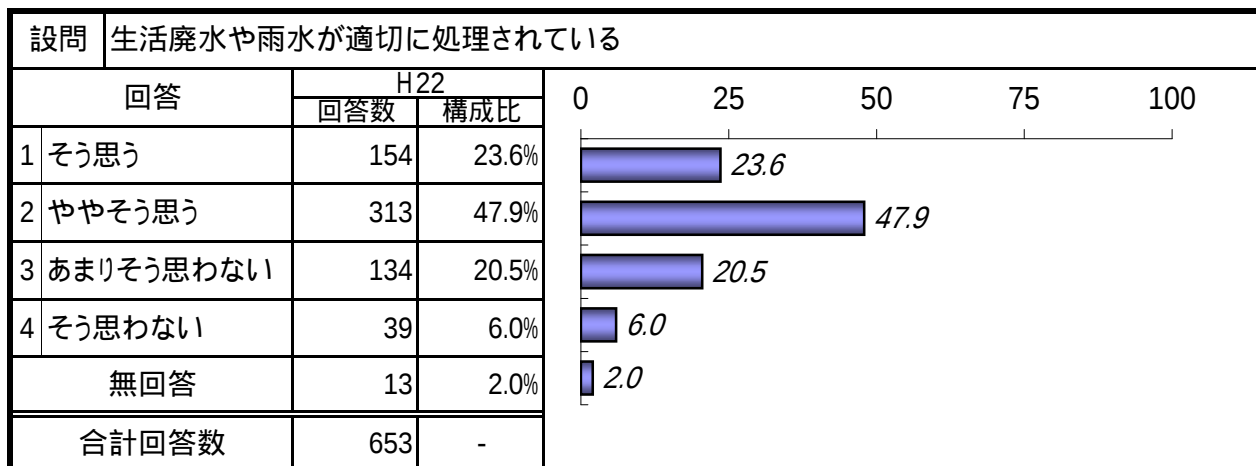
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「汚水整備率」は、下水道汚水整備面積が、下水道認可区域面積に占める割合で、快適な生活環境を測る指標として設定しています。平成21年度は、新たに編入された市街化区域により下水道認可区域面積が増加したため、整備率が一時的に低下してしまいましたが、計画的な汚水整備により、整備面積は年々増加しています。

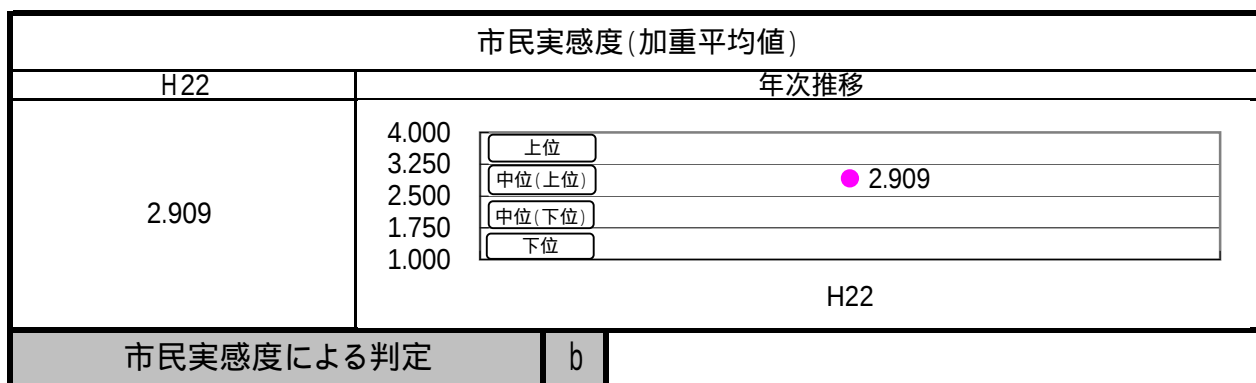
「雨水整備率」は、下水道雨水整備面積が、雨水整備が必要な面積に占める割合で、快適な生活環境を測る指標として設定しています。浸水対策事業において、計画的に整備をすすめており、整備率は年々上昇しています。

「個別排水処理施設整備率」は、計画どおり整備をすすめており、目標値の72.4%を達成しています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	下水道が普及していないところがあるから	14	8.1%
b	水たまりや水はけの悪い箇所があるから	138	80.2%
c	災害時の不安があるから	15	8.7%
d	その他	5	2.9%
有効回答数		172	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が71.5%となっており、中位(上位)にあります。

しかし3割の方々は「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答しており、「水たまりや水はけの悪い箇所があるから」が最も多い理由となっています。

近年、各地で発生してる「ゲリラ豪雨」いわゆる局地的豪雨による浸水等の災害報道により、降雨時の道路や家屋周辺の状況に市民の関心が高まっているものと思われます。

また、道路整備によるものも含めた総体的な雨水整備がすすんでいないことも要因として考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「汚水整備率」「雨水整備率」「個別排水処理施設整備率」はいずれも「a」判定となっており、全体では、「a」判定となっています。 市民実感性による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が71.5%となっており、市民実感性は2.909で、「b」判定となっています。 施策の取り組みについては、汚水管、雨水管ともに計画的に整備を積み重ねており、汚水整備率は高い水準に達しています。雨水整備についても、浸水想定箇所を中心に整備をすすめるとともに、市民要望箇所の整備も行っており、整備率は年々向上しています。 こうした取り組みの成果が成果指標にも表れていることが伺えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

下水道は、快適な市民生活を支える都市基盤であり、排水処理や雨水処理などにより、衛生環境を維持し、浸水などから市民生活を守る重要な役割を果たしています。 今後も、分野別計画として策定した「おびひろ上下水道ビジョン2010」を基本に、引き続き、老朽化した施設の計画的な改修・更新、適切な維持管理、災害に強い施設づくりをすすめます。また、下水汚泥を有効利用するなどして環境への負荷軽減をはかり、普及促進に取り組み、コストの削減や収入の確保などにより健全な経営を持続し、安全で確実な下水処理に努めます。 雨水整備については、浸水想定に基づく計画的な整備を行い、浸水被害の解消をはかり、災害に強いまちづくりに努めます。 農村下水道については、住環境の整備と公衆衛生の向上のため、個別排水処理施設(個別浄化槽)の設置を積極的に推進します。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)安全で快適な 施設整備	公共下水道管整備(4,749m)、帯広川下水終末処理場整備(機械濃縮設備新設、電気棟耐震補強、第2初沈耐震補強等)、個別浄化槽24基設置
(2)環境負荷の低減	水質保全下水道事業(帯広川下水終末処理場第2沈砂池新設、高速ろ過施設実施設計)、下水汚泥の十勝川流域下水道浄化センターとの共同乾燥処理(2,207t)、下水汚泥の緑農地還元
(3)下水道利用の 普及促進	排水設備改造資金の貸付(2件)、出前講座実施(19校37学級1,140人) 下水道管渠施設の外部・内部点検
(4)下水道事業の 健全な経営	行財政改革(職員1名削減、コスト削減、借入金抑制)、下水道使用料収納率向上対策(収納率90.73%)、帯広市公営企業経営審議会開催(5回)、JICA汚水処理施設の効率的運営コース受入(マレーシア13名)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	政策推進部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	関係部	市民環境部・農政部 ・都市建設部
	施策	5-1-1	住環境の充実	
		5-1-2	魅力ある景観の形成	
		5-1-3	墓地・火葬場の整備	

1. 政策の基本的な考え方

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。

政策5-1では、市民の多様なニーズを踏まえた住宅・住宅地の提供や既存宅地の有効活用をはかるとともに、魅力ある景観づくりなどをすすめ、快適で住みごこちのよいまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「住環境の充実」、「魅力ある景観の形成」、「墓地・火葬場の整備」のいずれも中位(上位)にあり、実感度は、比較的高くなっています。

市街地内の低・未利用地に対する支援により利用を促進し、良好な市街地形成をすすめるとともに、住宅に関する情報提供や相談業務により住宅取得を支援し、定住を促進する必要があります。

公営住宅の整備については、帯広市公共賃貸住宅ストック活用計画に基づいて着実にすすめており、今後も老朽化した市営住宅の解消や、高齢者、障害者に対応した市営住宅の提供に取り組むとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

帯広・十勝は、大雪山系や日高山脈など国内有数の大自然を背景として、田園風景と都市的な街並みとが調和した特色のある景観を有しています。景観に関する市民の意識の向上に引き続き取り組むとともに、市民、事業者、行政の連携により、田園都市にふさわしい景観形成をはかる必要があります。

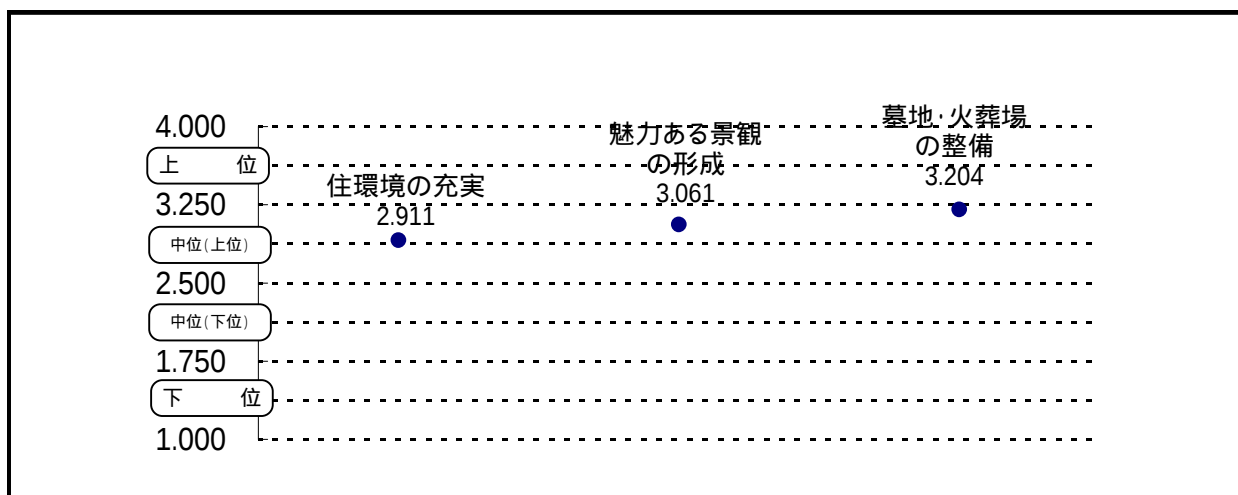
中島霊園の整備については、貸出区画数が計画を下回っていることから、墓地需要の適切な予測を行うとともに、埋葬や墓地に対する市民ニーズを踏まえ、墓地の整備をすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
5-1-1	住環境の充実	A
5-1-2	魅力ある景観の形成	B
5-1-3	墓地・火葬場の整備	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

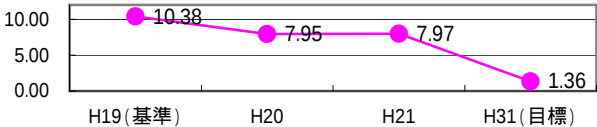
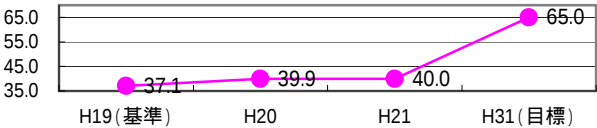


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	関係部	
	施策	5-1-1 住環境の充実		
	施策の目標	公営住宅の整備や民間活力による未利用地の利用促進など、多様な市民ニーズに応じた、快適に暮らせる住環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

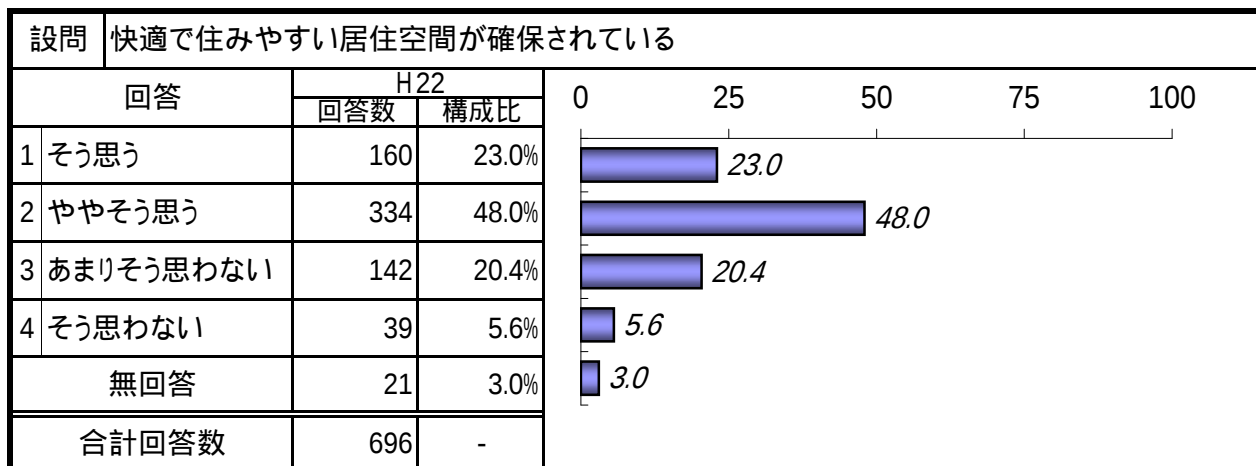
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	老朽化した市営住宅等の割合	%	7.97	a	 <table><caption>実績値の年次推移 (指標1)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>10.38</td></tr><tr><td>H20</td><td>7.95</td></tr><tr><td>H21</td><td>7.97</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1.36</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	10.38	H20	7.95	H21	7.97	H31(目標)	1.36
			年度			実績値									
H19(基準)	10.38														
H20	7.95														
H21	7.97														
H31(目標)	1.36														
			8.08												
2	高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合	%	40.0	a	 <table><caption>実績値の年次推移 (指標2)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>37.1</td></tr><tr><td>H20</td><td>39.9</td></tr><tr><td>H21</td><td>40.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>65.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	37.1	H20	39.9	H21	40.0	H31(目標)	65.0
			年度			実績値									
H19(基準)	37.1														
H20	39.9														
H21	40.0														
H31(目標)	65.0														
			40.0												
3	未利用地の宅地整備累計面積	ha	—		H22年度からの累計件数による指標のため、今年度は判定対象外。										
			—												
成果指標による判定				a											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

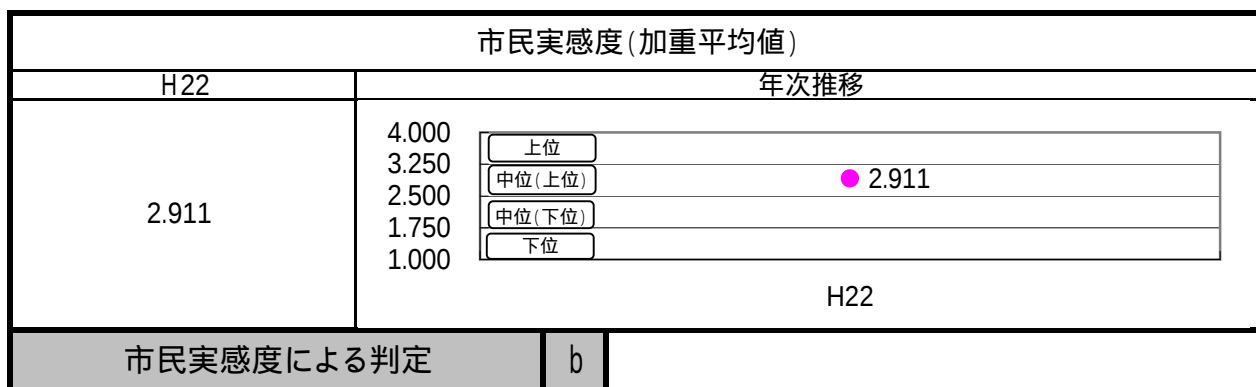
各目標値は、平成20年度に策定した帯広市公共賃貸住宅ストック総合活用計画(中間見直し版)に基づくものです。

「老朽化した市営住宅等の割合」、「高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合」ともに、ほぼ目標どおり整備がすすんでおり、「a」判定となっています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	住宅地の価格が高いから	56	31.6%
b	住宅や住宅地に関する情報が少ないから	33	18.6%
c	公営住宅を希望しても入れないから	55	31.1%
d	その他	33	18.6%
有効回答数		177	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、71.0%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「住宅地の価格が高いから」の回答数の割合が最も多く、続いて「公営住宅を希望しても入れないから」、「住宅や住宅地に関する情報が少ないから」となっており、景気低迷でより安価な宅地を求める人や、公営住宅への入居希望者が増加したことなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「老朽化した市営住宅等の割合」と「高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合」がどちらも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が71.0%となっており、市民実感度は2.911で、「b」判定となっています。 施策の取り組みとしては、老朽化した市営住宅の更新と高齢者及び身障者に対応した住宅の整備を計画的にすすめており、新たに大空団地、柏林台団地等の改善を実施しました。 また、稲田川西地区の住宅地開発では、平成21年度までに施行面積で90%と平成23年度の造成完了に向けて順調に整備をすすめています。また、平成21年度からの未利用地に対する支援では、3地区で実施しており、面積で2.5ha、宅地数で62戸の実績になりました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

老朽化した公営住宅については、建物の建替えや改修及び適切な維持管理などをすすめるとともに、民間活力による公的賃貸住宅の整備をすすめます。 市民の住宅取得を推進するため、住宅サポートシステムとして、帯広市のホームページを活用した住情報の提供や関係団体と相談ネットワークの形成をはかりながら相談窓口の設置を行います。 未利用地の利用促進については、民間土地区画整理事業の支援による良質で低廉な宅地供給、また、住居表示整備等によるわかりやすい市街地の整備をすすめます。 都市機能の充実や良好な居住環境づくりのため、都市計画制度の活用により、計画的な市街地形成をはかります。

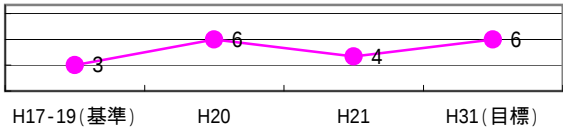
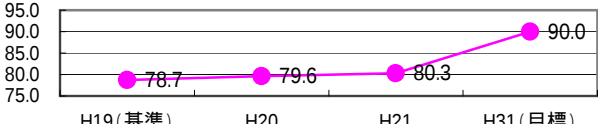
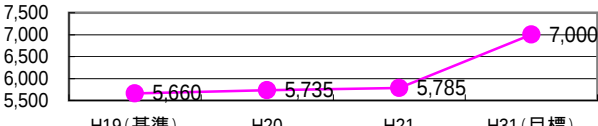
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 住宅取得の促進	・帯広市省エネルギー住宅建築促進勉強会(2回) ・他市の状況等情報の収集 ・人口流出対策(住宅取得支援策)の調査・検討 ・建築確認受付件数720件
(2) 公営住宅の管理・整備	・市営住宅等の維持管理(156棟3,008戸) ・高優良住宅補助(1棟26戸) ・大空団地光4号棟全面的改善(24戸) ・柏林台団地南町等個別改善(10棟417戸) ・地デジ対応等調査設計(3件)
(3) 未利用地の利用促進	・低・未利用地利用促進事業 2.5ha(3か所)支援 ・開発行為等許可に関する処理件数 72件
(4) 市街地の整備	・稲田川西地区新市街地開発事業整備面積(9.8ha) ・緑商第三土地区画整理事業換地処分(4.8ha) ・字名変更、住居表示実施のための基本調査(北高地区 面積13.36ha)
(5) 都市計画制度の推進	・整開保や区域区分の見直し作業及び関係機関協議 ・帯広圏広域都市計画協議会の運営 ・帯広市都市計画審議会の開催(5回) ・都市計画道路の見直し

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり		
	施策	5-1-2 魅力ある景観の形成	関係部	農政部
	施策の目標	景観に関する意識の向上をはかり、豊かな自然に恵まれた帯広・十勝らしい、魅力ある景観づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	まちづくりデザイン賞 の応募件数	件	4	a	
			3		
2	地区計画区域の宅地 利用率	%	80.3	c	
			81.5		
3	耕地防風林苗木 植栽数(再掲)	本	5,785	a	
			5,710		
成果指標による判定				a	

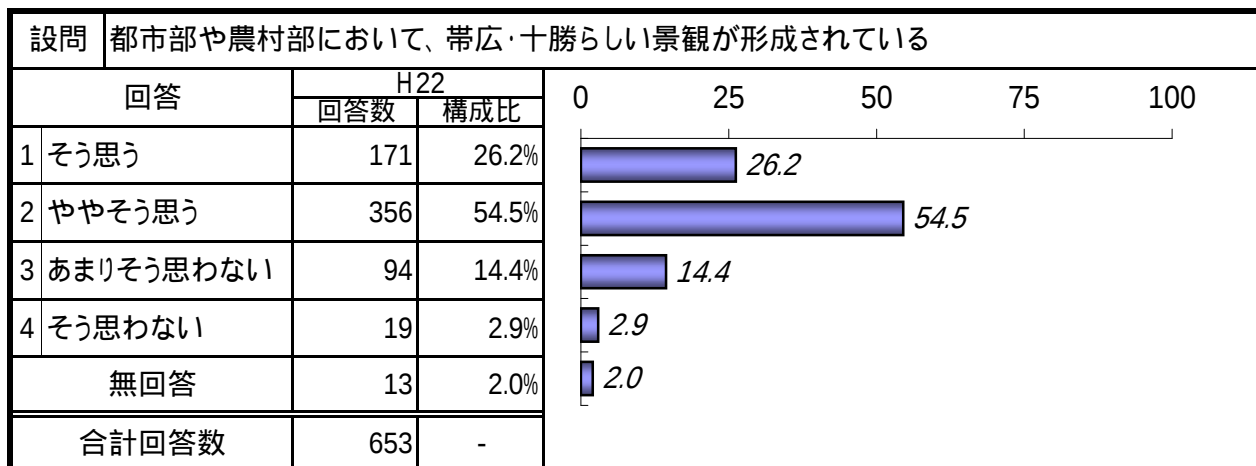
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「まちづくりデザイン賞の応募件数」は、目標値を上回っていますが、年度によって応募件数にバラつきがあります。

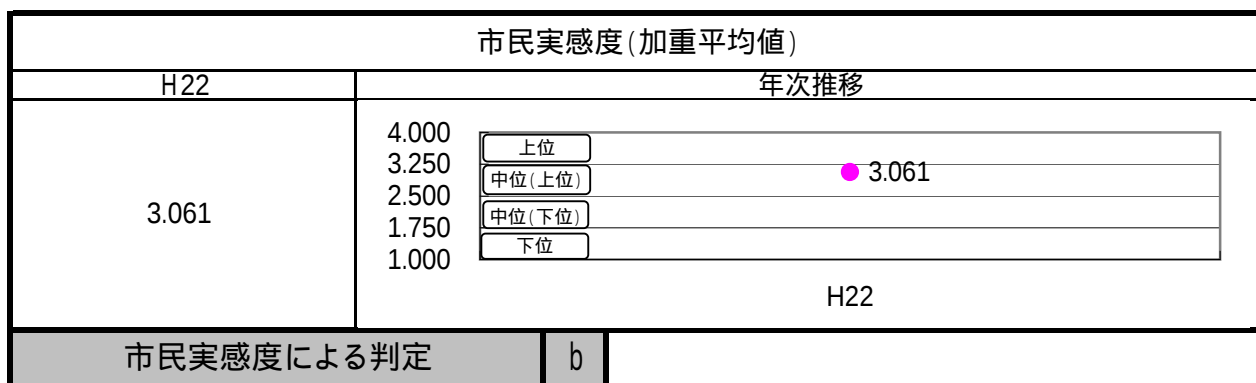
「地区計画区域の宅地利用率」は、基準年である平成19年度から平成21年度までは1.6%すすんでいます、目標値よりも伸びが低くなっています。これらは今般の経済状況による建築物の着工件数が減少していることが要因と考えられます。

「耕地防風林苗木植栽数」は、基準年と比較して植栽本数は微増の傾向にありますが、今後、平成31年度までに目標値を達成するため、農家への耕地防風林整備促進策として、風害等から農地を守る役割のある耕地防風林の大切さを改めて認識してもらうことが重要と考えます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	景観形成に関する意識が低いから	53	48.6%
b	都市部の景観を損ねているところがあるから	31	28.4%
c	農村部の景観を損ねているところがあるから	9	8.3%
d	その他	16	14.7%
有効回答数		109	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、80.7%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「景観形成に関する意識が低いから」の回答数の割合が最も多く、次いで「都市部の景観を損ねているところがあるから」となっており、景観に対する意識の低さが指摘されています。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「まちづくりデザイン賞の応募件数」と「耕地防風林の苗木植栽数」はどちらも「a」判定、「地区計画区域の宅地利用率」は「c」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が80.7%となっており、市民実感度は3.061で、「b」判定となっています。 美しい街なみや良好な景観はその地域に住み、生活している市民が自ら実感し、景観に対する取り組みをすすめていくことが大切です。 施策の取り組みについては、まちづくりデザイン賞、景観百選の応募件数が基準値を超えたものの、低調で推移している状況であり、また、一部に景観を阻害している屋外広告も見受けられ、市民からの指摘が寄せられています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

景観に関する各事業を通じ、良好な市街地・農村景観形成や市民の景観に関する認識を高めていきます。 帯広・十勝は、大雪山系や日高山脈など国内有数の大自然を背景として、四季折々の美しさを持った田園風景と都市的な街並みが調和した、特色ある景観を有しています。 今後も、より良い景観作りに向けて市民、事業者、行政が連携し、地域の自然、歴史、文化などが蓄積された田園都市にふさわしい景観形成をはかっていくため、市民の意識を把握した上で、取り組みを展開していくことが必要と考えます。

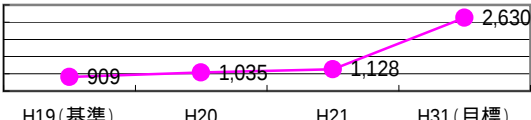
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 都市景観づくり	まちづくりデザイン賞の選定、地区計画制度の推進 景観百選の選定、公園大通の花壇整備、十勝大橋のライトアップ実施 帯広の森用地取得(0.3ha)、啓北グリーンロード用地取得(0.35ha) 機関庫の川整備(北海道)、十勝川築堤緑化(40本)
(2) 農村景観づくり	耕地防風林の苗木植栽数(5,785本)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	市民環境部
	政策	5-1 快適で住みごこちのよいまちづくり	関係部	
	施策	5-1-3 墓地・火葬場の整備		
	施策の目標	市民ニーズに応じた墓地の整備と火葬場の適切な維持管理を行います。		

1. 成果指標による判定

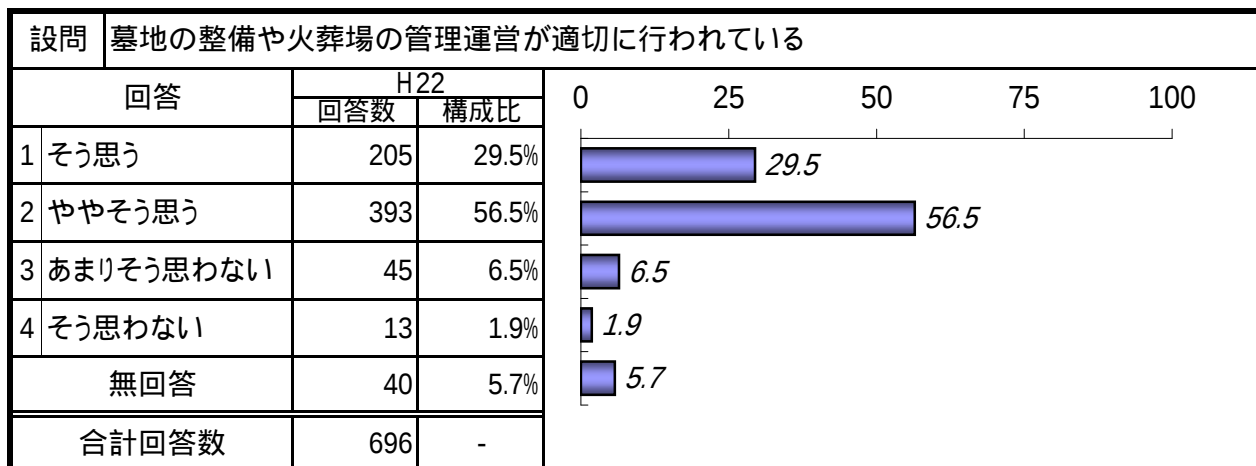
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	中島霊園の貸出 区画数	区画	1,128	b	 <table><caption>実績値の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>909</td></tr><tr><td>H20</td><td>1,035</td></tr><tr><td>H21</td><td>1,128</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>2,630</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	909	H20	1,035	H21	1,128	H31(目標)	2,630
			年度			実績値									
H19(基準)	909														
H20	1,035														
H21	1,128														
H31(目標)	2,630														
			1,180												
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

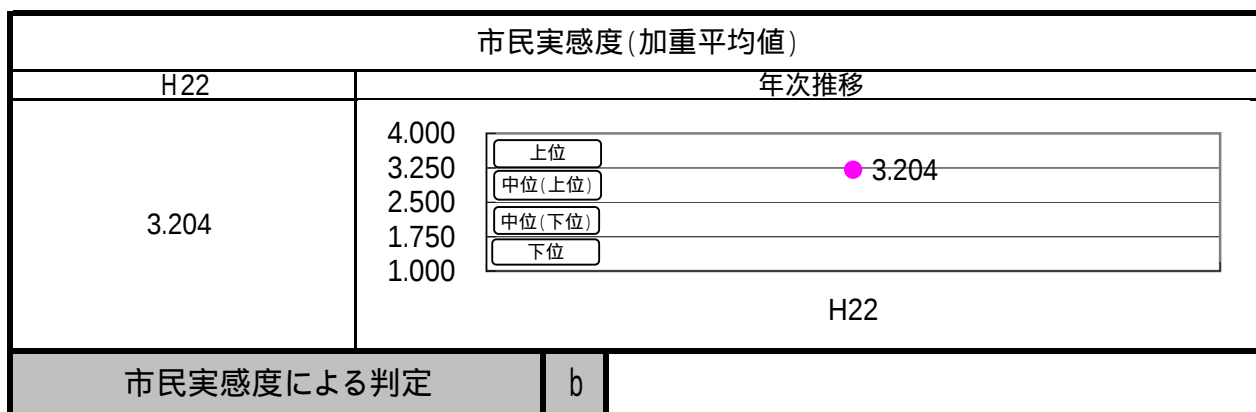
「中島霊園の貸出区画数」は、累計で1,180区画を見込んでいましたが、1,128区画の実績となりました。

目標値を下回った要因としては、市民ニーズの多様化(永代納骨堂、樹木葬、散骨等々)や少子化、核家族化の進展による承継課題があるなど、家系墓に限らない弔いのあり方が求められているためと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから	38	69.1%
b	墓地の管理が十分でないから	8	14.5%
c	火葬場の管理が十分でないから	4	7.3%
d	その他	5	9.1%
有効回答数		55	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、86.0%となっており、中位(上位)にあります。しかし、実感が低い理由として、「市民ニーズに対応した墓地が提供されていないから」の回答数の割合が高いことから、ニーズの多様化への対応が求められていると考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標である「中島霊園の貸出区画数」は「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が86.0%となっており、市民実感度は3.204で、「b」判定となっています。 施策の取り組みとしては、中島霊園の貸出数が128区画と目標を下回っていますが、市民の貸出要望に応じるための造成区画数は、1,469区画と充足していることから、貸出区画数を伸ばすための市民への周知が必要と考えます。 中島霊園を含む市内17カ所の墓地については、管理人の配置、委託による管理、草刈等を実施し、訪れる方々が気持ちよく墓参されるよう環境維持に努めています。 また、火葬場の維持管理については、火葬炉の年次ローテーションによりメンテナンスを実施していますが、市民実感度で「火葬場管理が十分ではないから」との意見もあり、終焉の場に相応しい環境づくりとして、炉以外の整備についても取り組みが必要と考えます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
施策の目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

墓地に関しては、中島霊園の墓地需要予測を行い、適正に貸出区画数を確保するため造成計画を随時点検していきます。また、貸出区画数の増加をはかるため、市民周知を積極的に行うとともに、市民ニーズに対応した墓苑のあり方についても検討していきます。 火葬場については、市民の終焉の場としてふさわしい遺族の心情や身体状況に配慮した施設整備に努め、長期にわたり安定的に使用することができるよう、計画的にメンテナンスを行っていきます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 墓地の整備・管理	既設墓地の環境整備箇所数(4か所)、中島霊園墓地環境整備
(2) 火葬場の運営	火葬場の管理運営、火葬場メンテナンス

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	政策推進部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	総務部・商工観光部 ・都市建設部
	施策	5-2-1	道路網の整備	
		5-2-2	総合的な交通体系の充実	
		5-2-3	地域情報化の推進	

1. 政策の基本的な考え方

本市が、広域的な中核都市として、さらに発展していくためには、市民の暮らしや経済活動を支える、交通ネットワークや住環境などの都市基盤の充実が必要です。
政策5-2では、幹線道路や生活道路をはじめ、高速道路や空港、情報通信基盤の整備などにより、人・物・情報の活発な交流を支える機能的なまちをつくります。

2. 政策の総合評価

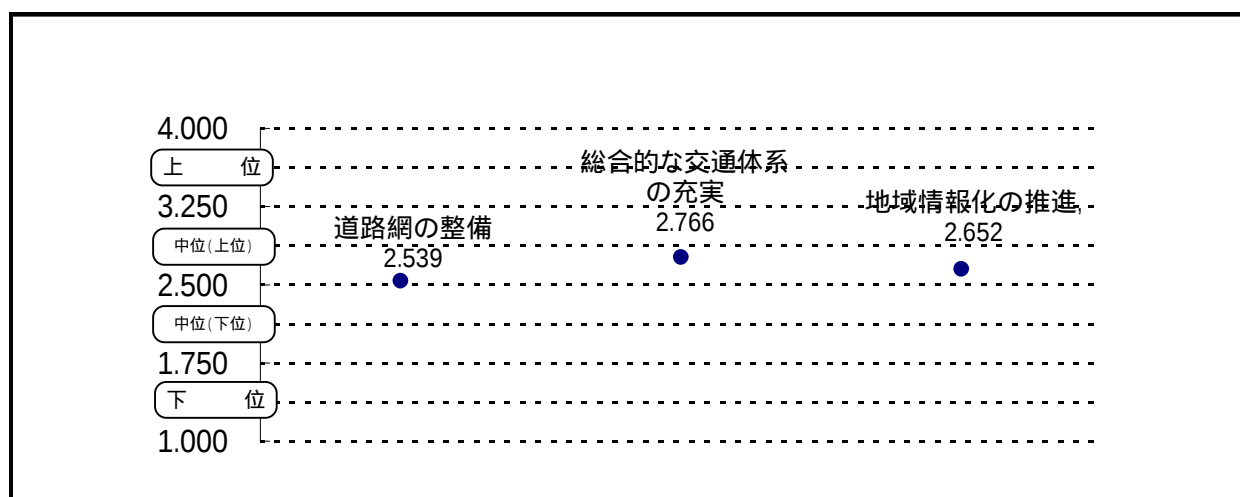
市民実感度は、「道路網の整備」、「総合的な交通体系の充実」、「地域情報化の推進」のいずれも中位(上位)にあります。
道路網の整備では、幹線道路や生活道路の整備が着実にすすんでおります。さらに環境負荷の低減や市民ニーズに対応するため、歩行者や自転車を利用しやすい環境の整備を計画的にすすめるほか、冬期間における交通環境の安全確保に努める必要があります。
引き続き広域道路の整備促進のため、道東自動車道等の早期開通について関係機関に働きかけていく必要があります。
とかち帯広空港については、東京線のダブルトラッキング化を契機とし、今後も利用促進に向けた取り組みが必要です。
バス交通については、バス事業者と連携し、利用者ニーズの把握に努め、利用しやすい環境の整備について検討するなど、今後も利用促進に向けた取り組みを継続することが大切です。
地域情報化の推進については、事業者との連携により、高度情報通信基盤の整備を促進し、情報サービスの利用環境の向上をはかるとともに、情報弱者に対するサポートについても検討する必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
5-2-1	道路網の整備	A
5-2-2	総合的な交通体系の充実	B
5-2-3	地域情報化の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	都市建設部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり		
	施策	5-2-1 道路網の整備	関係部	市民活動部
	施策の目標	幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	都市計画道路整備率 (市道分)	%	81.6	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19 (基準)</td><td>79.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>80.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>81.6</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>88.2</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19 (基準)	79.6	H20	80.3	H21	81.6	H31 (目標)	88.2
			年度			実績値									
H19 (基準)	79.6														
H20	80.3														
H21	81.6														
H31 (目標)	88.2														
			81.3												
2	特殊舗装の道路延長	km	286	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19 (基準)</td><td>314</td></tr><tr><td>H20</td><td>313</td></tr><tr><td>H21</td><td>286</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>230</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19 (基準)	314	H20	313	H21	286	H31 (目標)	230
			年度			実績値									
H19 (基準)	314														
H20	313														
H21	286														
H31 (目標)	230														
			292												
3	除雪1回当たりの苦情件数	件	232	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19 (基準)</td><td>275</td></tr><tr><td>H20</td><td>200</td></tr><tr><td>H21</td><td>232</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>200</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19 (基準)	275	H20	200	H21	232	H31 (目標)	200
			年度			実績値									
H17-19 (基準)	275														
H20	200														
H21	232														
H31 (目標)	200														
			270												
成果指標による判定				a											

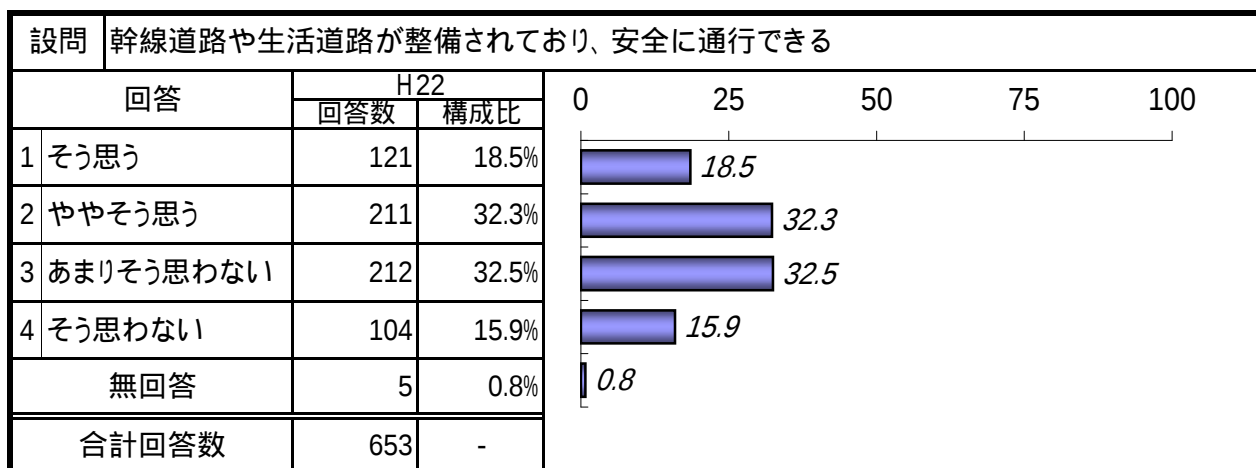
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「都市計画道路整備率(市道分)」は、目標値81.3%を上回る81.6%の整備率となっており、順調に整備がすすんでいます。

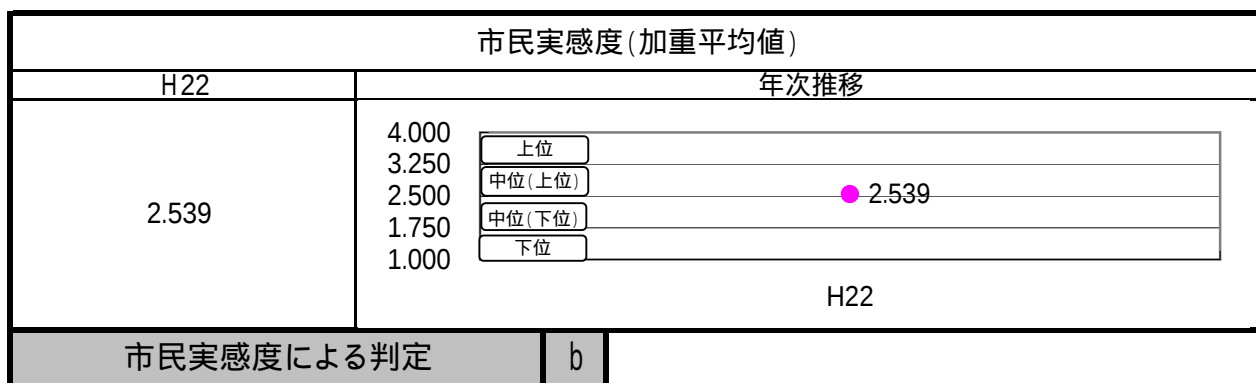
「特殊舗装の道路延長」は、経年、劣化の進んだ特殊舗装(路盤改良を実施していない簡易な舗装)は、平成19年度は314kmありましたが、道路整備により平成21年度には286kmと整備は順調にすすんでいます。

「除雪1回当たりの苦情件数」は、市民の除雪に対する関心の高さが苦情という形で現れていると考えしていますが、目標値を大きく上回って達成しています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	整備されていない道路があるから	65	20.8%
b	道路が適切に維持管理されていないから	51	16.3%
c	道路や歩道の除雪が十分でないから	167	53.5%
d	その他	29	9.3%
有効回答数		312	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、50.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「道路や歩道の除雪が十分でないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「整備されていない道路があるから」、「道路が適切に維持管理されていないから」となっています。除雪1回当たりの苦情件数は減少傾向にあるものの、除雪が十分でないと感じる市民の割合は高く、降雪量や気象状況により大きく左右されるものと考えられますが、今後も除雪のレベルアップをはかる必要があります。

また、幹線道路や、より市民生活に密着した生活道路の計画的な整備をすすめることで、市民実感度の向上が期待できると考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「都市計画道路整備率(市道分)」、「特殊舗装の道路延長」、「除雪1回当たりの苦情件数」はいずれも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が50.8%となっており、市民実感度は2.539で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、都市計画道路及び生活道路の整備をはじめ、道路照明灯の省エネルギー化などをすすめており、平成21年度の都市計画道路整備率は81.6%と道内における整備率(平成20年度、67.2%)を大きく上回っています。今後も安全で快適な道路環境を計画的に整えていくことが重要です。 また、除雪については、十分ではないという回答数が比較的多いものの、苦情件数は基準年より減少しており、今後も引き続き、効率的、効果的な除雪の実施に努めていく必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

円滑な道路交通を確保するため、重要度・緊急度を勘案しながら幹線道路や生活道路の整備を計画的にすすめ、交通渋滞の緩和や交通事故防止をはかるとともに、走行時間の短縮により二酸化炭素などの排出削減を目指します。 環境負荷の低減や健康増進の観点から自転車利用が見直しされていることから、幹線道路に付帯した自転車・歩行者道や広域的なサイクリングロードをネットワーク化し、通勤や通学、レクリエーションなど幅広く自転車が利用しやすい環境づくりをすすめるとともに、自転車利用者の交通安全意識の啓発に努めます。 今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、事後的な修繕・架替から予防的な修繕及び架替へと転換をはかります。 道路の補修など適切で効率的・効果的な維持管理に努めるとともに、冬季間の道路の安全性を確保するため除雪のレベルアップをはかり、除排雪体制の充実に努めます。

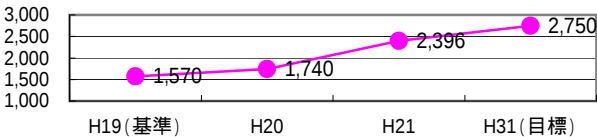
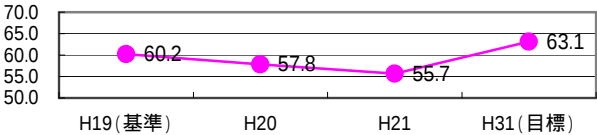
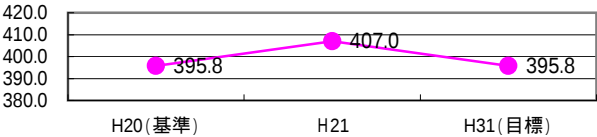
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)道路の整備	都市計画道路整備延長(1,698m)、生活道路整備延長(5,208m)、道路側溝整備延長(707m)、特殊舗装整備延長(5,896m)、オーバーレイ実施延長(2,491m)、主要幹線道路整備促進(国道236号、弥生新道)、幹線道路の整備促進(弥生通)
(2)自転車・歩行者利用環境の整備	自転車・歩行者道ネットワーク計画調査、自転車・歩行者交通量調査(22箇所)、自転車・歩行者道環境整備検討委員会の開催、歩道整備延長(10,246m)、自転車等放置禁止区域及び駐輪場を巡回実施
(3)道路の維持管理	市道延長(1,384km)、除雪回数(6回、降雪量225cm)、除雪車両増車3台(グレーダー、ロータリー、ダンプ)、照明灯維持管理4,898灯(内省エネ化事業1,316灯+維持39灯)、区画線実施延長(210km)、視線誘導標識設置(158基)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	商工観光部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	政策推進部・都市建設部
	施策	5-2-2 総合的な交通体系の充実		
	施策の目標	関係機関との連携により、高速道路、空港・港湾、公共交通など、総合的な交通体系の整備・充実をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	道東自動車道の 1日当たり利用台数	台	2,396	a		
			1,910			
2	とかち帯広空港の 定期便利用乗降客数	万人	55.7	d		
			60.2			
3	バス利用者数 (十勝管内)	万人	407.0	a		
			395.8			
成果指標による判定				b		

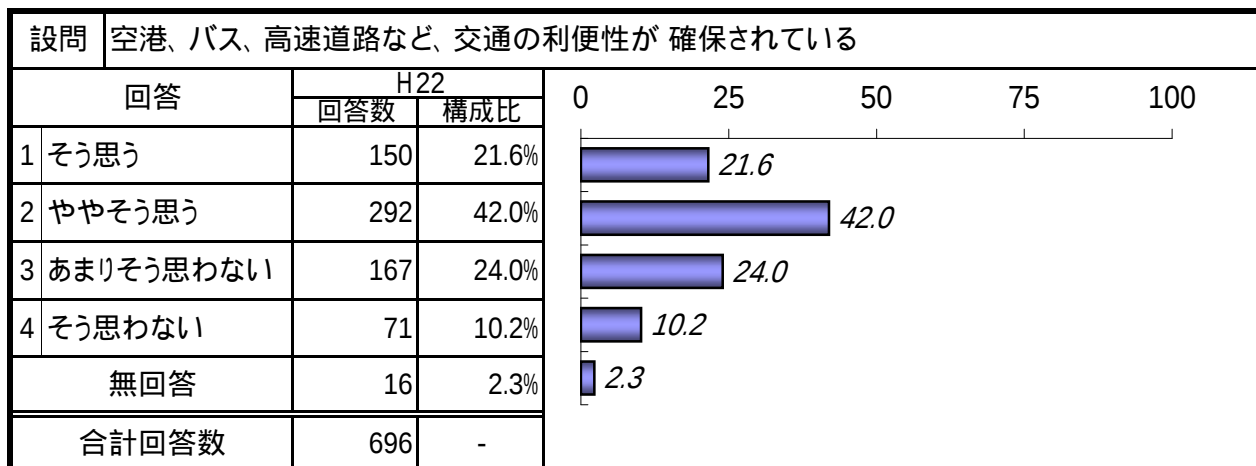
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「道東自動車道の1日当たり利用台数」は、目標値1,910台に対し2,396台と大きく上回っています。これは、平成21年度に占冠～トマム間(26.2km)が開通となった延伸効果と、ETC車限定による休日上限千円などの割引が要因と考えられます。

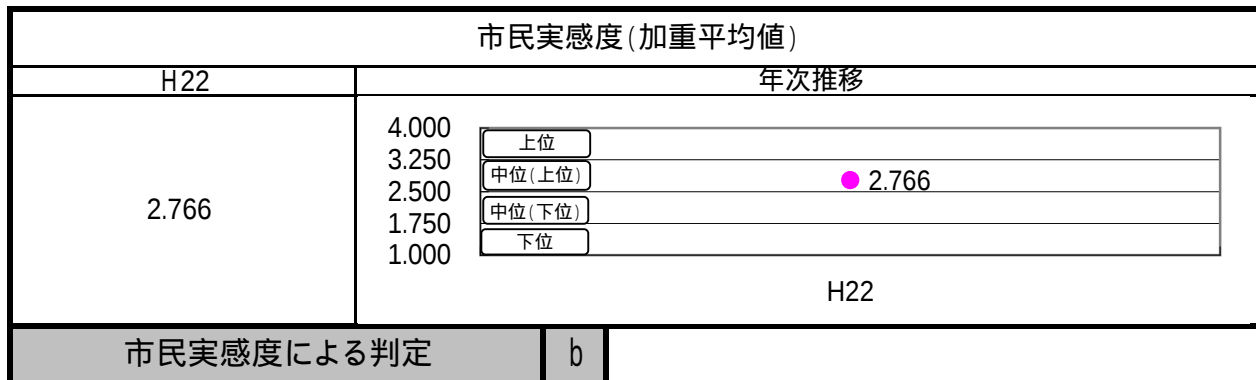
「とかち帯広空港の定期便利用乗降客数」は、目標値60.2万人に対し、55.7万人と大きく減少していますが、景気後退による需要低迷及び新型インフルエンザ等の影響を受け、全国的に対前年度比7.5%減(3年連続減少)となった中においては、関西線の運航期間短縮という特殊事情もありながら、対前年度比3.7%減(旭川8.9%減、釧路6.3%減、女満別12.8%減)にとどまったことは一定の評価ができるものと考えられます。

「バス利用者数」は、目標値395.8万人に比べ、407.0万人と増加していますが、これは燃料費が高騰したことにより自動車利用が抑制された結果、料金の安いバス利用の需要が短期的に高まり、利用者が増加したことが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	航空の利便性が良くないから	59	25.0%
b	鉄道の利便性が良くないから	8	3.4%
c	バスの利便性が良くないから	127	53.8%
d	高速道路の利便性が良くないから	27	11.4%
e	その他	15	6.4%
有効回答数		236	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、63.6%となっており、中位(上位)にあります。これは市民から一定の評価をいただいているものと考えます。

一方で、実感が低い理由としては、「バスの利便性が良くないから」の回答数の割合が半数以上を占め、これは生活の足として最も身近な公共交通であるバス交通に対する認知の表れでもあると考えられます。バスの利便性については、自家用車が普及した結果、バスの利用者が減少し、それが路線の廃止や便数の減少に繋がり利便性を低下させたものと考えています。

また「航空の利便性が良くない」理由としては、現在、路線が東京線と名古屋線の2路線のみで、路線数の少ないことが考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「道東自動車道の1日当たりの利用台数」と「バス利用者数」はどちらも「a」判定、「とかち帯広空港の定期便利用乗降客数」は「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が63.6%となっており、市民実感度は2.766で、「b」判定となっております。 施策の主な取り組みとしては、広域道路の整備促進のため、北海道横断自動車道と帯広・広尾自動車道の全線早期完成及び追加インターチェンジの増設について、沿線自治体で構成する北海道横断自動車道十勝地区早期建設促進期成会と帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会・十勝スカイロード利用促進協議会を通じ要望活動や利用促進活動を行っています。 また、とかち帯広空港については、東京での利用促進キャンペーンの実施や国際チャーター便の就航促進に取り組んでいます。 平成22年10月30日をもって名古屋線の運休が日本航空から発表されていますが、日本航空と北海道国際航空による東京線のダブルトラッキング化が実現することにより低運賃化や利便性の向上が期待されます。 十勝港、鉄道輸送については、地域産業の振興や利便性向上のため、十勝管内町村とともに関係機関への要望活動などを行っています。 バス交通については、平成20年度に策定した帯広市公共交通総合連携計画に基づき、利用者のニーズに応じたバス路線の見直しや、市内西地区における路線バス導入実証実験の実施、小学生や高齢者を対象に出前講座を実施しバス交通の優位性について啓発を行っているほか、おびひろバスマップ・時刻表を作成、配布する等バスの利用促進策を積極的に推進しています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

広域道路の整備促進に向け、国の公共事業予算の削減により、道路整備予算の確保が厳しい状況となっていますが、高速道路はネットワーク化されてこそ、その利用価値が発揮されるものであることから、飛び地となっている区間を早期につなげることが重要であり、道東自動車道の夕張までの1日も早い開通とともに、未整備区間の早期完成を関係機関に働きかけていきます。 空港利活用・機能の充実のため、関西線や名古屋線の再就航を目指し、あらゆる可能性を検討するほか、三大都市圏での空港利用促進キャンペーンなど利用促進事業を継続して実施します。 バス交通の活性化をはかるため、市民の利用ニーズの把握に努め、バス事業者と連携し、効率的な路線の再編や、利用しやすい環境の整備を検討するとともに、利用促進に向けた取り組みを粘り強く積極的に推進します。

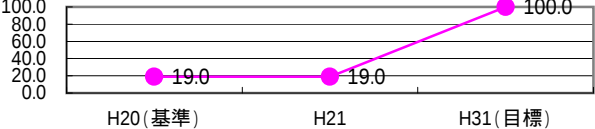
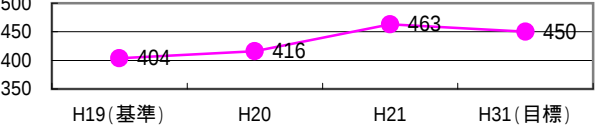
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 広域道路の整備促進	北海道横断自動車道(道東自動車道及び帯広・広尾自動車道の整備促進、帯広空港道路の整備促進) H21.10.24占冠～トマム間 26.2km開通、H21.11.21本別～浦幌間8.0km開通
(2) 空港利活用・機能の充実	航空灯火改良等(1式) 東京での空港利用促進キャンペーンなど、利用促進事業の実施 東京線のダブルトラッキング化による航空路線網の充実 国際チャーター便就航促進
(3) 十勝港の利活用促進	十勝圏活性化期成会による要請活動を実施 北海道市長会による要請活動を実施
(4) 鉄道輸送の利便性向上	北海道高速鉄道開発(株)事業への参加、北海道市長会を通した北海道新幹線の早期建設に係る要望の実施
(5) バス交通の活性化	地域公共交通総合連携計画推進事業の推進(路線バス導入実証実験、市内バスマップの作成、配布等)、生活交通路線維持確保(43系統)、地域交通システム支援地区数(2地区)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	5 快適で住みよいまち	評価担当部	総務部
	政策	5-2 交流を支えるまちづくり	関係部	
	施策	5-2-3 地域情報化の推進		
	施策の目標	事業者等との連携により、高度情報通信基盤の整備や利活用を促進し、地域の情報化をすすめます。		

1. 成果指標による判定

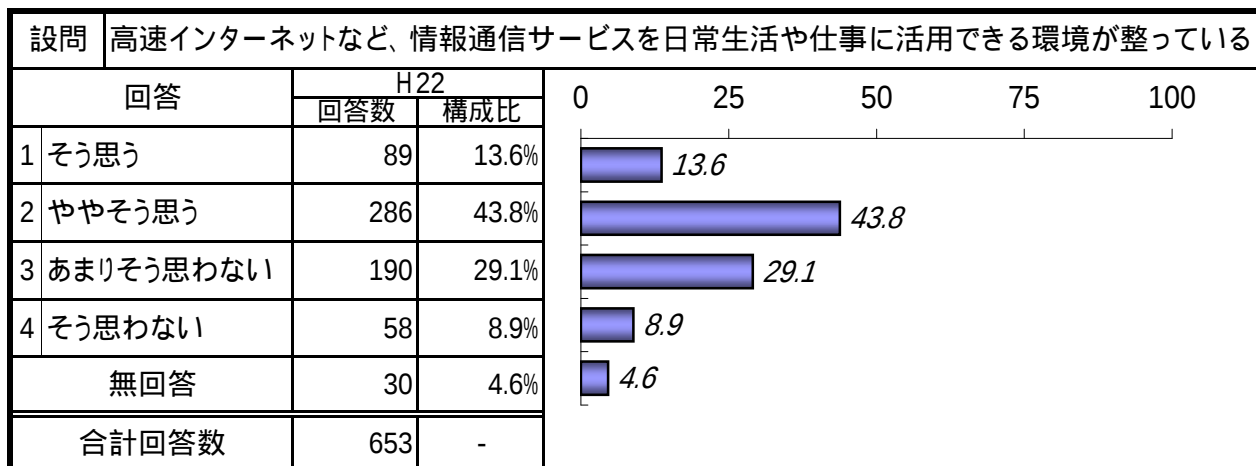
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	インターネットの 超高速通信が可能な エリアの割合	%	19.0	a		
			19.0			
2	帯広市のホーム ページアクセス件数	万件	463	a		
			405			
成果指標による判定				a		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

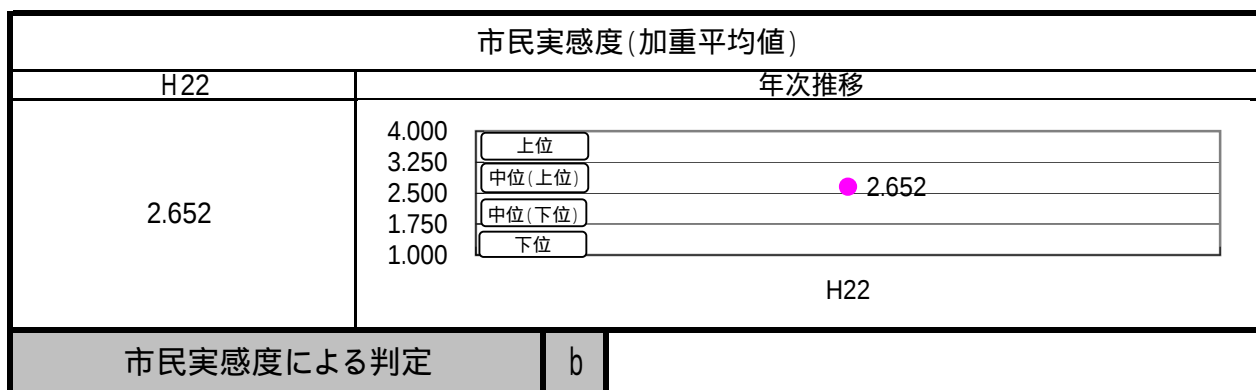
「インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合」は、民間事業者の無線設備整備によりエリアの拡大をはかっていますが、今後、平成24年度までは、新たなエリアの拡大が見込まれないことから、基準年と同じ割合となっています。

「帯広市のホームページアクセス件数」は、目標値を上回っており、市の計画や制度などに関する情報をはじめ、市民生活に必要な情報が提供されているものと考えています。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	高速インターネットを利用できる環境が整っていないから	46	18.7%
b	パソコンやインターネットの使い方が分からないから	125	50.8%
c	利用したい情報サービスが少ないから	54	22.0%
d	その他	21	8.5%
有効回答数		246	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、57.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「パソコンやインターネットの使い方が分からないから」の回答数の割合が半数を占め、続いて「利用したい情報サービスが少ないから」、「高速インターネットを利用できる環境が整っていないから」となっており、だれもが情報通信技術の恩恵を受けられる環境整備や情報弱者への対応が必要と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合」と「帯広市のホームページアクセス件数」はどちらも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が57.4%となっており、市民実感度は2.652で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、地域情報化推進プラン を策定したほか、インターネットの高速化に向けた民間事業者との連携による情報通信基盤の整備促進や、デジタル・ディバイド(情報格差)の解消に向けた取り組みをすすめています。 しかしながら、高速インターネットの利用ができない地域があるほか、パソコンなどが使えない情報弱者への対応が課題となっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

市民の利便性の向上のため、国・道の情報化施策の動向を十分見極め、地域情報化推進プラン(平成22～31年度)に基づき各種施策を推進する必要があります。 特に、情報通信基盤の整備については、インターネットの超高速通信に向けた事業者への要請活動など民間事業者等と連携して事業の推進を継続します。 また、情報通信の活用促進に向け、できるだけ簡単でわかりやすいシステムづくりを行うほか、民間やNPO法人の協力のもと、普及・啓発、操作講習会などの実施に努めます。 さらに、クラウドコンピューティング(大規模なコンピュータネットワークシステム)などの新たな情報通信技術についての調査・研究をすすめます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 情報通信基盤の整備促進	WiMAX(無線方式による高速データ通信)による農村地域ブロードバンド化に対する支援 (実施主体) 株式会社帯広シティーケーブル (実施地域) 富士町の周辺
(2) 情報通信の活用促進	十勝情報化推進協議会活動 情報セキュリティセミナー等(2回) 先進地視察等(2回)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	学校教育部
	施策	6-1-1	学校教育の推進	
		6-1-2	教育環境の充実	
		6-1-3	高等学校教育の推進	
		6-1-4	高等教育の充実	

1. 政策の基本的な考え方

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

政策6-1では、将来を担う子どもたちが、社会の中でたくましく生きていく力を身につける学校教育の推進や、高等教育の充実に向けた取り組みをすすめ、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「学校教育の推進」、「教育環境の充実」、「高等学校教育の推進」が中位(上位)にありますが、「高等教育の充実」は中位(下位)にあります。

学校教育では、知・徳・体をバランスよく育むため、児童・生徒の個に応じたきめ細かな指導を家庭との連携によりすすめる必要があります。また、教師の指導力向上をはかる必要があります。

子どもたちが安全で快適に学べる教育環境づくりのため、小・中学校校舎の耐震化をすすめるとともに、国の動向や児童生徒数の将来推計を踏まえた小中学校適正配置計画の見直しや、特別支援学級の開設を計画的にすすめる必要があります。

帯広南商業高等学校では、キャリア教育や国際理解教育などの充実に積極的に取り組んでいます。今後も商業科として専門的かつ実践的な教育を展開していく必要があります。

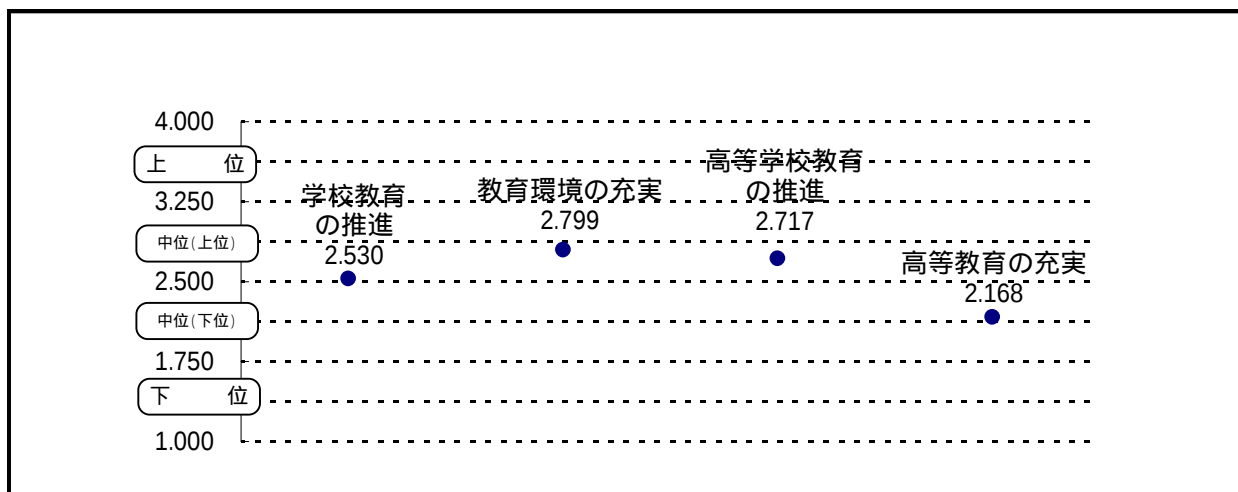
新たな大学等の整備は、これまで長年にわたり取り組みを進めてきましたが、未だ実現に至っていないことから、これまでの取り組みなどの検証を行う必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
6-1-1	学校教育の推進	B
6-1-2	教育環境の充実	A
6-1-3	高等学校教育の推進	A
6-1-4	高等教育の充実	C

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-1 学校教育の推進		
	施策の目標	地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	標準学力検査の 目標基準到達観点数	観点	26 26	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
2	小学校図書館の児童 1人当たり貸出冊数	冊	9.5 9.2	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
3	中学校図書館の生徒 1人当たり貸出冊数	冊	2.4 1.7	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
4	不登校生徒の復帰率	%	20.4 40.0	d	H19(基準) H20 H31(目標)
5	学校給食における 地場産野菜の導入率	%	57.0 63.0	d	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
6	教職員1人当たりの 研修受講回数	回	2.1 2.3	d	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
成果指標による判定				b	4の指標については、H20の実績(目標)値

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「標準学力検査の目標基準到達観点数」は、目標値を達成し26観点となっています。今後とも、学校における個に応じた指導や家庭と連携した継続的な取り組みが必要であると考えています。

「小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数」は、目標値を0.3冊上回っています。図書館活性化事業等による読み聞かせ等の成果により、読書に興味を持つ児童が増えてきていることが要因と考えます。

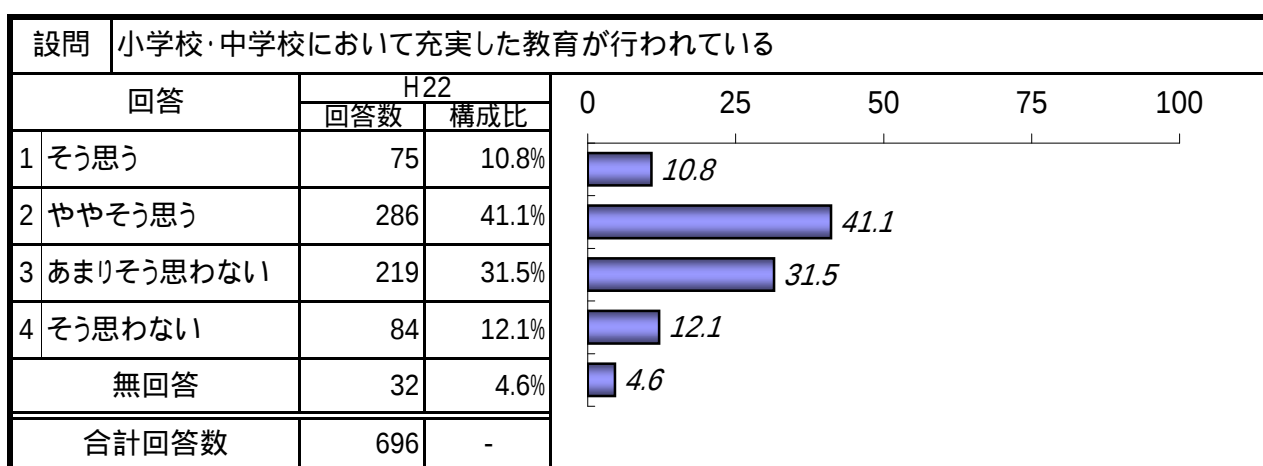
「中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数」は、目標値を0.7冊上回っています。朝読書への取り組みの増加や新刊図書の購入等、図書館整備と教師の指導の相乗効果が現れていると考えます。

「不登校生徒の復帰率」は、目標値を下回る20.4%となっており、不登校の低年齢化や複数の要因が複雑に絡まる等の事例の増加が原因の一端と考えています。

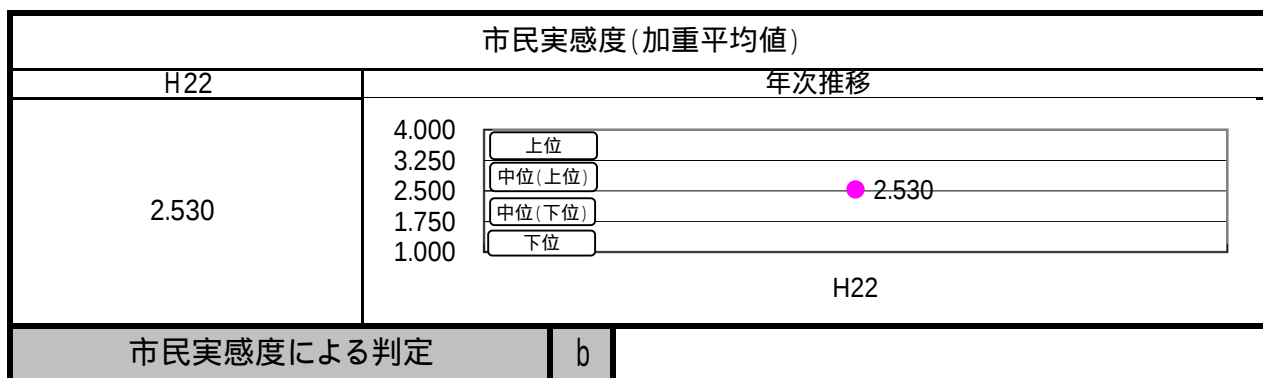
「学校給食における地場産野菜の導入率」は、目標値を6%下回っています。天候不順により地場産野菜の導入率が低下したことが原因であると考えます。

「教職員1人当たりの研修受講回数」は、目標値を0.2回下回っています。これは、研修に対する教員のニーズが多様化していることの表れと考えられるほか、インフルエンザの流行も影響したものと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	子どもの学力が低下しているから	61	20.4%
b	子どもの体力が低下しているから	17	5.7%
c	子どもの道徳心が育っていないから	98	32.8%
d	教師の指導力が不足しているから	89	29.8%
e	その他	34	11.4%
有効回答数		299	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、51.9%となっており、中位(上位)にあります。

実感性が低い理由として、「子どもの道徳心が育っていないから」の回答数の割合が32.8%、「教師の指導力が不足しているから」の回答数の割合が29.8%となっており、こうした事柄に対する市民の期待の表れと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「標準学力検査の目標基準到達観点数」、「小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数」、「中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数」はいずれも「a」判定、「不登校生徒の復帰率」、「学校給食における地場産野菜の導入率」、「教職員1人当たりの研修受講回数」はいずれも「d」判定となっており、成果指標全体では「b」判定となっています。 市民実感性による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が51.9%となっており、市民実感性は2.530で、「b」判定となっています。 学力向上については、それぞれの学校で改善プランに基づく取り組みがすすむとともに、教育委員会とPTA連合会の連携がすすんでいる成果が表れてきています。今後もこうした取り組みを継続しつつ、個に応じたきめ細かな指導をさらにすすめていく必要があります。 学校図書館については、学校図書館図書標準冊数を目指して計画的に補充を行ってきています。また、帯広市図書館との連携による読書機会の充実をはかるため、ぶっくーる便等の活用をすすめています。 不登校生徒数の割合は、全国の在籍比2.89%に対し、本市は1.91%と低くなっており、一定の成果が表れていますが、引き続き、復帰率の向上に取り組む必要があります。 今後とも保護者と緊密な連携をとりながら、生徒一人一人に心の居場所となる学校づくりをすすめるなど、より一層きめ細かな対応が大切です。 教師一人一人が使命感を持ち、児童生徒に指導できるよう資質の向上をはかることが大切です。研修への参加については、長期で見ると増加傾向にあり、今後、学校と連携をはかりながら、研修内容や回数の充実により、研修受講回数の増加につなげていく必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

「確かな学力」の育成においては、児童生徒の学力の状況分析を行い、学校と家庭に情報提供を行いながら、具体的な指導方法の改善がはかれるよう取り組みます。さらに、少人数指導の充実をはかり、個に応じたきめの細やかな学習指導を行います。

「豊かな心」の育成においては、学校図書館図書の標準冊数の達成に向け、計画的に取り組むとともに、図書館との連携や家庭と学校が連携した読書習慣づくりの取り組みを行います。また、不登校生徒の復帰については、既存の支援体制の一層の充実をはかるとともに、関係機関との連携により、個に応じた相談活動をすすめます。

「健やかな体」の育成に向けて、地元野菜の導入に努めながら、引き続き安全安心な給食を提供するとともに、帯広市PTA連合会、保護者、学校が連携した食育の推進や、学校栄養職員による食に関する指導の充実をはかります。

「教師の指導力向上」については、引き続き、ミドルリーダーの育成に引き続き取り組むほか、学校と連携して、計画的な研修受講を促進します。

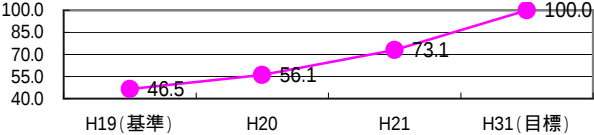
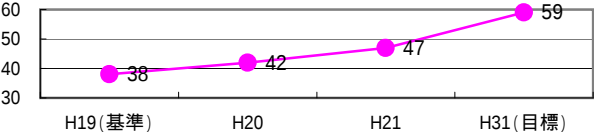
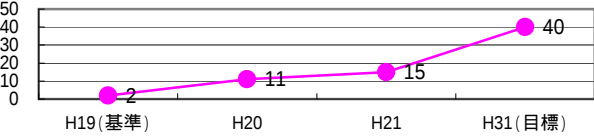
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 確かな学力の育成	「帯広の子ども学力」作成・ビデオ教材作成・データベース作成 特色ある学校づくりに取り組む学校数(全小中学校) 校内LAN整備(36校)、教育用パソコン(560台)、大型デジタルテレビ(114台)
(2) 豊かな心の育成	図書館活性化支援事業実施校数(小26校、中11校)、学校図書館土曜解放事業(小5校)、学校図書購入冊数(小9,903冊、中5,240冊)、 郷土体験学習(市内小学4年生全員対象)・自然体験学習(市内中学2年生全員対象) ふるさと学習(市内小学校2校・中学校2校) 適応指導教室の開設(専任指導員1名・助手1名で帯管協ビル内に開設) 生徒指導専門員、教育相談員の配置(学校教育指導室) いじめ・不登校・非行等に関する対策委員会の設置(56名) 心の教室相談員(10名)、家庭訪問相談員(2名)、スクールソーシャルワーカー(3名)の配置
(3) 健やかな体の育成	ふるさと給食実施日数(5日)、多目的教室等を活用した給食実施校数(4校) AED全小中学校の設置(継続) 食育推進のための啓発活動(啓発リーフレットの市内全小中学校への配付) 食に関する指導を推進する教員の指導力向上(教師・保護者・児童生徒向け講演会の開催)
(4) 教師の指導力の充実	教師の人材育成研修の参加人員(13人) 個人研究サポートシステム・中央教育課題思潮等調査研究事業の推進 全道教科担当指導主事研究協議会、いじめなど対策本部全道会議参加 帯広市特別支援教育研究大会紀要印刷 教育課程検討委員会の開催 帯広市教育研究会事業補助 教育建久実践表彰・学校文化活動奨励賞の授賞 公開研究会実践校への補助 教育相談センターの運営

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-2 教育環境の充実		
	施策の目標	学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	小・中学校校舎の耐震化率	%	73.1	a		
			50.0			
2	特別支援学級の設置数	学級	47	a		
			42			
3	学校支援ボランティアを活用した学校数	校	15	a		
			15			
成果指標による判定				a		

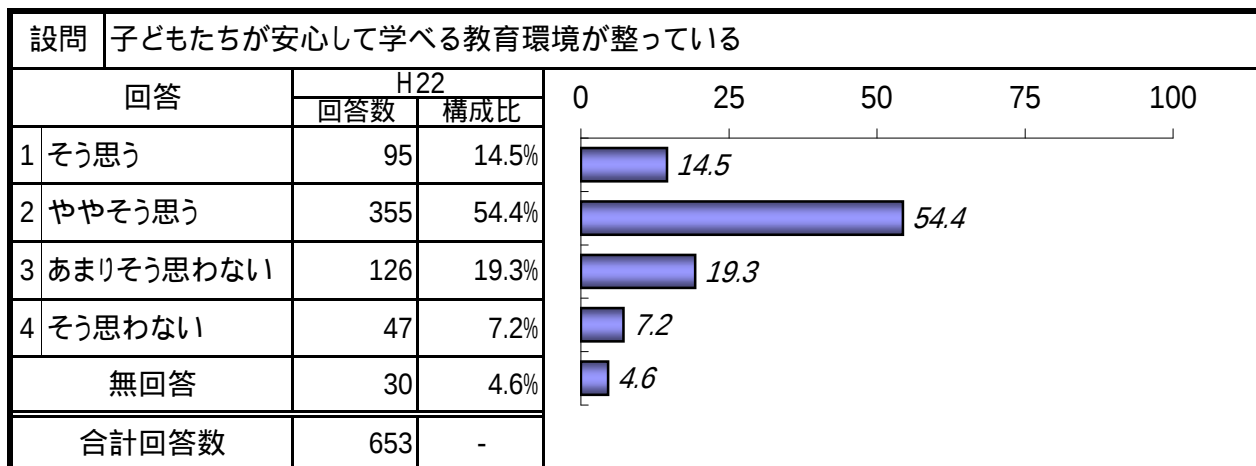
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「小・中学校校舎の耐震化率」は、目標値を上回る73.1%となっています(屋内体育館を含めた学校施設全体の耐震化率では全国・全道平均を上回る)。これは、耐震第二次診断の実施により耐震性がある校舎が確認されたこと、及び耐震改修事業の実施により補強済みの棟数が増加したことによるものです。

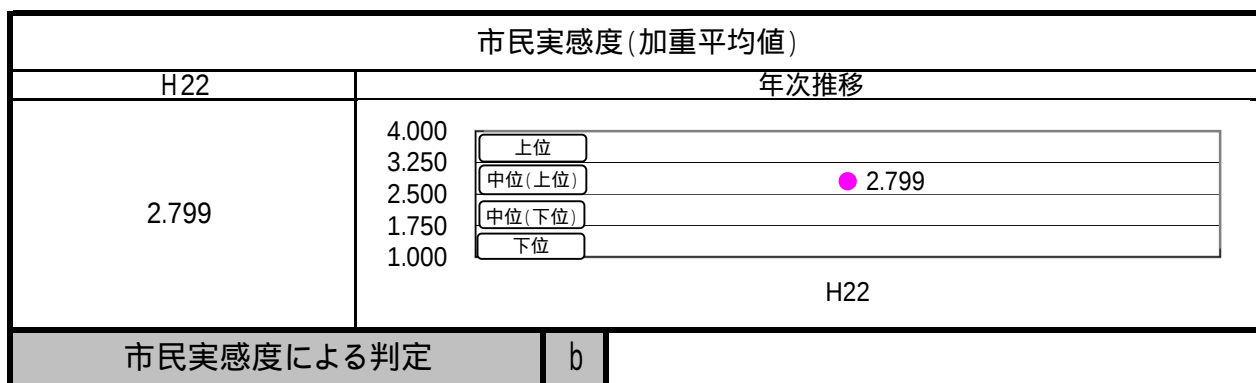
「特別支援学級の設置数」は、目標値を上回る47学級となっています。これは、特別支援学級の開設要望を踏まえ、計画を前倒して開設したことによるものです。

「学校支援ボランティアを活用した学校数」は、目標値と同じ15校となっています。これは、家庭や地域が学校を支える取り組みの重要性について、理解がすすんできたためと考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	学校施設の改修や耐震化がすすんでいないから	48	28.1%
b	特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから	50	29.2%
c	教育に関する情報が、親や両親に十分に提供されていないから	42	24.6%
d	その他	31	18.1%
有効回答数		171	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、68.9%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「学校施設の改修や耐震化がすすんでいないから」の回答数の割合が28.1%、「特別な支援が必要な子どもたちの教育環境が十分でないから」が29.2%、「教育に関する情報が、親や両親に十分提供されていないから」が24.6%となっており、安全安心な施設整備、特別支援教育の環境整備、学校や教育行政に関するさらなる情報発信を市民が求めていることの現れと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「小・中学校校舎の耐震化率」、「特別支援学級の設置数」、「学校支援ボランティアを活用した学校数」はいずれも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が68.9%となっており、市民実感度は2.799で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、全国平均を上回る割合で、校舎・屋内体育館の耐震化をすすめているほか、特別支援学級の計画を前倒して早期に開設しています。また、学校支援ボランティア活用校の着実な増加に向けた取り組みに加え、新たな学校給食調理場の整備に関する調査検討や、平成23年度の「翔陽中学校」開校及び平成24年度の豊成小学校移転改築に向けた協議検討をすすめました。こうした取り組みの成果が成果指標に表れており、今後とも、こうした取り組みなどを着実に推進する必要があります。 さらに、国の補助事業を活用し、教育用コンピュータの児童生徒1人1台化及び校内LANの全校整備等を行ったほか、「教育懇談会」を初めて開催し、教育に関する情報提供や意見交換などを行いました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

学校施設等の整備については、早期の耐震化と新たな学校給食調理場の整備を最優先にすすめるほか、学校施設・設備の計画的な維持管理などに取り組みます。 教育環境の整備については、近隣の幼保小中学校による相互連携を一層すすめるほか、国の動向や児童生徒数の将来推計を踏まえ、小中学校適正配置計画の見直しなどに取り組みます。 特別支援教育については、地区のバランス、対象者の推移を見ながら、特別支援学級開設を計画的にすすめるほか、引き続き支援員を配置します。 学校・家庭・地域の連携の促進については、取り組みを支える地域のボランティア・コーディネーターの育成や組織化・ネットワーク化をすすめます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 学校施設等の整備	校舎耐震補強工事(1校)、屋内体育館耐震補強工事(2校)、屋内体育館改築工事(1校)、校舎耐震第二次診断(22校)、学校リニューアル改修事業(17校)、教育用コンピュータ整備(560台)、校内LAN整備(36校)、校務用コンピュータ整備(217台)、新たな学校給食調理場の整備検討
(2) 教育環境の整備	就学相談・指導の実施(243件)、就学援助支給(小2,236名、中1,210名)、教育懇談会開催(6か所)、学校適正配置に関わる地域協議
(3) 特別支援教育の充実	身障者用トイレの設置(1校)、特別支援教育補助員配置(33名)、生活介助員配置(26名)
(4) 学校・家庭・地域の連携の促進	地域開放学校数(30校)、学校評議員設置(全小中学校)、子ども安全ネットワークの運用と改善、学校支援ボランティアの活用促進(15校)、学校支援ボランティア地域コーディネーター研修会開催(4回)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	学校教育部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-3 高等学校教育の推進		
	施策の目標	高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	帯広南商業高等学校 の就職率	%	100.0 100.0	a	<table><caption>帯広南商業高等学校の就職率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	100.0	H20	100.0	H21	100.0	H31(目標)	100.0
年度	実績値														
H19(基準)	100.0														
H20	100.0														
H21	100.0														
H31(目標)	100.0														
2	帯広南商業高等学校 における検定の3種目 以上 1級取得率	%	50.5 47.9	a	<table><caption>帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>46.7</td></tr><tr><td>H20</td><td>56.2</td></tr><tr><td>H21</td><td>50.5</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>75.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	46.7	H20	56.2	H21	50.5	H31(目標)	75.0
年度	実績値														
H19(基準)	46.7														
H20	56.2														
H21	50.5														
H31(目標)	75.0														
成果指標による判定				a											

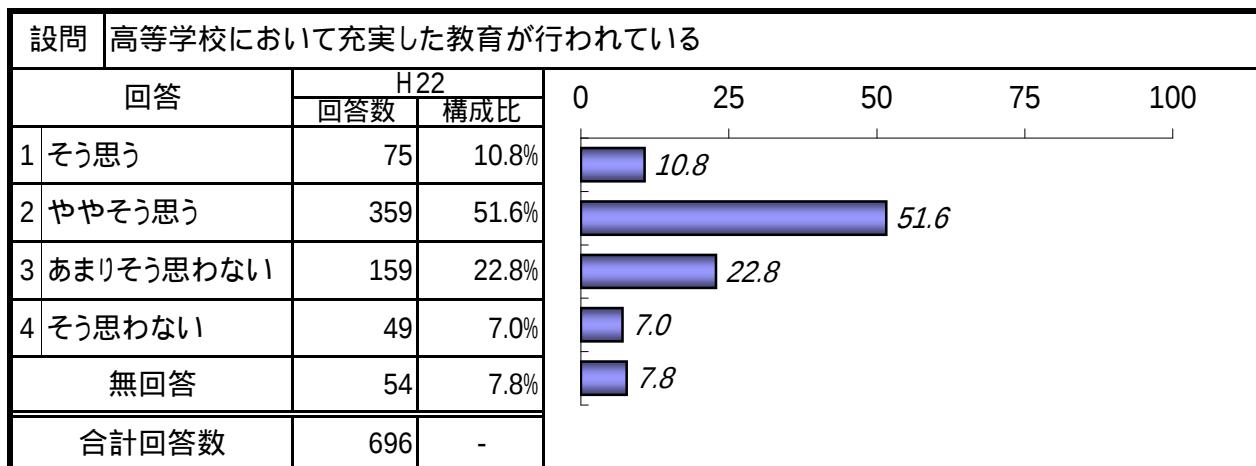
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「帯広南商業高等学校の就職率」は、卒業生200人の内、就職希望生徒118人全員が内定しました。今後とも就職率100%を維持できるよう努めます。

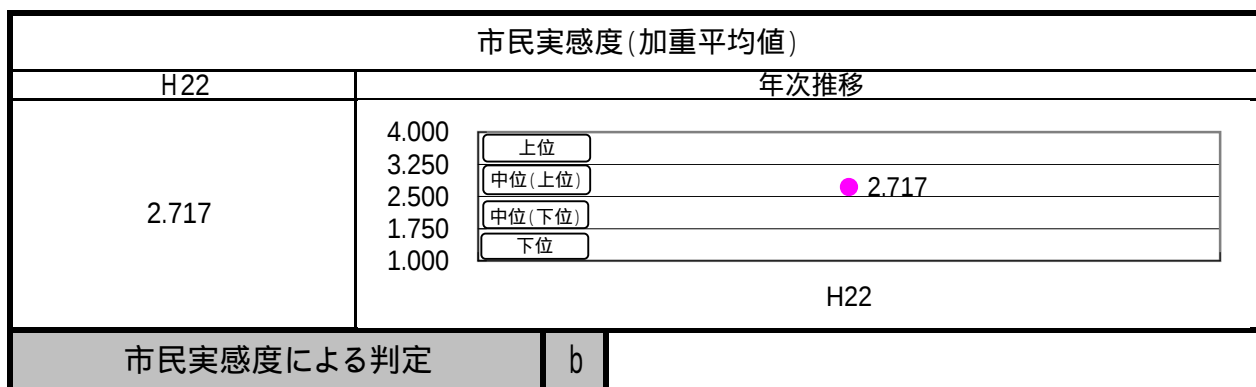
「帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率」は、平成21年度卒業生の取得者数が101名で、取得率では道内の専門高校ではトップクラスとなっています。

今後ともより高度な資格取得をめざし、商業の専門知識と実践力を身につけた地域に貢献する職業人の育成に努めます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	特色ある教育が行われていないから	33	16.0%
b	学習内容が身についていないから	33	16.0%
c	社会性を育む教育が行われていないから	118	57.3%
d	その他	22	10.7%
有効回答数		206	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、62.4%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「社会性を育む教育が行われていないから」の回答数の割合が最も多く57.3%となっています。

これは、学習面における向上は当然ですが、さらに、社会性を育む教育を市民が求めていることの表れと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「帯広南商業高等学校の就職率」、「帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率」はどちらも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。今後も目標が達成できる教育環境の適正な維持管理及び整備充実に努めていきます。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が62.4%となっており、市民実感度は2.717で、「b」判定となっています。特に「社会性を育む教育が行われていない」と感じる市民の割合が比較的多くなっています。 本市では十勝管内唯一の商業専門高校として帯広南商業高等学校を設置していますが、地域事業者による実践的な授業や情報処理教育などのキャリア教育、専任の英語指導助手の配置など活発な国際理解教育、性教育講習会、薬物乱用防止教室等の健康安全教育、全校生徒による年2回のボランティア活動など社会性を育む教育の充実に取り組んでいます。こうした教育活動により、全道トップクラスの検定資格取得率を達成するとともに就職率100%を維持しています。 また、少子化に伴う生徒数の減少により、北海道から示される公立高等学校配置計画案に対し、市内高等学校の間口を確保するため、「帯広市高等学校間口対策協議会」を中心に情報収集及び要請活動に努めています。 さらに、私立高校に対する教材教具等の助成や私立高校の授業料補助、奨学資金貸付事業については、補助対象者や希望者に助成や貸付を行っています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

帯広南商業高等学校では、今後とも、実社会で即戦力となる豊かな教養人の育成をめざし、地域社会に信頼され愛される学校として教育活動に取り組んでいきます。 具体的には、これまで取り組んできた「キャリア教育」、「国際理解教育」、「健康安全教育」やボランティア活動の一層の充実ははかるとともに、今後は、社会性について生徒の意識の更なる高揚に努めます。 また、市内中学生が進学する高校間口の確保のため、「帯広市高等学校間口対策協議会」による活動を継続して行うとともに、私立高校に対する教材教具費の助成や私立高校生の授業料補助、奨学資金貸付事業についても、今後も事業を継続していきます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)進学機会の確保	私立高校への整備費助成校数(2校)、私立高校生授業料補助受給生徒数(317人)、奨学資金貸付者数(85人)
(2)帯広南商業高等学校の教育の推進	パソコン教室の1週間あたり授業時間数(33時間)、外国人英語指導助手配置数(1人)、インターンシップ事業等協力事業者数(36事業者)、南商学校開放講座等数(5講座)、ボランティア活動クラブ数(34クラブ)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-1 次代を担う人を育むまちづくり	関係部	
	施策	6-1-4 高等教育の充実		
	施策の目標	高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	新たな大学等の 設置数	校	0	d	<table border="1"><caption>実績値の年次推移 (指標1)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20</td><td>0</td></tr><tr><td>H21</td><td>0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>1</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20	0	H21	0	H31(目標)	1		
			年度			実績値									
H20	0														
H21	0														
H31(目標)	1														
			1												
2	帯広畜産大学の 地域貢献推進事業数	事業	117	b	<table border="1"><caption>実績値の年次推移 (指標2)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>123</td></tr><tr><td>H20</td><td>99</td></tr><tr><td>H21</td><td>117</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>123</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	123	H20	99	H21	117	H31(目標)	123
			年度			実績値									
H17-19(基準)	123														
H20	99														
H21	117														
H31(目標)	123														
			123												
成果指標による判定				c											

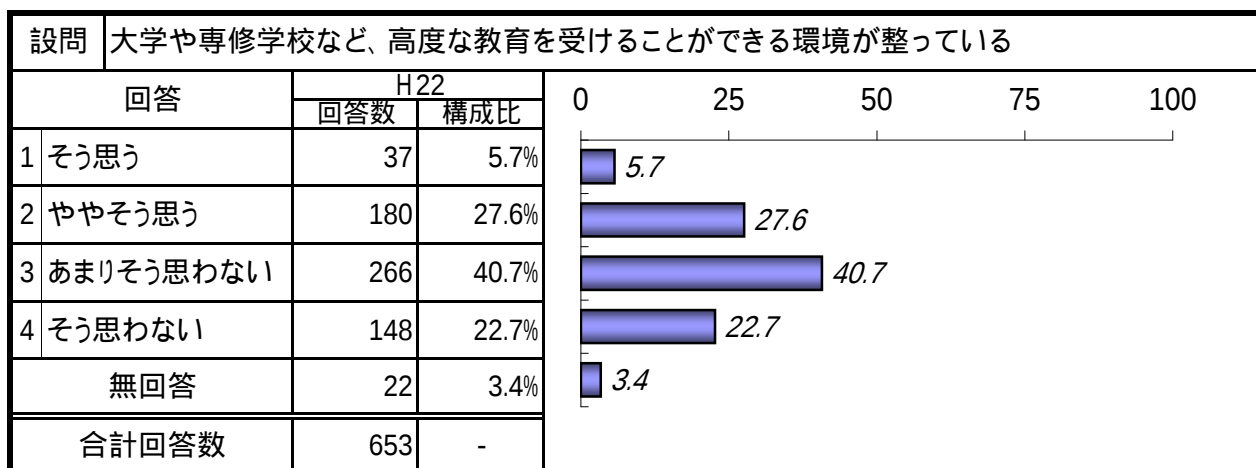
2. 成果指標の実績値に対する考え方

大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少など、厳しさを増しており、大学運営も一層厳しい状況にあり、大学の統廃合や地方展開からの撤退による都心回帰が加速するなど、地方での新たな大学、学部・学科等の設置は非常に困難な状況にあります。

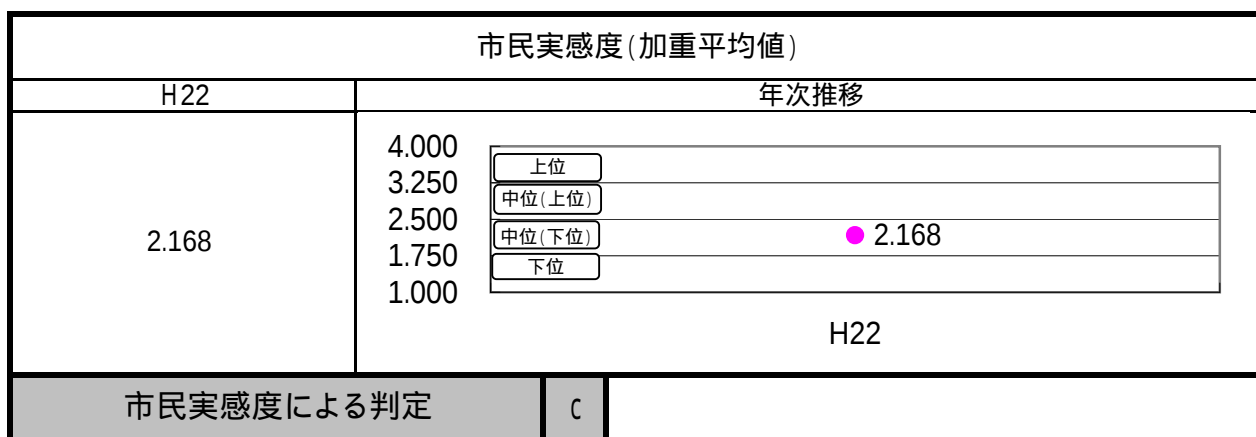
こうした状況から、これまで、私立学校法人誘致（公私協力方式）による取り組みなどをすすめてきましたが、新たな大学等の設置の実現には至っていません。

「帯広畜産大学の地域貢献推進事業数」は、帯広畜産大学と帯広市との包括的連携協定に基づき実施している各種事業の実施数であり、市民・団体等の利用率により増減する指標です。目標値の123事業を若干下回る結果となりましたが、今後、大学との連携をはかりながら、市民ニーズにあった事業の見直しを行うなど更なる充実をはかる必要があります。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	大学や短大、資格を取得できる専修学校が少ないから	250	61.1%
b	大学などを活用した市民の学習機会が充実していないから	40	9.8%
c	地元大学に学びたい学部がないから	101	24.7%
d	その他	18	4.4%
有効回答数		409	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、63.4%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「大学や短大、資格を取得できる専修学校が少ないから」と「地元大学に学びたい学部がないから」の合計回答数の割合が85.8%となっており、帯広・十勝に大学・短大が帯広畜産大学・帯広大谷短期大学の2校しかないこと、専修学校も目立って増加していないことなどが要因と考えられます。

< 参考 > 大学・短期大学収容率(平成21年5月1日)

全国 56.2% 全道41.7%

十勝 11.5% 帯広14.2%

収容率 = 地域の大学・短期大学の入学者数 / 地域の18歳人口

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	C	市民実感度による判定	C
成果指標による判定は、「新たな大学等の設置数」は「d」判定、「帯広畜産大学の地域貢献推進事業数」は「b」判定となっており、全体では「c」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が63.4%となっており、市民実感度は2.168で、「c」判定となっています。 新たな大学等の整備については、これまで、私立学校法人誘致(公私協力方式)による取り組みなどをすすめてきましたが、18歳人口の減少などにより、大学の統廃合や地方展開からの撤退による都心回帰が加速するなど、大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、新たな大学、学部・学科等の設置は、実現には至っておりません。 また、高等教育機関との連携強化については、帯広畜産大学との包括的連携協定に基づき、各種連携事業を実施しておりますが、市民ニーズにあった事業の見直しを行うなど連携事業の利用促進が課題となっておりますが、平成22年7月には、帯広畜産大学とおびひろ動物園との間で連携協定を締結しており、動物に関する調査研究、魅力ある動物園づくりなどにおいて、今後、連携・協力をすすめていきます。 短期大学・専修学校等の整備促進については、情報収集を行い、必要に応じて協議や支援を実施しています。 平成21年10月に星槎大学帯広サテライト校の事務所が設置され、また、同年同月に放送大学学園と帯広コア専門学校の単位互換協定が締結されています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 今後の取り組み方向

新たな大学等の整備は、これまでの取り組みの検証を行い、地域発展に必要な高等教育機関のあり方について、議論の方向性を示し、取り組んでいきます。 帯広畜産大学の整備拡充は、大学の教育・研究機能の一層の充実について、十勝圏活性化推進期成会など関係団体とともに、国などに働きかけを行います。 帯広畜産大学との連携事業は、大学と連携しながら、市民ニーズにあった事業の見直しを行うなど、更なる充実をはかります。 短期大学・専修学校等の整備は、今後も情報収集を行い、必要に応じて協議や支援を実施します。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)大学の整備	私学法人や関係機関との協議等 (訪問大学数及び回数:4校9回 関係機関:9回)
(2)高等教育機関との 連携強化	帯広畜産大学の地域貢献推進事業(平成21年度117件) 帯広畜産大学と帯広市との連携協議会の開催(平成22年2月)
(3)短期大学・専修学校等 の整備促進	星槎大学帯広サテライト校の事務所設置(平成21年10月) 放送大学学園と帯広コア専門学校の単位互換協定締結(平成21年10月)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり	関係部	生涯学習部
	施策	6-2-1	学習活動の推進	
		6-2-2	芸術・文化の振興	
		6-2-3	スポーツの振興	

1. 政策の基本的な考え方

市民が生涯を通して学び、知識や経験を人生やまちづくりに活かすことができる地域づくりが必要です。

政策6-2では、市民が、生涯にわたる学習活動、文化・スポーツ活動などを通して、自らの可能性を広げるとともに、人とのつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくりまします。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「学習活動の推進」、「芸術・文化の振興」、「スポーツの振興」のいずれも中位(上位)にあります。

講座等への参加者数は増加しているものの、市民ニーズに応じた学習機会の提供や学習成果を活かすことができる環境づくりが求められており、市民の主体的な学習活動の支援をすすめる必要があります。

文化団体による活動は活発なもの、一般市民への広がりにつなげていないことから、芸術・文化に関する情報提供や活動成果を発表する機会の提供などにより、市民の主体的な芸術・文化活動を一層促進する必要があります。また、観賞事業については、市民ニーズの的確な把握を行い、良質な芸術・文化に触れる機会を提供する必要があります。

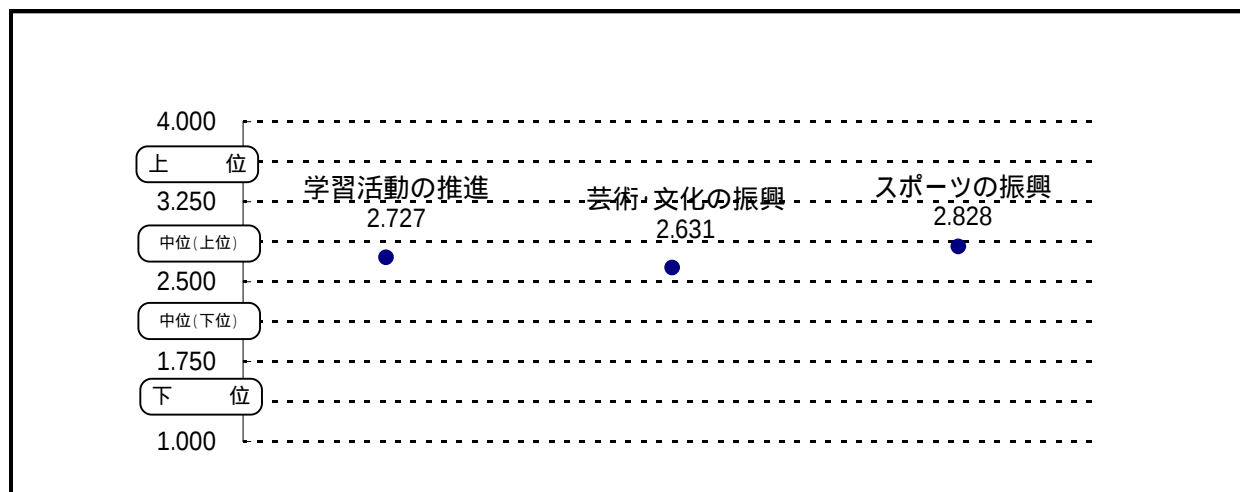
各種スポーツ大会や合宿を誘致し、市民がスポーツを身近に感じることができる環境づくりをすすめるとともに、スポーツ教室や講習会の充実により、スポーツをするきっかけづくりをすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
6-2-1	学習活動の推進	B
6-2-2	芸術・文化の振興	B
6-2-3	スポーツの振興	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

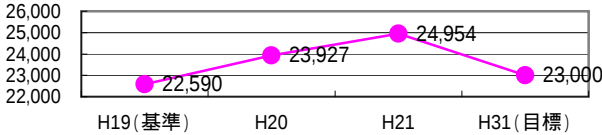
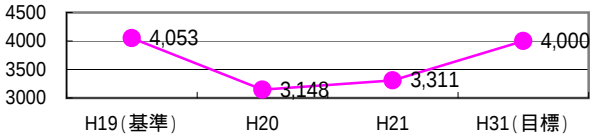
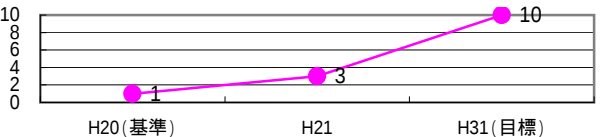
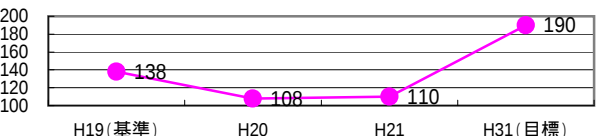
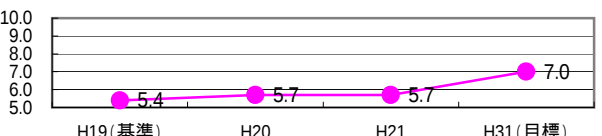
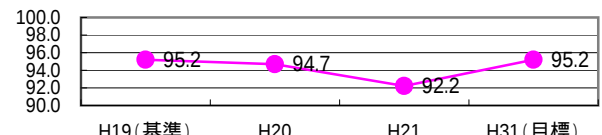


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづく	関係部	
	施策	6-2-1 学習活動の推進		
	施策の目標	生涯にわたって学び、学習の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	帯広市教育委員会が 開催する講座等の 参加者数	人	24,954	a		
			23,000			
2	地域について学ぶ 講座等への参加者数	人	3,311	d		
			4,000			
3	学習成果の活用事例 数	件	3	a		
			1			
4	地域の指導者の登録 者数	人	110	d		
			140			
5	市民1人当たりの 図書等の貸出点数	点	5.7	a		
			5.5			
6	社会教育施設の 総利用者数	万人	92.2	b		
			95.2			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「帯広市教育委員会が開催する講座等への参加者数」は、目標値を8.5%上回りました。特に、市内各小学校区ごとに開催されている講座の参加者数が増えています。このことは、小学校やPTAなどと連携した事業が増えたことにより、子どもや保護者などが参加する機会が増えたことが要因と考えます。

「地域について学ぶ講座等への参加者数」は、目標値を下回りました。これは例年、講師や講座内容、開催日程等、当該年度において、その都度、調整し実施していますが、基準年に比べ講座の開催数が減ったことにより参加者数に影響がでました。

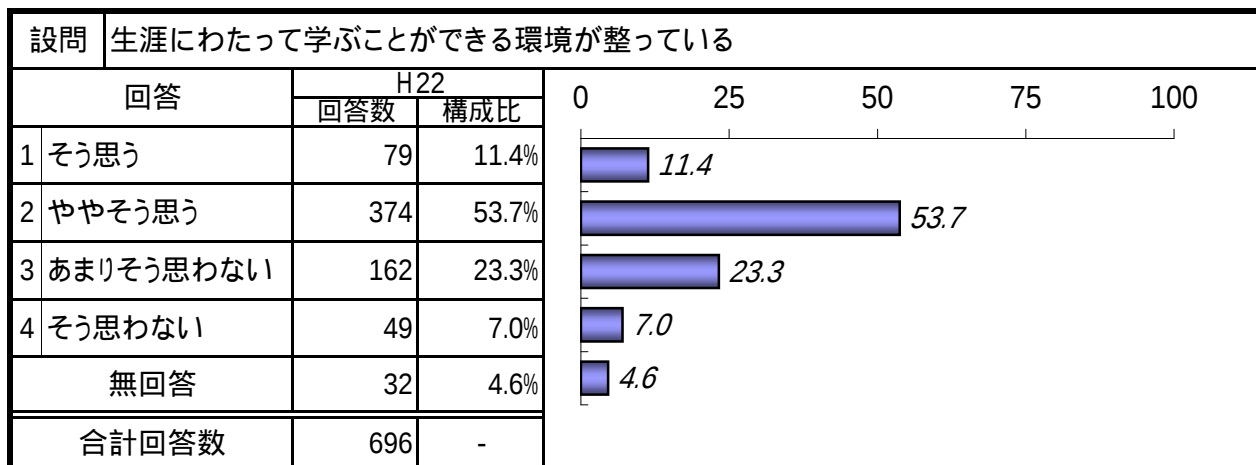
「学習成果の活用事例数」は、目標値である1件を上回り、3件となりました。学習活動の成果が活かせる環境づくりに力を入れたことが要因と考えます。

「地域の指導者の登録数」は、基準値より減少し、目標値を大きく下回りました。登録制度に関し市民周知が十分ではなかったことが要因と考えます。

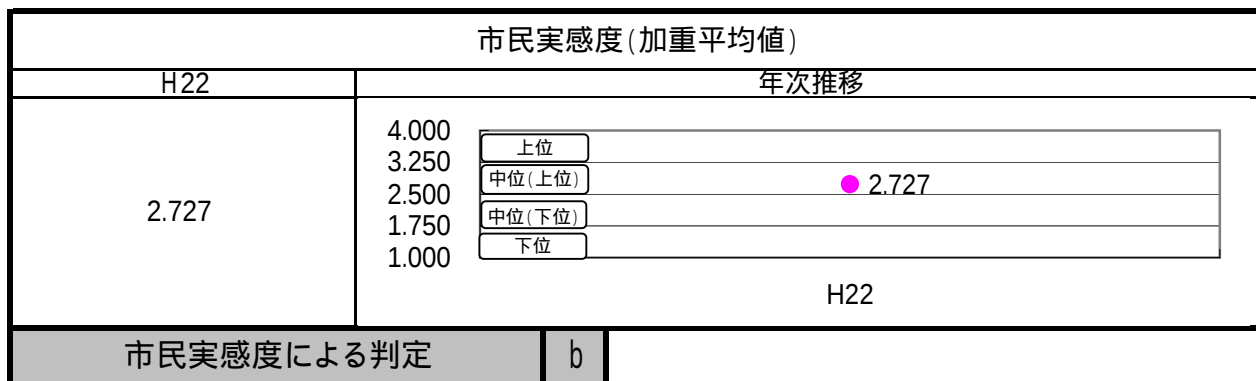
「市民1人当たりの図書等の貸出点数」は、5.7点と目標値を上回っています。計画的に蔵書の充実をはかり、市民のニーズに応えてきたことが要因と考えます。

「社会教育施設の総利用者数」は、基準年をピークに平成20年度94.7万人、平成21年度92.2万人と減少傾向にあり、目標値の96.8%にとどまりました。このことは、景気低迷による大型イベント等の利用減によるものと考えます。その中であって、動物園では、利用者数が伸びています。このことは、再整備計画による獣舎整備の進捗とともに、飼育員のブログなどの情報発信、他都市の動物園の知名度アップに伴う動物園への関心の高まりなどが総合的に影響していることが要因と考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	生涯学習講座に魅力がないから	71	34.6%
b	社会教育施設に魅力がないから	39	19.0%
c	学習成果を活かす機会が少ないから	66	32.2%
d	その他	29	14.1%
有効回答数		205	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、65.1%となっており、中位(上位)にあります。実感が低い理由として、「生涯学習講座に魅力がないから」、「学習成果を活かす機会がないから」の回答数の割合が共に30%を超えており、市民の学習ニーズが多様化していること、学習成果を活かしたいと思っている人が潜在的に多くいることが要因と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数」、「学習成果の活用事例数」、「市民1人当たりの図書等の貸出点数」はいずれも「a」判定、「地域について学ぶ講座等への参加者数」、「地域の指導者の登録者数」はどちらも「d」判定、「社会教育施設の総利用者数」は「b」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が65.1%となっており、市民実感度は2.727で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、生涯学習フェスティバルの開催をはじめ、子ども向け講座等の開催など、各施設の特色を活かした事業や情報の提供により、学習活動に対する市民の関心の向上に努めています。 また、地域に関する講座の開催や生涯学習コーディネーターの養成などを通して、まちづくりに関する市民の自主活動の促進をはかっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

市民の学習活動を推進するため、市民ニーズを踏まえて、引き続き計画的な蔵書の充実をはかるとともに、様々な講座を開催するほか、学習成果を活かすことができるよう、市民の学習活動を支援していきます。

地域について学ぶ講座については、より魅力ある内容等を検討していくほか、よりきめ細かな情報発信をすることにより、参加者数の増につなげていきます。

地域の学習指導者については、市ホームページなどを利用して、広くその登録制度について周知を行うとともに、登録情報をわかりやすくすることで、指導者の登録数の増につなげていきます。

また、社会教育施設については、限られた財源の中で、利用者サービスの向上と安全性の確保に向け、計画的な整備による施設の延命化や適切で安定した管理運営をすすめるとともに、学びの場として魅力を感じてもらえるよう、施設間の連携による共同事業を実施します。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 学習活動の支援	動物園飼育員ブログ等の学習情報の提供、趣味・教養講座の開催(132講座)、放送大学センター外視聴科目数(158科目)、生涯学習フェスティバルの開催、高齢者学級の開設(2学級)、図書館・学校連携事業の実施(ぶっくーる便等271件、学校図書館クリニック2校)、子ども向け講座等の開催(図書館123回、百年記念館1回、動物園12回)、百年記念館創造活動(11回)など
(2) 学習活動を通じたまちづくりの促進	市民大学講座の開催(34集)、コミュニティ講座の開催(188講座)、生涯学習コーディネーターの養成、博物館資料の収集・保管、自然環境の調査研究・紀要の発行、ふるさと再訪講座の開催、帯広叢書の刊行(62・63巻)、語り手育成講習会5回、ボランティア活動の受入など
(3) 社会教育施設の整備・管理運営	動物園の正門整備、百年記念館2号室の改修、とかちプラザの地上デジタル放送対応ブースター改修、図書館蔵書の充実(433,337冊)、移動図書館バスの運行など

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづく	関係部	
	施策	6-2-2 芸術・文化の振興		
	施策の目標	芸術・文化活動に参加できる環境づくりや芸術・文化にふれる機会の提供により、芸術・文化を振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	団体	259 262	d	<table><caption>実績値の年次推移 (1)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>260</td></tr><tr><td>H20</td><td>262</td></tr><tr><td>H21</td><td>259</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>272</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	260	H20	262	H21	259	H31(目標)	272
年度	実績値														
H19(基準)	260														
H20	262														
H21	259														
H31(目標)	272														
2	発表・活動の場への参加団体数	団体	77 56	a	<table><caption>実績値の年次推移 (2)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>56</td></tr><tr><td>H20</td><td>55</td></tr><tr><td>H21</td><td>77</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>65</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	56	H20	55	H21	77	H31(目標)	65
年度	実績値														
H19(基準)	56														
H20	55														
H21	77														
H31(目標)	65														
3	鑑賞事業の入場者数	人	31,415 38,000	d	<table><caption>実績値の年次推移 (3)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>34,098</td></tr><tr><td>H20</td><td>33,213</td></tr><tr><td>H21</td><td>31,415</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>38,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	34,098	H20	33,213	H21	31,415	H31(目標)	38,000
年度	実績値														
H19(基準)	34,098														
H20	33,213														
H21	31,415														
H31(目標)	38,000														
4	文化施設の利用者数	万人	53.6 60.0	d	<table><caption>実績値の年次推移 (4)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>54.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>47.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>53.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	54.8	H20	47.5	H21	53.6	H31(目標)	60.0
年度	実績値														
H19(基準)	54.8														
H20	47.5														
H21	53.6														
H31(目標)	60.0														
成果指標による判定				c											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

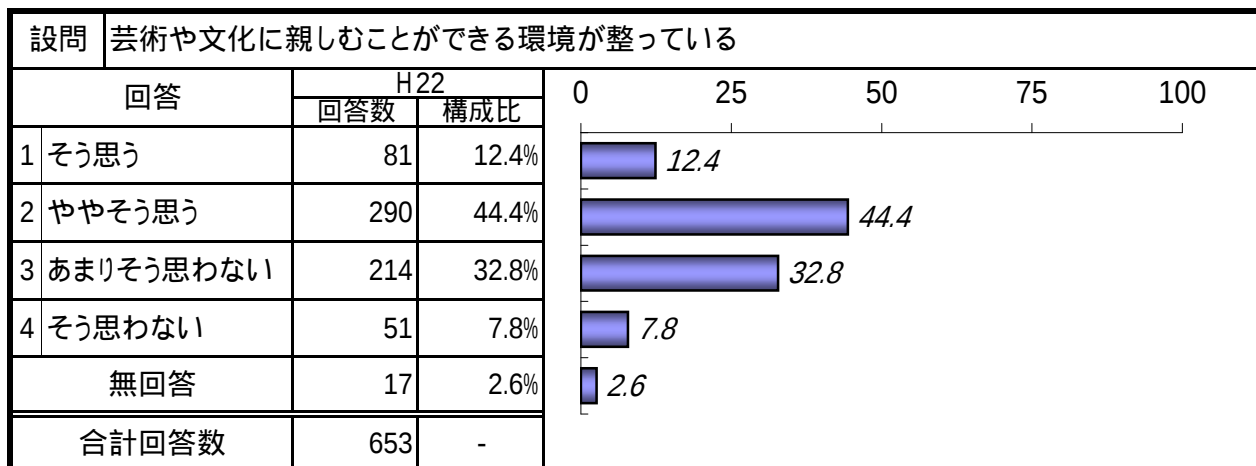
「ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数」は、公表を望まない団体もあることなどから、ほぼ横ばい状態が続いています。

「発表・活動の場への参加団体数」は、平成21年に市民ギャラリーがオープンしたことで、目標値を12団体上回る77団体となりました。

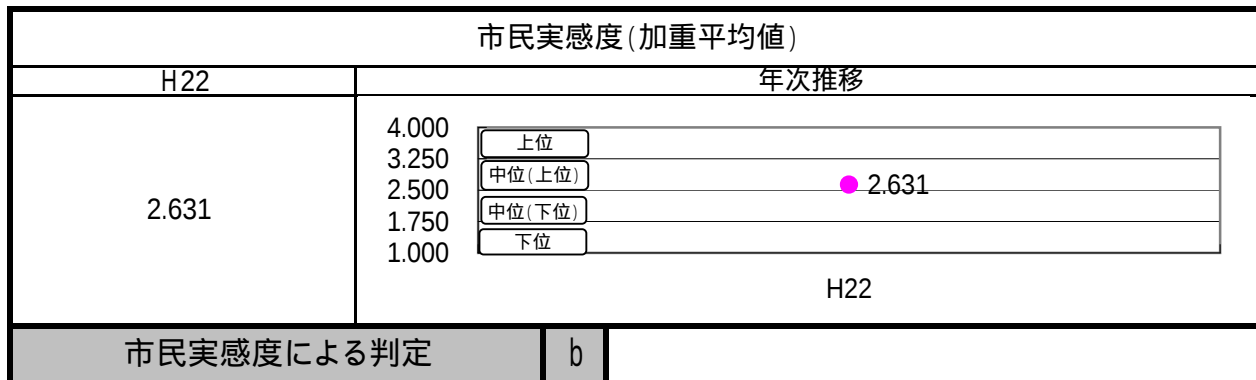
「鑑賞事業の入場者数」は、事業件数の減少(平成19年度9件、平成20年度8件、平成21年度7件)に伴い、入場者数も減少しています。

「文化施設の利用者数」は、利用件数に大きな変動はないものの、催事規模の縮小などから年々減少傾向にあります。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	芸術・文化の発表や活動の場が少ないから	35	13.5%
b	気軽に芸術・文化に接する機会が少ないから	111	42.9%
c	一流の芸術・文化に接する機会が少ないから	81	31.3%
d	芸術・文化に関する指導者が少ないから	22	8.5%
e	その他	10	3.9%
有効回答数		259	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、56.8%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「気軽に芸術・文化に接する機会が少ないから」の回答数の割合が多く、芸術文化を鑑賞する機会が少ないと感じている市民が多いようです。

文化施設の稼働率は比較的高水準であることから、催事情報のPR不足や市民の興味・関心を引く催事が少なかったことなどが、芸術文化に接する機会が少ないと感じる要因になっているものと考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	c	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数」、「鑑賞事業の入場者数」、「文化施設の利用者数」はいずれも「d」判定、「発表・活動の場への参加団体数」は「a」判定となっており、全体では「c」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が56.8%となっており、市民実感度は2.631で、「b」判定となっています。 成果指標である鑑賞事業や文化施設の入場者数の増加にはつながりませんでしたが、市民ギャラリーのオープンにより作品発表の場が増えたことや、文化施設を利用する市民団体への支援、市民芸術祭や市民文芸など作品を発表する機会の浸透などにより、市民の文化活動は活発になってきています。 芸術文化の振興は、市民が生活のゆとりやうるおいを実感できることが重要であり、取り組みの成果が市民実感度にも反映されていると考えられます。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

文化芸術の発表や活動は活発に行われていることから、引き続き市民の文化活動を支援していきます。 また、これら市民の文化芸術活動をホームページなどで積極的に情報発信するとともに、その活動拠点として文化施設の計画的改修などをすすめることで、文化施設の利用者数の増加につなげていきます。 鑑賞事業については、施設利用者のアンケート調査を実施し、的確に市民ニーズを把握するとともに、質の高い事業を行うことで、市民の芸術・文化への関心を高め、主体的な活動を促進します。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 市民主体の芸術・文化活動の促進	おびひろ市民芸術祭、新人演奏会、とかちサークル写真展、全十勝書道作品展、帯広市文化賞文化奨励賞、市民文芸第49号の発行(応募数 1,400作品、市民文芸誌掲載数 838作品)
(2) 鑑賞機会の提供	小中学生のための札幌コンサート、第21回親と子のわくわく音楽会、プラハ国立歌劇場「アイーダ」、ロバの音楽座、読売日本交響楽団、ふるさと公演、ニューイヤークンサート、帯広美術館特別企画展「北大路魯山人展」
(3) 文化施設の整備・管理運営	市民文化ホール小ホール舞台機構・玄関ポーチ改修工事 小ホールクセノンピンスポットライト整流器交換

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	6 生涯にわたる学びのまち	評価担当部	生涯学習部
	政策	6-2 とともに学び地域のきずなを育むまちづく	関係部	
	施策	6-2-3 スポーツの振興		
	施策の目標	スポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめ、スポーツを振興します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	人	44,613 87,000	d	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>35,677</td></tr><tr><td>H20</td><td>36,034</td></tr><tr><td>H21</td><td>44,613</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>87,000</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	35,677	H20	36,034	H21	44,613	H31(目標)	87,000
年度	実績値														
H19(基準)	35,677														
H20	36,034														
H21	44,613														
H31(目標)	87,000														
2	総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	3 3	a	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>2</td></tr><tr><td>H20</td><td>3</td></tr><tr><td>H21</td><td>3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	2	H20	3	H21	3	H31(目標)	8
年度	実績値														
H19(基準)	2														
H20	3														
H21	3														
H31(目標)	8														
3	各種スポーツ大会の観客数	万人	17.3 18.2	b	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>16.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>15.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>17.3</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>20.8</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	16.0	H20	15.5	H21	17.3	H31(目標)	20.8
年度	実績値														
H19(基準)	16.0														
H20	15.5														
H21	17.3														
H31(目標)	20.8														
4	スポーツ合宿団体数	団体	190 200	b	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>150</td></tr><tr><td>H21</td><td>190</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>200</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	150	H21	190	H31(目標)	200		
年度	実績値														
H20(基準)	150														
H21	190														
H31(目標)	200														
5	スポーツ施設の利用者数	万人	126.6 124.7	a	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>114.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>115.3</td></tr><tr><td>H21</td><td>126.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>128.6</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	114.8	H20	115.3	H21	126.6	H31(目標)	128.6
年度	実績値														
H19(基準)	114.8														
H20	115.3														
H21	126.6														
H31(目標)	128.6														
成果指標による判定				b											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数」は、天候不順により屋外施設での大会参加者数が25,000人とどまったほか、明治オーバルでの大会参加者数が目標17,000人に対し9,000人、学校授業利用が目標28,000人に対し10,000人となりました。明治オーバル学校授業利用が目標を大きく下回ったのは、小学校2回、中学校1回の計画に対し、取り組みの遅れ等から小学校利用が1回となったことが要因となっています。

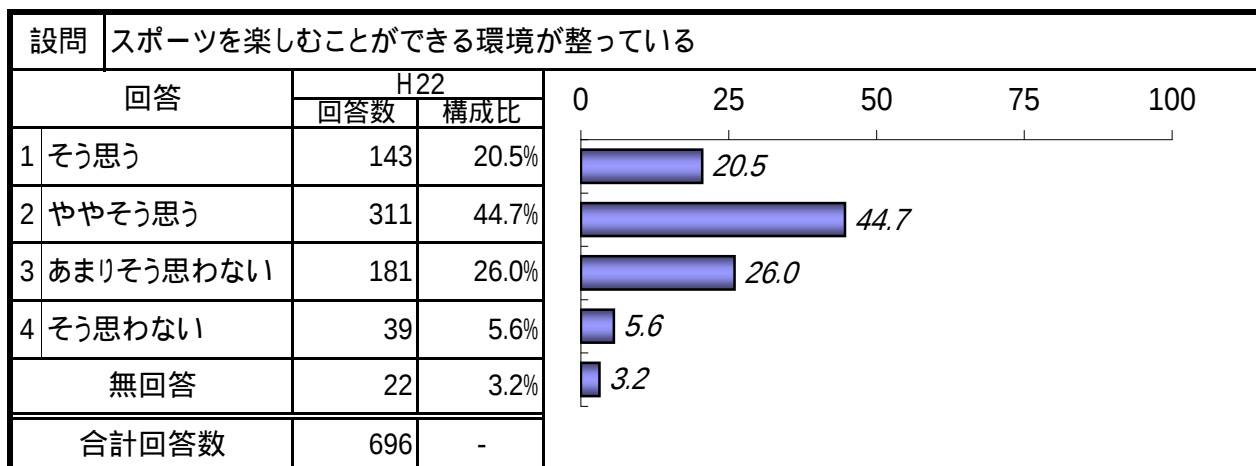
「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、平成24年度に1増の計画であり、当面現状を維持しつつ、準備に努めることとしています。

「各種スポーツ大会の観客数」は、継続的に全道大会、全国大会が開催され、その数が増加しつつあります。屋内施設としてオープンした明治オーバルは、観戦環境が屋外施設と比較し大幅に改善されたことから、初年度から多くの大会が開催されました。

「スポーツ合宿団体数」は、市のHPで誘致を呼びかけたことや、明治オーバルが国のナショナルトレーニングスポーツセンター競技別強化施設に指定されたことにより、スケートの合宿を中心に順調に伸びてきています。

「スポーツ施設の利用者数」は、明治オーバルを除く体育施設では横ばいでしたが、明治オーバルの利用が好調で、目標を上回る結果となりました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	スポーツに親しむことができる機会が少ないから	67	31.3%
b	スポーツ教室・講習会などに魅力がないから	15	7.0%
c	スポーツ施設が利用しにくいから	101	47.2%
d	一流選手が出場する大会などが少ないから	10	4.7%
e	その他	21	9.8%
有効回答数		214	-

市民実感度(加重平均値)		
H22	年次推移	
2.828	4.000 3.250 2.500 1.750 1.000 上位 中位(上位) 中位(下位) 下位 2.828	H22
市民実感度による判定		b

4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、65.2%となっており、中位(上位)にあります。帯広の森運動公園や河川敷運動公園等、多くのスポーツ施設の整備が評価されていることが伺えます。

一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は、31.6%となっており、その理由として「施設が利用しにくいから」が約半数を占めています。帯広の森運動公園に施設が集中しており、当該施設までの距離感が最大の要因と考えられます。

特に冬期間、小中学生が利用する場合、自転車は使用できず、保護者が乗用車等で送迎をしなければならないことや、プロ野球や中体連・高体連の大会等の際、施設への進入路が限られているため、道路が渋滞するといった苦情などが寄せられています。

また、「スポーツに親しむことができる機会が少ないから」の回答については、運動施設が近隣にないこと等が要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「総合型地域スポーツクラブの設置数」と「スポーツ施設の利用者数」はいずれも「a」判定となっていますが、「スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数」は、明治オーバルでの大会参加者数や学校授業利用の減少などにより、「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が65.2%となっており、市民実感度は2.828で、「b」判定となっています。 取り組みとしては、3か所目の総合型地域スポーツクラブが、競馬場南側広場を拠点として活動を開始し、市民の運営により気軽にスポーツにふれる機会が拡大したほか、十勝大平原クロスカントリースキー大会は、日本最長のコース設定が浸透し、北海道内外から過去最高の621人の参加でにぎわいました。 また、国内2番目の屋内スピードスケート場の完成に伴い、ISU世界スプリントスピードスケート選手権大会など2つの国際大会を誘致、開催し、スケート王国帯広・十勝を広くアピールするとともに、今後の合宿誘致に大きく貢献することとなりました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる		B	

6. 今後の取り組み方向

市民がスポーツを身近に感じられるよう大会や合宿を誘致し、観戦の楽しさや一流の選手とのふれあいの場を設けます。

屋内スピードスケート場をアピールし、ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会をはじめとする国際大会等を誘致します。

スピードスケートのメダリストを講師とした教室等を開催し、帯広の森運動施設に訪れる機会を提供するほか、総合型地域スポーツクラブの活動の支援により、小学校下に配置している体育指導委員の活動を活発化させ、スポーツをするきっかけづくりを行います。

体育団体やスポーツ少年団の活動を支援するほか、スポーツ施設の利用環境の維持に努めます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) スポーツ活動の促進	スポーツ教室・講習会の開催数(56回)、指導者の講習会・研修会開催数(2回)、競技力育成選手強化事業参加団体数(20団体)、少年団指導者認定講習会の開催数(2回)、ホームページの項目数(4項目)、スポーツ・レクリエーションの事業数(2事業)、地域スポーツクラブの数(3団体)
(2) スポーツを通じたにぎわいと交流の促進	大会開催数(27大会)、日韓競技大会開催種目数(1種目)、スケートキングダム開催回数(2回)、合宿誘致団体数(190団体) スピードスケート国際大会(2大会) プロスポーツ大会(1回)
(3) スポーツ人材の育成	スポーツ教室・講習会の開催数(127回)、指導者の講習会・研修会開催数(1回)、スケートキングダムの開催(全2回)、大会派遣への補助(140件)、体育連盟加入者数(43,741名)
(4) スポーツ施設の整備・管理運営	スポーツ施設の利用者数(126.6万人)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	総務部・市民環境部・保健福祉部・生涯学習部
	施策	7-1-1	人権尊重と平和な社会の形成	
		7-1-2	男女共同参画社会の推進	
		7-1-3	ユニバーサルデザインの推進	
		7-1-4	アイヌの人たちの誇りの尊重	

1. 政策の基本的な考え方

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。政策7-1では、平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりやアイヌの人たちの誇りの尊重、男女共同参画社会の推進など、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくれます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「人権の尊重と平和な社会の形成」、「男女共同参画社会の推進」、「アイヌの人たちの誇りの尊重」は中位(上位)にあります。が、「ユニバーサルデザインの推進」は、中位(下位)にあります。

平和に対する市民意識の啓発をはかるため、平和の尊さを子どもたちに伝えるとともに、世界の恒久平和に対する市民の願いを広く発信するなどの取り組みをすすめる必要があります。

虐待や配偶者等への暴力などの相談件数の増加に対応するため、関係団体や民間団体などと連携し、被害の発見や被害者への保護に取り組む必要があります。

また、行政と市民、関係団体、事業者が連携しながら男女平等意識の啓発をすすめるとともに、男女ともに仕事と家庭が両立できる雇用環境の整備を促進する必要があります。

ユニバーサルデザインについては、公共施設の整備がすすんでいる一方で、市民意識が低いことが指摘されており、誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方について、広く市民への浸透をはかる必要があります。

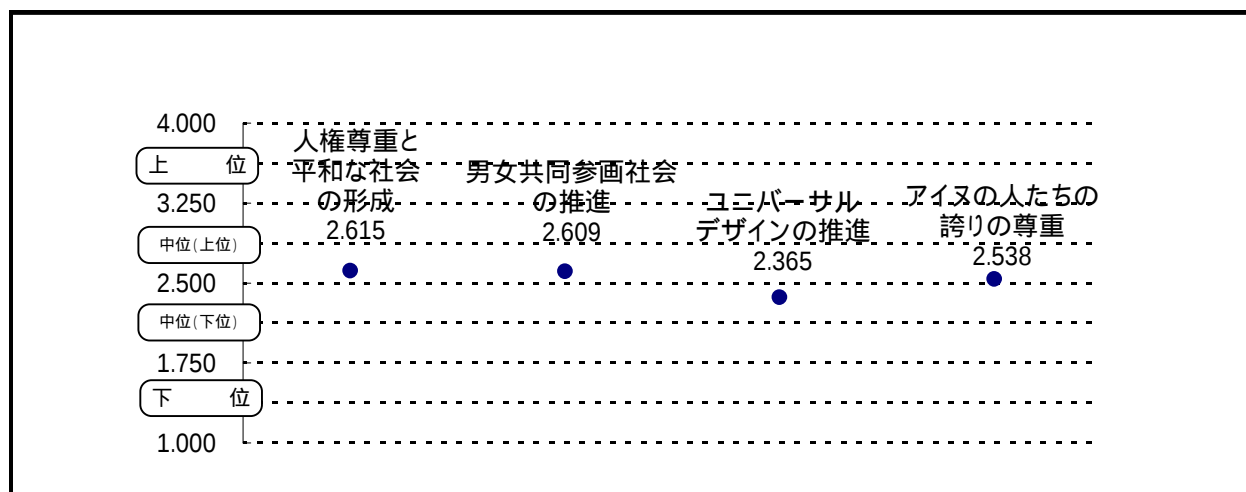
アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりをすすめるため、今後も関係機関や団体との連携により、アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進することが重要です。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
7-1-1	人権尊重と平和な社会の形成	B
7-1-2	男女共同参画社会の推進	B
7-1-3	ユニバーサルデザインの推進	B
7-1-4	アイヌの人たちの誇りの尊重	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

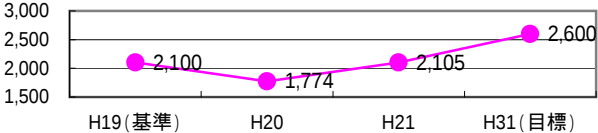
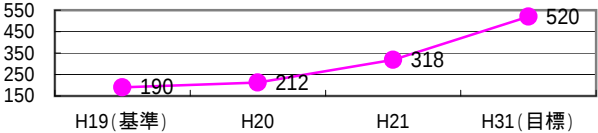
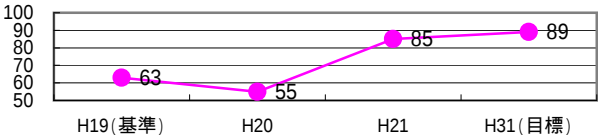


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	総務部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	市民活動部
	施策	7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成		
	施策の目標	一人ひとりの人権が尊重される社会や平和な社会の実現をめざします。		

1. 成果指標による判定

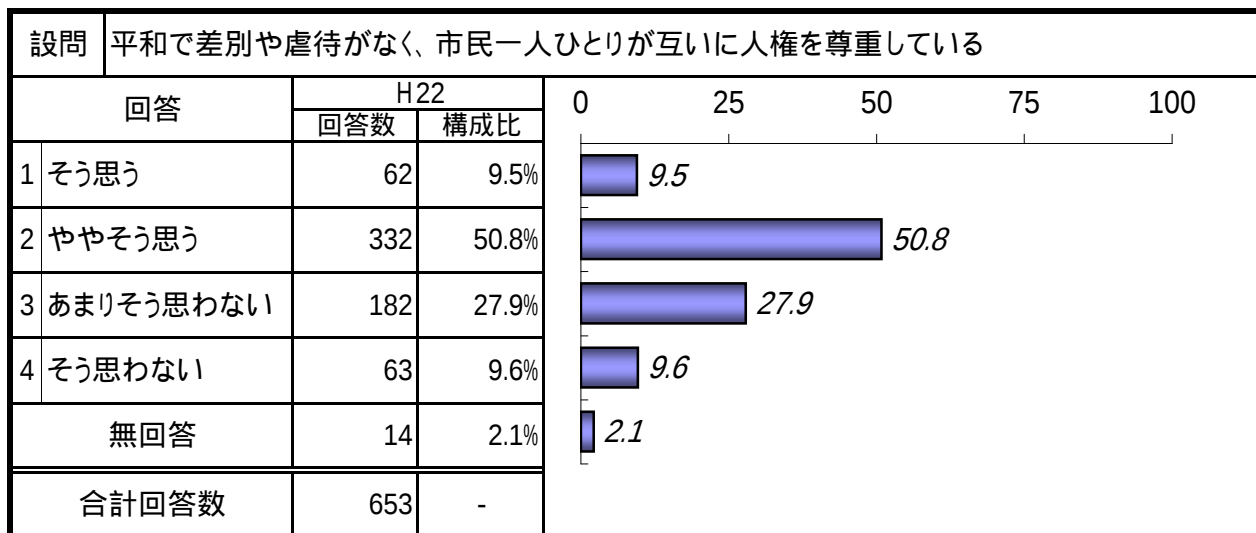
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	平和啓発事業の参加者数	人	2,105	d		
			2,135			
2	要保護児童の相談件数	件	318	a		
			240			
3	配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	85	a		
			65			
成果指標による判定				b		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

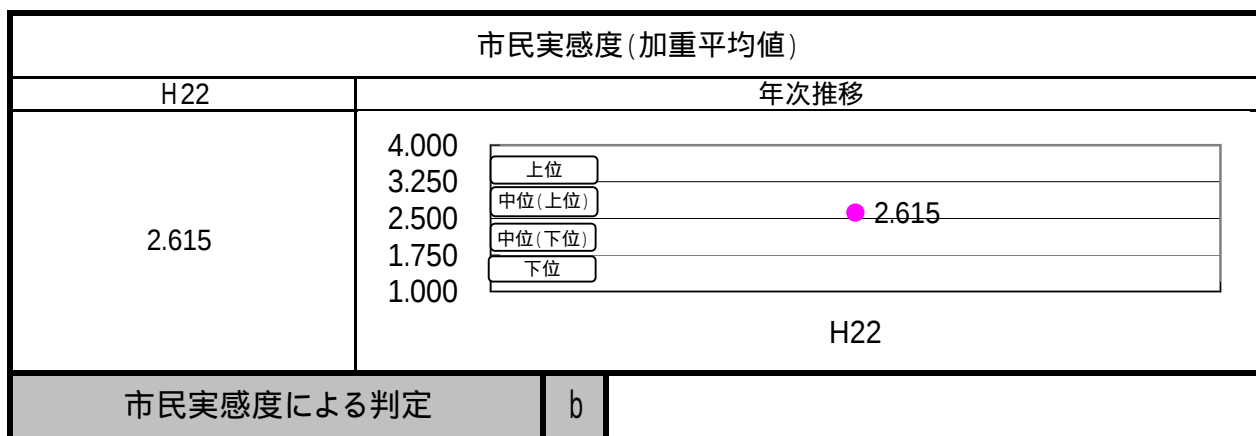
「平和啓発事業の参加者数」は、新規事業を開催し前年を上回る参加人数となったものの、目標値には達しませんでした。今後とも学校への案内、新聞・広報紙等への掲載などにより、行事情報の周知を行い、参加者数の増加をはかります。

「要保護児童の相談件数」と「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、目標値を大きく上回っており、窓口の存在が、市民に浸透してきたと考えられる一方で、虐待、DVなど人権を侵害する事件が依然として増加している状況にあると考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	平和の大切さを知る機会が少ないから	74	30.6%
b	差別や偏見があるから	83	34.3%
c	子どもや高齢者の虐待、配偶者等への暴力事件が起きているから	68	28.1%
d	その他	17	7.0%
有効回答数		242	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、は60.3%となっており、中位(上位)にあります。一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は、37.5%となっており、市民が何らかの差別や虐待、暴力があると感じ、また、平和の大切さを知る機会が少ないと感じている状況を踏まえ、今後とも核兵器廃絶と平和の尊さ、大切さについての啓発活動を充実させていくとともに、人権侵害に関する各種の相談窓口を充実していくことが必要と考えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「平和啓発事業の参加者数」は「d」判定、「要保護児童の相談件数」と「配偶者等からの暴力に係る相談件数」はどちらも「a」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が60.3%となっており、市民実感度は2.615で、「b」判定となっています。 成果指標の「要保護児童の相談件数」と「配偶者等からの暴力に係る相談件数」については、目標を達成することが潜在的な相談需要を満たすものとして評価されますが、一方で、「虐待」「暴力」などが引き続き増加傾向にあるとも考えられ、目標の達成が必ずしも施策の目標に到達するとはいえない状況にあります。 高齢者の虐待については、平成18年度から関係機関の間での協力体制が強化されたことにより、虐待防止に大きく寄与しており、また、DV被害者の負担軽減のため、庁内各課が連携して「ワンストップサービス」を行うなど、増加する人権問題に対応する体制づくりはすすんできていると考えられます。 核兵器廃絶平和都市推進については、これまでの事業に加え「出前語り部の会」を開催するなど、新たな事業に取り組んできています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

高齢者の虐待防止については、関係機関の職員を対象とした事例研修を実施し、実働体制の強化をはかります。 児童虐待防止・予防については、急激に増加している相談に対応するため、要保護児童対策地域協議会の構成員間の連携を強化し、より円滑な支援体制の構築に努めます。 女性への暴力(DV)防止啓発や被害者支援については、相談内容の多様化に対応するため、市民相談室等との連携をはかり、弁護士による相談対応の機会を確保します。 核兵器廃絶平和都市推進については、啓発アニメ上映について子どもたちが参加しやすい内容を選定するほか、学校等で利用しやすいメニューを用意します。
--

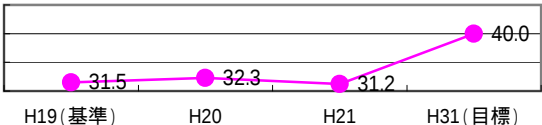
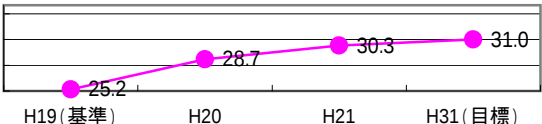
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 人権擁護活動の促進	人権擁護委員候補者の推薦(3名)、帯広人権擁護委員協議会への補助金の支出、国(北海道)から「地域人権啓発活動活性化事業」を受託(庁内7課)、高齢者虐待防止ネットワーク会議の定例会議開催(1回)、高齢者虐待防止研修会開催(1回)、虐待防止推進月間パネル展、地域人権啓発事業によるリーフレット配布(36,000部)、DV防止講演会(1回130人)、被害者支援リーフレット作成(3,600部)、女性相談員配置(1人)、DV被害者の相談・自立支援(85件)、民間シェルター補助(200千円)、女性のための何でも相談所開設(年4回)
(2) 平和に関する意識の向上	「語り継ぐ核兵器廃絶・平和展」・企画展(「市民が描いた原爆の絵展」)の開催、被爆体験者の語り部の会、こどもアニメ上映、平和コンサート、市庁舎での黙祷、千羽鶴を折る運動、原爆パネル移動展、被爆体験者の出前語り部、平和の絵募集と平和カレンダー作成配布

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-1-2 男女共同参画社会の推進		
	施策の目標	男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして助け合い、個性と能力を発揮できる社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

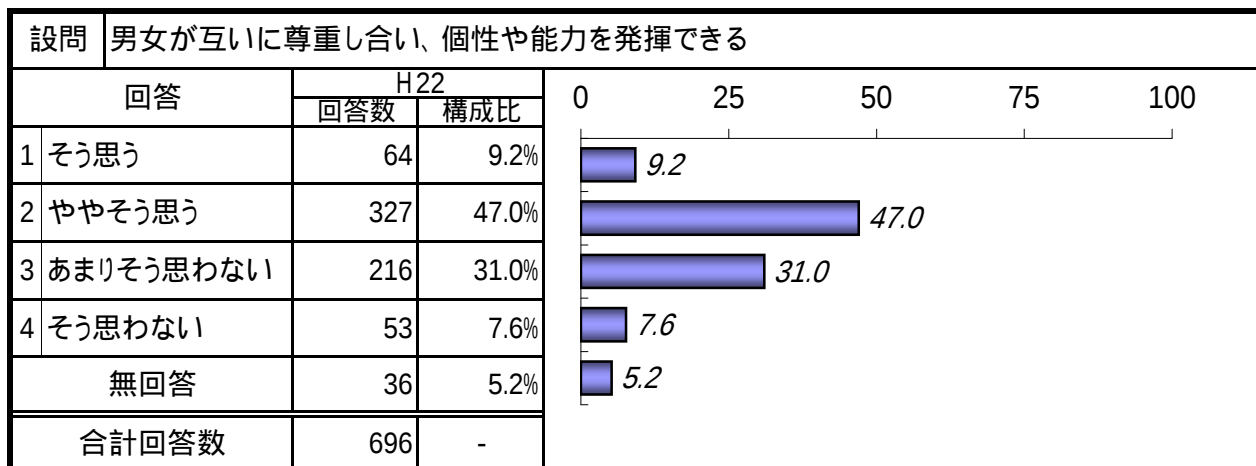
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	審議会等の女性の 参画率	%	31.2	d	
			32.0		
2	育児休業制度を規定 している事業所の 割合	%	30.3	a	
			25.5		
成果指標による判定				b	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

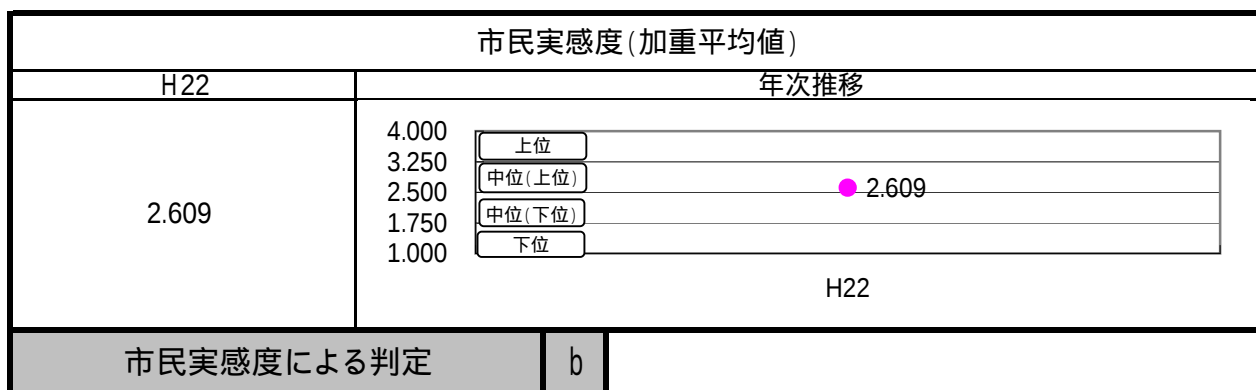
「審議会等の女性の参画率」は、常設31の審議会等の合計で40%を目指しています。H21年度は目標値を上回った審議会が18審議会あったものの合計では31.2%と、目標値を0.8ポイント下回っています。この要因としては委員構成が各関係団体のあて職となっている場合が多く、女性の参画が難しくなっていることが考えられます。

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、30.3%で目標値を4.8ポイント上回っています。これは、育児・介護休業法などの改正により、事業所にとって制度導入の環境が整備されつつあることが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っているから	79	29.9%
b	仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから	156	59.1%
c	女性の社会参画がすすんでいないから	22	8.3%
d	その他	7	2.7%
有効回答数		264	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、56.2%となっており、中位(上位)にあります。

一方で、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合は、38.6%となっており、その理由として、「仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから」の回答数の割合が最も多く、次いで「性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っているから」となっており、ワーク・ライフ・バランスを実践する働く環境の整備がなかなかすすまないことや、性別による固定的な役割分担意識が依然として根強く残っていることが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「審議会等の女性の参画率」は「d」判定、「育児休業制度を規定している事業所の割合」は「a」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が56.2%となっており、市民実感度は2.609で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、講演会、講座の開催や情報誌の発行などによる男女共同参画の啓発を推進するとともに、DVをはじめとしたさまざまな女性の悩みの相談に応じ、自立に向けた支援をすすめています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

男女共同参画に関する情報提供や教育を通して男女平等意識の浸透をはかりながら、性別による固定的役割分担意識の解消に向け、セミナーなどの講演会や情報誌の発行による啓発をすすめます。 また、おびひろ男女共同参画プランを推進するため市民会議を設置し、関係団体との連携により男女共同参画の推進に努めます。女性の参画がなかなかすすまない審議会等においては、委員構成の見直し等、参画率向上に向けた取り組みや、仕事と家庭の両立を目指すワーク・ライフ・バランスの取り組みの充実などが必要であると考えます。 さらに、男女の人権の尊重にあたり、女性に対するあらゆる暴力の根絶を図るため、DVをはじめとしたさまざまな女性の悩みの相談に応じ、自立に向けた支援をすすめていきます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 男女平等意識の啓発	男女共同参画セミナー開催(1回 200人)、 女と男の一行詩募集(応募総数807作品・462人) 男女共同参画情報誌の発行(2回、各3,000部)
(2) 男女共同参画の推進	男女共同参画講座の開催(3回・525人)、社会参画講座の開催(2回・51人)、 国内研修派遣(1人)、男女共同参画推進員活動(研修3人)、 女性団体に対する活動支援(2団体・240千円) 第2次男女共同参画プランの策定
(3) 男女がともに 働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)啓発資料の配布(年1回約700社)
(4) 女性の人権の尊重	DV防止講演会開催(1回・130人) 女性相談員配置(1人)・配偶者等からの暴力に係る相談件数(85件)、 DV防止啓発パンフレット作成(3,400部)、 民間シェルター補助金(200千円)、女性のためのなんでも相談所開催(4回)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり	関係部	政策推進部・商工観光部 ・都市建設部
	施策	7-1-3 ユニバーサルデザインの推進		
	施策の目標	誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	UDに関する講座等 への参加者数	人	333	a	<table><caption>UDに関する講座等への参加者数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>234</td></tr><tr><td>H20</td><td>382</td></tr><tr><td>H21</td><td>333</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>370</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	234	H20	382	H21	333	H31(目標)	370
			年度			実績値									
H17-19(基準)	234														
H20	382														
H21	333														
H31(目標)	370														
234															
2	UDアドバイザーの 相談件数	件	43	d	<table><caption>UDアドバイザーの相談件数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H17-19(基準)</td><td>57</td></tr><tr><td>H20</td><td>56</td></tr><tr><td>H21</td><td>43</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>57</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H17-19(基準)	57	H20	56	H21	43	H31(目標)	57
			年度			実績値									
H17-19(基準)	57														
H20	56														
H21	43														
H31(目標)	57														
57															
3	住宅1万戸当たりの 貸付・補助利用戸数	戸	209	a	<table><caption>住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>179</td></tr><tr><td>H20</td><td>190</td></tr><tr><td>H21</td><td>209</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>307</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	179	H20	190	H21	209	H31(目標)	307
			年度			実績値									
H19(基準)	179														
H20	190														
H21	209														
H31(目標)	307														
203															
4	都市公園のバリアフ リー化率	%	36.4	a	<table><caption>都市公園のバリアフリー化率</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>35.4</td></tr><tr><td>H20</td><td>35.4</td></tr><tr><td>H21</td><td>36.4</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>50.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	35.4	H20	35.4	H21	36.4	H31(目標)	50.0
			年度			実績値									
H19(基準)	35.4														
H20	35.4														
H21	36.4														
H31(目標)	50.0														
36.4															
成果指標による判定				a											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

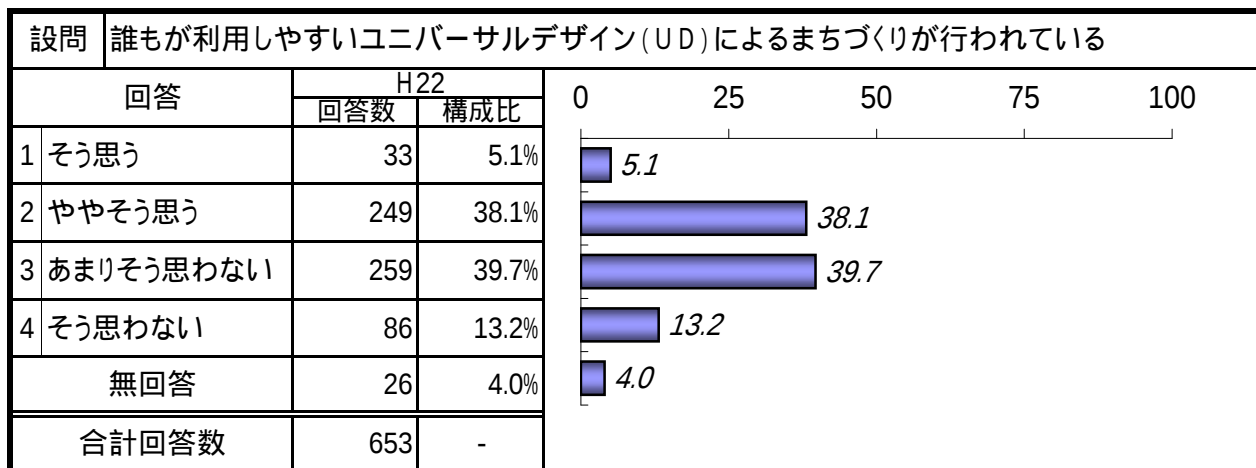
「UDに関する講座等への参加者数」は、UD教室1回当たりの参加人数が増加し、目標値を上回りました。

「UDアドバイザーの相談件数」は、例年に比べやや少ない状況にあり、目標値を下回りました。介護保険による相談・支援制度の充実などにより、UDに関する情報提供の環境が整いつつあることが要因と考えられますが、今後の推移を注視する必要があります。

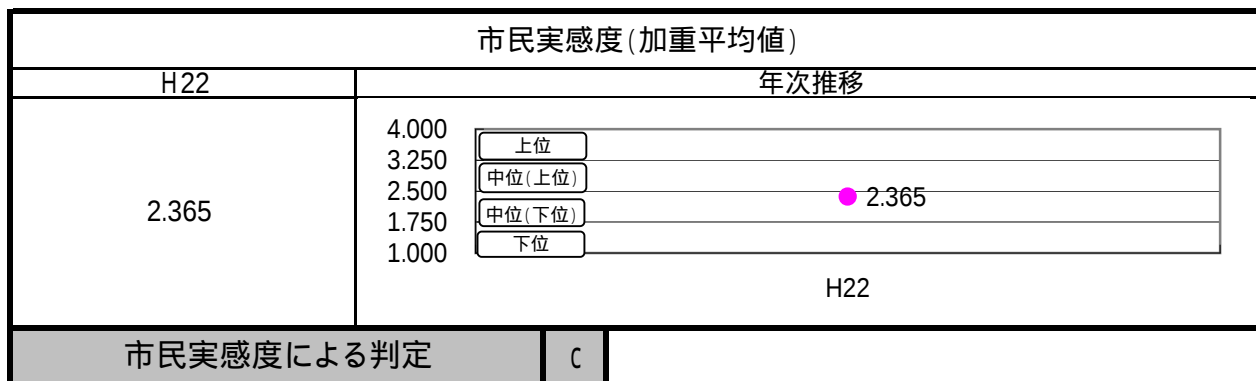
「住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数」のうち、補助件数は、前年度と比較すると補助件数は変わらないものの、貸付件数が増加したことから、目標値を上回りました。

「都市公園のバリアフリー化率」は、公園及び緑地の計画的な整備により、目標値を達成しました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	道路や公園のUD化がすすんでいないから	76	22.2%
b	民間施設のUD化がすすんでいないから	72	21.1%
c	UDに関する意識が低いから	180	52.6%
d	その他	14	4.1%
有効回答数		342	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、52.9%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「UDに関する意識が低いから」の回答数の割合が52.6%となっており、UDに関する市民意識の浸透が十分ではないことが伺えます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「UDに関する講座等への参加者数」、「住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数」、「都市公園のバリアフリー化率」はいずれも「a」判定、「UDアドバイザーの相談件数」は「d」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が52.9%となっており、市民実感度は2.365で、「c」判定となっています。小中学校のUD教室の開催やUDモデル住宅の展示など、UDの意識啓発を行っています。市民実感度に反映されるまでには至っていない状況にあると考えます。 一方、UD住宅の新增築・改造に対する補助や融資制度の利用状況については順調に増加しており、また学校、福祉センター、公園、道路などの公共施設についても、指針に基づいてUDの考え方を取り入れた整備をすすめています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

住宅や公共施設においては、指針に基づき、引き続きUD化をすすめていきます。 賃貸住宅や営業店舗のUD化をすすめるため、制度融資や各種資金の利用を促進するとともに、市民が利用しやすい支援制度について検討を行います。 UD意識の浸透は、継続的に取り組みを行うことが重要です。引き続き、UD教室や出前講座を開催するほか、UDの考え方の周知をはかり、UDに対する市民意識を一層高め、「心のUD」の普及促進に努めます。

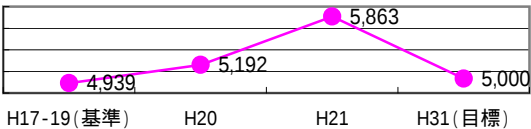
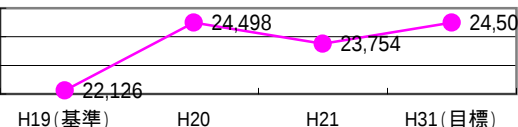
(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)ユニバーサルデザインの意識啓発	UD教室4回 (333人) モデル住宅来場者 (245人)
(2)住宅等のユニバーサルデザインの普及	アドバイザー相談件数 (43件) UD資金個人貸付 (新築17件)・(増改築4件)、 UD住宅改造補助 (30件) UD資金(賃貸物件)貸付 (2件) 公営住宅改修 (大空光)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	保健福祉部
	政策	7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり		
	施策	7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重	関係部	生涯学習部
	施策の目標	アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

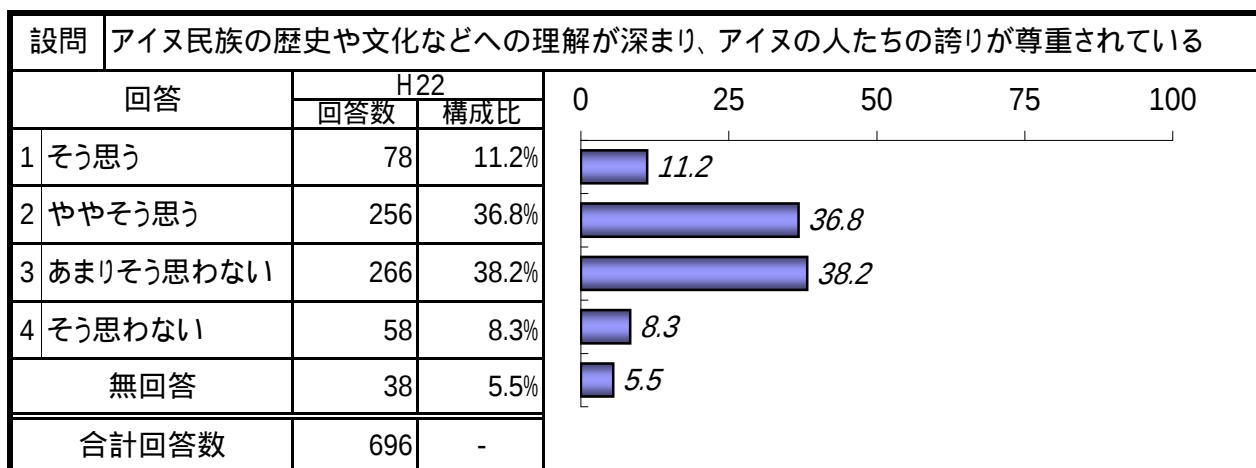
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	アイヌ民族文化情報センターの利用者数	人	5,863	a		
			4,950			
2	生活館の利用者数	人	23,754	a		
			22,285			
成果指標による判定				a		

2. 成果指標の実績値に対する考え方

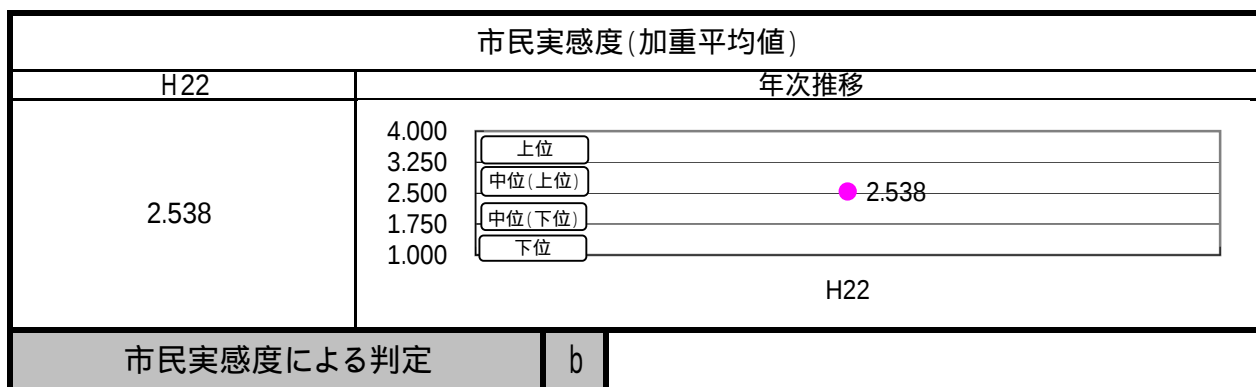
「アイヌ民族文化情報センターの利用者数」は、実績値が目標値を18%上回り、アイヌ民族についての理解を深める機会を、市民に対し効果的に提供できていると考えられます。

「生活館の利用者数」は、実績値が目標値を6.6%上回っており、アイヌの人々や地域住民等との交流やアイヌの人たちの歴史・文化等の理解を促進する場として活用されていると考えます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	アイヌ民族の歴史や文化に関する市民理解がすすんでいないから	100	31.3%
b	アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから	177	55.3%
c	アイヌの人たちの生活や教育に対する支援が十分でないから	24	7.5%
d	その他	19	5.9%
有効回答数		320	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、48.0%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから」の回答数の割合が最も多く、続いて「アイヌ民族の歴史や文化に関する市民理解がすすんでいないから」となっており、市民のアイヌ民族の歴史や文化などに対する理解促進がすすんでいないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「アイヌ民族文化情報センターの利用者数」と「生活館の利用者数」はどちらも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合と、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合がほぼ同率となっており、市民実感度は2.538で、「b」判定となっています。 施策の取り組みとしては、アイヌ文化展や各種講習会の開催をはじめとする普及啓発事業の実施など、アイヌ民族についての理解促進や文化の保存・伝承をすすめるとともに、アイヌ生活相談員やアイヌ教育相談員を配置するなど、生活・教育環境の向上に取り組み、アイヌの人たちの施策を総合的に推進してきました。 一方で、市民実感度調査では、実感が低い理由として、「アイヌ民族の歴史や文化にふれる機会が少ないから」、「アイヌ民族の歴史や文化に関する市民理解がすすんでいないから」と回答した人が多く、市民の実感への反映が十分でないことが課題となっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

アイヌ民族の歴史や文化などへの理解を深めるために、関係機関や団体と協力・連携して、文化展など市民がアイヌ文化に触れる機会を増やすとともに、歴史的に貴重なアイヌ民族の文化の保存・伝承に努めます。 また、アイヌの人たちの子弟の教育と生活の安定をはかる事業の推進に努めます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進	アイヌ古式舞踊の保存・伝承団体数(1団体)、アイヌ文化展や各種講習会による普及啓発事業の開催回数(2回)、アイヌ民族の理解促進に取り組む小中学校数(41校)、アイヌの伝統的生活空間(イオル)再生の要望(1か所) アイヌ民族の理解促進指導用資料作成、リウカの活動(通年)、アイヌ子弟高等教育扶助対象者(5名)、帯広叢書の刊行(62巻・63巻)
(2) 生活・教育環境の向上	アイヌ生活相談員の配置数(1人)、アイヌ協会帯広支部への助成、住宅購入等資金の貸付、生活館の管理運営、アイヌ教育相談員・助手の配置数(3人)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標		7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	政策推進部
	政策		7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	市民活動部
	施策	7-2-1	地域コミュニティの形成		
		7-2-2	国内・国際交流の推進		

1. 政策の基本的な考え方

平和を尊ぶ意識が共有され、ぬくもりがあり、人権が尊重される社会づくりが必要です。政策7-2では、自主的な地域活動を促進し、地域コミュニティの活性化をはかるとともに、国内外の都市との多様な交流を通して、人と人とのふれあいのあるまちをつくります。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「地域コミュニティの形成」、「国内・国際交流の推進」のいずれも中位(上位)にあります。

コミュニティ意識の希薄化などにより、町内会の加入率の低下がすすんでおり、町内会活動の活性化が課題となっています。町内会組織の目的や活動状況を広く市民に周知し、コミュニティ意識の啓発をはかるとともに、地域住民や関係機関との連携により、地域課題の解決に向けた自主的な取り組みを促進することが必要です。

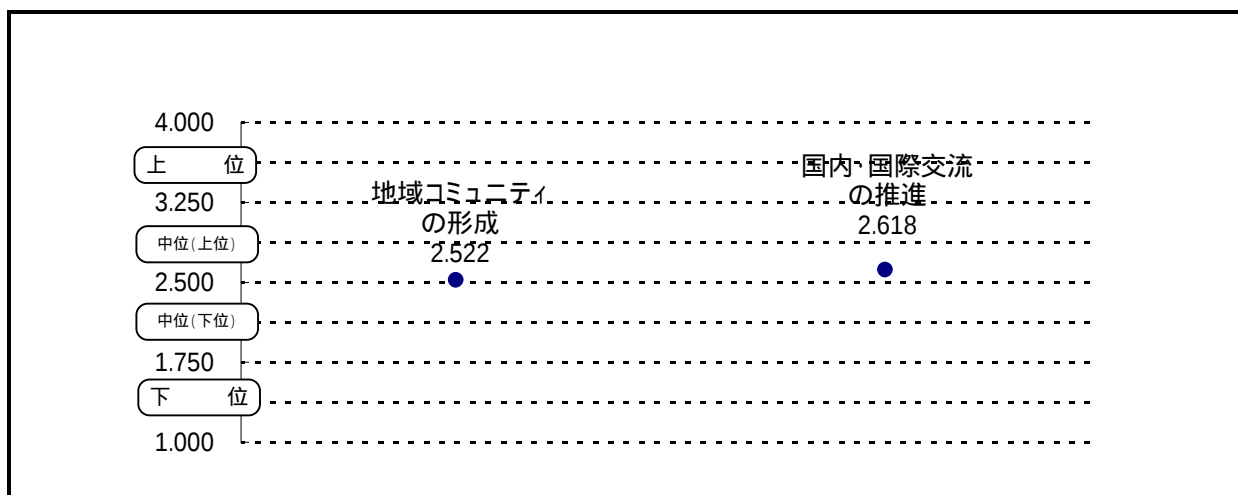
国際交流に関する市民の周知が充分でないことから、効果的な市民への情報提供の手法について検討するとともに、社会情勢の変化や市民ニーズ・事業効果などを的確に捉えた交流事業をすすめていく必要があります。また、帯広・十勝の情報を広く発信し、地域の活性化や移住の促進につなげていく必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
7-2-1	地域コミュニティの形成	C
7-2-2	国内・国際交流の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-2-1 地域コミュニティの形成		
	施策の目標	町内会などの自主的な活動を支援し、ともに支え合う地域コミュニティの形成をはかります。		

1. 成果指標による判定

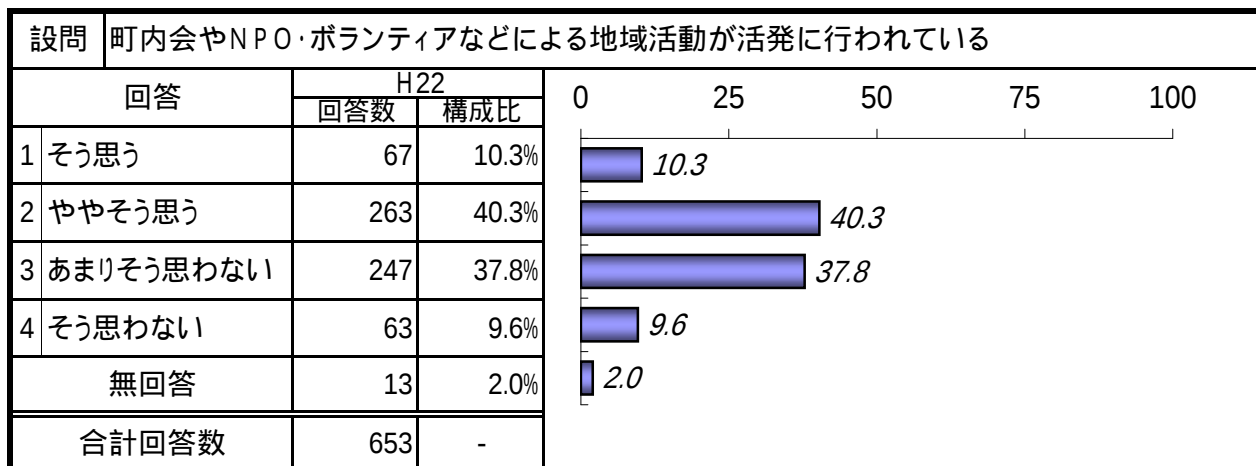
成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	町内会加入率	%	68.0	d	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>69.6</td></tr><tr><td>H20</td><td>69.6</td></tr><tr><td>H21</td><td>68.0</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>70.7</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	69.6	H20	69.6	H21	68.0	H31(目標)	70.7
			年度			実績値									
H19(基準)	69.6														
H20	69.6														
H21	68.0														
H31(目標)	70.7														
			69.7												
2	市民1人当たりの コミュニティ施設の 利用回数	回	4.6	c	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19(基準)</td><td>4.8</td></tr><tr><td>H20</td><td>4.5</td></tr><tr><td>H21</td><td>4.6</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>5.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19(基準)	4.8	H20	4.5	H21	4.6	H31(目標)	5.0
			年度			実績値									
H19(基準)	4.8														
H20	4.5														
H21	4.6														
H31(目標)	5.0														
			5.0												
成果指標による判定				d											

2. 成果指標の実績値に対する考え方

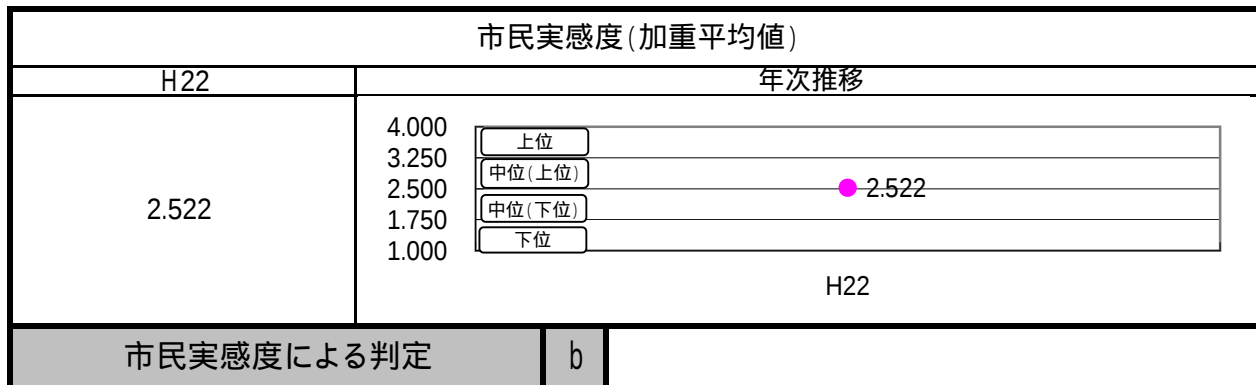
「町内会加入率」は、実績値68.0%と目標値を下回っています。様々な機会を通じて町内会加入の呼びかけを行っていますが、価値観の多様化などにより、町内会活動への関心が希薄になっていることなどが要因と考えられます。

「市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数」は、市民一人当たり年4.6回と目標値を0.4回下回っています。利用する団体数や回数がほぼ定着したことにより、伸びていないことなどが要因として考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	町内会への加入者が減少しているから	90	29.3%
b	地域活動の担い手が少ないから	88	28.7%
c	コミュニティ施設が利用しにくいから	34	11.1%
d	気軽に地域活動に参加できる機会が少ないから	81	26.4%
e	その他	14	4.6%
有効回答数		307	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、50.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由として、「町内会への加入者が減少しているから」の回答数の割合が最も多く、「地域活動の担い手が少ないから」、「気軽に地域活動に参加できる機会が少ないから」と続いており、少子高齢化がすすみ、町内会員の減少や新たに加入する会員が少なく、町内会役員の固定化や担い手不足などの課題を抱えていることなどが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	d	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「町内会加入率」は「d」判定、「市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数」は「c」判定となっており、全体では「d」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が50.6%となっており、市民実感度は2.522で、「b」判定となっています。 町内会への加入促進に向けて、広報紙やホームページによる周知啓発をはじめ、住宅建築主や転入者への町内会加入の案内、マンション等管理会社に対する入居者への町内会加入周知の依頼などを行っています。家族形態の多様化・個人化やコミュニティ意識の変化などから、加入増になかなか結びつかない状況にあります。 また、コミュニティ施設の利用も固定化し利用人数が伸びていない状況が見られ、地域活動の広がりや活性化が課題になっているものと考えます。 町内会をはじめとした地域活動が、多くの人たちの手によって支えられ、住民自治がはかられていることも事実ですが、一方では担い手不足や役員の高齢化、固定化が大きな課題となっており、加入率も低下に歯止めがかかっていません。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない	C		

6. 今後の取り組み方向

町内会への加入率向上をはかるため、安心して住みよい地域社会を支える町内会などの活動を、具体例を通して広く市のホームページなどで紹介していくとともに、関係課や関係機関等と連携した町内会加入の啓発などに努めます。 また、災害時における避難支援プランの作成をはじめ、町内会等の各種団体による地域連携の取り組みなどを通して、コミュニティ活動の促進をはかっていきます。 地域コミュニティ活動の拠点となるコミュニティ施設については、長く安定的に使用できるよう、また高齢社会に合った利用しやすい施設として、必要に応じた整備や良好な維持管理に努めていきます。
--

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) コミュニティ意識の啓発	町内会数(単位町内会762、連合町内会47)、広報紙やホームページ、町内会活動のしおりなどによる啓発 庁内関係課等と連携した町内会の加入促進
(2) コミュニティ活動の促進	帯広市町内会連合会補助金及び全市的な活動の促進 自治活動費交付金等による町内会活動への支援 地区連合町内会を主体に各団体等との地域連携会議の開催(2地区)
(3) コミュニティ施設の整備	(仮称)西地区福祉センター建設着手 大正農業者トレーニングセンター断熱材補強工事 コミュニティ施設の管理運営 コミュニティ施設運営団体数(44団体)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	7 思いやりとふれあいのまち	評価担当部	市民活動部
	政策	7-2 ふれあいのあるまちづくり	関係部	
	施策	7-2-2 国内・国際交流の推進		
	施策の目標	国内外の都市や地域との交流をすすめ、異なる文化とふれあい、人と人とのつながりを通して、魅力ある地域づくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	姉妹都市や友好都市等の交流人数	人	356	a	H17-19(基準) H20 H21 H31(目標)	
			332			
2	国際交流ボランティアの登録者数	人	357	d	H19(基準) H20 H21 H31(目標)	
			362			
3	国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数	人	7,862	d	H17-19(基準) H20 H21 H31(目標)	
			8,500			
成果指標による判定				c		

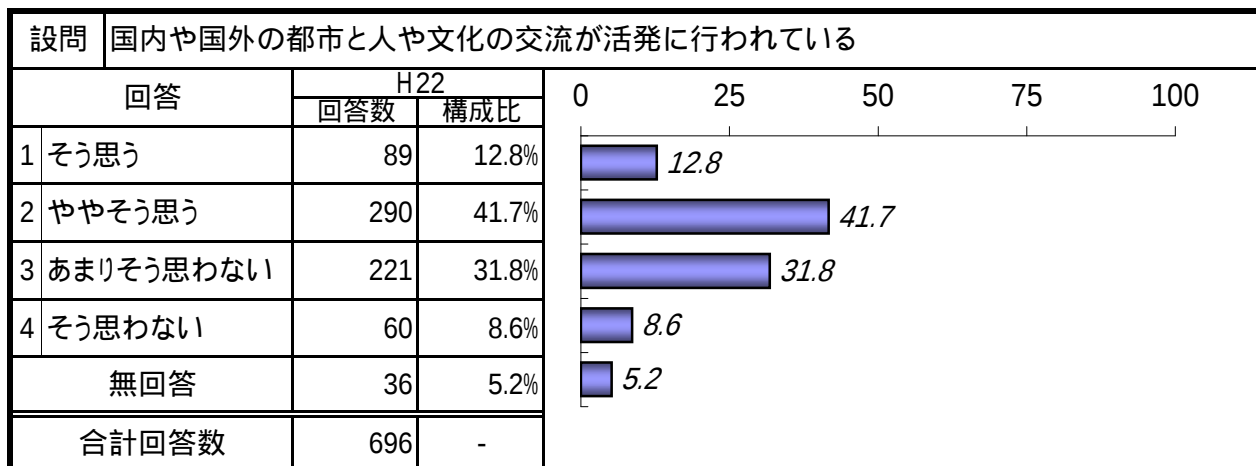
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「姉妹都市や友好都市等の交流人数」は、目標値332人に対して、実績値は356人となり、目標を達成しています。指標の性格上、年度ごとのバラツキも予想されますが、継続事業の充実及び新たな事業展開により、目標値の達成継続をはかっていきます。

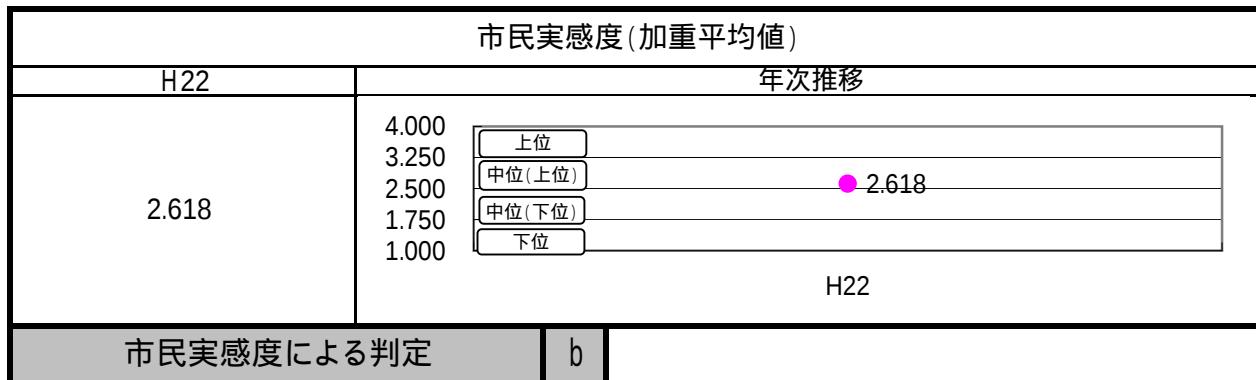
「国際交流ボランティアの登録者数」は、目標値362人に対して、実績値は357人となりました。転出等に伴う登録減が例年より多かったことが大きな要因となっています。

「国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数」は、目標値8,500人に対して、実績値は、7,862人となりました。目標値を下回った大きな要因として、実施会場及び開催日数の変更に伴い、平成19年度以前に比べ、参加者数が1,000人以上減っている国際交流イベントがあることが要因と考えられます。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	国内の各都市との交流が活発でないから	22	7.9%
b	国外の各都市との交流が活発でないから	7	2.5%
c	外国人と交流する機会が少ないから	90	32.5%
d	交流機会に関する情報を知らないから	141	50.9%
e	その他	17	6.1%
有効回答数		277	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、54.5%となっており、中位(上位)にあります。

一方で、「あまりそう思わない」、「そう思わない」を選んだ理由のうち、「交流機会に関する情報を知らないから」、「外国人と交流する機会が少ないから」の回答数の割合が多く、市民への事業周知や情報提供が十分に行き届いていないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	c	市民実感性による判定	b
成果指標による判定は、「姉妹都市や友好都市等の交流人数」は「a」判定、「国際交流ボランティアの登録者数」、「国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数」はどちらも「d」判定となっており、全体では「c」判定となっています。 市民実感性による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が54.5%となっており、市民実感性は2.618で、「b」判定となっています。 施策の主な取り組みとしては、国際姉妹(友好)都市(3都市)及び国内姉妹都市(3都市)等との各種交流活動、森の交流館・十勝を拠点とした各種国際交流・理解事業の実施及び隣接するJICA帯広国際センターとの連携による国際協力活動等を行い、国内外の都市や地域との交流を着実にすすめています。 成果指標による判定は「c」、市民実感性による判定は「b」と異なっていますが、3つの成果指標のうち、2つの成果指標において、実績値が伸びていることを勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

「国内の姉妹都市交流の推進」、「地域間交流の促進」については、ひと・もの・情報などの多様な交流、的確なテーマや目的の設定による効果的な交流、他機関・団体等との事業連携などに、一層努めます。 「国際交流・協力の推進」においては、国内交流と同様に、多様で効果的な交流に努めるとともに、JICA帯広国際センターや帯広畜産大学等と連携し、帯広・十勝がもつ地域特性を活かした国際協力活動を推進していきます。 留学生をはじめとする在住外国人の人材・ネットワーク、国際交流員や十勝インターナショナル協会のコーディネート機能を活かすとともに、十勝圏における国際交流の拠点施設である森の交流館・十勝の運営事業を充実させていくことにより、「地域国際化の環境づくり」をすすめていきます。 また、事業のPRの強化や各種イベント参加者等への登録呼びかけにより、国際交流ボランティアの登録者等の増加をはかります。 移住促進に向けた情報の発信や相談体制の充実のほか、民間を含めた関係機関と連携し、移住の短期体験施設の一層の確保に努めます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)国内姉妹都市交流の推進	松崎町・大分市・徳島市交流回数(13回)
(2)地域間交流の促進	東京・関西帯広会郷土訪問ツアー実施回数(2回)、北海道移住促進協議会への加入、移住促進情報の発信と相談受付(移住相談受付57件)、もうひとつのふるさと探しフェアin大阪出展(移住相談57件、そのうち大阪にて移住相談受付12件)
(3)国際交流・協力の推進	外国人講師派遣回数(24回)、世界の絵本読み語り実施回数(12回)、国際姉妹(友好)都市との交流回数(6回)、JICA帯広国際センターの開設コース数(22コース)
(4)地域国際化の環境づくり	外国語のホームページ項目数(19項目)、「外国人留学生まちづくりを考える会」市民との交流事業数(20回)、十勝インターナショナル協会地域展開事業(17回)

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・選挙管理委員会事務局
	施策	8-1-1	市民協働のまちづくりの推進	
		8-1-2	自治体経営の推進	
		8-1-3	広域行政の推進	

1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革がすすめられています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-1では、市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら、協働のまちづくりをすすめるとともに、行財政改革や広域連携の推進などにより、効率的な行政運営をすすめ、分権時代にふさわしい自治体経営をすすめます。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「市民協働のまちづくりの推進」、「広域行政の推進」、「自治体経営の推進」のいずれも、中位(下位)にあります。なかでも「自治体経営の推進」は、比較的低くなっています。

市民協働のまちづくりを推進していくためには、市民に分かりやすい情報提供により、行政の透明性を高め、まちづくりへの関心を高めるとともに、様々な方法により市民の参加を得ながら、自治体経営をすすめていくことが重要です。

また、財政の健全化を示す指標はいずれも健全な状況にありますが、今後も民間活力の導入をはじめ、継続的な行革や行政評価の実施などにより、効果的・効率的な行財政運営をすすめていく必要があります。

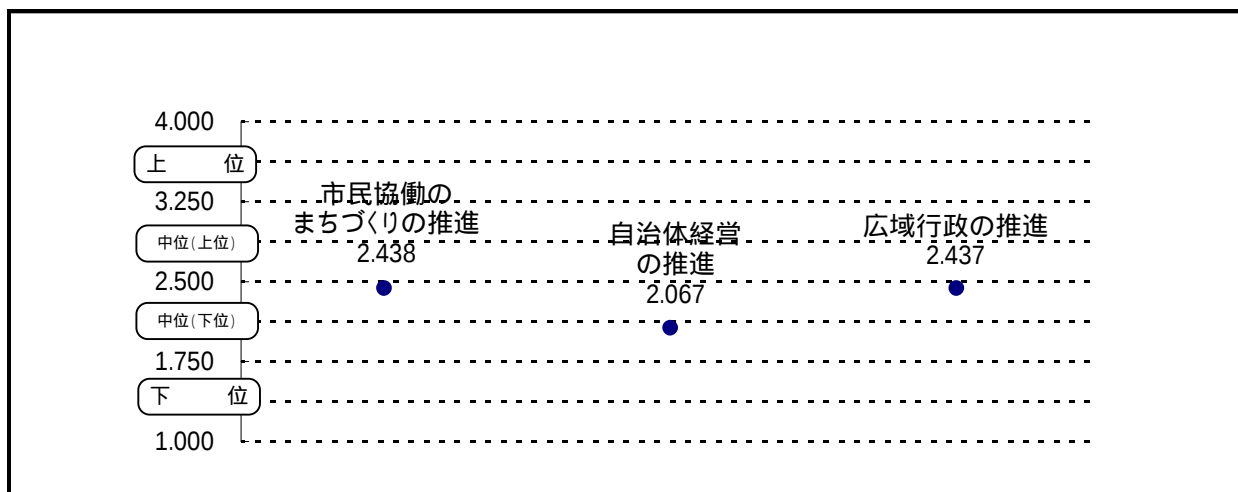
多様化・高度化する地域課題に対応するため、管内自治体や道内外の各都市とも連携をはかりながら、広域的な取り組みをすすめる必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
8-1-1	市民協働のまちづくりの推進	C
8-1-2	自治体経営の推進	B
8-1-3	広域行政の推進	B

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図



この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	総務部・市民活動部 ・保健福祉部
	施策	8-1-1 市民協働のまちづくりの推進		
	施策の目標	市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	市民協働の実践事例数	事業	75	a	
			72		
2	市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	団体	8	d	
			12		
3	広報おびひろの配布率	%	95.1	d	
			98.0		
4	パブリックコメント1件当たりの意見件数	件	20	a	
			10		
成果指標による判定				b	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

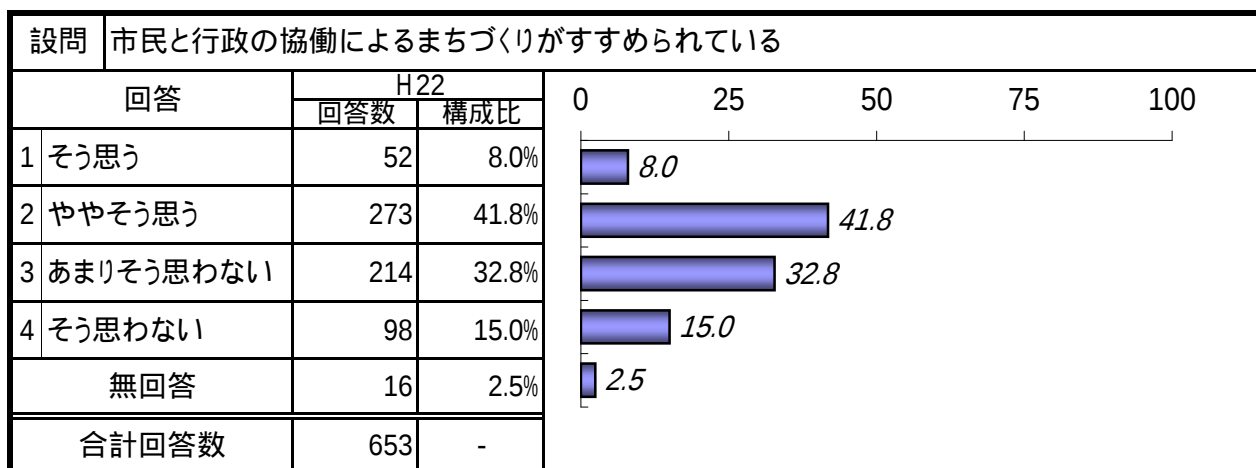
「市民協働の実践事例数」は、目標値を達成しており、おおむね順調に事業の推進が行われています。

「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」は、目標値を下回りました。市民への周知不足や支援内容が市民ニーズに沿った利用しやすいものでなかったことなどが要因と考えられます。

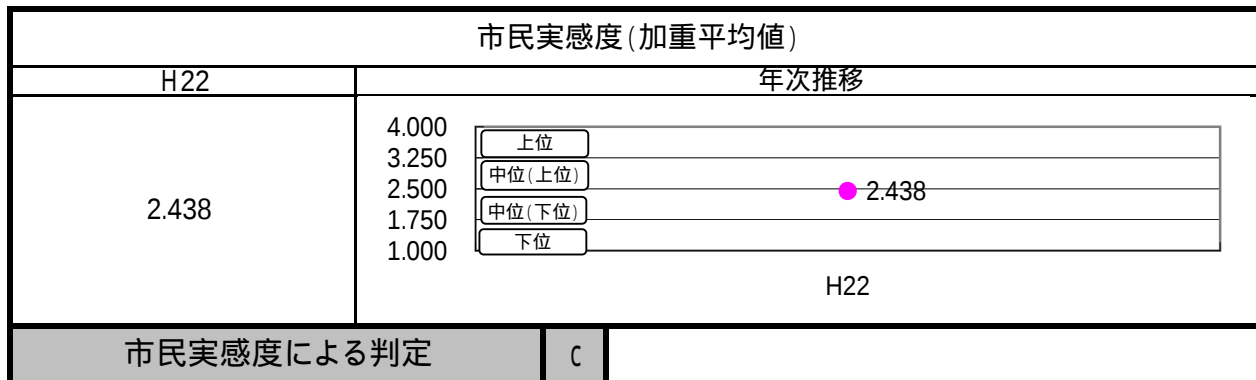
「広報おびひろの配布率」は、ここ数年わずかながら減少が続いていますが、町内会加入率の低下から、総配布部数の9割を超える町内会経由の配布部数が減少していることや、ホームページなど情報媒体の多様化などが要因と考えられます。

「パブリックコメント1件当たりの意見件数」は、目標値を達成しています。昨年度は、総合計画や地域福祉計画など比較的市民の関心が高い、または身近な案件であったことや、説明会の実施などによる周知の充実などが要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	行政情報が分かりやすく提供されていないから	76	24.8%
b	市民意見が市政に反映されていないから	99	32.2%
c	市民のまちづくり活動への支援が十分でないから	43	14.0%
d	議会での論議が分かりやすく情報提供されていないから	72	23.5%
e	その他	17	5.5%
有効回答数		307	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、49.8%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として「市民意見が市政に反映されていない」、「行政情報が分かりやすく提供されていないから」の回答数の割合が多く、市民への情報提供や市政への市民参加の充実をはかる必要があります。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、「市民協働の実践事例数」と「パブリックコメント1件当たりの意見件数」はどちらも「a」判定、「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」と「広報おびひろの配布率」はどちらも「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が47.8%となっており、市民実感度は2.438で、「c」判定となっています。 施策の取り組みとしては、広報紙や「市長への手紙」などによる広報広聴機能の充実、各種計画の策定や事業推進時の説明会・アンケートの実施などによる市民参加の促進、市民活動交流センター等の拠点整備などに取り組んでいます。一方で選挙投票率の低下などの課題があります。 また、市民協働のまちづくりは、市民自身が、市政への参画意識を高めることを通して推進することが大切です。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、あまり進んでいないと評価します。			
目標に向かって、あまり進んでいない		C	

6. 今後の取り組み方向

市民提案型協働のまちづくり支援事業の周知強化や内容見直しを行うほか、市民団体の活動支援として団体や活動内容についてホームページなどを用いて情報発信に努めます。 審議会等については、公募枠の拡大や女性・若者層の参加促進をはかり、幅広い市民の参画をすすめていきます。 広報紙の配布は、各町内会との協働により行っていることから、町内会への加入そのものを働きかけるとともに、補完する配布方法として、公共施設やスーパー、コンビニエンスストアなどへの設置拡充をすすめます。 広報紙やまちづくり情報誌など各種手法を活用するとともに、市の取り組みや行政課題などについての情報提供の充実をはかり、市民のまちづくりに対する意識の向上に努めます。 情報公開条例に基づく情報公開請求については、開示決定までの期間短縮や手続きの簡略化等に取り組めます。 選挙の投票率向上のため、啓発活動の強化とともに、投票率の低い若年層を対象にした取り組みを行います。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 市民参加の促進	市民提案型まちづくり支援事業の応募(8団体)、市民からの提案事業の支援、附属機関等の委員選任状況の調査時(8月1日現在)における委員選任に係る各種基本方針(女性、若者登用等)等の周知、投票の啓発、ボランティア養成講座受講者数(162人)
(2) 市民との情報の共有	広報紙の発行(計78,500部、月1回、計12回)、ホームページの公開(約1,800ページ、アクセス数463万件)、市長記者会見の実施(9回)、まちづくり情報誌の発行(年1回)、ホームページで会議録を公開している審議会数(16審議会)、「附属機関等に係る情報公開の充実について」の庁内通知(H22.2)
(3) 広聴機能の充実	市長への手紙の受理(204件)、陳情・要望の受理(76件)、市長とふれあいトークの開催(6回)、まちづくり懇談会の開催(8回)、来庁・電話・Eメール等の受理(108件)、パブリックコメントの実施(14案件、意見数276件)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	
	施策	8-1-2 自治体経営の推進		
	施策の目標	計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移
1	実質赤字比率	—	— —	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
2	連結実質赤字比率	—	— —	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
3	実質公債費比率	%	12.1 12.5以下に維持	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
4	将来負担比率	%	117.9 121.9以下に維持	a	H19(基準) H20 H21 H31(目標)
成果指標による判定				a	

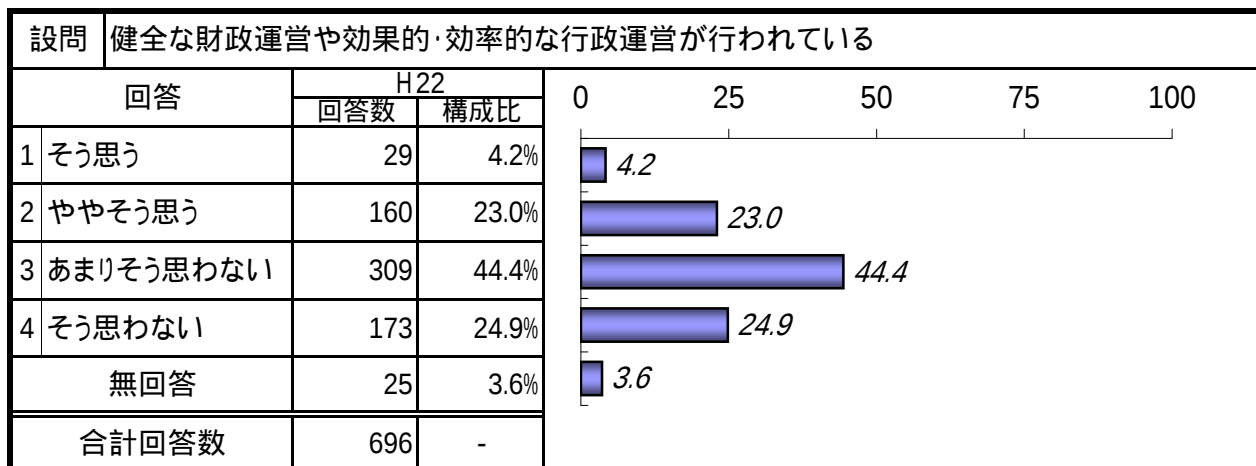
2. 成果指標の実績値に対する考え方

一般会計の赤字を表す「実質赤字比率」及び特別会計・企業会計を含めた赤字を表す「連結実質赤字比率」は、赤字ではないため比率は算定されません。

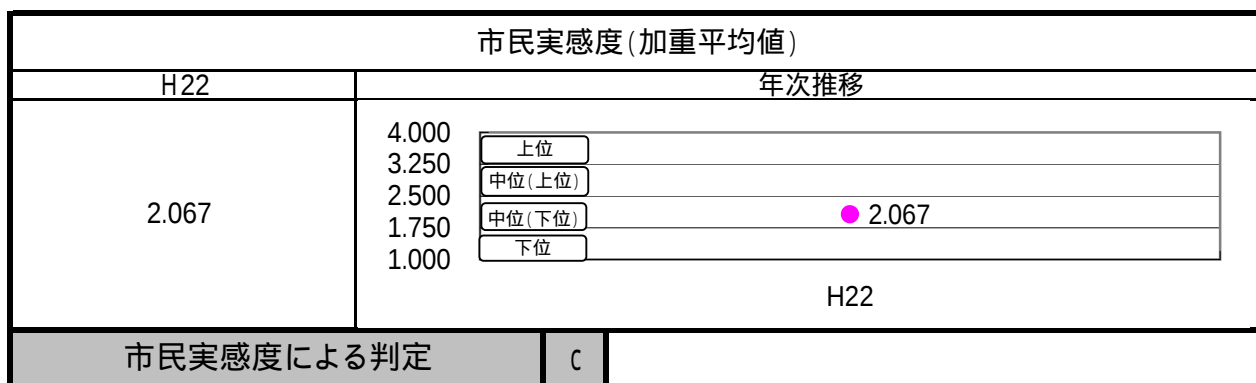
公債費などの割合を表す「実質公債費比率」及び市債残高等の大きさを表す「将来負担比率」は、市債残高及び公債費の抑制に努めているほか、企業会計や一部事務組合の地方債残高及び元利償還金の減少もあり、いずれの指標も平成19年度実績値を上限とする目標を達成しています。

平成20年度決算に基づく道内主要10都市との比較では、実質公債費比率は平均値の12.35%に対して12.40%であり、健全な方から7番目となっています、将来負担比率は平均値の139.28%に対して114.0%であり、健全な方から2番目となっています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	市の財政状況に不安があるから	240	50.5%
b	行政運営の効率化がすすんでいないから	59	12.4%
c	事業の効果やコストが分からないから	146	30.7%
d	その他	30	6.3%
有効回答数		475	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合が、69.3%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由として、「財政状況に不安があるから」の回答数の割合が50.5%を占めており、夕張市の財政破綻以降、マスコミ報道等により地方自治体の財政状況が悪化しているイメージが定着していること等が要因と考えられます。

市の財政状況については、「帯広市の台所事情」、「帯広市財政の状況」などの資料をホームページを通じて公表していますが、確実に市民の手元に届くものとしては、広報紙による「予算・決算のあらまし」のみであり、市民周知が十分ではないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
成果指標による判定は、各比率がいずれも「a」判定となっていることから、全体でも「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は69.3%となっており、市民実感度は2.067で、「c」判定となっています。 本市では、通常債の発行額を45億円とするガイドラインを設定し、市債残高及び公債費の抑制に努めるなど、健全な財政運営を維持しています。 また、まちづくりの総合的な指針である総合計画を効果的・効率的に推進するため、「政策・施策評価」の試行実施に取り組んでいるほか、民間提案による公共サービス改善制度に取り組み、モデル事業を実施しています。 成果指標の達成度や施策の取り組みは順調にすすんでいるものの、市民実感度調査には反映されおらず、市民への情報提供が十分でないこと等の課題もあります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

収納率向上対策や自主財源の確保、継続的な行財政改革の取り組みなどを通じて、健全財政の維持に努めるとともに、新たな政策・施策評価の実施により、第六期帯広市総合計画を効果的・効率的にすすめます。 まちづくり基本条例の趣旨に基づき、財政状況などに関する情報をはじめ、市民との情報共有をはかるなど、行政運営の取り組みについて検討を行い、市民協働による自主・自立の自治体経営をすすめます。 帯広市の地域特性を踏まえた、民間提案による効率的で満足度の高い公共サービスの提供について、検討をすすめます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 健全な財政運営の推進	公的資金補償金免除繰上償還(低金利債への借換) 明治北海道十勝オーバルへの広告掲示、ネーミングライツの導入 収納率向上対策セミナーの開催 市税収納率 90.18%(現年分97.11%、滞納繰越分20.26%)
(2) 自主・自立の自治体経営の推進	第六期総合計画の策定 評価結果報告書「まちづくり通信2009」の公表 民間提案による公共サービス改善制度モデル事業の実施 議会基本条例市民説明会の開催(市内10か所)

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	政策推進部
	政策	8-1 市民とともにすすめる自治体経営	関係部	商工観光部
	施策	8-1-3 広域行政の推進		
	施策の目標	管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。		

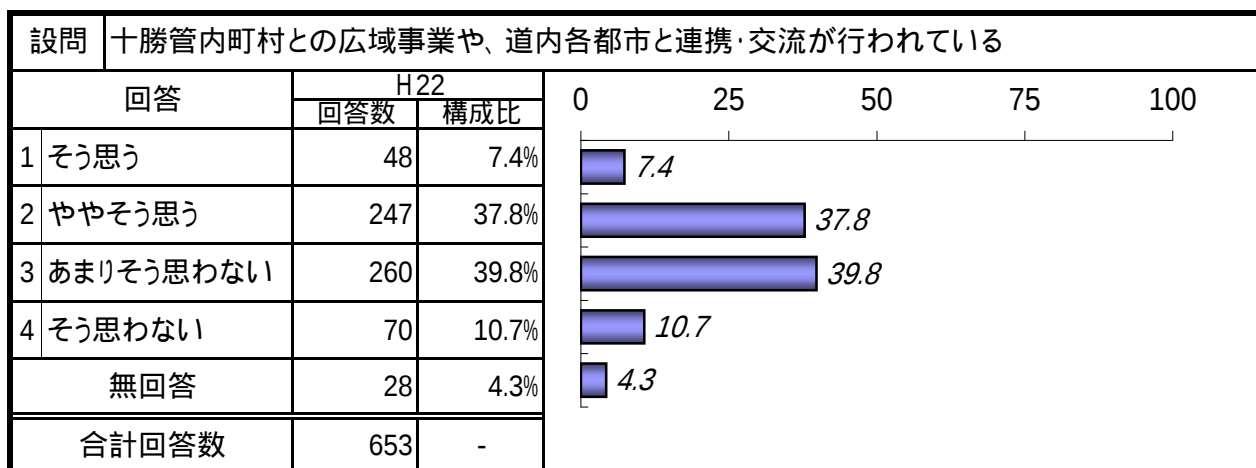
1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	自治体間連携の取り組み件数	件	84 84	a	<table><caption>実績値の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20(基準)</td><td>83</td></tr><tr><td>H20</td><td>83</td></tr><tr><td>H21</td><td>84</td></tr><tr><td>H31(目標)</td><td>91</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20(基準)	83	H20	83	H21	84	H31(目標)	91
年度	実績値														
H20(基準)	83														
H20	83														
H21	84														
H31(目標)	91														
成果指標による判定				a											

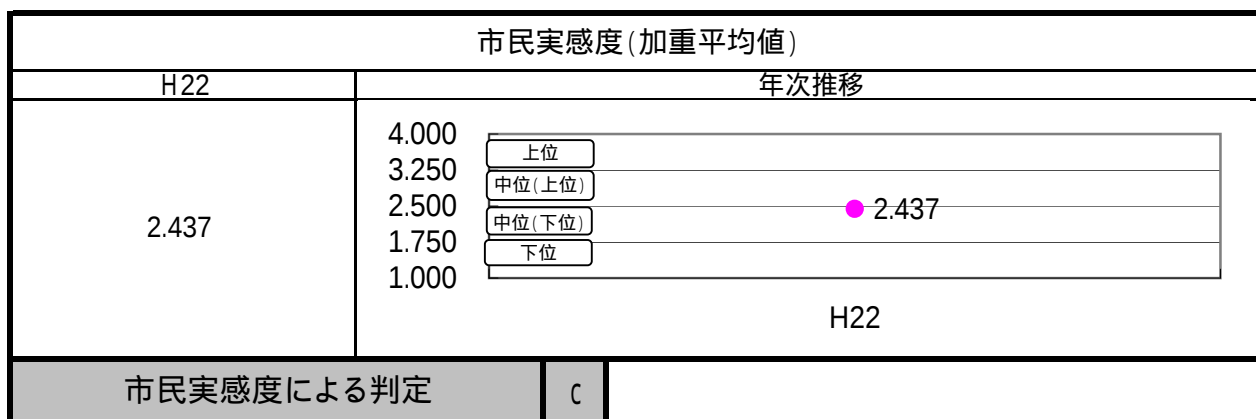
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「自治体間連携の取り組み件数」は、地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間で連携して取り組んでいる件数であり、平成21年度から、管内19市町村による広域職員研修制度を新たに実施しました。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	市域を越えて利用できる住民サービスが少ないから	42	12.8%
b	行政サービスにおいて、管内町村や各都市と共同で取り組む視点が欠けているから	52	15.9%
c	具体的な市町村の連携・協力の事例がよく分からないから	225	68.8%
d	その他	8	2.4%
有効回答数		327	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合が、50.5%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「具体的な市町村の連携・協力の事例がよく分からないから」の回答数の割合が7割近くを占めており、広域連携の取り組み事例やその効果などについて、市民周知が十分でないことが要因と考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	c
成果指標である「自治体間連携の取り組み件数」は、「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合が50.5%となっており、市民実感度は2.437で、「c」判定となっています。 市民実感度が低くなっていますが、水道や下水道、ごみ処理などにおいて、複数の自治体による共同処理が行われているほか、十勝管内の公立図書館における相互貸出し、航空宇宙産業基地の誘致活動等の地域プロジェクトの推進、管内や道内各自治体による広域的な課題に対する要請活動など、日常的に様々な分野において他の自治体と連携協力をしながら、広域的な取り組みをすすめています。 しかし、市民実感度調査では、「具体的な市町村の連携・協力の事例がよく分からないから」と回答した人が多く、市民周知が十分でないこと等の課題もあります。 地域主権改革の進展に伴い、自治体どうしが連携して地域の課題解決に向けて取り組むことがますます重要になってきており、新たな広域連携について検討をすすめる必要があります。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

消防の広域化や定住自立圏構想など、新たな広域連携についての検討をすすめ、多様化・高度化する地域課題に対応していきます。 国や道、管内町村等が、共同で策定した「十勝連携地域 地域づくりの方向」による「目指す姿」の実現に向けて、十勝圏のめざす姿を共有し、役割分担・連携をはかりながら、広域的・戦略的な取り組みを推進していきます。 十勝圏活性化推進期成会や全道市長会をはじめ、他自治体と連携しながら、国・道に対して、地域の課題解決に向けた要望や提案を行っていきます。 また、広報誌やホームページなどを通じて、広域的な取組みについて、市民への周知に努めます。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1)十勝圏の振興	十勝圏活性化推進期成会などを通じた要請活動の実施 十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会を通じて、航空宇宙に係る調査研究や普及啓発などの実施 帯広圏地方拠点都市地域協議会の運営 など
(2)広域的な連携の促進	北海道市長会・全国市長会を通じた情報交換や情報の共有、要望活動 道内中核都市意見交換会の実施 北海道および全国基地協議会を通じた基地関係問題に対する要望活動 道東六市長・議長会議の開催 各分野における道東六市担当者会議の開催 など

平成22年度 政策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち		評価担当部	政策推進部
	政策	8-2 質の高い行政の推進		関係部	総務部・監査委員事務局
	施策	8-2-1	行政サービスの充実		
		8-2-2	行政事務の適正な執行		

1. 政策の基本的な考え方

我が国では、中央集権型から地方分権型の社会づくりに向けて様々な改革がすすめられています。地方分権の進展により、自治体が自主性・自立性を高め、地域の特性を活かしながら、市民とともに個性豊かで活力のある地域社会を形成することが必要です。

政策8-2では、行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかるとともに、多様化する市民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供します。

2. 政策の総合評価

市民実感度は、「行政サービスの充実」、「行政事務の適正な執行」のいずれも中位(上位)にあります。

地方分権の時代に対応した質の高い行政サービスを提供するため、今後も引き続き事務の効率化や行政の情報化をすすめるとともに、人材育成推進プランに基づき、職員の能力向上をはかる必要があります。

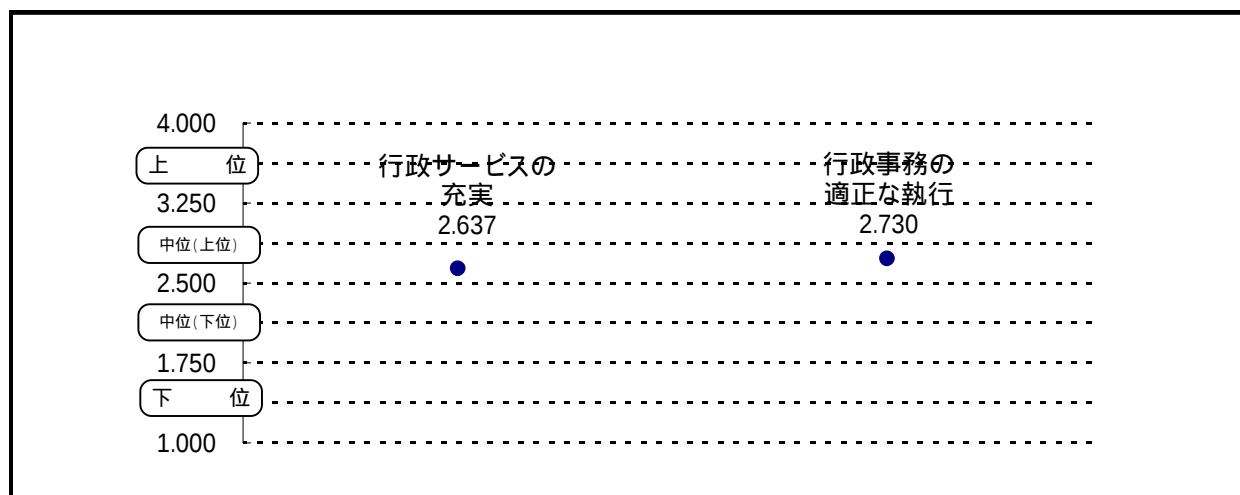
また、市民に信頼される行政運営を行うため、今後も公共施設の安定的な維持や公有財産の適切な管理に取り組むとともに、安全かつ有利な方法による現金の運用管理などに努める必要があります。

3. 政策を構成する各施策の総合評価結果一覧

政策を構成する施策名		H21
8-2-1	行政サービスの充実	B
8-2-2	行政事務の適正な執行	A

各施策の総合評価の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

4. 政策を構成する各施策の市民実感度の散布図

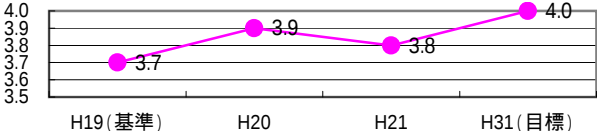
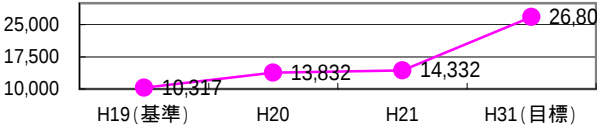
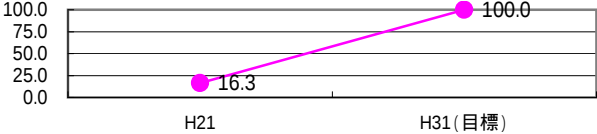


この図の市民実感度は、市民の皆さんの回答を加重平均で表した数値です。
 市民実感度は、1.000～4.000の間の数値で表され、中間値が2.500となります。
 各施策の市民実感度の詳細については、次頁以降の施策評価表をご覧ください。

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	
	施策	8-2-1 行政サービスの充実		
	施策の目標	事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移	
1	諸証明交付時間に対する満足度 (満点 = 5.0)	—	3.8	b		
			4.0			
2	施設予約等のインターネットによる 手続等件数	件	14,332	a		
			11,050			
3	職員提案制度の実施率	%	16.3	d		
			50.0			
成果指標による判定				b	3の指標については、H21より実施	

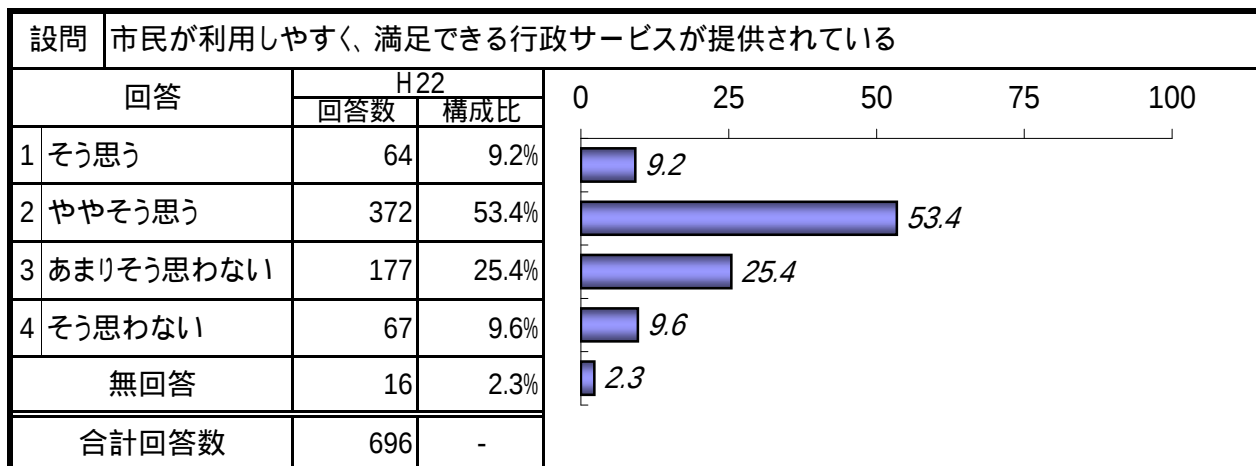
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「諸証明交付時間に対する満足度」は、目標に達していませんが、平成22年1月から住民基本台帳システムを導入し、適正かつ正確な事務処理を行えるようになりました。

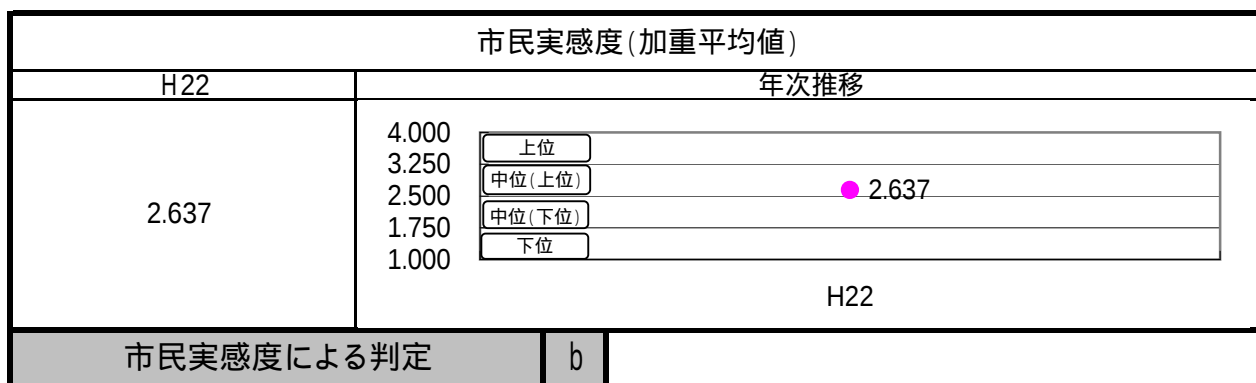
「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、堅調に利用率が向上しており、特に昨年度は、十勝オーバルの供用開始等の要因により利用が増えています。

「職員提案制度の実施率」は、13課にとどまっています。画期的な業務改善でなければ提案できないという職員の意識が、提案件数が少ない要因と考えられます。

3. 市民実感度による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	職員の対応が適切でないから	102	42.7%
b	市役所における各種事務手続きが分かりにくいから	85	35.6%
c	コミュニティセンターやインターネットでできる行政手続きが少ないから	35	14.6%
d	その他	17	7.1%
有効回答数		239	-



4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、62.6%となっており、中位(上位)にあります。

実感が低い理由としては、「職員の対応が適切でないから」、「市役所における各種事務手続きが分かりにくいから」の回答数の割合が多く、市民に分かりやすい事務手続きや事務手続きの迅速性、正確性が求められており、職員の専門知識の精通や正確なシステム操作、適切な対応など職員のレベルアップをはかるとともに、業務改善に一層取り組む必要があります。

また、「コミュニティセンターやインターネットでできる行政手続きが少ないから」の回答を選んだ理由は、オンラインで完結が可能な手続きが少ないことが一因と考えられます。

市民対応の改善をはかるためには、しっかりと職場で注意、指示、指導を行うなど、職員自身がサービスの提供者としての自覚と責任を持てるような取り組みが必要です。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	b	市民実感度による判定	b
成果指標による判定では、「諸証明交付時間に対する満足度」は「b」判定、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は「a」判定、「職員提案制度の実施率」は「d」判定となっており、全体では「b」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が62.6%となっており、市民実感度は2.637で、「b」判定となっています。 利用しやすい行政サービスを提供するため、窓口での接遇の向上に努めるとともに、インターネットで利用できるサービスとして、様式ダウンロードを含む67手続きを実施してきています。 職員の育成においては、人材育成推進プランに基づいた各種取り組みをすすめており、研修方法の改善により、高い能力や意欲を発揮できる人材の育成に努めてきました。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。			
目標に向かって、ある程度進んでいる	B		

6. 今後の取り組み方向

市民にとって分かりやすく、利用しやすい行政サービスを提供できるよう、アンケート調査を実施し、改善をすすめるとともに、職員の意識を高め、行政サービスの向上に努めます。 支所においては、ワンストップ窓口の体制づくりをすすめます。 情報システムの効率化や高度化をはかるため、システム・計画の検証、見直しを行います。 また、電子申請に関する調査、導入検討を推進しながら、オンラインで完結が可能な手続きの拡充をはかります。 新しい職員提案制度である「職員カイゼン運動」は、日常業務における工夫や小改善なども含め、気軽に提案のできる環境づくりに取り組むとともに、提案された内容を活用し行政サービスの向上につなげていきます。 人事評価制度については、引き続き、試行を継続し、職員のモチベーションアップや、組織力向上につながる制度として構築をはかります。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 利用しやすい 行政サービスの提供	窓口アンケートの実施(年2回) 新住民基本台帳・外国人登録システムの導入 接遇研修、コンシェルジュの継続 地域アンケート調査(H20実施)結果による検証 ワンストップ窓口の推進として、本庁とのTV電話の設置 「さわやか接遇方針」の策定、「職員カイゼン運動」の実施 市民相談室の充実(無料法律相談、市民相談員の研修)
(2) 行政の情報化の推進	住民情報や財務会計システムなど業務システムの再構築完了(10システム) 十勝川浄化センター・中島処理場のネットワーク化(帯広市ネットワークへの新規接続)
(3) 職員の育成	民間委託による職員研修を実施 人事評価業務の試行実施 職員の健康管理の充実 育児などを行う職員が働きやすい職場づくりの実施

平成22年度 施策評価表

総合計画体系	まちづくりの目標	8 自立と協働のまち	評価担当部	総務部
	政策	8-2 質の高い行政の推進	関係部	
	施策	8-2-2 行政事務の適正な執行		
	施策の目標	行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。		

1. 成果指標による判定

成果指標		単位	H21(実績) H21(目標)	判定	実績値の年次推移										
1	建設工事等の一般競争入札実施率	%	47.9	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20 (基準)</td><td>38.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>38.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>47.9</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>95.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20 (基準)	38.0	H20	38.0	H21	47.9	H31 (目標)	95.0
			年度			実績値									
H20 (基準)	38.0														
H20	38.0														
H21	47.9														
H31 (目標)	95.0														
			47.0												
2	普通財産の有効利用率	%	65.2	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H20 (基準)</td><td>63.0</td></tr><tr><td>H20</td><td>63.0</td></tr><tr><td>H21</td><td>65.2</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>67.0</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H20 (基準)	63.0	H20	63.0	H21	65.2	H31 (目標)	67.0
			年度			実績値									
H20 (基準)	63.0														
H20	63.0														
H21	65.2														
H31 (目標)	67.0														
			63.2												
3	監査等の実施件数	件	18	a	<table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19 (基準)</td><td>16</td></tr><tr><td>H20</td><td>18</td></tr><tr><td>H21</td><td>18</td></tr><tr><td>H31 (目標)</td><td>18</td></tr></tbody></table>	年度	実績値	H19 (基準)	16	H20	18	H21	18	H31 (目標)	18
			年度			実績値									
H19 (基準)	16														
H20	18														
H21	18														
H31 (目標)	18														
			18												
成果指標による判定				a											

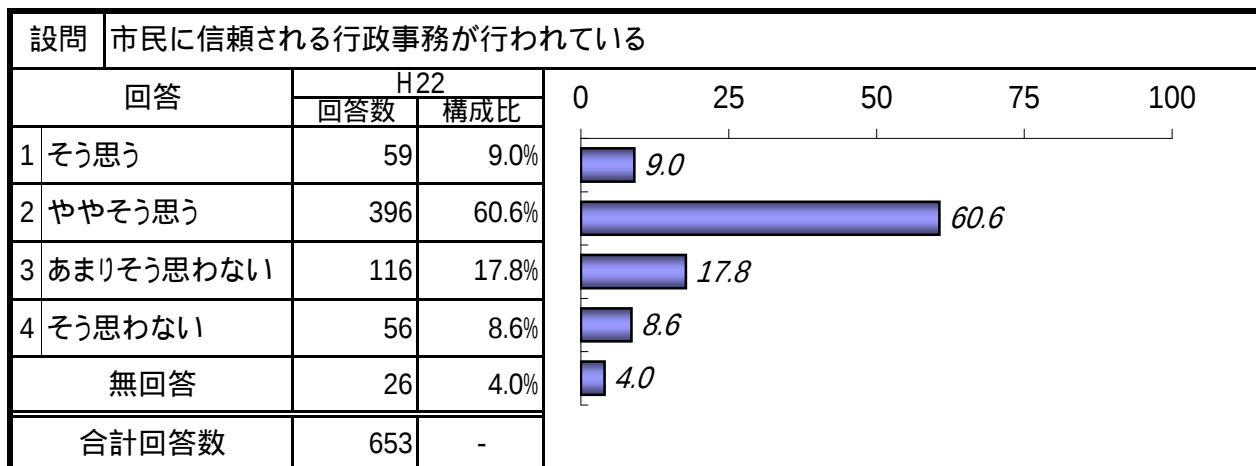
2. 成果指標の実績値に対する考え方

「建設工事等の一般競争入札実施率」は、より透明性・公平性の高い契約の実施のため、近年、一般競争入札制度の拡大をはかっており、委託契約における一般競争入札の対象額を1,000万円以上から500万円以上に拡大したこともあり、目標を上回る実績となっています。

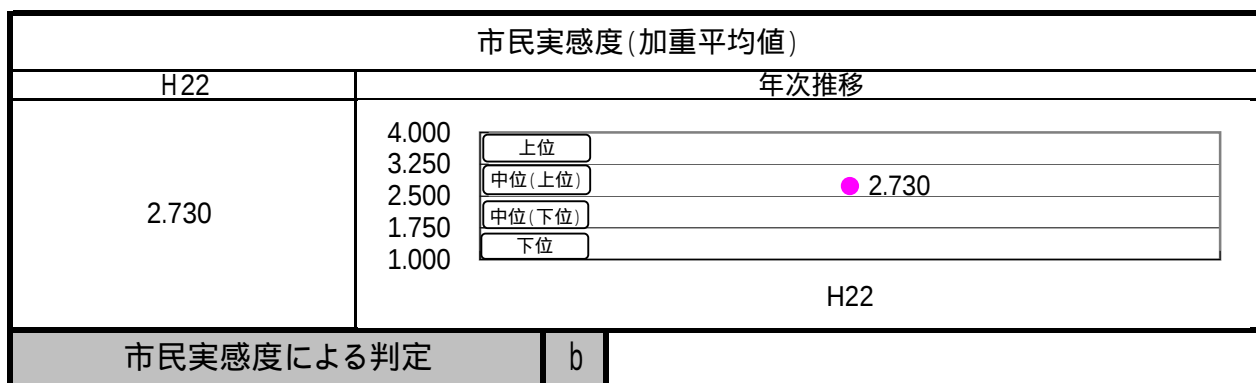
「普通財産の有効利用率」は、計画的な土地処分により65.2%となっており、目標値63.2%を上回っています。

「監査等の実施件数」では、地方自治法に規定する各種監査等について、目標どおり実施しています。

3. 市民実感性による判定



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H22	
		回答数	構成比
a	事務処理が適切に行われていないから	47	28.1%
b	公共施設の管理が適切に行われていないから	52	31.1%
c	個人情報の保護が十分でないから	34	20.4%
d	その他	34	20.4%
有効回答数		167	-



4. 市民実感性調査結果に対する考え方

市民実感性は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、69.6%となっており、中位(上位)にありますが、一方で、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合計回答数の割合は、26.4%となっており、各種の事務処理において、さらに改善の余地があるものと考えられます。

5. 施策の総合評価

成果指標による判定	a	市民実感度による判定	b
成果指標による判定は、「建設工事等の一般競争入札実施率」、「普通財産の有効利用率」、「監査等の実施件数」はいずれも「a」判定となっており、全体では「a」判定となっています。 市民実感度による判定は、「そう思う」と「ややそう思う」合計回答数の割合が69.6%となっており、市民実感度は2.730で、「b」判定となっています。 行政の取り組みとしては、公有財産の積極的な貸付や公用車の集中管理などをすすめるなど、適切な公有財産の管理に努めています。また、入札制度の見直しや印刷物・郵便物の一括処理、文書管理システムの運営など、適正な行政事務の執行をはかっています。 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。			
目標に向かって、順調に進んでいる	A		

6. 今後の取り組み方向

普通財産(土地)の処分・貸付を積極的に行うなど、適切な公有財産の管理をすすめるとともに、庁舎をはじめとする市有施設や車両などの備品についても、引き続き適切に管理します。 また、文書の電子化へ向けた検討など、公文書の適正な管理をすすめます。 物品購入や工事契約事務では、一般競争入札の対象の拡大と同時に、入札制度の見直しについても検討をすすめます。 会計事務については、金融機関の経営状況を常に注視しつつ、最も確実かつ有利な方法により運用管理を行います。 監査事務については、より効率的な行政運営確保のため、監査技術の向上に努め、適正に監査事務を執行します。

(参 考) 事務事業の取り組み内容

基本事業名	H21年度の実績
(1) 公有財産の適切な管理	所管する普通財産212,155.68㎡(換算地197,774.12㎡)中、124,802.14㎡(換算地128,935.58㎡)の貸付 市役所本庁舎の設備等の維持管理 E S C O事業の運用管理 庁舎の有効活用による広告事業の実施 各課公用車の一部集中管理
(2) 行政事務の適正な執行	印刷物の一括処理、郵便物・荷物等の一括発送、筆耕業務の一括請負、文書管理システム管理運営、新規採用職員及び実務担当者レベルの研修(年3回)、学校基本調査、工業統計調査、経済センサス基礎調査、全国消費実態調査、農林業センサスの実施、国勢調査調査区の設定、帯広市統計書、市民経済計算推計書の発行、例規集の整備、顧問弁護士の任用、個人情報の適正な取り扱い、委託契約における一般競争入札の対象額拡大、安全で有利な現金管理、正確な現金出納事務、例月現金出納検査(12件)、決算審査(1件)、財政健全化比率等審査(1件)、定期監査(2件)、行政監査(1件)、出資団体監査(1件)

資料編

～ 2010まちづくり通信 ～

市民まちづくりアンケートの概要

…… 資料 - 1

帯広市の現況

1 人口	……	資料 - 3
2 土地利用等	……	資料 - 6
3 産業経済	……	資料 - 8

都市間比較

安全に暮らせるまち

➢ 出火件数(対人口1万人)	……	資料 - 15
----------------	----	---------

健康でやすらぐまち

➢ 介護を要しない高齢者の割合	……	資料 - 16
➢ 病院数等(対人口10万人)	……	資料 - 16
➢ 医師数等(対人口10万人)	……	資料 - 17
➢ 市民1人あたりの医療費	……	資料 - 17
➢ 死亡数と主な要因(対人口10万人)	……	資料 - 18

活力あふれるまち

➢ 農業産出額	……	資料 - 19
➢ 製造品出荷額等	……	資料 - 19
➢ 卸・小売年間販売額	……	資料 - 20
➢ 月間有効求人倍率(一般・パート)	……	資料 - 20
➢ 新規高等学校卒業者の就職率	……	資料 - 21
➢ 観光入込客数	……	資料 - 21

自然と共生するまち

➢ 1日1人あたりのごみ排出量	……	資料 - 22
➢ 一般廃棄物のリサイクル率	……	資料 - 22
➢ 市民1人あたりの都市公園面積	……	資料 - 23
➢ 公共下水道普及率	……	資料 - 23

快適で住みよいまち

➢ 街路整備率	……	資料 - 24
➢ 主な空港別乗降客数	……	資料 - 24
➢ 主な空港別貨物取扱量	……	資料 - 25

生涯にわたる学びのまち

➢ 大学等進学率	……	資料 - 26
➢ 1人あたりの蔵書冊数と貸出冊数	……	資料 - 26

思いやりとふれあいのまち

➢ 国内の友好・姉妹都市締結状況	……	資料 - 27
➢ 国際姉妹・友好都市締結状況	……	資料 - 27

自立と協働のまち

➢ 市民1人あたりの基金残高	……	資料 - 28
➢ 市民1人あたりの地方債残高	……	資料 - 28
➢ 各市の財政力指数	……	資料 - 29
➢ 各市の経常収支比率	……	資料 - 29
➢ 各市の実質公債費比率	……	資料 - 30
➢ 各市のラスパイレス指数	……	資料 - 30

市民まちづくりアンケートの概要

目的

このアンケートは、帯広市の住みごこちやまちづくりについて、市民の皆様が「どのような実感をお持ちなのか」などについて調査しました。

アンケート結果は、第六期帯広市総合計画を効果的・効率的にすすめるための政策・施策評価や市の仕事を効率的に行うための重要な情報として活用します。

アンケートの内容

アンケートは、大きく次の3区分について実施しました。

- (1) 帯広市の住みごこち・定住意識について・・・(問1～9)
- (2) 市民実感について・・・・・・・・・・・・・・(問10～34)
- (3) 協働のまちづくりについて・・・・・・・・・・・・(問35～39)

市民実感の設問(問10～34)と協働のまちづくりの設問の一部(問37～39)については、アンケートを2組(AとB)に分けて実施しました。

対象地域 帯広市内

対象者 満20歳以上の帯広市民

標本数 3,000人

標本抽出方法 無作為抽出

調査方法 郵便による発送・返送

調査時期 平成22年5月1日(土)～5月28日(金)
(7月8日(木)受付分まで集計)

回収結果 【平成22年度 市民まちづくりアンケート】

	発送数	有効発送数	回収数	回収率(%)
H22年度	3,000	3,000	1,349	45.0

【経年比較 市民意向調査】

	発送数	有効発送数	回収数	回収率(%)
H21年度	3,000	3,000	1,194	39.8
H20年度	3,000	2,996	1,126	37.6
H19年度	3,000	2,957	1,144	38.7
H18年度	3,000	2,988	1,226	41.0
H17年度	3,000	2,982	957	32.1
H15年度	3,000	2,954	927	31.4

アンケートの精度

本調査の回収数は1,349件で、信頼度95%、標本誤差を5%とした場合の統計学上の必要サンプル数383人を上回っており、本調査から得られた分析結果は帯広市全体としての意見を推定するために十分な精度を得ているといえます。

【必要サンプル数の算出式】

$$n = N \div [(e \div 1.96)^2 \times (N - 1) \times 4] + 1]$$

N = 母集団の数(調査対象者数)(=137,489人:平成22年3月31日現在の20歳以上人口)

e = 標本誤差(=0.05)

n = 必要サンプル数

(1.96は上記の信頼係数と標本誤差を設定した場合に用いる統計上の定数)

計算の結果、 $n = 383.092 \dots$ となり、必要サンプル数は383となります。

市民実感度の順位

順位	問番号	市 民 実 感 度 調 査 項 目	市民実感度 (加重平均値)	
1	22	A おいしい水道水が、いつでも安心して利用できる	3.444	上位(a)
2	24	A 墓地の整備や火葬場の管理運営が適切に行われている	3.204	中位 (上位) (b)
3	16	B 安全で良質な農畜産物が生産され、農業に活気がある	3.187	
4	10	B 消火活動や救急活動が迅速に行われている	3.160	
5	23	B 都市部や農村部において、帯広・十勝らしい景観が形成されている	3.061	
6	21	A ごみの減量やリサイクルなど、廃棄物の資源化や適正な処理が行われている	3.026	
7	13	A ケガや病気のときに安心して医療を受けられる	3.007	
8	12	B 各種検診の受診や保健指導などにより、健康に暮らせる	2.994	
9	21	B 公園、街路樹などが良好に管理され、身近に緑や花に親しむことができる	2.949	
10	22	B 生活廃水や雨水が適切に処理されている	2.911	
11	23	A 快適で住みやすい居住空間が確保されている	2.909	
12	12	A 悪質な訪問販売や契約トラブルなどに遭うことなく、安全に消費生活を送れる	2.872	
13	29	A スポーツを楽しむことができる環境が整っている	2.828	
14	26	B 子どもたちが安心して学べる教育環境が整っている	2.799	
15	25	A 空港、バス、高速道路など、交通の利便性が確保されている	2.766	
16	34	B 市民に信頼される行政事務が行われている	2.730	
17	28	A 生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている	2.727	
18	27	A 高等学校において充実した教育が行われている	2.717	
19	11	A 日常生活において、犯罪に遭うことなく安心して暮らせる	2.706	
20	13	B 地域の支え合いにより、安心して暮らせる	2.682	
21	20	B 自然環境が保全され、環境への負荷を低減する取り組みが行われている	2.656	
22	25	B 高速インターネットなど、情報通信サービスを日常生活や仕事に活用できる環境が整っている	2.652	
23	15	B 安心して子どもを産み育てることができる	2.646	
24	34	A 市民が利用しやすく、満足できる行政サービスが提供されている	2.637	
25	28	B 芸術や文化に親しむことができる環境が整っている	2.631	
26	32	A 国内や国外の都市と人や文化の交流が活発に行われている	2.618	
27	29	B 平和で差別や虐待がなく、市民一人ひとりが互いに人権を尊重している	2.615	
28	30	A 男女が互いに尊重し合い、個性や能力を発揮できる	2.609	
29	24	B 幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる	2.539	
30	31	A アイヌ民族の歴史や文化などへの理解が深まり、アイヌの人たちの誇りが尊重されている	2.538	
31	26	A 小学校・中学校において充実した教育が行われている	2.530	
32	14	A 高齢者が地域で生き生きと暮らせる	2.529	
33	10	A 地震や水害など、災害への備えが整っている	2.524	
34	31	B 町内会やNPO・ボランティアなどによる地域活動が活発に行われている	2.522	
35	14	B 障害のある人が地域で生き生きと暮らせる	2.520	
36	16	A 青少年が健全に育つ環境が整っている	2.508	
37	17	A ものづくり産業に活気がある	2.477	中位 (下位) (c)
38	11	B 日常生活において、交通事故に遭うことなく安心して暮らせる	2.461	
39	32	B 市民と行政の協働によるまちづくりがすすめられている	2.438	
40	33	B 十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている	2.437	
41	20	A 自然や特産物など、地域の魅力を活かした観光振興が行われている」と思う市民の割合	2.424	
42	18	B 企業が大学などと連携し、新たな製品開発が行われている	2.374	
43	15	A 社会保障制度の周知や適切な運用が行われている	2.368	
44	30	B 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによるまちづくりが行われている	2.365	
45	27	B 大学や専修学校など、高度な教育を受けることができる環境が整っている	2.168	
46	19	A 意欲と能力に応じて、生き生きと働くことができる	2.105	
47	33	A 健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている	2.067	
48	17	B 商店や商店街に活気がある	2.048	
49	18	A 地元の企業に活気がある	2.012	
50	19	B 中心市街地に、魅力とにぎわいがある	1.766	

帯広市の現況

1. 人 口

(1) 人口動態の現状

平成21年12月末の人口(住民基本台帳)は168,657人で、前年と比べて280人減少しており、平成12年をピークに減少しています。また、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)の人口割合が減少している一方で、65歳以上(老年人口)の人口割合は増加しており、平均年齢は年々上昇し44.1歳となっています。

自然動態 平成21年12月末の出生数は1,429人(前年比+9人)、死亡数は1,351人(前年比-55人)であり、出生数が死亡者を78人上回っています。

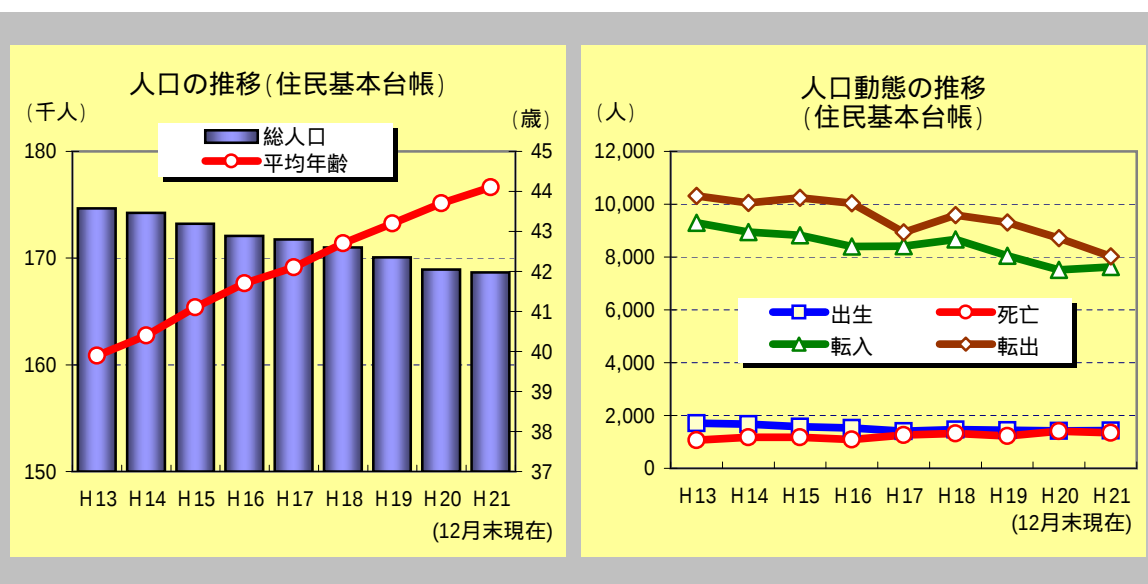
社会動態 平成21年12月末の転入者は7,619人(前年比+101人)、転出者は8,028人(前年比-691人)であり、転出者が転入者を409人上回っています。

転出先は、音更町、幕別町、芽室町の近隣3町への転出のほか、札幌市や首都圏への転出が多くなっています。

自然動態 ... 一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいいます。

社会動態 ... 一定期間における転入・転出に伴う人口の動きをいいます。

人口動態 ... 自然動態と社会動態を合わせた人口の動きをいいます。



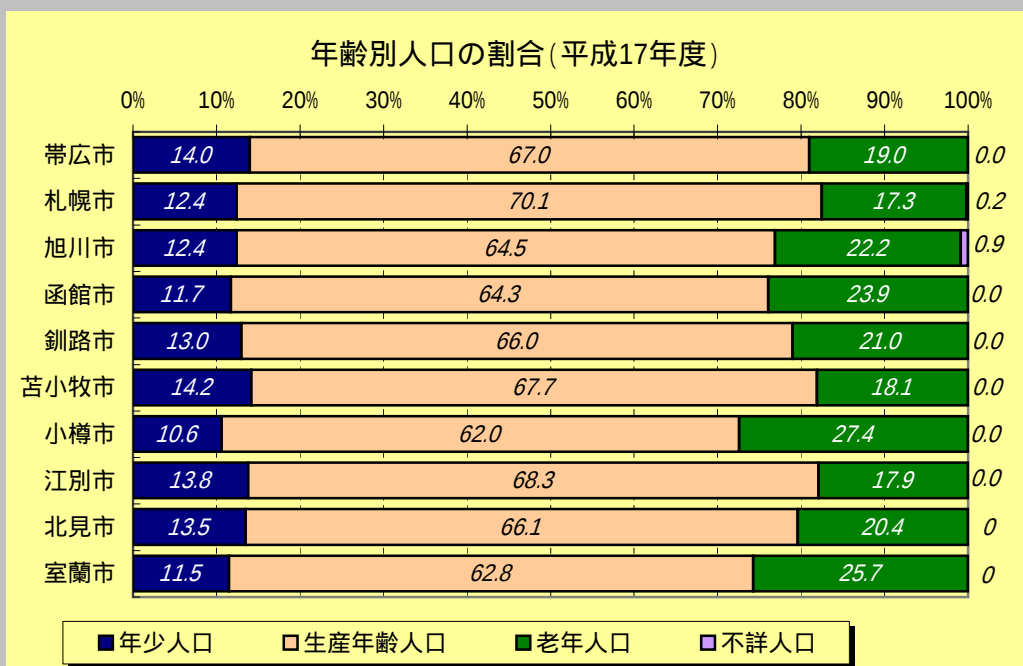
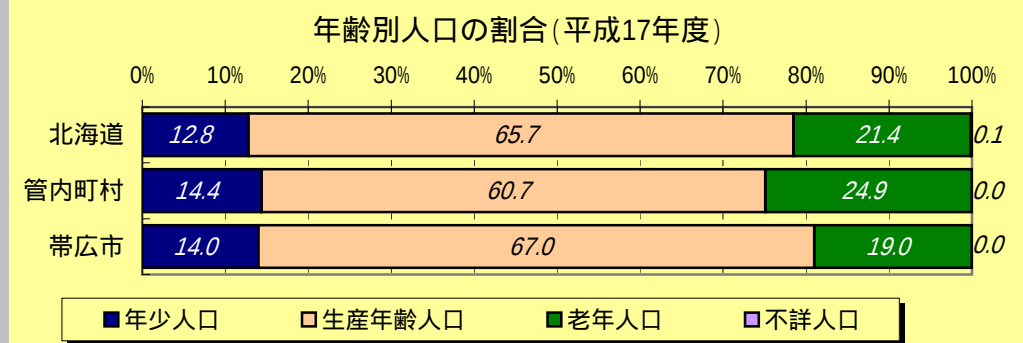
(2) 年齢別人口

平成2年の国勢調査における老年人口の割合（高齢化率）は9.5%でしたが、平成17年は19.0%となっており、15年間で9.5%増加しています。

また、平成17年における0歳から14歳までの年少人口の割合は14.0%で、平成2年の19.7%と比較すると5.7%減少しており、少子高齢化が進行していることを示しています。

年齢別人口 (人、%)									
	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳		総数
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	不詳	割合	
平成2年	32,959	19.7	118,509	70.8	15,915	9.5	1	0.0	167,384
平成7年	29,845	17.4	121,096	70.5	20,741	12.1	33	0.0	171,715
平成12年	27,077	15.6	119,343	69.0	26,450	15.3	160	0.1	173,030
平成17年	23,868	14.0	114,343	67.0	32,364	19.0	5	0.0	170,580
平成21年	22,016	13.1	109,892	65.2	36,749	21.8	—	—	168,657

平成2年から17年までは国勢調査による
平成21年は12月末の住民基本台帳による



(3) 産業別就業人口

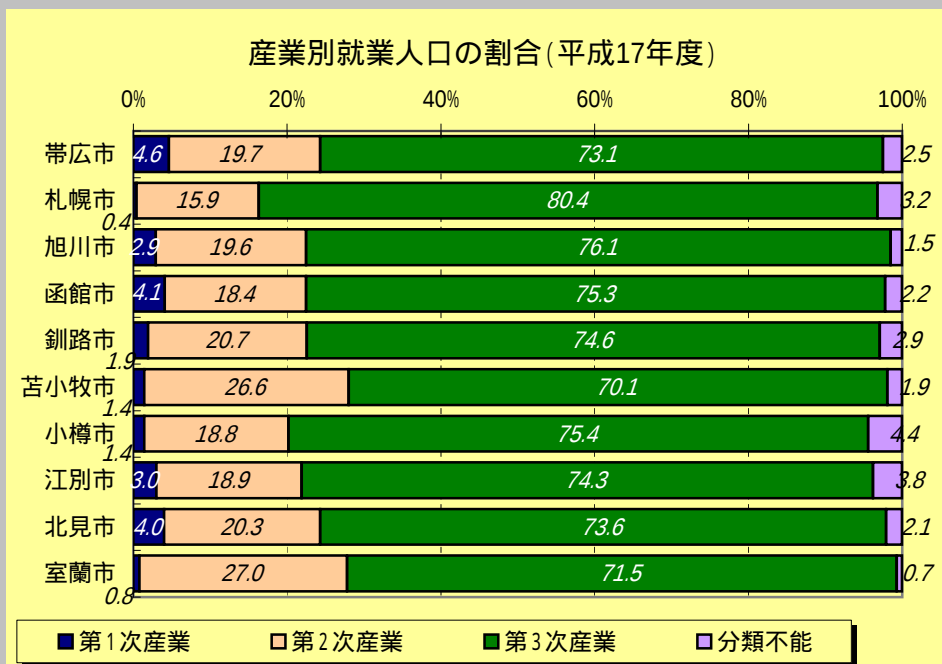
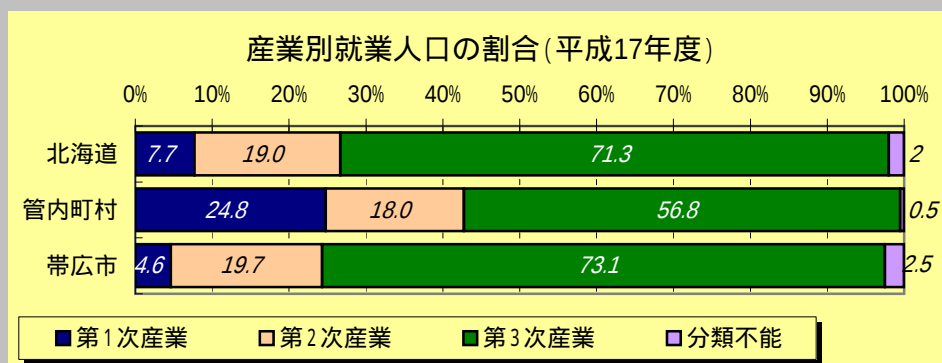
産業別就業人口の割合は、平成2年から平成17年の15年間で、第1次産業は0.7%の減少、第2次産業は2.4%の減少、第3次産業は0.7%増加となっています。

帯広市の第1次産業就業者数は、道内の主要都市に比べ、高い割合となっています。

産業別就業人口 (人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	4,399	5.3	18,339	22.1	60,051	72.4	120	0.1	82,909
平成7年	4,002	4.5	20,318	23.0	63,513	71.9	459	0.5	88,292
平成12年	3,948	4.5	19,364	22.3	62,020	71.3	1,644	1.9	86,976
平成17年	3,822	4.6	16,241	19.7	60,183	73.1	2,065	2.5	82,311

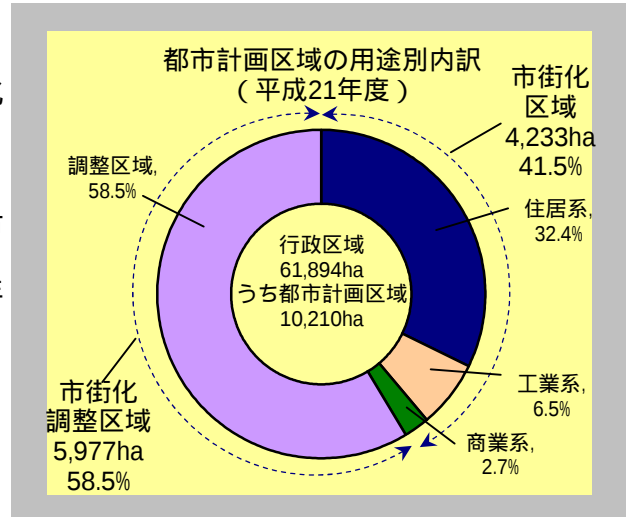
(国勢調査)



2 . 土地利用など

(1) 都市地域およびその周辺地域

都市化の進展に伴い、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化をはかるため、都市計画法に基づき市街化区域と市街化調整区域を定めています。平成21年度末現在、都市計画区域10,210haのうち、市街化区域4,233ha、市街化調整区域5,977haに指定されています。



市街地の無秩序な拡大を防ぐため、昭和49年から取り組みをすすめてきている「帯広の森」づくりは、用地の取得率が97.4%となり、構想策定から36年を経過して計画的な造成がすすめられています。

市街化区域では、中心市街地における民間の集合住宅の建設や稲田川西地区における住宅地の整備のほか、西20条北工業団地では企業立地がすすめられています。

また、広域交通ネットワークである、北海道横断自動車道や帯広・広尾自動車道の整備がすすめられており、既設の工業団地やとかち帯広空港とのアクセス強化がはかられています。

(2) 農村地域、森林地域

農村地域は、農業生産の場のみならず、自然や農業とのふれあいの場、ゆとりある定住の場としての役割が重視されていることから、都市との交流機能や生活環境の整備をすすめています。森林地域においては、水源かん養、国土保全、自然環境の保全などの公益的な機能を重視し、適切な保全をはかり、自然とのふれあいの場として利活用しています。

土地利用の状況

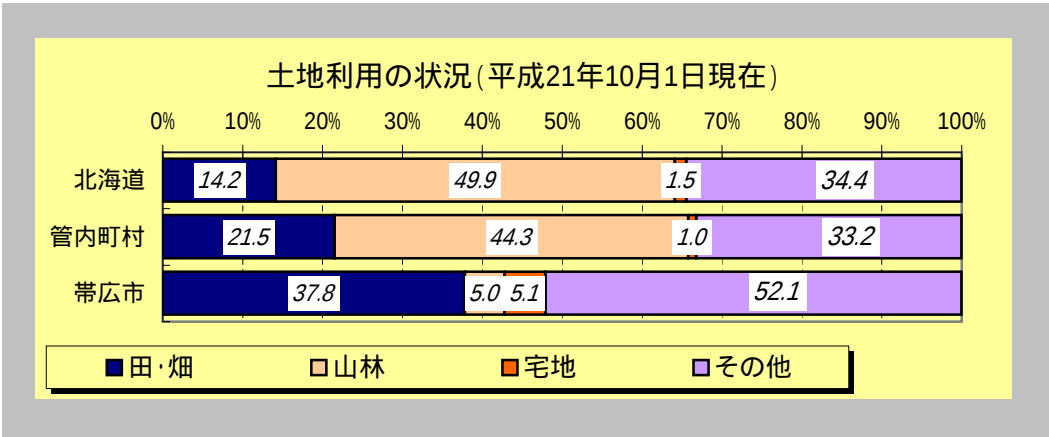
平成20年10月1日現在

(km^2)

	田	畑	宅地	池・沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
北海道	2,452.49	9,006.13	1,173.56	270.06	40,411.20	1,717.83	4,178.53	1,241.45	20,467.74	83,456.38
十勝管内	21.12	2,178.26	98.87	18.15	4,522.90	289.36	281.86	155.17	2,650.22	10,212.30
帯広市	0.00	233.97	31.78	0.06	30.89	6.42	14.84	12.15	288.83	618.94

注) 田以下の地目別面積は、1月1日現在「固定資産の価格等の概要調査」北海道企画振興・計画局市町村課によるため、総面積とは一致しないことがあります。

(平成21年北海道統計書)



(3) 気候

年平均気温が6.5度、年間降水量が920ミリメートル、年間の1ミリメートル以上の降雨日が86日と日本では冷涼少雨の地域です。

年間通じて晴天の日が多く、特に秋から冬にかけては晴天が続きます。

同じ北海道でも札幌や旭川などの日本海側とは異なり、冬季も降雪量・降雪日とも比較的少なく、除雪が必要となる1日に15～30センチ程度の降雪量となる日が、冬期を通じて3～10日ある程度です。

都市名	年平均気温[度]			年降水量 [ミリメートル]	降水日 [*1]	年間日照時間 [時間]	平均雲量 [*2]
	平均	最高	最低				
帯広	6.5	12.0	1.5	920	86	2,016	6.1
札幌	8.5	12.5	4.8	1,128	140	1,775	7.2
仙台	12.1	16.2	8.5	1,242	100	1,843	6.7
東京	15.9	19.7	12.5	1,467	101	1,847	6.4
金沢	14.3	18.2	10.8	2,470	178	1,668	7.4
名古屋	15.4	20.2	11.4	1,565	104	2,053	6.2
大阪	16.5	20.7	12.9	1,306	99	1,967	6.5
福岡	16.6	20.5	13.0	1,632	114	1,849	6.7

1971年～2000年の平均値(気象庁データ)
 降水日(*1)は、1年間の降水量1ミリメートル以上の日数
 雲量(*2)は、快晴0～全天曇り10で示されます。

【帯広の降雪】

平年値：累積降雪量214センチメートル、最深積雪62センチメートル
 平成19年～20年の冬季：累積降雪量110センチメートル、最深積雪51センチメートル

【道内都市の降雪(平均値)】

札幌：累積降雪量630センチメートル、最深積雪101センチメートル
 旭川：累積降雪量756センチメートル、最深積雪96センチメートル

３．産業経済

（１）農業

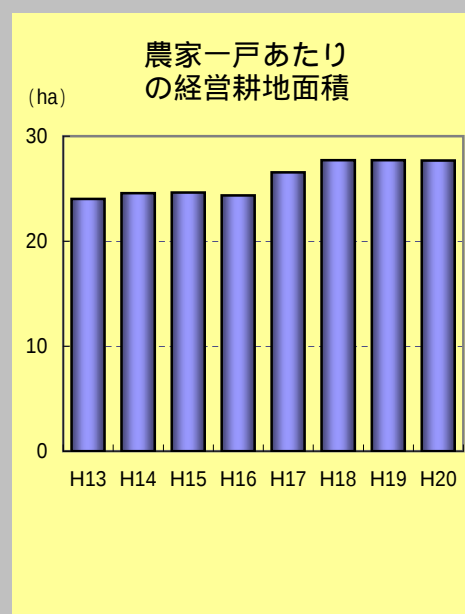
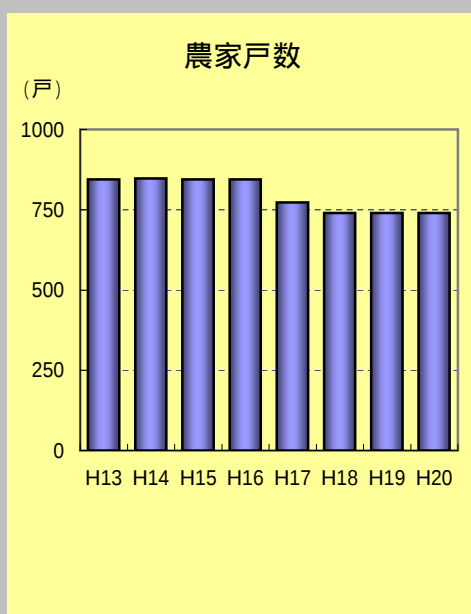
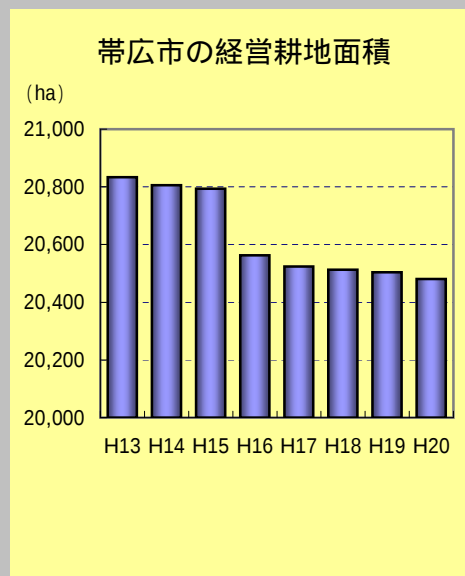
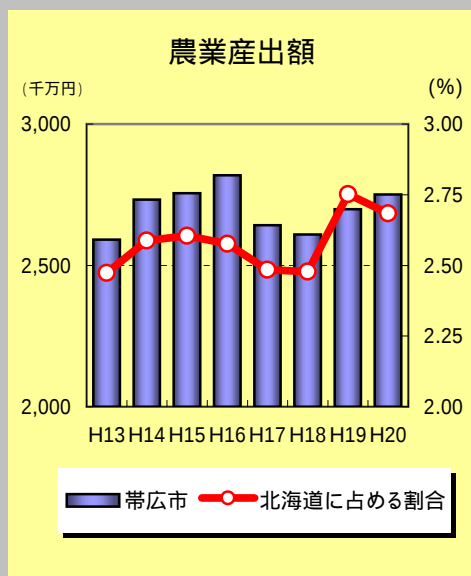
農業産出額は、平成20年は一時的に低温や日照不足の時期がありましたが、麦、いも類などの耕種が約209億円、乳用牛、肉用牛などの畜産が約66億円で合せて約275億円で、過去3番目の額となっています。

（千万円、ha、戸）

年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成13年	農業産出額	104,760	23,296	2,591	2.5	11.1
	経営耕地面積	-	-	20,834	-	-
	農家戸数	68,530	7,420	867	1.3	11.7
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	23.9	-	-
平成14年	農業産出額	105,630	25,132	2,733	2.6	10.9
	経営耕地面積	-	-	20,806	-	-
	農家戸数	67,650	7,330	847	1.3	11.6
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.6	-	-
平成15年	農業産出額	105,790	24,634	2,755	2.6	11.2
	経営耕地面積	-	-	20,794	-	-
	農家戸数	66,690	7,250	844	1.3	11.6
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.6	-	-
平成16年	農業産出額	109,420	26,407	2,819	2.6	10.7
	経営耕地面積	-	-	20,563	-	-
	農家戸数	65,590	7,190	844	1.3	11.7
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	24.4	-	-
平成17年	農業産出額	106,630	24,972	2,642	2.5	10.6
	経営耕地面積	1,169,000	256,200	20,524	1.8	8.0
	農家戸数	59,137	6,740	773	1.3	11.5
	農家一戸当たり 経営耕地面積	19.8	38.0	24.4	-	-
平成18年	農業産出額	105,270	24,019	2,609	2.5	10.9
	経営耕地面積	1,166,000	255,700	20,513	1.8	8.0
	農家戸数	52,100	6,740	740	1.4	11.0
	農家一戸当たり 経営耕地面積	22.4	37.9	27.7	-	-
平成19年	農業産出額	98,090	-	2,699	2.8	-
	経営耕地面積	1,163,000	255,400	20,504	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-

年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成20年	農業産出額	102,510	-	2,751	2.7	-
	経営耕地面積	1,162,000	255,200	20,481	1.8	8.0
	農家戸数	-	-	740	-	-
	農家一戸当たり 経営耕地面積	-	-	27.7	-	-

農業産出額(H13～H18):農林水産省、農業産出額(H19～20):市農政部調べ
 経営耕地面積(H17):農林業センサス、経営耕地面積(H13～H20):市農政部調べ
 農家戸数(北海道,十勝):農林水産省、H19から未公表、
 農家戸数(H17帯広):農林業センサス、農家戸数(H13～H20帯広):市農政部調べ



農業産出額の品目構成割合（平成20年）

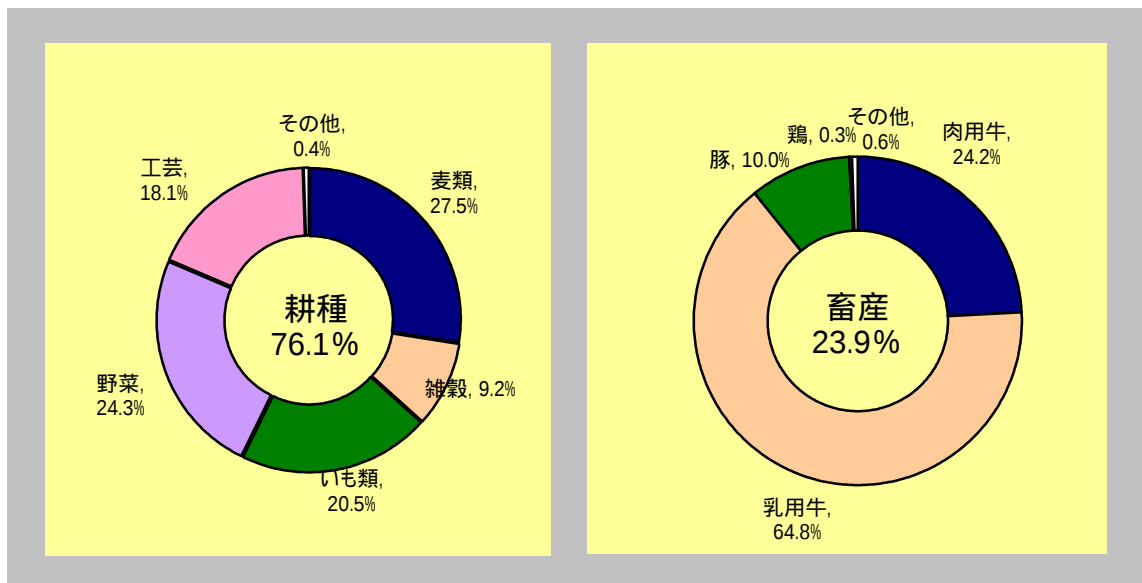
（千万円）

農業産出額（A + B）	2,751
--------------	-------

（千万円）

耕種 （A）	割合（%）	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	工芸 農産物	その他
2,095	76.1	577	192	429	509	379	9
畜産 （B）	割合（%）	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他 畜産	
657	23.9	159	426	66	2	4	

（市農政課）



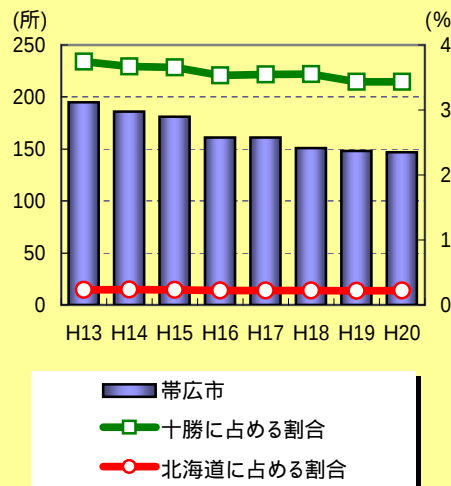
(2) 工業

帯広市の平成20年の従業員数は、前年（平成19年）と比較し225人減少し、製造品出荷額等は2,304百万円の増加となっているものの、事業所数は1事業所の減少となっています。

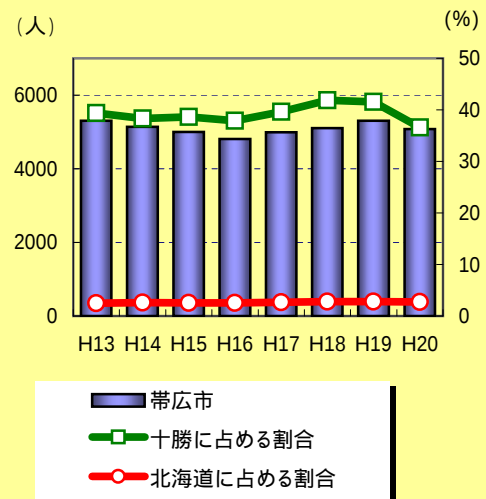
(所、人、百万円)						
年	項目	北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝	帯広市		
平成13年	事業所数	8,394	521	195	2.3	37.4
	従業者数	212,762	13,486	5,308	2.5	39.4
	製造品出荷額等	5,608,287	377,339	111,271	2.0	29.5
平成14年	事業所数	7,798	507	186	2.4	36.7
	従業者数	198,053	13,409	5,140	2.6	38.3
	製造品出荷額等	5,347,551	365,090	101,514	1.9	27.8
平成15年	事業所数	7,740	495	181	2.3	36.6
	従業者数	193,985	12,935	4,998	2.6	38.6
	製造品出荷額等	5,320,408	380,080	105,219	2.0	27.7
平成16年	事業所数	7,244	456	161	2.2	35.3
	従業者数	189,892	12,689	4,807	2.5	37.9
	製造品出荷額等	5,262,648	375,657	101,273	1.9	27.0
平成17年	事業所数	7,248	454	161	2.2	35.5
	従業者数	188,605	12,599	4,989	2.6	39.6
	製造品出荷額等	5,464,682	367,167	103,736	1.9	28.3
平成18年	事業所数	6,813	425	151	2.2	35.5
	従業者数	182,681	12,208	5,108	2.8	41.8
	製造品出荷額等	5,749,592	369,636	102,081	1.8	27.6
平成19年	事業所数	6,752	431	148	2.2	34.3
	従業者数	189,875	12,757	5,301	2.8	41.6
	製造品出荷額等	5,739,595	399,179	119,242	2.1	29.9
平成20年	事業所数	6,618	428	147	2.2	34.3
	従業者数	185,625	13,870	5,076	2.7	36.6
	製造品出荷額等	5,917,424	410,048	121,546	2.1	29.6

(工業統計)

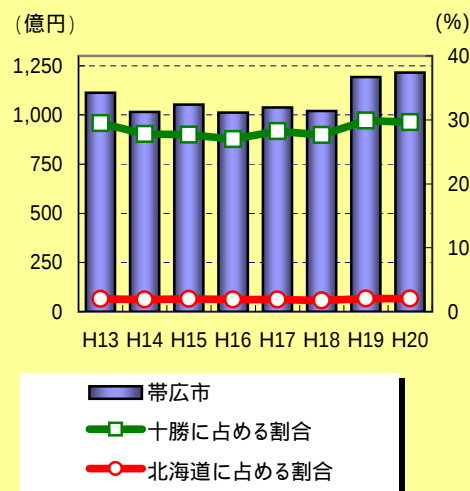
事業所数



従業者数



製造品出荷額等



(3) 商業

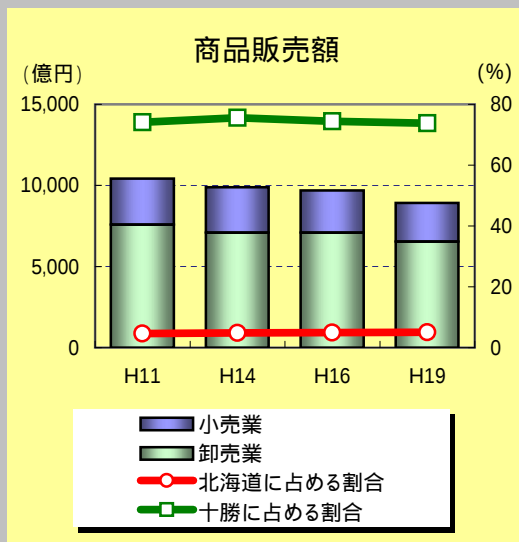
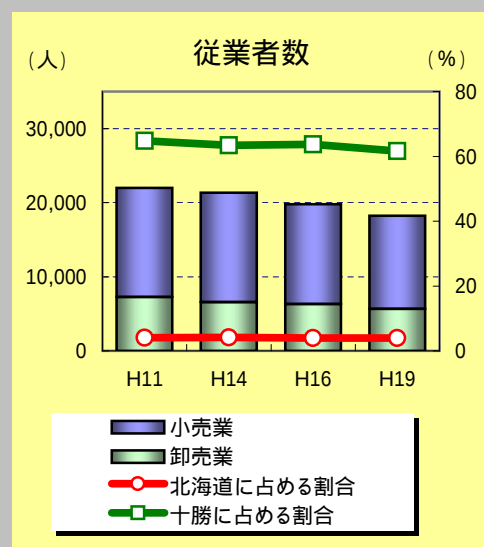
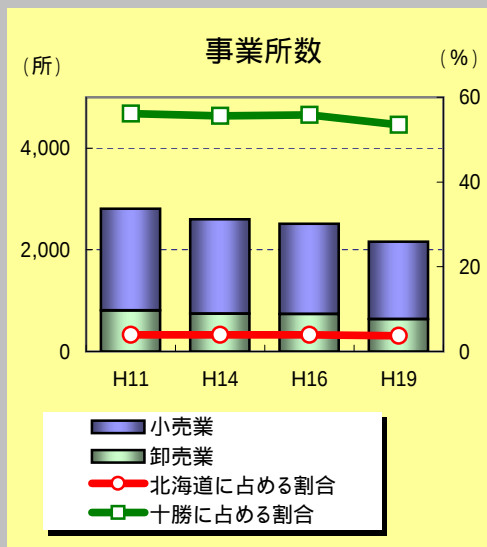
卸・小売における事業所数、従業者数、商品販売額は、帯広市のほか、十勝や北海道においても平成14年以降減少しています。

特に事業所及び従業者数は、帯広市、十勝、北海道のいずれも、平成11年に比べ約10%の減少となっています。

(店、人、百万円)

年	項目		北海道			北海道に 占める割合	十勝に 占める割合
			十勝				
				帯広市			
平成11年	卸売業	事業所数	17,584	1,097	803	4.6	73.2
		従業者数	171,164	9,324	7,261	4.2	77.9
		商品販売額	15,182,736	886,794	758,641	5.0	85.5
	小売業	事業所数	54,396	3,911	2,007	3.7	51.3
		従業者数	376,638	24,633	14,748	3.9	59.9
		商品販売額	7,117,265	518,291	283,007	4.0	54.6
	卸・小売 合計	事業所数	71,980	5,008	2,810	3.9	56.1
		従業者数	547,802	33,957	22,009	4.0	64.8
		商品販売額	22,300,001	1,405,085	1,041,648	4.7	74.1
平成14年	卸売業	事業所数	15,499	1,011	740	4.8	73.2
		従業者数	148,077	8,525	6,565	4.4	77.0
		商品販売額	13,571,643	810,962	708,987	5.2	87.4
	小売業	事業所数	51,007	3,666	1,860	3.6	50.7
		従業者数	368,441	25,148	14,778	4.0	58.8
		商品販売額	6,676,190	496,276	279,119	4.2	56.2
	卸・小売 合計	事業所数	66,506	4,677	2,600	3.9	55.6
		従業者数	516,518	33,673	21,343	4.1	63.4
		商品販売額	20,247,833	1,307,238	988,107	4.9	75.6
平成16年	卸売業	事業所数	15,613	1,009	735	4.7	72.8
		従業者数	142,639	8,122	6,311	4.4	77.7
		商品販売額	13,162,939	823,158	707,777	5.4	86.0
	小売業	事業所数	48,858	3,488	1,777	3.6	50.9
		従業者数	359,897	22,942	13,486	3.7	58.8
		商品販売額	6,565,186	479,183	261,853	4.0	54.6
	卸・小売 合計	事業所数	64,471	4,497	2,512	3.9	55.9
		従業者数	502,536	31,064	19,797	3.9	63.7
		商品販売額	19,728,125	1,302,341	969,631	4.9	74.5
平成19年	卸売業	事業所数	13,687	891	633	4.6	71.0
		従業者数	125,636	7,543	5,657	4.5	75.0
		商品販売額	11,662,826	765,251	652,813	5.6	85.3
	小売業	事業所数	44,549	3,150	1,529	3.4	48.5
		従業者数	338,157	22,065	12,594	3.7	57.1
		商品販売額	6,156,539	443,957	239,859	3.9	54.0
	卸・小売 合計	事業所数	58,236	4,041	2,162	3.7	53.5
		従業者数	463,793	29,608	18,251	3.9	61.6
		商品販売額	17,819,365	1,209,208	892,672	5.0	73.8

(商業統計)



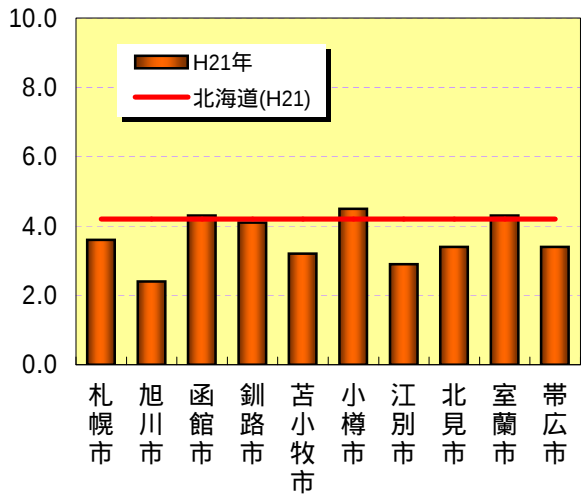
都市間比較

出火件数 (対人口1万人)

市消防本部

平成21年末の人口1万人あたりの出火件数を比較したもので、帯広市は4番目に低い出火件数となっています。

件数/1万人



道内主要都市の状況 [H21年] (件数/1万人)

順位	都市名	出火件数
	北海道平均	4.2
1	旭川市	2.4
2	江別市	2.9
3	苫小牧市	3.2
4	帯広市	3.4
4	北見市	3.4
6	札幌市	3.6
7	釧路市	4.1
8	函館市	4.3
8	室蘭市	4.3
10	小樽市	4.5

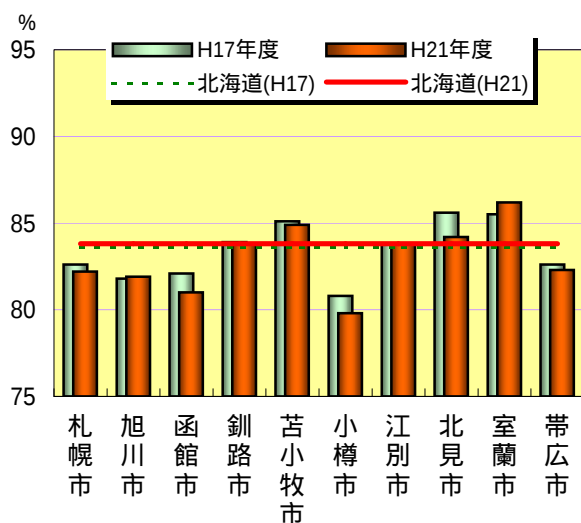
帯広市の推移 (件数/1万人),(年)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
出火件数	3.2	2.6	1.4	2.7	2.6	1.9	1.9	3.7	3.4

介護を要しない高齢者の割合

『介護保険事業状況報告』（厚生労働省）

下のグラフは平成17年度末と平成21年度末を、表は平成20年度末の第1号被保険者（65歳以上）に占める要介護認定を受けていない方の割合を比較したものです。帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (%)

順位	都市名	割合
北海道平均		83.8
1	室蘭市	86.2
2	苫小牧市	84.9
3	北見市	84.2
4	釧路市	83.8
4	江別市	83.8
6	帯広市	82.3
7	札幌市	82.2
8	旭川市	81.9
9	函館市	81.0
10	小樽市	79.8

帯広市の推移 (%),(年度)

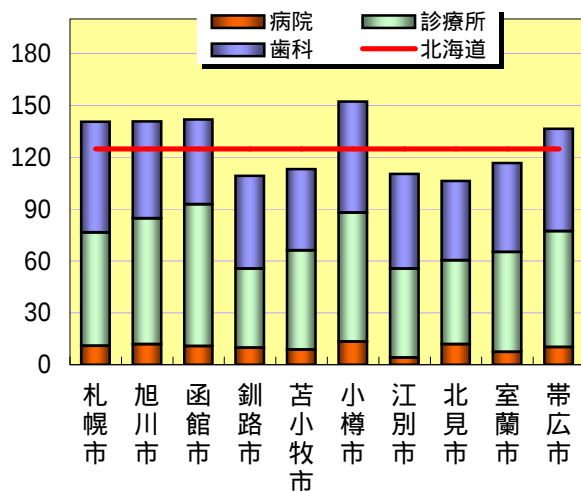
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
割合	85.7	84.3	83.6	82.6	82.6	82.4	82.4	82.3

病院数等 (対人口10万人)

『北海道保健統計年報』（北海道）

平成20年の人口10万人あたりの病院数等を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。

施設/10万人



道内主要都市の状況 [H20年10月1日] (施設/10万人)

順位	都市名	病院	診療所	歯科	合計
北海道平均		9.2	61.0	54.7	124.9
1	小樽市	13.3	74.6	64.3	152.2
2	函館市	10.8	81.9	49.1	141.8
3	旭川市	11.8	72.8	56.2	140.8
4	札幌市	11.0	65.5	64.1	140.6
5	帯広市	10.2	67.0	59.2	136.4
6	室蘭市	7.4	57.8	51.5	116.7
7	苫小牧市	8.7	57.4	47.0	113.1
8	江別市	4.0	51.6	54.8	110.4
9	釧路市	9.8	45.7	53.8	109.3
10	北見市	11.9	48.4	46.0	106.3

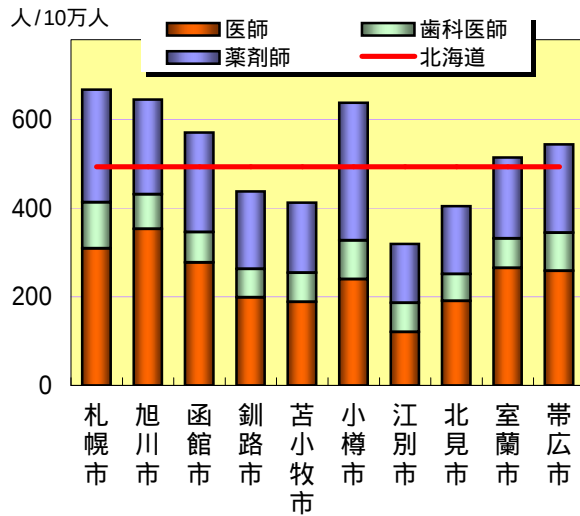
帯広市の推移 (施設/10万人),(10月1日)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
病院	11.6	11.6	11.7	11.2	11.1	10.6	10.7	10.2
診療所	63.8	64.6	63.7	65.4	65.7	64.3	65.3	67.0
歯科	57.4	58.8	59.6	61.3	61.0	60.8	59.9	59.2
合計	132.8	135.0	135.0	137.9	137.8	135.7	135.9	136.4

医師数等 (対人口10万人)

『北海道保健統計年報』(北海道)

平成20年末の人口10万人あたりの医師数等を比較したもので、帯広市は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H20年] (人/10万人)

順位	都市名	医師	歯科医師	薬剤師	合計
	北海道平均	224.9	79.7	188.8	493.4
1	札幌市	308.8	104.2	254.4	667.4
2	旭川市	353.4	77.8	213.8	645.0
3	小樽市	239.5	88.0	310.4	637.9
4	函館市	277.4	68.3	224.7	570.4
5	帯広市	258.5	86.2	199.3	544.0
6	室蘭市	265.0	66.2	183.0	514.2
7	釧路市	198.5	64.2	175.1	437.8
8	苫小牧市	188.4	65.5	158.3	412.2
9	北見市	190.5	61.1	153.2	404.8
10	江別市	120.9	65.3	133.0	319.2

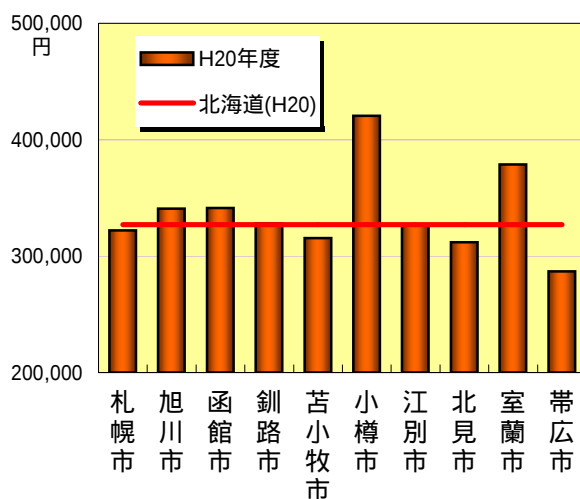
帯広市の推移 (人/10万人),(年)

	H14	H16	H18	H20
医師	220.5	232.9	247.2	258.5
歯科医師	83.8	83.7	85.5	86.2
薬剤師	185.6	185.7	194.7	199.3
合計	489.9	502.3	527.4	544.0

市民1人あたりの医療費

『国保健康保険の実態』(国民健康保険中央会)

平成20年度の市民1人あたりの医療費(国民健康保険加入者)を比較したもので、帯広市は最も低くなっています。



道内主要都市の状況 [H20年度] (円)

順位	都市名	医療費
	北海道平均	326,967
1	帯広市	286,959
2	北見市	311,965
3	苫小牧市	315,530
4	札幌市	322,103
5	江別市	326,884
6	釧路市	328,155
7	旭川市	340,845
8	函館市	341,236
9	室蘭市	378,794
10	小樽市	420,429

帯広市の推移 (円),(年度)

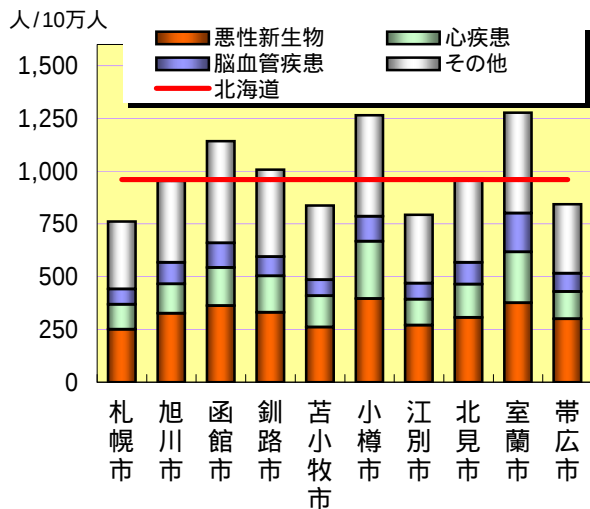
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
医療費	410,414	398,454	399,070	409,359	420,936	424,591	434,016	286,959

H20年度の数値が低いのは、75歳以上の国民健康保険の加入者が、後期高齢者医療制度に移行したことによる。

死亡数と主な要因(対人口10万人)

『北海道保健統計年報』(北海道)

平成20年末の人口10万人あたりの死亡数とその主な要因を比較したもので、帯広市は4番目に低い数となっています。



道内主要都市の状況 [H20年] (人/10万人)

順位	都市名	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	その他	合計
	北海道平均	305.4	158.2	100.4	395.9	959.9
1	札幌市	250.7	117.5	73.1	319.4	760.7
2	江別市	270.7	122.5	75.7	324.8	793.7
3	苫小牧市	260.9	149.0	75.9	351.9	837.7
4	帯広市	299.8	129.3	86.8	327.3	843.2
5	旭川市	325.6	139.3	102.7	386.0	953.6
6	北見市	306.3	157.9	103.2	398.5	965.9
7	釧路市	330.6	172.4	91.4	413.2	1007.6
8	函館市	362.4	181.2	115.5	482.9	1142.0
9	小樽市	395.4	271.2	119.0	479.7	1265.3
10	室蘭市	375.4	241.9	184.0	476.3	1277.6

帯広市の推移 (人/10万人),(年)

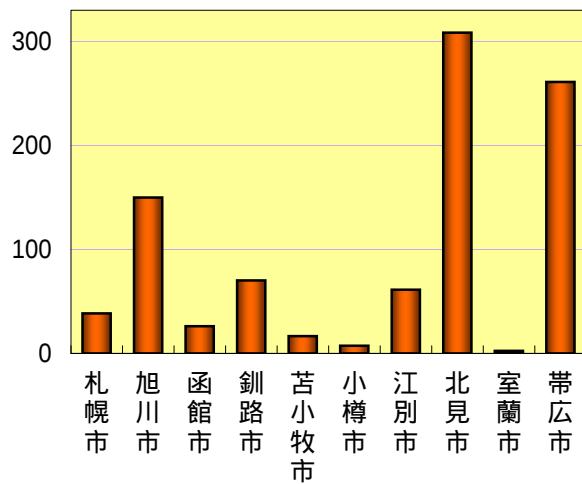
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
悪性新生物	205.9	232.1	237.4	225.2	250.3	249.0	242.7	299.8
心疾患	98.0	106.5	107.6	111.4	118.1	120.4	133.5	129.3
脳血管疾患	62.6	84.9	70.8	71.9	84.0	75.5	66.5	86.8
その他	251.2	255.4	270.2	235.4	290.4	292.6	288.5	327.3
合計	617.7	678.9	686.0	643.9	742.8	737.5	731.2	843.2

農業産出額

『農林水産統計』（農林水産省）

平成18年の農業産出額を比較したもので、北見市に次いで2番目に多い産出額となっています。

億円



道内主要都市の状況 [H18年] (億円)

順位	都市名	農業産出額
1	北見市	308.4
2	帯広市	260.9
3	旭川市	150.0
4	釧路市	70.2
5	江別市	61.4
6	札幌市	38.4
7	函館市	26.3
8	苫小牧市	16.7
9	小樽市	7.5
10	室蘭市	2.5

帯広市の推移 (億円),(年)

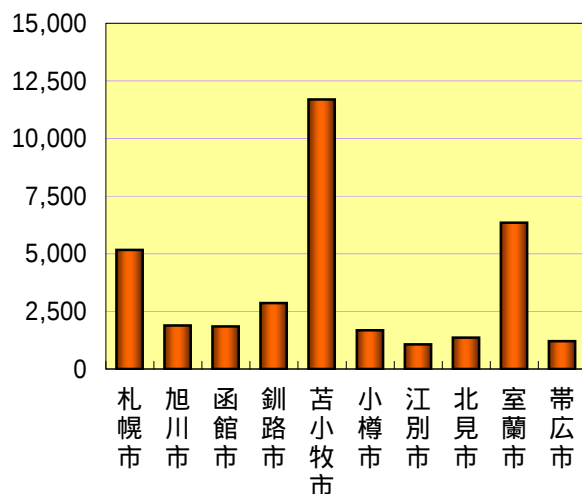
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
農業産出額	259.1	273.3	275.5	281.9	264.2	260.9	269.9	275.1

製造品出荷額等

『工業統計』（経済産業省）

平成20年の製造品出荷額等を比較したもので、帯広市は9番目に位置しています。

億円



道内主要都市の状況 [H20年] (億円)

順位	都市名	出荷額等
1	苫小牧市	11,697
2	室蘭市	6,343
3	札幌市	5,162
4	釧路市	2,855
5	旭川市	1,893
6	函館市	1,847
7	小樽市	1,675
8	北見市	1,363
9	帯広市	1,215
10	江別市	1,069

帯広市の推移 (億円),(年)

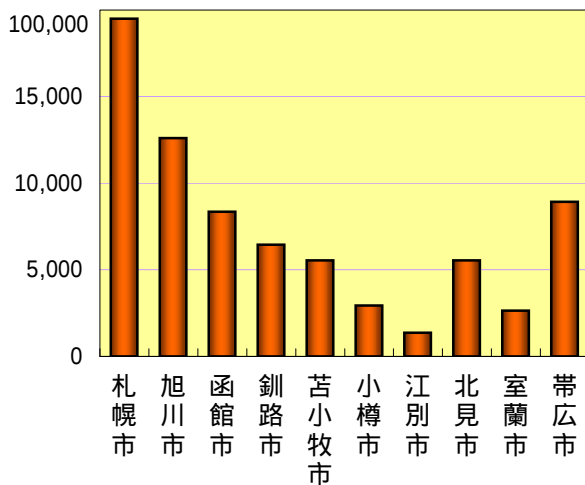
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
出荷額等	1,113	1,015	1,052	1,013	1,037	1,021	1,192	1,215

卸・小売年間販売額

『商業統計』（経済産業省）

平成19年の卸・小売年間販売額を比較したもので、帯広市は3番目に多い販売額となっています。

億円



道内主要都市の状況 [H19年] (億円)

順位	都市名	販売額
1	札幌市	87,999
2	旭川市	12,606
3	帯広市	8,927
4	函館市	8,361
5	釧路市	6,443
6	苫小牧市	5,552
7	北見市	5,545
8	小樽市	2,930
9	室蘭市	2,639
10	江別市	1,377

帯広市の推移 (億円)

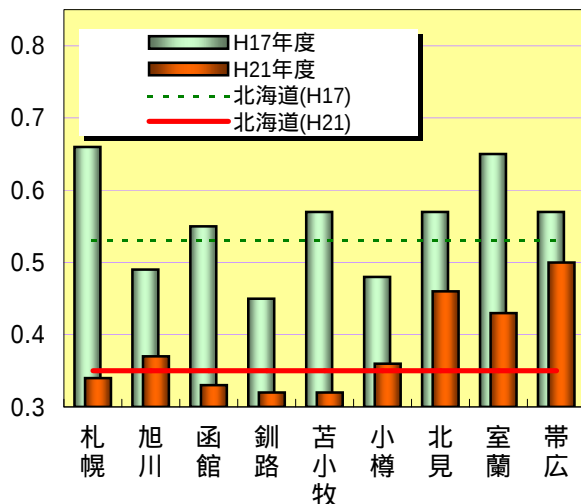
	H11	H14	H16	H19
販売額	10,416	9,881	9,696	8,927

月間有効求人倍率 (一般・パート)

『安定所別月間有効求人倍率(常用)の推移』（北海道労働局）

下のグラフは平成17年度と平成21年度を、表は平成21年度の職業安定所別の月間有効求人倍率を比較したものです。帯広は1番目に位置しています。

倍



道内の主な区域の状況 [H21年度] (倍)

順位	区域名	求人倍率
	北海道平均	0.35
1	帯広市	0.50
2	北見市	0.46
3	室蘭市	0.43
4	旭川市	0.37
4	小樽市	0.36
6	札幌市	0.34
7	函館市	0.33
8	釧路市	0.32
8	苫小牧市	0.32

帯広の推移 (倍),(年度)

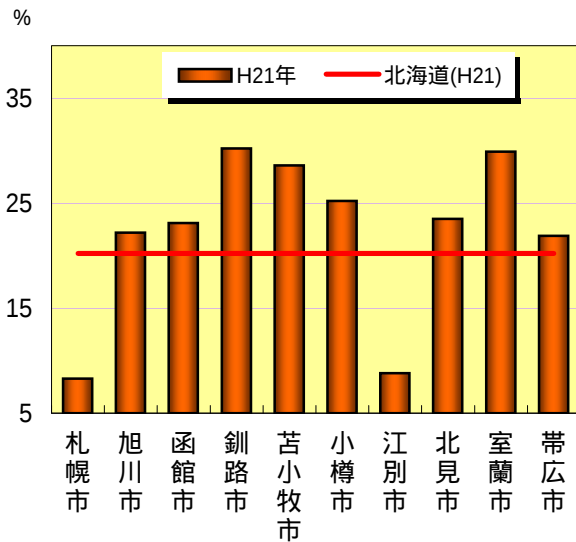
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
求人倍率	0.52	0.52	0.55	0.63	0.57	0.54	0.51	0.50	0.50

注) 職業安定所の所在区域をあらわしています。「帯広」は十勝支庁の有効求人倍率をあらわしています。

新規高等学校卒業者の就職率

『学校基本調査』（文部科学省）

平成21年の新規高等学校卒業者の就職率を比較したもので、帯広市は8番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年5月1日] (%)

順位	都市名	就職率
	北海道平均	20.2
1	釧路市	30.2
2	室蘭市	29.9
3	苫小牧市	28.6
4	小樽市	25.2
5	北見市	23.5
6	函館市	23.1
7	旭川市	22.2
8	帯広市	21.9
9	江別市	8.8
10	札幌市	8.3

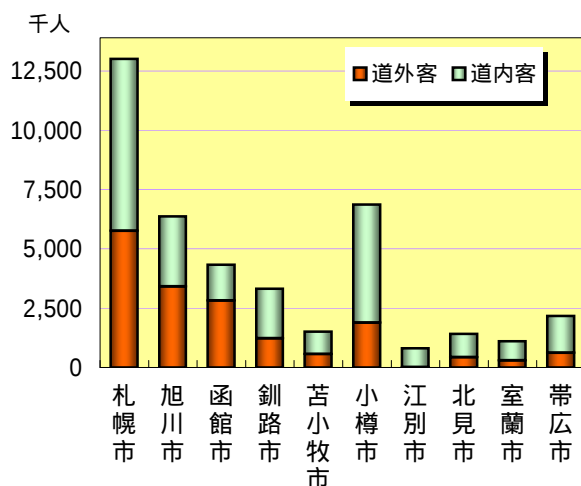
帯広市の推移 (%)(各年5月1日現在)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
就職率	25.8	24.5	21.5	22.0	21.1	20.9	22.4	20.1	21.9

観光入込客数

『観光入込客数調査報告書』（北海道）

平成21年度の観光入込客数を比較したもので、帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (千人)

順位	都市名	道外客	道内客	合計
1	札幌市	5,758.0	7,256.3	13,014.3
2	小樽市	1,894.8	4,975.3	6,870.1
3	旭川市	3,411.0	2,954.2	6,365.2
4	函館市	2,821.3	1,510.6	4,331.9
5	釧路市	1,227.8	2,093.0	3,320.8
6	帯広市	623.3	1,550.6	2,173.9
7	苫小牧市	571.4	946.5	1,517.9
8	北見市	428.8	993.9	1,422.7
9	室蘭市	300.0	806.0	1,106.0
10	江別市	10.4	794.6	805.0

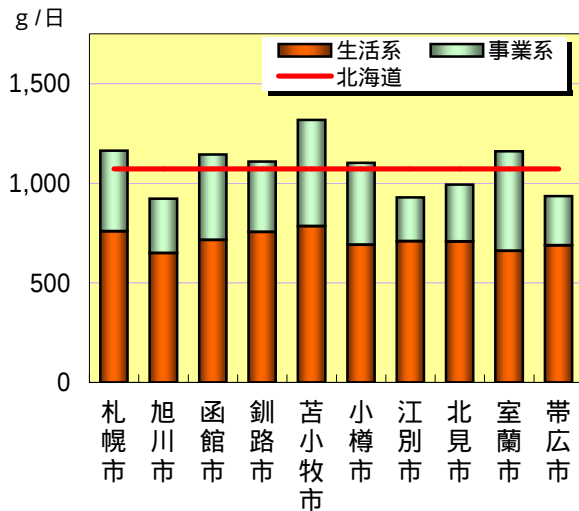
帯広市の推移 (千人)(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
道外客	605.4	635.2	584.1	709.4	736.6	807.9	735.8	578.1	623.3
道内客	1,634.8	1,636.5	1,529.7	1,681.1	1,670.0	1,779.8	1,624.7	1,585.8	1,550.6
合計	2,240.2	2,271.7	2,113.8	2,390.5	2,406.6	2,587.7	2,360.5	2,163.9	2,173.9

1人1日あたりのごみ排出量

『一般廃棄物処理実態調査』（環境省）

平成20年度の1人1日あたりのごみ排出量を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H20年度] (g/日)

順位	都市名	生活系	事業系	合計
	北海道平均	731	341	1,072
1	旭川市	650	272	922
2	江別市	709	220	929
3	帯広市	687	249	936
4	北見市	707	286	994
5	小樽市	691	411	1,102
6	釧路市	755	354	1,110
7	函館市	715	429	1,143
8	室蘭市	661	499	1,160
9	札幌市	758	405	1,163
10	苫小牧市	785	533	1,317

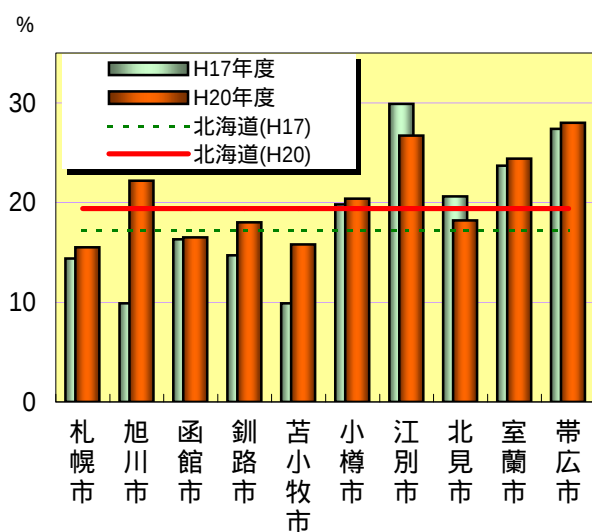
帯広市の推移 (g/日),(年度)

	H17	H18	H19	H20
生活系	839	721	713	687
事業系	279	269	265	249
合計	1,118	990	978	936

一般廃棄物のリサイクル率

『一般廃棄物処理実態調査』（環境省）
『帯広市清掃事業概要』（市清掃事業課）

下のグラフは、平成17年度と平成20年度を、表は平成20年度の一般廃棄物のリサイクル率を比較したものです。帯広市は1番高いリサイクル率となっています。



道内主要都市 [H20年度] (%)

順位	都市名	リサイクル率
	北海道平均	19.4
1	帯広市	28.0
2	江別市	26.7
3	室蘭市	24.4
4	旭川市	22.2
5	小樽市	20.4
6	北見市	18.2
7	釧路市	18.0
8	函館市	16.5
9	苫小牧市	15.8
10	札幌市	15.5

帯広市の推移 (%),(年度)

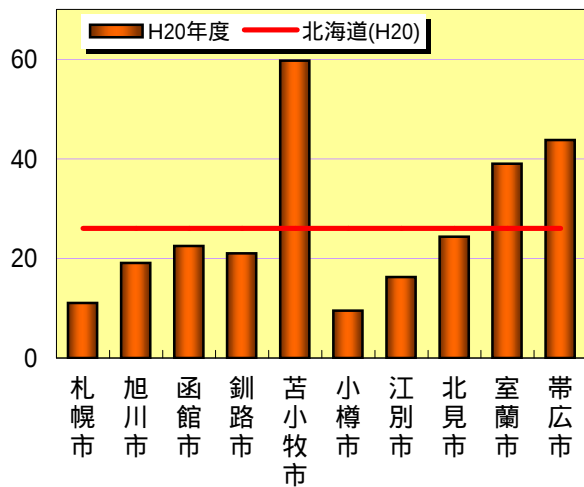
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
リサイクル率	22.1	25.5	25.8	27.4	30.2	29.2	28.0

市民1人あたりの都市公園面積

『北海道の都市公園』（北海道）

平成20年度の市民1人あたりの都市公園面積を比較したもので、帯広市は苫小牧市に次いで2番目に多い公園面積となっています。

m²/人



道内主要都市の状況 [H20年度] (m²/人)

順位	都市名	面積
1	苫小牧市	59.7
2	帯広市	43.8
3	室蘭市	39.0
4	北見市	24.3
5	函館市	22.5
6	釧路市	21.0
7	旭川市	19.1
8	江別市	16.3
9	札幌市	11.1
10	小樽市	9.5

帯広市の推移 (m²/人),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
面積	35.4	37.3	39.3	41.1	42.1	43.1	43.7	43.8

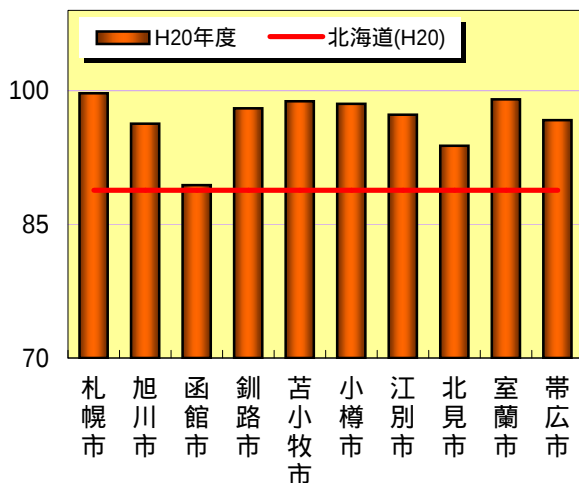
墓園含む

公共下水道普及率

『北海道の下水道』（北海道）

平成20年度の公共下水道普及率を比較したもので、全市とも概ね100%に近い普及率となっています。帯広市は7番目に位置しています。

%



道内主要都市の状況 [H20年度] (%)

順位	都市名	普及率
北海道平均		88.8
1	札幌市	99.7
2	室蘭市	99.0
3	苫小牧市	98.8
4	小樽市	98.5
5	釧路市	98.0
6	江別市	97.3
7	帯広市	96.7
8	旭川市	96.3
9	北見市	93.8
10	函館市	89.4

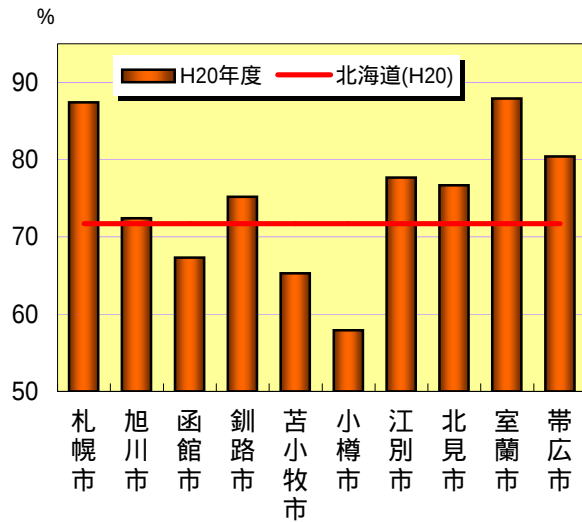
帯広市の推移 (%),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普及率	96.7	96.7	96.7	96.7	96.7	96.5	96.6	96.7

街路整備率

『北海道都市計画道路現況調査』（北海道）

平成20年度の街路整備率（舗装整備状況÷計画）を比較したもので、帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H20年度] (%)

順位	都市名	街路整備率
	北海道平均	71.7
1	室蘭市	87.9
2	札幌市	87.4
3	帯広市	80.4
4	江別市	77.7
5	北見市	76.7
6	釧路市	75.2
7	旭川市	72.4
8	函館市	67.3
9	苫小牧市	65.3
10	小樽市	57.9

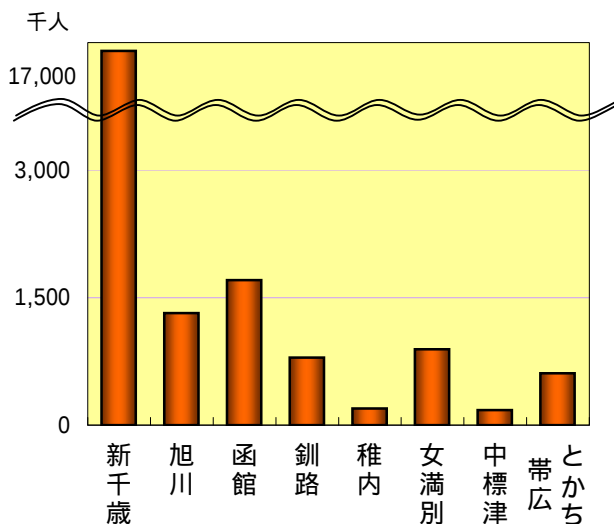
帯広市の推移 (%),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
街路整備率	73.2	71.9	73.1	75.6	76.6	77.7	79.6	80.4

主な空港別乗降客数

『空港別管理状況調査』（国土交通省）
市空港事務所

平成20年度の主な空港別の乗降客数を比較したもので、とかち帯広空港は6番目に位置しています。



道内主要空港の状況 [H20年度] (千人)

順位	空港名	乗降客数
1	新千歳	17,303
2	函館	1,704
3	旭川	1,317
4	女満別	894
5	釧路	795
6	とかち帯広	610
7	稚内	194
8	中標津	176

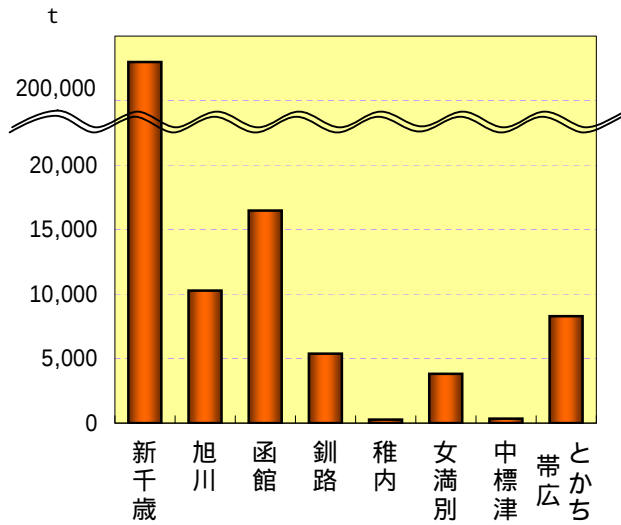
とかち帯広空港の推移 (千人),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
乗降客数	733	685	649	662	667	642	642	610

主な空港別貨物取扱量

『空港別管理状況調書』（国土交通省）
市空港事務所

平成20年度の主な空港別の貨物取扱量を比較したもので、とかち帯広空港は4番目に位置しています。



道内主要空港の状況 [H20年度] (t)

順位	空港名	貨物量
1	新千歳	243,659
2	函館	16,470
3	旭川	10,285
4	とかち帯広	8,286
5	釧路	5,381
6	女満別	3,826
7	中標津	343
8	稚内	281

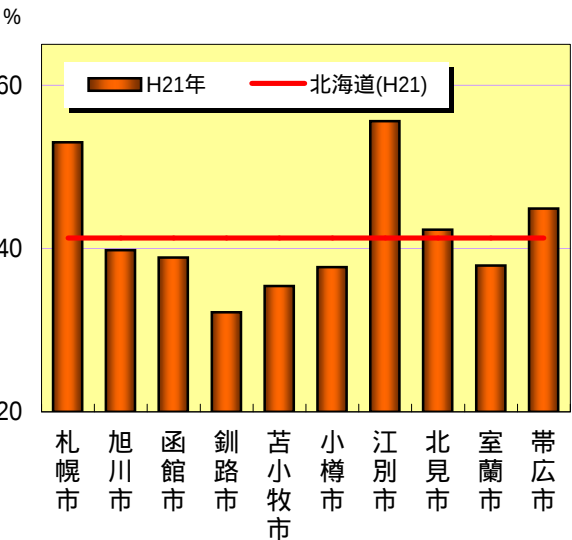
とかち帯広空港の推移 (t),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
貨物量	6,732	6,379	6,757	6,989	7,245	6,474	5,727	8,286

大学等進学率

『学校基本調査』（文部科学省）

平成21年の大学等進学率を比較したもので、帯広市は3番目に高い進学率となっています。



道内主要都市の状況 [H21年5月1日] (%)

順位	都市名	進学率
北海道平均		41.3
1	江別市	55.6
2	札幌市	53.0
3	帯広市	44.9
4	北見市	42.3
4	旭川市	39.8
6	函館市	38.9
7	室蘭市	37.9
8	小樽市	37.7
9	苫小牧市	35.4
10	釧路市	32.2

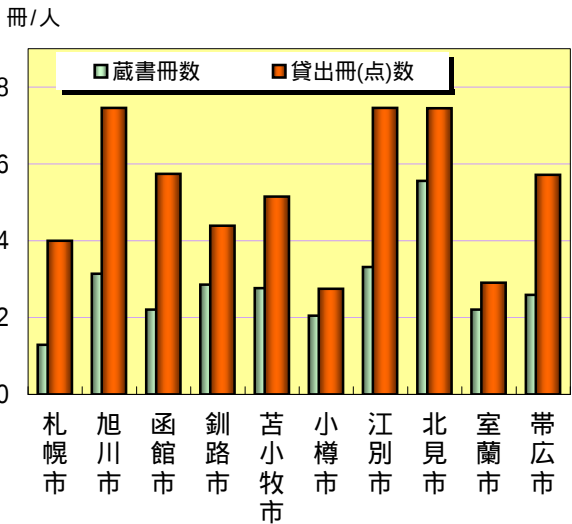
帯広市の推移 (%)(各年5月1日現在)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
進学率	38.8	39.3	43.4	38.9	39.9	41.2	41.8	44.7	44.9

1人あたりの蔵書冊数と貸出冊(点)数(公共図書館)

『北海道の図書館』（北海道図書館振興協議会）

平成21年度の公共図書館の1人あたりの蔵書冊数と貸出冊(点)数を比較したもので、帯広市の蔵書冊数は6番目、貸出冊(点)数は5番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (冊/人)

蔵書冊数			貸出冊(点)数		
順位	都市名	蔵書冊数	順位	都市名	貸出冊(点)数
1	北見市	5.56	1	旭川市	7.46
2	江別市	3.32	1	江別市	7.46
3	旭川市	3.14	3	北見市	7.45
4	釧路市	2.86	4	函館市	5.74
5	苫小牧市	2.77	5	帯広市	5.72
6	帯広市	2.59	6	苫小牧市	5.15
7	函館市	2.21	7	釧路市	4.39
7	室蘭市	2.21	8	札幌市	4
9	小樽市	2.05	9	室蘭市	2.91
10	札幌市	1.29	10	小樽市	2.75

帯広市の推移 (冊/人),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
蔵書冊数	1.63	1.68	1.75	1.81	1.99	2.18	2.31	2.47	2.59
貸出冊(点)数	2.57	2.73	2.90	2.71	2.04	5.31	5.42	5.74	5.72

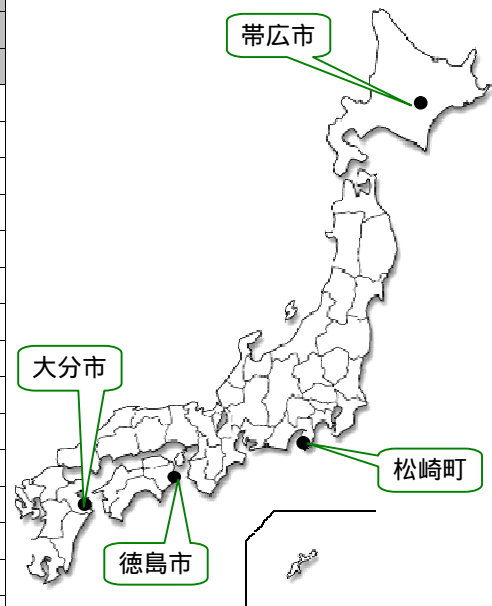
貸出冊(点)数には、視聴覚資料を含む。

国内の友好・姉妹都市締結状況

『市町村の組織と運営の概要』（北海道市町村振興協会）

下の表は各都市の国内の友好・姉妹都市等の締結状況です。

都市名	締結先	備考
帯 広 市	静岡県 松崎町	開拓姉妹都市
	徳島県 徳島市	産業文化姉妹都市
	大分県 大分市	観光文化姉妹都市
函 館 市	青森県 青森市	双子都市(ツインシティ)
	長野県 佐久市	ゆかりの町協定
釧 路 市	秋田県 湯沢市	姉妹都市
	岡山県 岡山市	観光交流都市
	鳥取県 鳥取市	姉妹都市
	山梨県 都留市	姉妹都市
	千葉県 八千代市	友好都市
	鹿児島県 出水市	友好都市
	徳島県 那賀町	友好都市
江 別 市	高知県 土佐市	友好都市
北 見 市	高知県 高知市	姉妹都市
	宮城県 丸森町	姉妹都市
	高知県 佐川町	姉妹都市
苫 小 牧 市	岐阜県 大野町	友好町
	東京都 八王子市	姉妹都市
	栃木県 日光市	姉妹都市
室 蘭 市	静岡県 静岡市	姉妹都市
	新潟県 上越市	姉妹都市
	沖縄県 宮古島市	交流都市



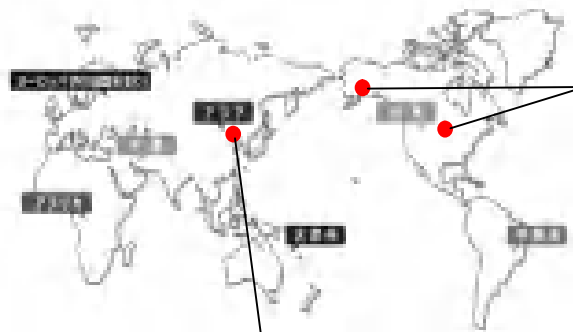
国際姉妹・友好都市締結状況

『市町村の組織と運営の概要』（北海道市町村振興協会）

下の表は各都市の国際姉妹・友好都市の締結状況です。

ロシア連邦	ドイツ	大韓民国	アメリカ合衆国
北海道 サハリン州	札幌市 ミュンヘン	北海道 釜山広域市	北海道 マサチューセッツ州
札幌市 ノボシビルスク	オーストラリア	北海道 慶尚南道	札幌市 ポートランド
旭川市 ユジノサハリンスク		旭川市 水原市	旭川市 ブルーミントン
函館市 ウラジオストク	函館市 レイク・マコーリー	小樽市 ソウル特別市江西区	旭川市 ノーマル
函館市 ユジノサハリンスク		北見市 晋州市	江別市 グレシャム
釧路市 ホルムスク			北見市 エリザベス
釧路市 ベトリバ・プロフスカムチャッキー			室蘭市 ノックスビル
小樽市 ナホトカ			帯広市 スワード
北見市 ボロナイスク			帯広市 マディソン

中華人民共和国	中華人民共和国	ニュージーランド	カナダ
北海道 黒龍江省		苫小牧市 ネーピア	北海道 アルバータ州
札幌市 瀋陽市		小樽市 ダニーデン	函館市 ハリファックス
旭川市 哈爾濱市	室蘭市 日照市		釧路市 バーナビー
函館市 天津市	帯広市 朝陽市		北見市 バーヘッド
苫小牧市 秦皇島市			

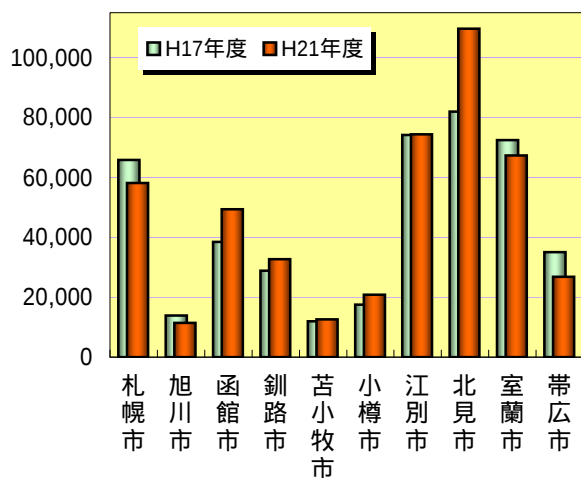


市民1人あたりの基金残高

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成21年度を、表は平成21年度の市民1人あたりの基金残高を比較したものです。帯広市は7番目に位置しています。

円/人



道内主要都市の状況 [H21年度] (円/人)

順位	都市名	基金残高
1	北見市	109,645
2	江別市	74,407
3	室蘭市	67,323
4	札幌市	58,143
5	函館市	49,367
6	釧路市	32,667
7	帯広市	26,823
8	小樽市	20,868
9	苫小牧市	12,586
10	旭川市	11,386

土地開発基金現在高を含む
普通会計

帯広市の推移 (円/人),(年度)

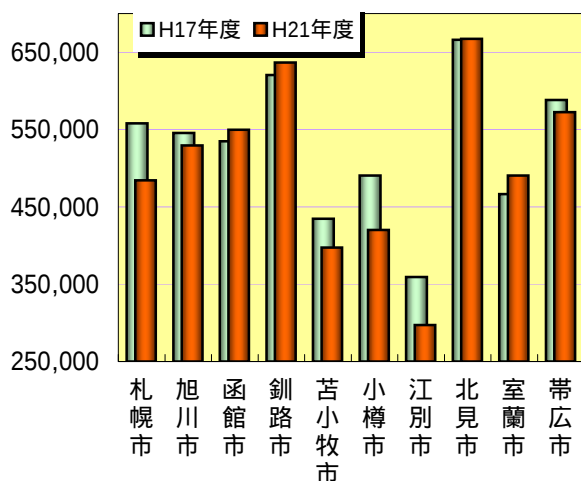
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
基金残高	59,105	46,026	41,825	38,310	35,014	34,520	31,915	29,018	26,823

市民1人あたりの地方債残高

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成21年度を、表は平成21年度の市民1人あたりの地方債残高を比較したものです。帯広市は8番目に位置しています。

円/人



道内主要都市の状況 [H21年度] (円/人)

順位	都市名	地方債残高
1	江別市	297,165
2	苫小牧市	397,500
3	小樽市	420,262
4	札幌市	484,273
5	室蘭市	490,717
6	旭川市	529,458
7	函館市	549,784
8	帯広市	572,358
9	釧路市	636,762
10	北見市	667,165

普通会計

帯広市の推移 (円/人),(年度)

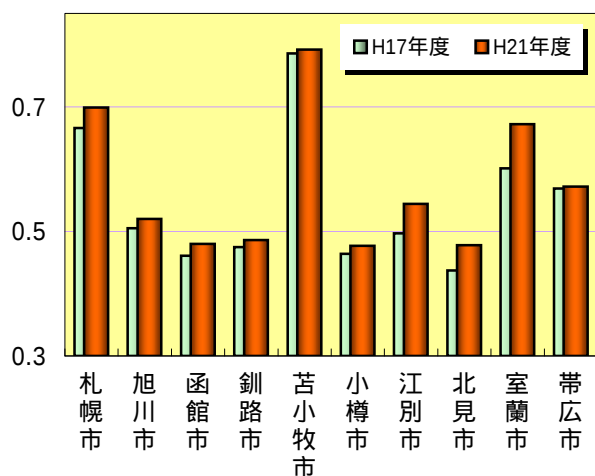
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
地方債残高	566,166	575,598	584,717	587,373	588,110	582,594	579,038	573,136	572,358

各市の財政力指数

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成21年度を、表は平成21年度の各市の財政力指数を比較したものです。財政力指数とは、必要な収入をどのくらい自分で調達することができるかを見るもので、数値が大きいほど財政力が強いこと表しており、通常3ヵ年平均で表されます。帯広市は4番目に位置しています。

道内主要都市の状況 [H21年度]



順位	都市名	財政力指数
1	苫小牧市	0.792
2	札幌市	0.699
3	室蘭市	0.672
4	帯広市	0.572
5	江別市	0.544
6	旭川市	0.520
7	釧路市	0.486
8	函館市	0.480
9	北見市	0.478
10	小樽市	0.477

帯広市の推移 (年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
財政力指数	0.529	0.545	0.558	0.565	0.569	0.578	0.582	0.583	0.572

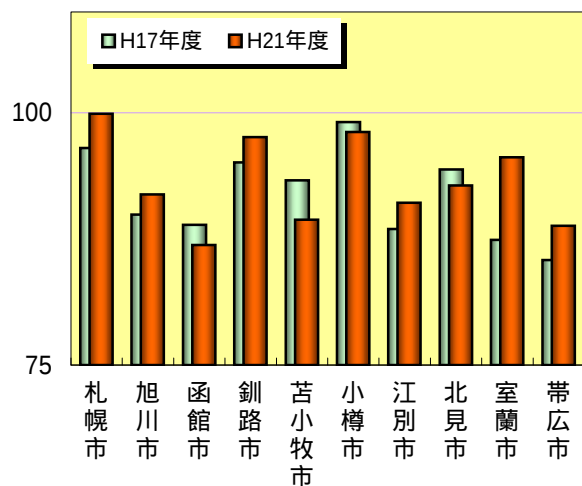
各市の経常収支比率

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成17年度と平成21年度を、表は平成21年度の各市の経常収支比率を比較したものです。経常収支比率とは、毎年継続的に入ってくる収入のうち、毎年継続的に支払われる支出にどのくらい充てたかを見るもので、割合が低いほど財政の弾力性があり望ましいとされています。帯広市は3番目に位置しています。

%

道内主要都市の状況 [H21年度] (%)



順位	都市名	経常収支比率
1	函館市	86.9
2	帯広市	88.8
3	苫小牧市	89.4
4	江別市	91.1
5	旭川市	91.9
6	北見市	92.8
7	室蘭市	95.6
8	釧路市	97.6
9	小樽市	98.1
10	札幌市	99.9

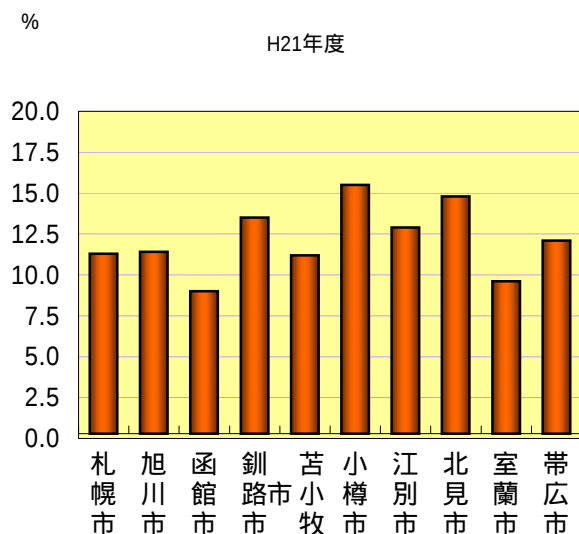
帯広市の推移 (%),(年度)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
経常収支比率	84.3	84.4	84.6	86.8	85.4	86.3	88.7	90.8	88.8

各市の実質公債費比率

北海道市町村決算の概要（北海道）
市財政課

下のグラフは、平成21年度の各市の実質公債費比率を比較したものです。実質公債費比率とは、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合です。通常3ヵ年平均で表されます。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。帯広市は6番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度] (%)

順位	都市名	実質公債費比率
1	函館市	9.0
2	室蘭市	9.6
3	苫小牧市	11.2
4	札幌市	11.3
5	旭川市	11.4
6	帯広市	12.1
7	江別市	12.9
8	釧路市	13.5
9	北見市	14.8
10	小樽市	15.5

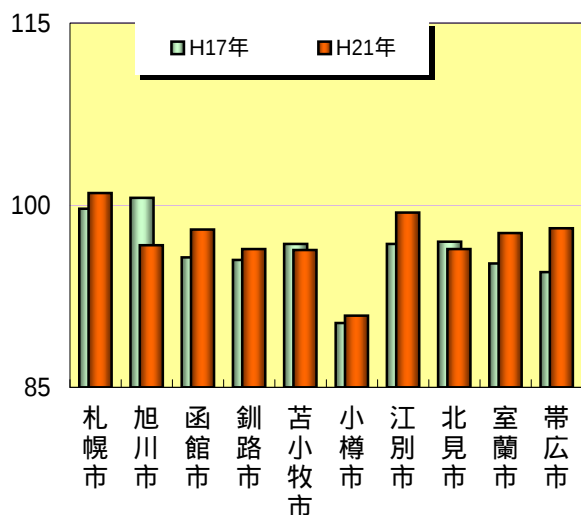
帯広市の推移 (%)(年度)

	H18	H19	H20	H21
実質公債費比率	16.4	12.5	12.4	12.1

各市のラスパイレース指数

『市町村における職員数及び給与等の概要』(北海道市町村振興協会)

下のグラフは、平成17年度と平成21年度を、表は平成20年度の各市のラスパイレース指数を比較したものです。ラスパイレース指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を見るものです。帯広市は3番目に位置しています。



道内主要都市の状況 [H21年度]

順位	都市名	ラスパイレース指数
1	札幌市	101.0
2	江別市	99.4
3	帯広市	98.1
4	函館市	98.0
5	室蘭市	97.7
6	旭川市	96.7
7	釧路市	96.4
7	北見市	96.4
9	苫小牧市	96.3
10	小樽市	90.9

帯広市の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
ラスパイレース指数	99.2	99.1	98.3	96.6	94.5	92.7	96.4	96.6	98.1

まちづくり通信 2010

（ 第六期帯広市総合計画
政策・施策評価報告書 ）

発 行 平成 22 年 9 月

編 集 帯広市政策推進部企画課

〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

TEL (0155)65-4105

FAX (0155)23-0151

E-mail plan@city.obihiro.hokkaido.jp

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

まちづくり通信は帯広市のホームページでもご覧になれます。

（トップページから入り、「帯広のまちづくり」の「総合計画」をご覧ください）